

令和2年 第1回定例会

令和2年 3月 3日 開会
令和2年 3月23日 閉会

網 走 市 議 会

令和2年網走市議会第1回定例会会議録目次

〔3月3日（火曜日）第1日〕

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
説明のため出席した者	2
事務局職員	2
開会宣告	2
本日の会議録署名議員	2
諸般の報告	2
日程第1 会期の決定	3
市長のあいさつ	3
日程第2 市長の市政執行方針、教育長の教育行政執行方針、2年度予算 議案及び関連議案の提案説明（議案第1号～第13号）	4
日程第3 31年度補正予算議案及び その他議案の提案説明（議案第14号～第23号）	20
散 会	23

〔3月5日（木曜日）第2日〕

議事日程	25
本日の会議に付した事件	25
出席議員	25
説明のため出席した者	25
事務局職員	25
開議宣告	26
本日の会議録署名議員	26
日程第1 31年度補正予算議案及び その他議案の委員会付託（議案第14号～第27号）	26
散 会	26

〔3月10日（火曜日）第3日〕

議事日程	29
本日の会議に付した事件	29
出席議員	29
説明のため出席した者	29
事務局職員	30
開議宣告	30
本日の会議録署名議員	30
諸般の報告（追加）	30
日程第1 31年度補正予算議案及び その他議案の委員長報告（議案第14号～第27号） 松浦議員（討論）	30 31
日程第2 委員会審査報告案1件（陳情第1号）	31
日程第3 代表質問 石垣議員	32 32

水谷市長	40
三島教育長	48
山田議員	50
水谷市長	57
三島教育長	65
村椿議員	66
水谷市長	77
三島教育長	83
延 会	85

〔3月11日（水曜日）第4日〕

議事日程	87
本日の会議に付した事件	87
出席議員	87
説明のため出席した者	87
事務局職員	87
開議宣告	87
本日の会議録署名議員	88
日程第1 2年度予算議案及び関連議案（議案第1号～第13号）	88
代表質問	88
永本議員	88
水谷市長	99
三島教育長	109
工藤議員	110
水谷市長	116
三島教育長	121
近藤議会運営委員長（動議）	121
散 会	122

〔3月23日（月曜日）第5日〕

議事日程	125
本日の会議に付した事件	125
出席議員	125
説明のため出席した者	125
事務局職員	126
開議宣告	126
本日の会議録署名議員	126
諸般の報告（追加）	126
日程第1 2年度予算議案及び関連議案の委員長報告（議案第1号～第13号）	126
松浦議員（討論）	127
澤谷議員（討論）	129
日程第2 議案第28号	130
諸般の報告（追加）	131
議事日程第5号の追加及び変更	131
日程第3 委員会審査報告案1件（議案第28号）	131
日程第4 議案第29号	132

日程第 5	議案第30号	132
日程第 6	諮問第 1 号	132
日程第 7	意見書案第 1 号	133
日程第 8	議員の派遣について	133
日程第 9	その他会議に付すべき事件	133
閉会宣告	134

3月3日 (火曜日) 第 1 号

令和2年第1回定例会
網走市議会会議録第1日
令和2年3月3日(火曜日)

○議事日程第1号

令和2年3月3日午前10時00分開会/開議

日程第1 会期の決定

日程第2 議案第1号～第13号

日程第3 議案第14号～第27号

○本日の会議に付した事件

その他会議 会期の決定(決定)

に付した事
件(1件)

議案第1号 令和2年度網走市一般会計予算(説明)

議案第2号 令和2年度網走市市有財産整備特別会計予算(同)

議案第3号 令和2年度網走市国民健康保険特別会計予算(同)

議案第4号 令和2年度網走市網走港整備特別会計予算(同)

議案第5号 令和2年度網走市能取漁港整備特別会計予算(同)

議案第6号 令和2年度網走市介護保険特別会計予算(同)

議案第7号 令和2年度網走市後期高齢者医療特別会計予算(同)

議案第8号 令和2年度網走市水道事業会計予算(同)

議案第9号 令和2年度網走市簡易水道事業会計予算(同)

議案第10号 令和2年度網走市下水道事業会計予算(同)

議案第11号 網走市職員の任免及び服務に関する条例及び議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定について(同)

議案第12号 網走市介護保険条例の一部を改正する条例制定について(同)

議案第13号 網走市公の施設に係る指定管理者の指定について(同)

議案第14号 平成31年度網走市一般会計補正予算(同)

議案第15号 平成31年度網走市市有財産整備特別会計補正予算(同)

議案第16号 平成31年度網走市国民健康保険特別会計補正予算(同)

議案第17号 平成31年度網走市公共下水道特別会計補正予算(同)

議案第18号 平成31年度網走市網走港整備特別会計補正予算(同)

議案第19号 平成31年度網走市能取漁港整備特別会計補正予算(同)

議案第20号 平成31年度網走市簡易水道特別会計補正予算(同)

議案第21号 平成31年度網走市介護保険特別会計補正予算(同)

議案第22号 平成31年度網走市個別排水処理施設整備特別会計補正予算(同)

議案第23号 平成31年度網走市後期高齢者医療特別会計補正予算(同)

議案第24号 平成31年度網走市水道事業会計補正予算(同)

議案第25号 網走市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定について(同)

議案第26号 網走市営住宅条例の一部を改正する条例制定について(同)

議案第27号 財産の処分について(同)

請願第9号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する網走市の財政制度の創設を求める請願

請願第10号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書提出についての請願

請願第11号 安心安全な給食の提供体制維持及びアレルギー対応についての請願

請願第12号 網走市の学校給食の民間委託計画の中止と公設・公営の現行給食の維持を求める請願

請願第13号 「おいしいまち網走」の学校給食の未来をともに考えることを求める請願

請願第14号 網走市の学校給食の民間委託中止と

安心安全な給食の維持を求める請願
陳情第15号 日本国憲法の尊重・擁護に関する陳情

陳情第16号 「子どもの医療費無料化制度の拡充」
を求める道への意見書の提出を求め
る陳情

陳情第17号 生活保護収入認定等に関する陳情書

社会教育部長 猪股 淳一

○事務局職員

事務局長 大島 昌之
次長 細川 英司
総務議事係長 高畑 公朋
総務議事係主査 寺尾 昌樹
係 早瀬 由樹

○出席議員（16名）

石垣 直樹
井戸 達也
小田部 照
金兵 智則
川原田 英世
工藤 英治
栗田 政男
近藤 憲治
澤谷 淳子
立崎 聡一
永本 浩子
平賀 貴幸
古田 純也
松浦 敏司
村椿 敏章
山田 庫司郎

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市長 水谷 洋一
副市長 川田 昌弘
企画総務部長 岩永 雅浩
市民環境部長 酒井 博明
健康福祉部長 桶屋 盛樹
農林水産部長 川合 正人
観光商工部長 後藤 利博
建設港湾部長 佐々木 浩司
水道部長 脇本 美三
企画調整課長 北村 幸彦
総務防災課長 伊倉 直樹
財政課長 古田 孝仁
税務課長 高橋 勉

教育長 三島 正昭
学校教育部長 林 幸一

午前10時00開会

○井戸達也議長 おはようございます。

ただいまから、令和2年網走市議会第1回定例会
を開会します。

本日の出席議員は16名で、全議員が出席しており
ます。

直ちに本日の会議を開きます。

○井戸達也議長 本日の会議録署名議員として、山
田庫司郎議員、松浦敏司議員の両議員を指名しま
す。

○井戸達也議長 次に、諸般の報告は、既に印刷し
てお手元に配付しておりますから、それによって承
知願います。

また、監査委員から、定期監査の結果及び定期監
査実施後の指導事項に対する措置状況並びに例月出
納検査結果の報告がありましたので、その写しをお
手元に配付しておりますから、それによって承知願
います。

また、市長から、統一的な基準による財務書類に
ついての提出がありましたので、お手元に配付して
おりますから、それによって承知願います。

また、市長から、株式会社網走振興公社、株式会
社網走観光振興公社及び一般財団法人北方文化振興
協会に関する経営状況説明書が、物損事故に係る和
解及び損害賠償額の決定についての専決処分 of 報告
がそれぞれ法令に基づき提出がありましたので、お
手元に配付しておりますから、それによって承知願
います。

次に、議員派遣についてであります。議長にお
いて、網走市議会会議規則第125条の規定に基づ
き、お手元に配付しております議員派遣の報告のと
おり派遣しましたので、報告いたします。

○井戸達也議長 次に、本定例会に当たり提出され

ました請願6件、陳情3件につきましては、文書表にして付託区分表に記載のとおり、関係常任委員会に付託しましたから承知願います。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○井戸達也議長 日程第1、会期の決定についてを議題とします。

まず、議会運営委員長から、本定例会の会期及び運営に関する諸般の事項について、発議を求めます。

近藤憲治議会運営委員長。

○近藤憲治議員 ー登壇ー 本年第1回定例会の運営に関する諸般の事項を協議するため、去る2月28日午前10時から議会運営委員会を開催しましたので、ここにその結果を御報告申し上げ、併せて会期の決定に関する動議の提出にかえますとともに、新年度予算案の審議方法を含め、今議会運営に関する諸般の事項につきましても、議員皆様の御了承と御決定を賜りたいと思います。

まず、議会運営委員会当日におきます本定例会の付議予定案件は、議案27件、その他会議に付すべき事件1件、さらに、本会議で関係委員会に付託されます請願6件、陳情3件の合わせて37件であります。

このような状況と、過去における当初予算を審議する議会日程等を参考に判断いたしまして、まず会期であります、本日から23日までの21日間とすることがよろしいということになった次第であります。

また、その間の審議日程につきましては、議会運営委員会の決定として、既に配付されております印刷物のとおりであります。

次に、新年度予算案の審査方法であります、質問につきましては、市政執行方針及び教育行政執行方針並びに市政各般に関する事項を含め、各党派1名による代表質問ということにしまして、その順序は、1番目志誠会、2番目民主市民ネット、3番目日本共産党議員団、4番目公明クラブ、5番目令和の会の順とすることに決定した次第であります。

また、代表質問終了後は、予算案及び関連議案審査のため、特別委員会を設置することといたしまして、その構成は議長を除く全議員とします。

審査に当たりましては、会計別歳出の款別に順次行い、それぞれ関連議案を含めて審査することとし、歳出に対する特定財源となる歳入につきまして

は、歳出の審査時に含めて審査し、一般財源となる歳入は初日に審査することといたしました。

また、特別会計と企業会計はまとめることにいたしまして、それぞれの区分ごとに細部質疑を行うということになりました。

この特別委員会の設置に必要な議事手続につきましては、後日、私から動議を提出いたしたいと思えます。

また、特別委員会におけるそのほかの審査手続については、従前から行われております先例、申し合わせ事項を尊重して行うこととし、その内容は、印刷してお手元に配付の議会運営委員会の審査結果報告書に記載のとおりであります。

特別委員会の質疑終了後における本会議での取扱いにつきましては、後日、議会運営委員会で協議することになります。

以上が、議会運営委員会の結果であります。

どうか本会議におきましても、本委員会の決定どおり御承認と御決定を賜り、議事を進められますようお願い申し上げます、議会運営委員会の結果報告といたします。

○井戸達也議長 ただいま議会運営委員長から報告と発議がありましたが、そのとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、本定例会の会期は、本日から3月23日までの21日間とし、運営に関する諸般の事項につきましても発議のとおり決定いたしました。

なお、会期中の審議日程及び本日の議事日程は、あらかじめ議会運営委員会で決定のありました内容をもって印刷して配付しておりますから、それによって承知願います。

○井戸達也議長 それでは、ここで開会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

○水谷洋一市長 ー登壇ー 令和2年第1回定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、時節柄何かと御多用の中御参集をいただき、御審議を賜りますことに厚く御礼を申し上げます。

さて、本定例会に御提案を申し上げます案件は、令和2年度各会計予算案と平成31年度各会計

補正予算案などであります。

議案の細部につきましては、後ほどそれぞれ担当者から御説明を申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

なお、新年度における市政の執行方針につきましては、改めて申し上げます。

さて、2月26日、新型コロナウイルスの面的感染予防策として、学校に集まる子供たちを介してウイルスが広がることを防止するため、北海道知事より、2月27日から3月4日まで小中学校の休校を市町村に対し要請があり、これを受けて、翌日より市内全ての小中学校を臨時休業といたしました。

翌日27日の政府新型コロナウイルス感染症対策本部において、安倍内閣総理大臣が行った3月2日から春休みまで、小中学校の臨時休業の要請があり、網走市においても24日まで全ての小中学校の臨時休業を行います。

このことにより、お子様を家庭に置いておくことが困難な御家庭においては、2月23日から臨時休業が終了するまで、各地区児童館において受け入れを行うこととしております。

また、3月9日からは市内全ての特別支援学級に通う児童生徒の皆さんにおいては、この間、御家庭で対応できないなどの特別な事情があるときは、通学する学校において該当する児童生徒を受入れることといたします。いずれにいたしましても、給食対応はできませんことから、御家庭で対応願うところでもあります。

また、既に大規模イベントだけではなく小規模の集まりに至るまで、政府の要請を受けて自粛措置が進んでおり、市内経済活動にも影響が出ていると認識をしております。

2月28日、当市の新型コロナウイルスに伴う中小企業向け融資制度を開始いたしました。

また、今後十分な周知・啓発と医療担当部門との連携を図り、保健所や網走医師会、また、2次医療機関である網走厚生病院との連携を図り、また、重症化のおそれのある高齢者福祉施設での感染防止を再度徹底するよう啓発に努めてまいります。

市におきましては、2月23日に対策本部を設置し、これら対応協議及び情報収集に努めているところであり、詳細につきましては網走市ホームページにおいて情報の提供を行っているところであります。

改めて、市民の皆様には手洗い、せきエチケット

などを徹底し、外出をされる際にはマスクを着用されるなど、感染症対策に努めていただくようお願いを申し上げます。

また、誤った情報による生活用品の品不足が発生をしているとの報道もありますことから、厚生労働省や北海道、市などが発信する公式な情報に基づき、落ちついて行動していただきますようお願いを申し上げます。

以上、簡単ではありますが、今定例会の開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

○井戸達也議長 次に、日程第2、議案第1号から議案第13号までの13件は、令和2年度予算案と、これに関連する議案でありますから、一括して議題とします。

まず、市政執行方針について、市長の説明を求めます。

市長。

○水谷洋一市長 ー登壇ー 令和2年網走市議会第1回定例会において、予算を初め関連する議案の御審議をいただくに当たり、市政執行の所信と施策の概要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様への御理解と御協力を賜りたいと存じます。

元号が令和へと新しい時代の幕開けとなりましたが、平成の時代は、阪神・淡路大震災や東日本大震災をはじめとする大規模な自然災害の発生、人口減少・少子高齢化の進展、インターネットの出現に伴うAI等の急速な技術革新など、ライフスタイルや価値の多様化が推し進められた時代でありました。

こうした時代の変化は、絶え間なく変化し続ける中であっても、市民の皆様をはじめ関係機関、団体など、多くの皆様と課題を共有しながら、網走の魅力を最大限に生かしたまちづくりを進め、「豊かで美しい自然の中、ひと・もの・まちが輝き続け、誰もが健康で安心して暮らすことのできるまち」を目指していくことが大切なことと考えているところであります。

さて、昨年を振り返りますと、市内の医療を取り巻く環境が大きく変化をした年でありました。

特に、脳血管疾患による急性期患者の緊急搬送病院の医療体制再構築に向けて、1市4町、消防、医師会などの関係機関と連携をして、新たな医療体制が図られたところであります。

子育て支援に関しては、妊娠期から子育て期にわたって切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援

センター「ユカリエ」を開設し、加えて認定こども園やへき地保育所の開設、児童館の建て替えなど、保育施設の充実を図ってまいりました。

耐震化不足に伴う市庁舎の建て替えについて、市民公募や学識経験者、各種団体からの推薦者などで構成する新庁舎建設基本構想策定検討委員会を設置し、建設場所、規模、必要な機能などの基本構想案の策定に着手したところであります。

観光面では、女満別空港をはじめとする道内7空港の一括民間委託による運営が開始いたしました。

今後においては、空港の委託に際し、提案のあった様々な投資や航空施策が講じられていくものと期待されます。

また、管内で初となるオホーツクシー・トゥ・サミットを開催し、網走市と小清水町を舞台に、自然と親しみながら様々なアウトドアスポーツを楽しむイベントに、道内外から多くの皆様に参加をいただきました。

これを機に、地域が有する多彩な観光資源を活用して、新たなアドベンチャーツーリズムが推進されていくことを期待しております。

防災については、2月に開局された市内初のコミュニティ放送局、FMあばしりと連携し、災害発生時に市民の皆様へラジオを通して緊急情報をお届けする仕組みを整備することができました。

網走市立郷土博物館については、当市の貴重な建造物であります。その本館と新館の2棟が国の登録有形文化財として登録されました。独創的なデザインが高い評価を受けたことは大変名誉なことであり、今後も建物の保全に努め、郷土を語る博物館としてその価値を一層高めてまいります。

昨年秋に開催されたラグビーワールドカップにおいて、当市は事前キャンプ地として日本代表が、公認キャンプ地としてフィジー代表が合宿を実施いたしました。このことは、長年取り組んできたスポーツ合宿の成果を残したものと考えます。

引き続き、市政を取り巻く様々な諸課題の解決に向けて、限られた行政資源を効率的・効果的に活用し、持続可能なまちづくりに向けてこれからも力を尽くしてまいります。

政府は、デフレ脱却、経済再生と財政再建健全化に一体的に取り組むこととし、ソサエティ5.0時代に向けた人材・技術などへの投資等による生産性向上の取組、賃上げの流れなどを背景とした需要拡大に向けた取組、さらに、全世代型社会保障の構築に

向けた社会保障全般にわたる持続可能な改革を通して、一億総活躍社会の実現に向けた取組を進めるとしています。また、15カ月予算の考え方で、持続的な経済成長の実現につなげるとしています。

一方で、新経済・財政再生計画では、令和7年度の国と地方を合わせた基礎的財政収支の黒字化と債務残高対GDP比の安定的な引き下げを目指しており、経済財政運営と改革の基本方針2019に沿って、歳出改革等に着実に取り組むとしています。

国の令和2年度一般会計予算は、8年連続で過去最高を更新する102兆6,580億円となり、税収は過去最高の63兆5,130億円と、前年度当初比で1.6%の増となりました。公債依存度は前年度当初比0.5ポイントの減となる31.7%と改善傾向にありますが、高い水準であるものと考えます。

当市の財政状況といたしましては、令和2年度の歳入環境は、市税を前年度とほぼ同額と見込みつつ、地方財政計画の一般財源総額が増額となり、地方交付税の算定において地域社会再生事業費が創設されたことなどから、前年度と比較して改善が図られると見込んでおります。

歳出環境では、高い公債費負担が続く中、市民生活の根幹を支える医療体制や公共交通の維持、道路や河川などのインフラ施設の適切な管理に取り組まなければなりません。財政規律を保ちながら総合計画や総合戦略に基づき、未来に向けた取組を着実に進めます。

令和2年度の当初予算ですが、一般会計は230億7,201万8,000円で、対前年比マイナス2億6,446万5,000円、1.1%の減となりました。

特別会計では、令和2年度から公共下水道特別会計、簡易水道特別会計及び個別排水処理施設整備特別会計の3つの特別会計が公営企業会計へ移行したことから6つの特別会計となり、総額で99億4,751万9,000円、対前年比マイナス18億755万5,000円、15.4%の減となりました。

また、企業会計ですが、これまでの水道事業会計に簡易水道事業会計と下水道事業会計が加わり、総額で51億383万1,000円、対前年比プラス33億9,429万1,000円、198.5%の増となったところです。

令和2年度は総合計画を基本として、3つの視点からまちづくりに取り組んでまいります。

「ひとを育み、ひとにやさしいまち」という観点からは、地域医療の確保や救急医療体制の維持、充実を図り、市内の内科診療においては、16年ぶりの

新規医療機関となる開業医の誘致を図ってまいります。

また、伝染のおそれのある疾病の発生及び蔓延を防止するため、乳児を対象に定期接種となるロタウイルス予防接種を無料化し、風疹予防接種については、抗体保有率の低い世代の男性を引き続き対象にし、公衆衛生の向上及び増進に努めてまいります。

健康づくりにおいては、第3期網走市民健康づくりプランを策定し、健康増進のさらなる推進を図ってまいります。

介護予防及び日常生活支援では、介護要支援者等に対し、身体機能の維持向上や脳の活性化を図る取り組みとして、買い物の送迎や付き添い支援を提供してまいります。

また、特別養護老人ホームの移転・増床に対し支援を行い、福祉施設の充実を図ってまいります。

安心して出産・子育てのできる環境づくりを推進するため、子育て世代包括支援センターによる妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない総合的な支援の提供をはじめ、電子母子手帳による支援、産後ケアの推進のほか、5歳児健康相談、不妊治療費と不育症治療費の助成にも引き続き取り組んでまいります。

また、幼児教育・保育においては、支援が必要な園児へのサポート体制の充実を図ってまいります。

学校教育においては引き続き、子供たちの確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた成長を促す取組を推進するとともに、学校と地域の連携・協働によるコミュニティ・スクールを推進し、より一層の教育環境の充実に努めてまいります。

次に、「活力あふれるまち」という観点から、農業については引き続き国及び道と連携し、ジャガイモシロシストセンチュウの蔓延防止と防除に万全を尽くすとともに、今後の輪作体系の一つとして期待されるもち麦の栽培促進やスマート農業の推進にも取り組んでまいります。

水産業においては、ウニの養殖手法の研究と種苗の放流による資源増大を進めるほか、漁場環境の保全に努めるとともに、人口減少下においても水産加工業などの持続的発展を図るため、外国人実習生の受入れに対し支援してまいります。

観光については、経営視点に立った多様な連携による戦略的な観光地域づくりを推進するDMOに対し支援をしてまいります。

地域資源を活用した自然体験型観光コンテンツの

開発や人材育成など、受入体制の整備を図り、アドベンチャーツーリズムの確立を推進してまいります。

東京オリンピック・パラリンピックに関しては、オーストラリアと韓国のホストタウンとして選手の合宿や文化交流に取り組むとともに、マラソン競技の札幌開催に伴い、陸上長距離選手など、昨年のラグビーワールドカップの公認キャンプ地として得た評価を生かしながら、合宿誘致に努めてまいります。

中心市街地の活性化については、網走市中央商店街振興組合や網走商工会議所、まちなか網走などとの連携を図りながら、イベントの創出やインバウンドの中心市街地への誘客に取り組んでまいります。

市場開拓、販路拡大では、引き続きふるさと納税制度の積極的な活用により、特産品のPRに努めてまいります。

雇用労働対策では、社会インフラの維持に欠かせない技能者、運転手などの人材育成をはじめ、働きやすい職場環境づくりを促進し、地域が若者を育てる機運の醸成に努めてまいります。

また、網走刑務所との連携により、公有地などの資源を活用した事業の創出を図り、共生型地域社会の実現と持続可能な産業振興を目指してまいります。

地方創生に資する取組では、網走の食材などを扱う市外事業者やふるさと寄附をいただいた方々を中心に、網走応援人・応援隊を募るとともに、東京農業大学の卒業生などに対する様々なアプローチを通じて、交流人口・関係人口の創出・拡大を推進してまいります。

また、地域が抱える多様な課題に対し、戦略的に解決を図るコンソーシアムを東京農業大学や関係団体との連携により構築し、課題解決に向けた取組を推進してまいります。

次に、「安全・安心なまち」という観点から、FMあばしりの活用を踏まえ、災害時の情報伝達手段として整備したJアラート、緊急割り込み装置の運用管理など、防災情報発信体制の強化に努めてまいります。

また、引き続き、避難所の防災備蓄品の充実を進めるほか、土砂災害ハザードマップの作成や町内会等を対象とした防災訓練や防災研修に取り組み、防災意識の向上を図ってまいります。

さらに、大規模な地震の際に、大規模盛り土造成

地が地すべりなどの発生のおそれがあるか、調査を行ってまいります。

公共交通については、交通事業者や関係機関と連携を図りながら、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けて、地域公共交通計画の策定を進めるとともに、オンデマンドバスの実証実験に取り組んでまいります。

市街地における居住及び都市機能の集約や、適切な配置などを示す立地適正化計画を策定し、コンパクトで利便性と持続性の高いまちづくりを推進してまいります。

インフラの維持管理については、通学路の安全対策に加え、道路照明のLED化など、道路、橋梁、公園の老朽化対策や計画的な整備を進めるとともに、河川の適切な維持管理に努めてまいります。

また、公営住宅については、潮見団地の建て替えに当たり、子育て世代に配慮した団地整備に向けて、既存住宅の解体や土地の造成設計などに取り組んでまいります。

市庁舎の建て替えに当たっては、新庁舎の機能、規模などを示す基本構想の策定を進めてまいります。

次に、網走市総合計画に定める将来像「豊かな自然にひと・もの・まちが輝く健康都市網走」の実現に向けて、具体的に取り組む主な施策を5つの目標に沿って、改めて御説明をいたします。

第1は、「一人一人を大切に作るやさしいまちづくり」です。

市民の皆様が生涯を通じて健康で安心して暮らせるよう、保健、医療、健康づくりの施策を一体的に推進してまいります。

生活習慣病の予防では、あばしりベジラブル運動の普及啓発とともに、対象事業に参加した方にポイントを付与するあばしり健康マイレージ事業により特定健診の受診率の向上を図ってまいります。

若い世代に対しましては、30代ファスト健診に取り組むことで、壮年期の生活習慣病の発症や悪化を予防してまいります。

また、健康づくりの目指すべき将来像を示す第3期網走市民健康づくりプランを策定し、健康増進のさらなる推進を図ってまいります。

子供のインフルエンザの発症と重症化を防ぐための予防接種の無料化や、各種がん検診による早期発見と予防、胃がんの発病リスクを低減するため、ピロリ菌の感染検査に取り組むほか、新たに乳児を対象に定期接種となるロタウイルス予防接種を無料化

し、風疹予防接種については、抗体保有率の低い世代の男性を引き続き対象にするなど、公衆衛生の向上及び増進を図ってまいります。

母子保健では、切れ目のない相談体制の確立とともに電子母子手帳による支援、産後ケアの推進のほか、5歳児健康相談に取り組み、さらに不妊治療費と不育症治療費の助成にも取り組んでまいります。

地域医療については、大学医局と斜網地域の4町が連携した周産期医療体制支援のほか、急性期における脳神経外科の確保のための支援や開業医誘致に取り組むとともに、引き続き、看護師と薬剤師の養成、確保に取り組む医療機関を支援し、医療体制の維持充実に努めてまいります。

地域福祉については、市民の皆様をはじめ、団体、関係機関と連携を深め、地域の支え合いを念頭に総合的に取り組んでまいります。

また、現在御利用いただいている福祉バスを更新し、地域福祉の増進と向上を図ってまいります。

高齢者福祉については、引き続き、保健・医療・福祉・地域など、関係機関と情報や課題の共有、連携強化に努め、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定し、地域包括ケアシステムのさらなる推進を図ってまいります。

また、引き続き、介護人材の確保に取り組む事業者を支援するとともに、事業者との情報交換を密にしながら、介護職員の離職防止や定着促進を図ってまいります。

さらに、介護要支援者等に対し、買い物の送迎や付添い支援に取り組んでまいります。

障がい者福祉については、手話言語条例に基づく手話の普及啓発や、北海道障がい者冬季スポーツ大会の開催の誘致などを通して、障がい者の自立と社会参加の促進、市民の障がい者に対する理解の促進に努めるとともに、第6次障がい者福祉計画並びに第6期障がい福祉計画を策定し、障がい者が生き生きと安心して暮らせるまちづくりの推進を図ってまいります。また、関係機関と連携を図りながら、障がい者の自立した生活や就労を推進してまいります。

子育て支援については、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない総合的な支援をはじめ、病後児保育や支援が必要な園児への対応の充実に努めます。

また、引き続き、子供の医療費助成や子供の活動支援、地域での子供の居場所づくりなど、子供の成長に応じた支援の充実に努めてまいります。

ひとり親家庭については、経済的支援とともに、親と児童の健康保持及び福祉の増進を図るための医療費助成や親の就労支援に引き続き取り組んでまいります。

第2は、「豊かな自然と共生する安心なまちづくり」です。

市街地における居住及び都市機能の集約や適切な配置などを示す立地適正化計画を策定し、コンパクトで利便性と持続性の高いまちづくりの推進を図ってまいります。

市街地の整備については、網走川周辺のにぎわいの創出を図るため、モヨロ地区の緑地整備、網走川左岸の散策路整備を一体的に進めてまいります。

道路については、集中豪雨に対する市道の冠水対策や非常用電源の整備、通学路の安全対策に加え、道路照明のLED化など、道路、橋梁、公園の老朽化対策や計画的な整備を進めるとともに、河川の適切な維持管理に努めてまいります。

冬季対策については、ロードヒーティングの計画的な改修や維持管理とともに、効率的な除雪体制を図ってまいります。

港湾については、施設の老朽化対策を進めるとともに、大型客船の誘致に当たっては他港と連携を図り、ポートセールスやキーパーソンの招聘に取り組んでまいります。

漁港については、静穏域の確保と機能保全計画に基づく整備補修を、管理者である北海道へ要望してまいります。

公共交通については、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けて、地域公共交通計画の策定を進めるとともに、オンデマンドバスの実証実験に取り組んでまいります。また、運転手確保に取り組むバス、タクシー事業者を支援してまいります。

JR北海道問題については、地域利用の促進では、乗車運賃の助成や市民団体などによる自発的な取り組みを支援するとともに、市民の皆様をはじめ、団体や企業などへマイレール運動を提唱してまいります。

また、観光利用の促進では、外部事業者、沿線自治体、JR北海道などと連携し、釧網線を基軸に沿線の観光地をシームレスにつなぐ取組を進め、鉄道利用者の市内宿泊の増加を図ってまいります。

引き続き、鉄道の維持存続に向けて、多様な連携を図りながら迅速かつ柔軟な対応に努めてまいります。

女満別空港を含む道内7空港一括民間委託については、航空ネットワークの充実強化、広域観光の振興、地域特性を生かした空港づくりなどを念頭に運営会社との連携を図ってまいります。

市民の安全・安心については、FMあばしりの活用を踏まえ、災害時の情報伝達手段として整備したJアラート、緊急割り込み装置の管理運用を行うとともに、避難行動要支援者や高齢者などへ緊急告知防災ラジオの普及に努めてまいります。

また、避難所の防災備蓄品の充実を進めるほか、土砂災害ハザードマップの作成や町内会などを対象にした防災訓練や防災研修に取り組み、防災意識の向上を図ってまいります。

さらに、大規模な地震の際に、大規模盛り土造成地が地すべりなどの発生のおそれがあるか、調査を行ってまいります。

耐震化対策で必要な市庁舎以外の公共施設については、引き続き施設ごとに耐震化の方策や時期などについて総合的な検討を進めてまいります。

消防については、はしご車のオーバーホールやポンプ車の更新などを進め、消防力の充実強化を図ってまいります。

地球環境の保全については、環境の保全と創造に関する施策の基本となる、網走市環境基本計画を市民に周知し、地球温暖化対策の啓発を進めてまいります。

自然環境のほうについては、濤沸湖の魅力及び濤沸湖水鳥湿地センターのPRと併せ、ガイドの養成や保全と利用のためのルールを改正し、環境保全と賢明な利用を推進してまいります。

廃棄物処理については、引き続き市民の皆様にごみ分別の意義をお伝えし、御理解と御協力を賜りながら分別手法の浸透を図ってまいります。

公営住宅については、潮見団地の建て替えに当たり、子育て世代に配慮した団地整備に向け、既存住宅の解体や土地造成の設計などに取り組んでまいります。また引き続き、所得が一定基準の範囲内にある子育て世代を対象にした民間賃貸住宅の供給を推進してまいります。

空き家対策については、空き家バンク、住宅の解体費支援など総合的な対策を推進してまいります。

上水道については、安全で安心な水を安定して各家庭に届けるため、導水管や配水管の布設替えなどを計画的に行ってまいります。

下水道については、河川、湖沼の水環境の保全を

図る施設を整備するとともに、老朽化した下水管の更新を進め、公衆衛生の向上を図ってまいります。

火葬場については、火葬炉の改修を行い、適切な維持管理に努めてまいります。

第3は、「人が集い、にぎわいと活力を生むまちづくり」です。

農業では、国及び道とともに、ジャガイモシロシストセンチュウの蔓延防止と防除に万全を尽くすとともに、もち麦の栽培促進やスマート農業の推進を図るほか、引き続き農業基盤整備を進めてまいります。

林業については、森林の持つ木材生産と環境保全という多面的機能の維持と再生を図るため、計画的な森林整備や林道施設の適切な維持管理に努めるとともに、のり面崩落の復旧や落石防止対策を図ってまいります。

また、エゾシカによる農作物被害対策を進めるとともに、近年増加傾向にあるクマの出没に対して、専門家と連携しながら生息状況の調査やその対応を検討してまいります。

漁業については、網走湖のシジミ資源の安定化に向けた調査研究や、濤沸湖のシジミ漁業の再生、能取湖のホッケイエビの資源増大に加えて、ウニの増養殖試験を支援するほか、海面、内水面における漁場環境保全や網走湖及び能取湖の水質資源調査を支援し、漁家経営の安定を図ってまいります。

水産加工振興については、水産物のブランド化の推進のほか、当市にゆかりのある企業や東京網走会、友好都市などとの連携により、地場水産物のPRとともに、ふるさと納税制度の活用により消費拡大を図ってまいります。

また、外国人技能実習生の技能検定料を支援し、人口減少下においても当市における持続的な水産業等の発展を図ってまいります。

観光については、地域DMOの事業を支援し、戦略的な観光地域づくりを推進するとともに、地域資源を活用したアドベンチャーツーリズムの創出や受入体制の整備を図るほか、各施設の魅力向上の検討を図ってまいります。

また、閑散期における観光消費の確保及び東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う旅行需要の減少対策として、宿泊ツアー商品に対し支援し、観光需要の喚起を図ってまいります。

オホーツク網走マラソン2020ではより魅力的に進化し続ける大会を目指して、市民の皆様とともに取

り組んでまいります。

外国人観光客の誘致については、広域地域連携を基本にマーケットの特性に合わせたプロモーション活動と広域周遊観光の取組を進め、誘客促進を図ってまいります。

中心市街地対策については、網走中央商店街振興組合や網走商工会議所、まちなか網走などと連携を図りながら、イベントの創出や地域消費者機能の強化、空き店舗の活用などを支援するとともに、インバウンドの中心市街地への誘客に取り組んでまいります。

企業誘致については、引き続き地域の特性に即した誘致活動を推進するとともに、網走刑務所との連携により公有地などの資源を活用した事業の創出を図り、共生型地域社会の実現と持続可能な産業振興を目指してまいります。

ものづくりについては、国内販売、海外輸出の促進と対外競争力の強化を図るため、引き続き、北海道HACCPの導入や新製品の創出及び起業化支援など、関係機関と連携を図りながら総合的かつ一体的に取り組んでまいります。

市場開拓・販路拡大では、ふるさと納税制度の積極的な活用を図りながら、特産品のPRに努めてまいります。

就労対策では女性や高齢者の就労支援に努めるとともに、社会インフラの維持に欠かせない技能者、運転手などの人材育成を初め、働きやすい職場環境づくりを促進し、地域が若者を育てる機運の醸成に努めてまいります。

また、企業のU・I・Jターンの取組を支援するほか、国の制度を活用し、東京圏からの移住者の起業・就業に対する支援に取り組んでまいります。

第4は、「豊かな人を育むまちづくり」です。

就学前施設から小学校への円滑な接続と連携のために、幼児と児童との交流や教職員が教育内容や指導方法の相互理解を深め、いわゆる小一プロブレムの未然防止を図るため、幼稚園、保育園、認定こども園、小学校の連携を進めてまいります。

学校教育については、教育内容の充実、学校運営の改善、教育環境の整備に努めるとともに、子供たちの確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた成長を促す取組を推進してまいります。このため、学習支援員を配置し、習熟度別授業や少人数指導などに取り組むとともに、ICT機器を活用した教育の充実のほか、外国語指導助手による英語教育

の充実を図るなど、授業の円滑な進行と質の向上に努めてまいります。

また、児童の学力、体力の向上を図るため、東京農業大学の学生ボランティアによる学習サポート及び日本体育大学の指導者による子供への指導や教員研修に引き続き取り組んでまいります。

特別支援教育では、特別な支援を必要とする子供たちの学校生活や学習活動をサポートする支援員を配置してまいります。

さらに、学校と地域が連携・協働により、学校の運営に取り組む仕組み、コミュニティ・スクールを推進するとともに、公務の情報化や効率化を進め、教育の質の向上と教員の事務負担の軽減を図り、全ての教員が子供たち一人一人と向き合う時間を確保することができるよう取り組んでまいります。

高等教育については、網走南ヶ丘高校定時制課程の振興のための助成のほか、下校時の通学手段の確保を支援するとともに、東京農業大学や学校支援地域本部との連携による教育ボランティアの拡大に努めてまいります。

東京農業大学については、学生確保対策として地元や友好都市等から入学する学生の学資支援金の給付を引き続き実施してまいります。

日本体育大学附属高等支援学校については、経済的負担を軽減するため、入学費用の一部を支援するとともに、施設整備や教育活動に対し必要な支援を引き続き実施してまいります。

社会教育については、市民の主体的な学習が豊かで潤いのある地域づくりへと進展していく契機となるような学びの場の充実を図り、網走の魅力を再認識し新たな発想や創造につながる学習機会を提供してまいります。

また、子供たちの豊かな心や感性、たくましく生きる力を育み、夢を持って生きることのできるすばらしさを学ぶ、「子ども夢育事業」を引き続き実施するとともに、青少年の学習環境の整備を図るほか、高等教育機関等と連携した多様な学習機会を提供してまいります。

図書館については、各種資料の収集や整備、保存に努め、多くの市民が読書に親しめる環境づくりに取り組んでまいります。

博物館では、郷土の歴史について学び体験する場として、企画展示や教育普及活動に取り組んでまいります。

芸術文化については、多くの市民がすぐれた芸術

文化に触れ、豊かな人間性を育むことができる芸術文化活動の充実を図るため、様々な分野の鑑賞機会を提供してまいります。

さらに、3年ぶりとなるふるさとアーティストフェスティバルの開催や、芸術系大学、団体等の合宿誘致により、芸術文化の活動拠点づくりを図ってまいります。

また美術館では、優れた美術作品の鑑賞機会を提供する企画展や教育普及活動のほか、将来が期待される若手美術家の作品を収集し、公共施設等に展示する事業に取り組んでまいります。

モヨロ貝塚については、古代モヨロ文化を学び体験する講座の開催などにより、史跡を広くPRし、町のシンボリックイメージとしてのモヨロ文化の定着を図ってまいります。

国の登録有形文化財に登録された郷土博物館については、建物の保全に努めるとともに国の重要文化財指定を目指し、引き続き必要な取り組みを進めてまいります。

スポーツについては、競技スポーツの振興はもとより、生涯にわたり気軽にスポーツに親しみ、健康の維持増進が効果的に図られる環境づくりを行ってまいります。

また、トップアスリートなどが夢先生として学校を訪問し授業を行う夢先生を引き続き市内全小学校で開催し、児童の健全育成に取り組むとともに全道大会、全国大会に出場するスポーツ少年団へ遠征費用を支援し、子育て世帯の負担軽減を図ってまいります。

障がい者スポーツについては、障がいのある人がスポーツに親しみ、身体を動かす喜びを体感することによって健康増進や体力向上を図ることのできる環境づくりを進めるとともに、障がい者スポーツ選手や指導者の育成を図ってまいります。

スポーツ合宿については、関係機関や団体との連携を図りながら誘致活動に努めてまいります。

また、東京オリンピック・パラリンピックに関しては、オーストラリアと韓国のホストタウンとして選手の合宿や文化交流に取り組むとともに、マラソン競技の札幌開催に伴い陸上長距離選手など、ラグビーワールドカップの公認キャンプ地で得た評価を生かしながら合宿誘致に努めてまいります。

国際交流については、姉妹都市であるポータルバーニ市とは、少年少女訪問団の派遣など、青少年の交流を中心に友好を深めてまいります。

大韓民国蔚山広域市南区との交流は、引き続き市民主体的な友好交流の促進を図ってまいります。

地域間交流では、網走の食材などを扱う市外事業者やふるさと寄附をいただいた方々を中心に網走応援人・応援隊を募るとともに、東京農業大学の卒業生などに対する様々なアプローチを通して、交流人口・関係人口の創出拡大を推進してまいります。

また、網走で働くことを希望する若者を大都市圏から募る地域おこし協力隊に引き続き取り組み、移住・定住の促進に努めます。

第5は、「ともに歩み、ともに築く協働のまちづくり」です。

地域協働については、まちづくりの主体である市民や地域活動の核である町内会、様々な分野で活動している市民活動団体などの多様な組織団体とともに取り組んでまいります。特に、住民による助け合い、支え合う共助と地域力の向上を図る町内会活動への理解と市民活動の活性化を支援してまいります。

広報広聴分野では、広報誌の充実に努めるとともに、FMあばしりなど様々な情報伝達手段を活用して、正確で的確な市政情報の提供に努めてまいります。

また、まちづくりふれあい懇談会、みんなの市長室、市長への手紙などを引き続き実施し、市民とともに築くまちづくりを進めてまいります。

行政運営の取組については、網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況や達成度の検証、分析をするとともに、効率的・効果的施策を推進してまいります。

また、網走市公共施設等総合管理計画及び第4次網走市行政改革推進計画に基づき、公共施設等の適正配置等、効率的で効果的な事務事業の推進を図り、健全な財政運営を目指してまいります。

広域連携については、連携協定を締結している大学・企業などのほか、JR北海道問題や観光、空港の振興、地方創生に関する連携などによる取組に加え、地域が抱える多様な課題に対し戦略的に解決を図るコンソーシアムを東京農業大学や関係団体との連携により構築し、課題解決に向けた様々な取組を推進してまいります。

また、大空町と形成をしている定住自立圏では、共生ビジョンに基づき公共施設の利用料フラット化及び土曜日における小中学生の社会教育施設利用料の無料化など、圏域形成に必要な生活機能の確保を

図る取組を引き続き進めてまいります。

日本全体の本格的な人口減少・少子高齢化の進展により、それに伴う地域の医療・保健・福祉・地域交通やコミュニティーなど、生活基盤の維持確保が難しい時代を迎えております。

また、全国各地で自然災害が発生する頻度が高まる中、市民の皆様を初め、団体・企業・行政など、多様な連携や協力のもと知恵と工夫を寄せ合い、網走の持つ様々な魅力を最大限に生かしたまちづくりを進め、「ひと・もの・まちが輝き続ける健康で元気な網走」を目指してまいりますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解と御協力をお願い申し上げます。

○井戸達也議長 次に、教育行政執行方針について、教育長の説明を求めます。

教育長。

○三島正昭教育長 ー登壇ー 令和2年第1回定例会の開催に当たり、教育行政の基本的な考え方と施策の概要について申し上げます。

今日、グローバル化が一層進展し、IoTやAIが新たな価値を生み出すソサエティ5.0が到来しようとする時代を迎え、本市が将来にわたって持続的に発展していくためには、地域を支え未来社会を自立的に生きていく人材を育成する教育の役割が重要となっているところであります。

このような中、教育を取り巻く環境、情勢も大きく変化してきており、学校教育においては新学習指導要領の全面実施が小学校から始まり、新しい時代に必要となる資質能力の育成に向けた教育の充実、地域とともにある学校づくりの実現などが求められております。

社会教育においては、様々な課題解決、自己実現のための生涯学習の推進、学習機会の提供などが求められております。

教育委員会としましては、社会がどのように変化しようとも、子供たちがふるさとへの誇りと愛着を持ち、自ら考え主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性、そしてたくましく生きていくための健康や体力をバランスよく育てていくことに努めるとともに、市民誰もが主体的に学び続け、学びの成果を生かされる生涯学習社会の実現を目指し、教育行政の充実発展に尽力してまいります。

様々な教育課題に対応するため、第2次網走市学校教育計画、第4次網走市社会教育長期計画などを

初めとする各種プランに基づき、学校・家庭・地域や大学など、関係機関との連携を一層強化して各種施策を推進してまいります。

この後は、教育施策の概要について申し上げます。

第1に、幼児教育と小学校教育の連携についてであります。

学校教育においては、幼児期の教育を通して育まれた資質能力を踏まえて教育活動を実施し、子供が主体的に学びに向かい合うことが重要であり、そのためには幼児教育と学校教育の連携が不可欠であります。このため、子供が円滑に小学校生活を始められるよう幼児と小学校児童との交流を充実させるとともに、教職員間で教育内容や指導方法についての情報交流や相互理解が深められるよう、幼稚園、保育園、認定こども園、小学校の連携を進めてまいります。

第2に、義務教育についてであります。

自ら学び、自ら考え、豊かで幸せな人生を切り開いていくことができる生きる力を育むために、知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力の育成、学びに向かう力、人間性の涵養が実現されるよう、一人一人に応じたきめ細かな指導の充実を図ってまいります。

また、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造していくための力を身につけた子供たちを育むため、学校、家庭、地域社会、行政がそれぞれの役割と責任を果たすとともに、引き続き、高等学校や大学との連携も図りながら様々な施策を推進してまいります。

初めに、「確かな学力の育成」についてですが、当市の児童生徒は全国学力・学習状況調査における全国平均との差が年々縮まるなど、改善の傾向が見られておりますが、学習内容の確実な定着には学校が一体となって質の高い教育活動を推進するとともに、生活習慣や学習習慣の指導も含め、きめ細かな指導を充実させていく必要があります。

そのため、学力の課題やこれまでの取組の成果を教育委員会、学校、家庭、地域が共有するとともに、授業におけるICT機器の活用、網走市読書感想文コンクールや土曜学習サポート、あばしり寺子屋などの取組を推進してまいります。

また、教員の専門的知識や指導技術の向上を図るため、引き続き市内全校での公開研究会の開催や指導方法の工夫改善の取組を進めるとともに、学校間

の情報共有や小中連携による教育活動を推進します。

一人一人の資質・能力を伸ばすためのきめ細かな指導の充実につきましては、教員の指導力向上を図る研修を実施するとともに、学習支援員の配置による算数・数学科での少人数指導や、ICT機器を活用した学習活動の充実を図ってまいります。

また、公務支援システムを活用した公務の情報化による児童生徒理解に基づく指導・支援の充実や学校における働き方改革を進め、全ての教員が子供たち一人一人と向き合う時間の確保に努めてまいります。

土曜日や長期休業中、放課後における学習機会の創出、支援につきましては、東京農業大学や市内高等学校と連携し、学生ボランティアを活用した取組を推進してまいります。

また、家庭、地域と連携した学力向上の方策として、生活リズムチェックシートの積極的な活用を図るなど、基本的な生活習慣の確立や家庭での学習習慣の定着に向けた取組を推進してまいります。

「豊かな心を育む教育」につきましては、自他の持っているよさを大切に思いやりの心を育ていけるよう、道徳教育の充実を図ってまいります。そのために、読書活動の推進や自然体験、ボランティア活動など、あらゆる教育活動を通して自立心や自立性、思いやりの心を培い、子供たちの豊かな人間性や社会性を育む教育を推進してまいります。

「健やかな体の育成」につきましては、自ら心身の健康を大切にする気持ちや、運動の楽しさ、喜びを実感できる体育活動を通して、心身ともに健康で元気に生活できる健やかな体を持った子供の育成を目指してまいります。

楽しく達成感が味わえる体育授業を初め、全小中学校が行う1校1実践の取組、タグラグビーの推進、オホーツク網走マラソンへの参加促進などに努めるほか、引き続き日本体育大学との連携のもと、大学指導者による子供への指導や教員研修を通して、体力向上を図る取組を推進してまいります。

次に、生徒指導につきましては、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の利用上のトラブルやいじめ、不登校など、様々な課題に適切に対応できるよう、各学校における情報モラルに関する指導や相談体制を充実させるとともに、関係機関と連携を図りながら、これらの未然防止、早期発見、早期対応に努めてまいります。

特にいじめの問題は、事実関係の早期把握に基づく適切な対応による解決が必要となることから、網走市いじめ防止基本方針や学校いじめ防止基本方針に基づき、学校における教職員間の情報の共有や指導体制の充実を図ってまいります。

また、各学校の児童会、生徒会等が行ういじめ防止に関する活動を交流したり、子供たちがいじめの問題について主体的に考える機会として開催する網走市子ども会議などの取組を継続してまいります。

また、相談窓口を広く持ち、その機会を増やすことにより、問題の芽を早期に解消し、きめ細やかな指導につなげるため、スクールカウンセラーを複数名配置するとともに、家庭児童・教育相談室の活用促進、さらには適応指導教室「クリオネ学級」での不登校児童生徒への学習支援の取組を進めてまいります。

特別支援教育につきましては、特別な支援を必要とする子供への対応を充実させ、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援が重要であります。

特別支援学級や通常学級に支援員を配置するほか、学校職員間での情報の共有、教職員や支援員を対象にした研修会の開催、各小学校の特別支援学級に配置したタブレットパソコンの活用などを図りながら、特別支援教育の充実に努めてまいります。

経済的理由によって就学が困難な児童生徒の就学援助につきましては、全ての児童生徒が義務教育を円滑に受けることができるよう努めてまいります。

登下校時の児童生徒の安全確保につきましては、網走市通学路交通安全等プログラムに基づき、交通安全、防犯、防災の観点から、通学路危険箇所の安全確保に向けた取組を進めるとともに、各地域においての見守り活動を側面的に支援し、スクールガード・リーダーを継続して配置するほか、パトロール活動用の資材の整備、関係行政機関等で組織する子供の安全確保連絡会議との連携などにより、子供たちを不審者等から守る取組を継続して行ってまいります。

学校図書館につきましては、引き続き、図書館のよりよい環境づくりや蔵書の充実を図るとともに、学校図書館司書の配置により、本に親しむ習慣を子供たちに根づかせるための方策を推進しながら、読書環境の一層の充実に努めてまいります。

市内小中学校における音楽活動につきましては、全道大会や全国大会へ出場するなど活躍していると

ころであり、引き続き、計画的な楽器の更新及び修繕により音楽活動を支援してまいります。

学校施設の整備につきましては、計画的な整備に取り組み、老朽化等に伴う学校施設の効果的かつ効率的な整備を進めるとともに、児童の安全確保及び学校施設の環境改善の取組を推進してまいります。

次に、学校給食につきましては、本年度も給食用備品の整備や設備の改善を進めるなど、子供たちに安全で安心な学校給食の安定した提供に努め、給食食材の産地公表を引き続き実施するとともに、地産地消の取組及び子供たちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう食育について推進してまいります。

そのほか、地域とともにある学校づくりを目指し、地域の住民、企業、教育機関等が持つ人的資源や技能などを生かした学習環境づくりを進めるとともに、学校と家庭、地域が一体となった学校運営ができる仕組みとして、コミュニティ・スクールの推進に努めます。

そのことにより、学校と地域住民等が9年間でのような子供たちを育てるのか、地域でどのような教育を実現していくのかという目標やビジョンを共有しながら、地域と一体となった特色ある学校づくりを推進します。

第3は、高等学校、高等教育についてであります。

小中学生が高等学校、大学と交流する機会を充実することで、将来を見通した学習への興味、関心や学ぶ意欲の向上を図ってまいります。

また、網走南ヶ丘高校定時制課程振興のための助成や定時制生徒の下校時の公共交通手段確保に係る支援を引き続き行ってまいります。

東京農業大学生物産業学部や学校支援地域本部事業との連携による、市内小中学校での農大生や一般市民の教育ボランティアの拡充にも努めてまいります。

また、奨学資金貸付制度についても、従来同様の運用を図ってまいります。

第4に、生涯学習についてであります。

市民の自主的で主体的な学びや市民相互の学習活動は、豊かな人間性を育み、地域力を高める大きな力となるものであります。そのため、各世代の学習ニーズに対応した学習機会の提供と一人一人の主体的な学びがともに行動する学びへと進展していく学習環境の整備に努めるとともに、学びの循環として

学習の成果が生かされる環境づくりに努めてまいります。

図書館につきましては、市民の生涯学習の支援やさまざまな生活課題の解決のため、幅広い図書資料の収集、整備の充実を図ってまいります。

また、子供の読書活動を推進するため、学校などと連携した事業を引き続き実施するほか、図書館内外での読み聞かせ会の開催や読書ノートの整備、絵本パック事業などを実施してまいります。

高齢者や障がいのある方々の読書活動の推進につきましては、ボランティア団体等との協働による読書機会の充実に努めてまいります。

第5に、社会教育についてであります。

社会構造が変化し、人々の生活様式や価値感が多様化する中、恵まれた自然環境や産業特性、まちの魅力を学びにより再認識し、広く伝え、活動することができる人づくりが重要であることから、網走の特色ある地域資源や歴史、文化について学ぶ網走学講座を初め生活や地域の課題解決に向けた各種講座を開設するとともに、高等教育機関等と連携した多様な学習機会の提供に努めてまいります。

また、地域全体で学校教育を支援する学校支援地域本部事業や放課後子ども教室推進事業のほか、市民や関係団体と連携し、子供たちに質の高い学習機会を提供していくとともに、夢を持って生きるこの大切さを伝える場を創出してまいります。

また、寿大学では高齢者が健康で生き生きと暮らすための学習機会を提供するほか、高齢者の学習意欲や活動意欲の向上に努めてまいります。

第6に、家庭教育についてであります。

子供たちが、健やかに成長していくためには家庭と地域がともに学び、地域全体で子供を育てていくための環境づくりを目指し、学校や地域、関係団体等と連携を図りながら、子供たちの発達段階に対応した事業を実施してまいります。

第7に、芸術文化についてであります。

心の充実には豊かな人とまちを育むものであり、市民文化の高揚は地域社会に豊かさと潤いをもたらします。そのため、市民の誰もが優れた芸術に触れることができるよう、様々な分野の美術鑑賞事業を実施するほか、3年ぶりとなる網走ゆかりのアーティストによるふるさとアーティストフェスティバルを開催いたします。

また、芸術文化合宿では、引き続き網走の地域性を生かした誘致活動に取り組み、まちのにぎわいと

芸術文化の拠点づくりに努めてまいります。

美術館につきましては、優れた美術作品を鑑賞する機会を提供するため、常設展や収蔵作品展を開催するほか、企画展では書道や日本画など特徴ある作品展を開催いたします。さらに、小中学生のための美術展や市内各学校へ出張美術館を実施するほか、各種美術講座や作品解説会の開催など、美術教育の普及に努めてまいります。

また、将来の活躍が期待される若手美術家を応援するため、市内にその作品を展示する事業について、引き続き取り組んでまいります。

博物館につきましては、昨年末に国の登録有形文化財に登録されたところであり、郷土を語ることのできる博物館として、展示や資料をはじめその機能の充実に一層努めてまいります。また、網走の豊かな海の生物をテーマとした企画展などを開催するほか、博物館友の会の協力をいただきながら、各種講座や見学会、観察会などを開催し、子供たちや市民の学習機会の充実と教育普及活動を推進してまいります。

第8に、文化財についてであります。

国の史跡モヨロ貝塚について学ぶことのできる講演会や体験学習会等の講座を開講し、モヨロ貝塚の理解とPRに努めるとともに郷土博物館建物の重要文化財指定を目指し、設計者田上義也氏に関する特別展を開催してまいります。

第9に、スポーツについてであります。

スポーツは青少年の健全育成、健康の維持増進、コミュニティづくりなどの役割を果たすものであり、年齢や性別、障がいの有無を問わず、誰もが生涯にわたってスポーツに親しみ、健康づくりに努めることが重要であることから、競技スポーツの振興とともにそれぞれの体力や年齢、目的に応じた活動機会の提供と環境づくりが求められております。そのため、各種スポーツ教室を開催するなど、スポーツへの参加機会を提供するとともに、スポーツを通じた健康づくりやコミュニティづくりを目指してまいります。

また、障がい者スポーツの振興を図るため、市内関係団体や日本体育大学附属高等支援学校と連携し、障がい者スポーツ教室の開催や指導者育成の支援を行うほか、障がい者が自主的かつ継続的にスポーツを行うことができる環境づくりに努めてまいります。

次に、スポーツ合宿事業につきましては、関係機

関や団体との連携を図りながら、ラグビーや陸上長距離をはじめとする合宿誘致に努めるとともに、国際大会への出場選手や障がい者スポーツなど、より幅広い合宿誘致に向けた取組を行ってまいります。

また、東京オリンピック・パラリンピックに向けては、オーストラリアと韓国のホストタウンとして交流事業などを進めるほか、他の国や競技についても合宿誘致に努めてまいります。

さらに、陸上中長距離の国内トップ選手が出場するホクレン・ディスタンスチャレンジ網走大会を初め、市内で開催される全道規模の大会など各種スポーツ大会の開催を支援するほか、競技スポーツの振興を図るため、スポーツ団体や関係機関と連携し、競技力の向上や指導者育成、スポーツ活動の支援など環境づくりに努めてまいります。

最後に、国際化対応についてであります。

幼児や小学生などが外国語に親しみ、外国の文化、風習などについて学ぶ環境づくりとして、国際理解のための体験型学習や英会話指導員による語学指導を引き続き実施するとともに、網走と関係の深い諸外国の生活や文化などを学び、知ることができる機会の創出に努めてまいります。

以上、令和2年度における教育行政推進に当たった教育施策の概要について申し上げます。

教育委員会といたしましては、社会がどのように変化しようとも、子供たちが自らの夢や希望に向かって自立して社会でたくましく生きていくために必要な総合的な人間力の基礎を身につけることができるよう、学校、家庭、地域が共通の認識のもと、関係機関、関係団体等との連携を図りながら、本市教育のより一層の充実発展に全力で取り組んでまいりますとともに、生涯を通して豊かに学ぶことのできる生涯学習社会の構築に努めてまいります。

市民の皆様並びに議員各位の一層の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

○井戸達也議長 ここで暫時休憩といたします。

午前11時19分休憩

午前11時29分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き、再開します。

令和2年度予算案の説明を求めます。

企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 一登壇一 ただいま御上程いただきました、議案第1号から第7号までの令和2年度各会計予算につきまして、御説明を申し上げます。

網走市各会計予算書を御覧願います。

最初に、1ページ、議案第1号の一般会計予算でございます。

第1条は、歳入歳出予算の総額に関する定めでございます。

予算の総額は230億7,201万8,000円で、歳入歳出予算の款項の区分及び金額は2ページから6ページまでの第1表のとおりでございます。

第2条は、債務負担行為の設定でございます。

内容は、7ページの第2表に記載のとおり、期間、限度額を設定するものでございます。

第3条は、地方債に関する定めでございます。

内容は、8ページの第3表に記載のとおり、起債の限度額等について定めるものでございます。

第4条は、一時借入金の限度額を定めるものでございまして、最高額を70億円とするものでございます。

第5条は、歳出予算の流用について定めるものでございます。

職員給与費及び会計年度任用職員報酬につきまして、同一款内における項間の流用について可能とするものでございます。

次に、9ページ、議案第2号市有財産整備特別会計では、予算総額8,585万3,000円でございます。また、一時借入金の限度額を5,000万円とするものでございます。

次に、11ページ、議案第3号国民健康保険特別会計では、予算総額44億1,255万4,000円でございます。また、一時借入金の限度額を6億円とするものでございます。

次に、15ページ、議案第4号網走港整備特別会計では、予算総額11億2,621万6,000円でございます。また、一時借入金の限度額を11億2,600万円とするものでございます。

次に、17ページ、議案第5号能取漁港整備特別会計では、予算総額2億3,062万9,000円でございます。また、一時借入金の限度額を2億3,000万円とするものでございます。

次に、19ページ、議案第6号介護保険特別会計では、予算総額35億2,750万2,000円でございます。また、一時借入金の限度額を7億円とするものでございます。

各会計予算の最後、23ページ、議案第7号後期高齢者医療特別会計では、予算総額5億6,476万5,000円でございます。また、一時借入金の限度額を2億

円とするものでございます。

以上、一般会計及び特別会計について御説明申し上げますが、その内容につきましては、財政課長及び税務課長から御説明を申し上げますので、私からの説明を終わらせていただきます。

○井戸達也議長 財政課長。

○古田孝仁財政課長 一登壇一 予算の内容につきまして、御説明申し上げます。

お手元に配付しております資料1号、予算資料2ページをお開き願います。

一般会計の歳入歳出を科目別に表したものでございますが、特徴的な予算の増減につきまして御説明申し上げます。

初めに、歳入、6法人事業税交付金ですが、2,549万1,000円の皆増となります。これは税制改正において、法人市民税、法人税割の減収分の補填措置として創設された交付金でございます。

7地方消費税交付金ですが、前年度比較はプラス2億1,226万8,000円、27.1%の増となっております。これは地方消費税率の改定に伴うものでございます。

9自動車取得税交付金ですが、前年度比較はマイナス3,406万9,000円の皆減となっております。これは昨年9月末で自動車取得税が廃止され環境性能割が導入されたことによるものでございます。

12地方特例交付金ですが、前年度比較はマイナス2,708万9,000円、58.6%の減となっております。これは幼児教育の無償化に係る地方負担分が初年度の平成31年度のみ、子ども・子育て支援臨時交付金として交付されたためでございます。

次に、13地方交付税ですが、前年度比較はマイナス1,200万円、0.2%の減となっております。

なお、地方交付税の振替分である臨時財政対策債を合わせた実質的な金額はマイナス5,200万円、0.7%の減となっております。

1から14までの一般財源の計では、地方消費税交付金の増により、前年度比較はプラス1億6,608万6,000円、1.3%の増となっております。

また、先ほどの臨時財政対策債を考慮した実質的な金額はプラス1億2,608万6,000円、1.0%の増となっております。

次に、21繰入金ですが、前年度比較はマイナス1億1,673万5,000円、10.3%の減となっております。これは財政調整基金や市有財産整備特別会計からの繰入金金の減によるものでございます。

23諸収入ですが、前年度比較はマイナス1億

7,456万8,000円、12.4%の減となっております。これは低所得者などに向けたプレミアム付商品券の売却収入と住宅リフォーム資金貸付償還金の減によるものでございます。

次に、3ページの歳出でございます。

初めに、2総務費ですが、前年度比較はマイナス2億2,714万9,000円、9.5%の減となっております。これは緊急告知防災ラジオ整備が完了したこと及び市議会議員、参議院議員、知事、道議会議員の各選挙の減によるものでございます。

3民生費ですが、前年度比較はマイナス1億1,017万円、1.6%の減となっております。これは潮見地区の認定こども園整備に対する補助金の減によるものでございます。

4衛生費ですが、前年度比較はプラス1億4,257万7,000円、10.7%の増となっております。これは開業医誘致に係る補助金の増によるものでございます。

8土木費ですが、前年度比較はプラス1億8,494万8,000円、6.2%の増となっております。これは河川の整備及び市営住宅の建設事業の増によるものでございます。

次に、10教育費ですが、前年度比較はマイナス1億1,345万円、5.6%の減となっております。これは小学校のパソコン更新の完了及びラグビーワールドカップキャンプ地受入れに伴う関連経費の減によるものでございます。

次に、4ページ、性質別用途内訳表をごらんください。

初めに、1人件費ですが、前年度比較はプラス5億4,232万1,000円、21.5%の増となっております。これは物件費だった嘱託職員や臨時職員の賃金が会計年度任用職員制度の導入により、人件費に計上されることによる増でございます。

2物件費ですが、前年度比較はマイナス7億6,864万円、19.0%の減となっております。これはさきの会計年度任用職員制度の導入による影響とふるさと寄附の返礼に係る関連経費の減によるものでございます。

5補助費等ですが、前年度比較はプラス3億7,345万4,000円、14.1%の増となっております。これは公共下水道、簡易水道、個別排水処理施設整備特別会計が公営企業へ移行することに伴い、繰出金の性質が補助費等へ変わることと、開業医の誘致に係る補助金の増によるものでございます。

次に、11繰出金ですが、前年度比較はマイナス4

億6,963万4,000円、28.4%の減となっております、これはさきの補助費等で説明した3つの特別会計が公営企業へ移行することに伴う性質の変更による減でございます。

5ページ以降は、主要事業調書でございます。施策の体系ごとに整理しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

以上で、予算の内容の説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○井戸達也議長 税務課長。

○高橋勉税務課長 ー登壇ー 引き続き、市税の概要につきまして御説明申し上げます。

同じく資料1号、予算資料の25ページ、第1表、令和2年度歳入予算額調を御覧ください。

この表は、令和2年度市税歳入予算額を税目別に記載し、平成31年度との比較増減について表したものでございます。

表中、再下段の合計欄を御覧ください。

令和2年度市税の予算計上額総計は47億6,720万2,000円で、平成31年度当初予算と比較しますと、391万9,000円の減額となっております。

次に、26ページの第2表、平成30年・平成31年・令和2年度市税調定（収入）額調を御覧ください。

この表は、平成30年度の調定額と収入決算額、平成31年度の調定見込額と収入見込額、令和2年度の調定見込額を税目ごとに比較したものでございます。

表の最下段の合計欄を御覧ください。

令和2年度の調定見込額は50億5,135万1,000円でございます。平成30年度との対比では98.6%、平成31年度との対比では101.0%となっております。

各税目別の現年度・過年度課税に係る対前年の調定見込額と比較いたしますと、個人市民税が対前年比99.7%、法人市民税が111.9%、交付金、納付金を除く固定資産税が100.4%、軽自動車税の環境性割が376.1%、種別割が103.2%、市たばこ税が97.5%、入湯税が100.0%、都市計画税が100.2%となりまして、全体では、下から3行目になりますが、100.7%となるものでございます。

次に、27ページの第3表、市民税課税額調を御覧ください。

この表は、個人市民税の現年度分の課税標準額と税額の見込みを所得区分ごとに前年度と比較したも

のでございます。

表の最下段の合計欄を御覧ください。

令和2年度の調定税額は20億2,410万円で、前年度の調定税額と比較しますと99.7%となっております。これは、給与所得及び農業所得において増額を見込んでいるものの、漁業所得に関して主力魚種である秋サケの不漁の影響で大幅減の見込みとなっていることが主な要因でございます。

次に、28ページ、上段の第4表、固定資産税課税額調を御覧ください。

この表は、固定資産税の課税標準額と調定税額の見込みを資産の区分ごとに前年度と比較したものでございます。

土地につきましては、市内全体において地価の下がり幅が落ちついてきたことにより、調定税額で21万7,000円の微増、課税標準額での対前年比は100.1%を見込んでおります。

家屋については、平成31年中の新增築の件数は少なかったものの、全体的に微増を見込んでおり、調定税額で495万6,000円の増額、課税標準額の対前年比は100.5%の見込みとなっております。

償却資産については、平成31年度に事業開始されたバイオマス発電設備が新たに課税客体となることを見込んでおり、調定税額で137万円の増額、課税標準額の対前年比は100.3%の見込みとなっております。

令和2年度の固定資産税の合計は、調定税額で17億2,551万7,000円となりまして、平成31年度の最終調定見込額と比較しますと、654万3,000円の増額、課税標準額の対前年比は100.3%の見込みとなっております。

次に、下段の第5表、市税負担額調を御覧ください。

この表は、滞納繰越及び交付金、納付金を除きまして、市民税、固定資産税、その他の税に区分し、1世帯当たりと市民1人当たりの市税負担額について年度ごとに表したものでございますので、御一読いただきたいと思っております。

以上、市税の概要につきまして御説明を申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○井戸達也議長 水道部長。

○脇本美三水道部長 ー登壇ー ただいま御上程いただきました議案第8号から議案第10号までの公営企業会計予算について御説明申し上げます。

お手元にお配りしております令和2年度網走市公営企業会計予算書を御覧願います。

初めに、3ページ、議案第8号水道事業会計予算でございます。

令和2年度の予算規模でございますが、収益的収入と資本的支出との合計額19億9,212万5,000円となっており、前年度との比較では16.5%の増となっております。

以下、条文に従いまして御説明申し上げます。

第1条は、総則でございます。

第2条は、業務の予定量を定めるものでございます。

第3条は、営業活動に伴う収益的収入及び支出の予定額を定めており、事業収益の総額を10億2,081万3,000円、事業費用の総額を8億9,024万9,000円とするものでございます。

第4条は、水道施設の整備など建設改良等に伴う収入及び支出の予定額を定めており、資本的収入の総額で5億2,235万円、資本的支出の総額で9億7,131万2,000円を予定しております。収入の不足額につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額のほか、括弧内に記載の資金をもちまして補填しようとするものでございます。

次に、4ページを御覧願います。

第5条から第10条までは、企業債、一時借入金、予定支出の各項の経費の金額の流用、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、利益剰余金の処分、重要な資産の取得及び処分に関して、それぞれ記載のとおり定めようとするものでございます。

なお、5ページから31ページに説明書として関係資料を添付してございますので、併せて御覧いただきたいと存じます。

次に、予算書の35ページ、議案第9号簡易水道事業会計予算でございます。

令和2年度の予算規模でございますが、収益的収入と資本的支出との合計額2億1,921万円となっております。

以下、条文に従いまして御説明申し上げます。

第1条は、総則でございます。

第2条は、業務の予定量を定めるものでございます。

第3条は、営業活動に伴う収益的収入及び支出の予定額を定めており、事業収益の総額を1億3,708万5,000円、事業費用の総額を1億37万9,000円とす

るものでございます。

第4条は、簡易水道施設の整備など建設改良等に伴う収入及び支出の予定額を定めており、資本的収入の総額で2,600万円、資本的支出の総額で8,212万5,000円を予定しております。収入の不足額につきましては、当年度分損益勘定保留資金のほか括弧内に記載の資金をもちまして補填しようとするものでございます。

次に、36ページを御覧願います。

第4条の2から第8条までは、特例的収入及び支出、一時借入金、予定支出の各項の経費の金額の流用、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、他会計からの補助金に関して、それぞれ記載のとおり定めようとするものでございます。

なお、37ページから59ページに説明書として関係資料を添付してございますので、併せて御覧いただきたいと存じます。

次に、予算書の63ページ、議案第10号下水道事業会計予算でございます。

令和2年度の予算規模でございますが、収益的収入と資本的支出の合計額28億9,249万6,000円となっております。

以下、条文に従いまして御説明申し上げます。

第1条は、総則でございます。

第2条は、業務の予定量を定めるものでございます。

第3条は、営業活動に伴う収益的収入及び支出の予定額を定めており、事業収益の総額を17億7,967万7,000円、事業費用の総額を17億7,441万6,000円とするものでございます。

第4条は、下水道施設の整備など建設改良等に伴う収入及び支出の予定額を定めており、資本的収入の総額で5億617万6,000円、資本的支出の総額で11億1,281万9,000円を予定しております。

収入の不足額につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額のほか、括弧内に記載の資金をもちまして補填しようとするものでございます。

次に、64ページから65ページを御覧願います。

第4条の2から第11条までは、特例的収入及び支出、継続費、債務負担行為、企業債、一時借入金、予定支出の各項の経費の金額の流用、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、他会計からの補助金に関して、それぞれ記載のとおり定めようとするものでございます。

なお、67ページから95ページに説明書として関係

資料を添付してございますので、併せて御覧いただきたいと存じます。

最後に、お手元のお配りしております資料1、予算資料の1ページ、平成2年度各会計予算総括表を御覧願います。

この表は、平成31年度と令和2年度の予算額の比較の表でございますが、特別会計のうち公共下水道特別会計、簡易水道特別会計の平成31年の予算額と、公営企業会計の簡易水道事業会計と個別排水処理施設事業を含む下水道事業会計の令和2年度の予算額を比較いたしますと、大幅に増加となっております。これは、令和2年度より、簡易水道事業と下水道事業会計に地方公営企業法が適用されることに伴い、予算に現金の支出を伴わない減価償却費が費用として計上されることとなったことが主な要因となっているものでございます。

以上、議案第8号から議案第10号、令和2年度水道事業会計、簡易水道事業会計、下水道事業会計の予算について御説明申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○井戸達也議長 次に、令和2年度予算関連議案の説明を求めます。

企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 ー登壇ー ただいま御上程いただきました、議案第11号網走市職員の任免及び服務に関する条例及び議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定について御説明を申し上げます。

議案資料1ページ、資料2号を御覧願います。

改正の趣旨でございますが、会計年度任用職員制度の導入に伴い、服務や公務災害補償について所要の改正を行うものでございます。

改正する条例は、資料に記載の2条例でございます。

改正の内容でございますが、1点目は会計年度任用職員が新たに採用される際の服務の宣誓についての規定、2点目は減給処分に関する条文の整理、3点目は公務上の災害等に係る補償基礎額についての規定でございます。

施行期日等でございますが、令和2年4月1日から施行し、公務災害等に係る補償基礎額の規定は、施行の日以後に発生した事項に起因する補償について適用するものでございます。

以上、御説明申し上げますが、御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 ー登壇ー ただいま御上程をいただきました、議案第12号及び議案第13号につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、議案第12号網走市介護保険条例の一部を改正する条例制定につきまして御説明を申し上げます。

議案資料3ページ、資料3号を御覧願います。

趣旨であります、平成27年度から段階的に実施をされております低所得者に対する介護保険料の軽減強化であります、令和元年10月に消費税率が10%へ引き上げられたことに伴いまして、令和2年度の介護保険料額を変更する必要があるため、当該条例の所要の改正を行うものであります。

改正内容であります、所得段階が第1段階から第3段階の低所得者における介護保険料額の改正を行うものであり、詳細につきましては、中段の介護保険料段階表に改正前と改正後の基準に対する比率と介護保険料年額を記載してございます。

基準となる第5段階の介護保険料年額が6万3,576円となっております、この基準額に第1段階から第3段階の基準比を乗じて得た額が軽減後の介護保険料年額となります。

施行期日等でございます、公布の日から起算して3カ月を超えない範囲内におきまして、規則で定める日から施行しようとするものであります。

次に、議案第13号網走市公の施設に係る指定管理者の指定につきまして御説明申し上げます。

議案資料5ページ、資料4号を御覧願います。

記載しております網走市農村環境改善センターの指定管理者につきましては、2月14日開催の指定管理者選定委員会におきまして、網走市へき地はまなす保育園運営委員会を選定いたしましたので、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

指定期間につきましては、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間とするものであります。

以上、議案第12号及び議案第13号につきまして御説明を申し上げますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○井戸達也議長 以上で、新年度予算案及びこれに関する議案の提案理由の説明を終わります。

なお、ただいま提出されました新年度予算案及びこれに関する議案の審議につきましては、議会運営

委員会の決定に基づきまして、後日、市政執行方針及び教育行政執行方針並びに市政各般の事項と併せて、各会派1名による代表質問を行い、代表質問終了後は、予算等審査のため特別委員会を設置し、細部質疑を行うこととなります。

ここで昼食のため休憩といたします。

再開は午後1時といたします。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き、再開します。

ここで、企画総務部長より発言を求められておりますので、これを許可します。

企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 議案第1号令和2年度網走市一般会計予算について提案説明をさせていただいた際に、議案資料1号として令和2年度予算資料を配付をいたしました。記載内容に誤りがございました。

修正した資料を改めて配付をさせていただきますので、差し替えをお願いいたします。

修正箇所は、2ページ、令和2年度一般会計予算科目別表に下線を引いてございますが、9自動車取得税交付金の行の平成31年度構成比及び増減率並びに10環境性能割交付金の行の増減率の数値、さらに、19財産収入の区分名の番号に誤りがありましたので、訂正するものでございます。

次に4ページ、令和2年度一般会計性質別用途内訳表に下線を引いてございますが、6普通建設事業費及び合計の行の令和2年度構成比の数値に誤りがありましたので訂正するものでございます。

以上、訂正をしておわびを申し上げます。大変申しわけございませんでした。

○井戸達也議長 次に、日程第3、議案第14号から議案第27号までの14件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 ー登壇ー ただいま御上程いただきました議案第14号から議案第23号までの平成31年度網走市各会計補正予算について御説明を申し上げます。

議案資料6ページ、資料5号を御覧願います。

1、歳入歳出予算の補正でございますが、一般会計では61億3,733万8,000円を追加、市有財産整備特別会計では7,000万円を追加、国民健康保険特別会

計では80万円を追加、能取漁港整備特別会計では財源補正を、介護保険特別会計では5,800万円を減額、後期高齢者医療特別会計では256万8,000円を追加しようとするものでございます。

款項の区分及び金額につきましては、各会計議案第1表に記載のとおりでございます。

2、繰越明許費の補正でございますが、年度内に事業執行が困難な事業につきまして、翌年度に繰り越して使用できる予算額を新たに定めるものでございまして、その繰越額を一般会計でプレミアム付商品券発行事業ほか7ページまでの計16件、61億7,124万1,000円とするものでございます。

追加の内容は一般会計、議案の第2表のとおりでございます。

7ページ、3、債務負担行為の補正でございますが、債務負担の限度額を新たに設定するものでございまして、一般会計では庁舎及び公共施設等の管理委託等契約で12億1,479万円、ふるさと納税に係る業務委託で契約による金額、国民健康保険特別会計では国保市町村事務処理標準システム保守委託契約ほか1件で167万7,000円、公共下水道特別会計では土地賃貸借契約ほか4件で1億3,340万4,000円、網走港整備特別会計では上屋消防施設点検委託契約ほか2件で47万3,000円、簡易水道特別会計では水道料金徴収事務負担金ほか3件で830万2,000円、1枚めくっていただき、8ページ、介護保険特別会計では事務機器リース契約ほか1件で477万円、個別排水処理施設整備特別会計では個別排水処理施設使用料徴収事務負担金で26万2,000円とするものでございます。

追加の内容は、一般会計議案の第3表、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計は議案の第2表、それ以外の特別会計は議案の第1表のとおりでございます。

4、地方債の補正でございますが、一般会計で減収補填債の限度額追加及び農業債、道路橋梁事業債、港湾事業債、公園整備事業債、学校教育事業債、臨時財政対策債の限度額変更といたしまして34億2,094万9,000円を追加しようとするものでございます。

追加の内容は、一般会計議案の第4表のとおりでございます。

次に補正予算の内容でございますが、別冊でお配りしております事項別明細書を御覧願います。

それでは、事項別明細書9ページを御覧願いま

す。

なお、歳出補正額の財源内訳欄には特定財源となります。歳入の内訳を記載しておりますので、説明は歳出のみとさせていただきますこと御了承いただきたいと存じます。

また、国の補正予算を活用して実施する事業につきましては、国の補正予算と説明欄にその旨を記載し、併せて事業内容を記載しております。

初めに、総務費の財政調整基金積立金では、市有財産特会からの繰入金及び寄附金、市営住宅敷金基金の運用益を関係基金へ積み立てるもので1億1,865万7,000円の追加でございます。

同じく、戸籍住民基本台帳費、個人番号カード交付事業では、マイナンバーカード交付に係る経費として620万2,000円の追加でございます。

民生費の社会福祉総務費、国民健康保険特別会計繰出金では、国庫特会の財政支援に係る繰出金として685万5,000円の追加でございます。

同じく障がい者福祉費では、利用者及び利用日数の増に伴い、就労継続支援給付事業で3,700万円の追加、障がい者移動支援事業で350万円の追加、障がい者日中一時支援事業で180万円の追加でございます。

同じく高齢者福祉費、介護保険特別会計繰出金では、介護特会の国庫補助金等の追加交付に伴う繰出金として2,813万3,000円の減額でございます。

その下、後期高齢者療養給付費負担金では、前年度の給付費確定に伴う負担金として2,334万6,000円の減額でございます。

次に、11ページを御覧願います。

同じく後期高齢者医療特別会計繰出金では、後期特会の事務費及び保険料等負担金の確定に伴う繰出金として360万円の減額でございます。

同じく扶助費、生活保護事業では、医療扶助費の増加に伴う経費として1,213万9,000円の追加でございます。

農林水産業費の農業振興費、農業施設整備補助金返還金では、農業施設処分に係る補助金の返還金として599万2,000円の追加でございます。

その下、麦類乾燥調製貯蔵施設建設事業では麦乾施設の建設に係る経費として51億8,000万円の追加でございます。

同じく農業農村整備費、斜網地区ダム等管理事業では、小水力発電施設の整備に対する負担金として2,465万円の減額でございます。

同じく水産業総務費、H A C C P等対応施設整備補助金では、施設の整備に対する補助金として2億4,103万5,000円の追加でございます。

同じく漁港管理費、能取漁港整備特別会計繰出金では、財政健全化対策に係る繰出金として638万7,000円の追加でございます。

土木費の道路橋梁新設改良費、橋梁長寿命化修繕事業では、橋梁修繕に係る経費として1億450万円の追加でございます。

次に、13ページを御覧願います。

同じく港湾建設費、国直轄港湾整備事業負担金では、国の事業費の増額に伴い5,100万円の追加、その下では施設整備に係る経費として、緑地整備事業で1,800万円の追加、第4埠頭岸壁改良事業で1億2,000万円の追加でございます。

同じく公園施設整備費では、公園施設の改修に係る経費として、スポーツ・トレーニングフィールド公園施設改修事業で7,100万円の追加、網走運動公園施設改修事業で3,800万円の追加、大曲公園施設改修事業で4,700万円の追加でございます。

同じく住宅管理費では、市営住宅維持修繕事業への国庫補助金の交付に伴う財源補正でございます。

教育費の小学校学校管理費、小学校 I C T教育環境整備事業では、小学校の校内 L A N等の整備に係る経費として8,900万円の追加でございます。

同じく中学校学校管理費、中学校 I C T教育環境整備事業では、中学校の校内 L A N等の整備に係る経費として5,900万円の追加でございます。

以上が、一般会計歳出補正の内容でございますが、今回の補正に係る一般財源所要額として地方交付税で8,557万3,000円の減額、臨時財政対策債で2,245万1,000円の減額、減収補填債で8,200万円を追加するものでございます。

1枚めくっていただき、14ページを御覧願います。

この表は、債務負担行為の支出額に関する調査でございます。翌年度以降の支出を本表のとおりとするものでございます。

15ページを御覧願います。

この表は、地方債の現在高見込額に関する調査でございます。

次に、21ページを御覧願います。

市有財産整備特別会計でございますが、財産管理費の総務管理費、財産管理費では市有地の売却収益の増に伴う一般会計への繰出金として7,000万円の

追加でございます。

同じく財産造成費では、潮見住宅団地対策事業への国庫補助金の交付に伴う財源補正でございます。

次に、27ページを御覧願います。

国民健康保険特別会計でございますが、保険給付費の療養給付費では、被保険者療養給付費の過年度分保険給付費等交付金の精算に伴う財源補正でございます。

国民健康保険事業費納付金では、低所得者の保険料軽減額に応じた保険基盤安定分及び安定化支援分に係る繰入金の確定に伴う財源補正でございます。

諸支出金の償還金、過年度保険給付費等交付金償還金では、前年度特別交付金の精算に伴う償還金として80万円の追加でございます。

1枚めくっていただき、28ページを御覧願います。

この表は、債務負担行為の支出額に関する調書でございます。翌年度以降の支出額を本表のとおりとするものでございます。

次に、30ページを御覧願います。

公共下水道特別会計でございますが、この表は債務負担行為の支出額に関する調書でございます。翌年度以降の支出額を本表のとおりとするものでございます。

次に、32ページを御覧願います。

網走港整備特別会計でございますが、この表は債務負担行為の支出額に関する調書でございます。翌年度以降の支出額を本表のとおりとするものでございます。

次に、36ページから37ページを御覧願います。

能取漁港整備特別会計でございますが、能取漁港整備事業費の能取漁港整備費では、用地売却に伴う財政健全化対策に係る一般会計からの繰入金の追加による財源補正でございます。

次に、40ページを御覧願います。

簡易水道特別会計でございますが、この表は債務負担行為の支出額に関する調書でございます。翌年度以降の支出額を本表のとおりとするものでございます。

次に、45ページを御覧願います。

介護保険特別会計でございますが、保険給付費では給付費の減に伴い居宅介護サービス給付費で1,000万円の減額、施設介護サービス給付費で5,000万円の減額でございます。

同じく、高額介護サービス費では対象件数、金額

の増に伴い200万円の追加でございます。

地域支援事業費では、介護予防生活支援サービス事業費の介護予防訪問介護サービス事業と介護予防通所介護サービス事業及び介護予防ケアマネジメント事業への国、道補助金並びに支払い基金交付金の追加交付に伴う財源補正でございます。

1枚めくっていただき、48ページを御覧願います。

この表は、債務負担行為の支出額に関する調書でございます。翌年度以降の支出額を本表のとおりとするものでございます。

次に、50ページを御覧願います。

個別排水処理施設整備特別会計でございますが、この表は債務負担行為の支出額に関する調書でございます。翌年度以降の支出額を本表のとおりとするものでございます。

次に、55ページを御覧願います。

後期高齢者医療特別会計でございますが、後期高齢者医療広域連合納付金の後期高齢者医療広域連合保険料等納付金では、各交付金の精算及び保険料の増額見込みに伴う負担金の増に伴い256万8,000円の追加でございます。

以上、議案第14号から議案第23号につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○井戸達也議長 水道部長。

○脇本美三水道部長 一登壇一 ただいま御上程いただきました議案第24号平成31年度網走市水道事業会計補正予算につきまして、御説明を申し上げます。

議案資料57ページ、資料6号を御覧願います。

補正の内容につきましては、令和2年4月1日から履行開始が予定されている支出項目につきまして、本年度中に契約が必要となることから、債務負担行為の設定を行おうとするものでございます。

債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額につきましては、水道料金に係る収納事務の収納業務等委託契約ほか4件、総額6,792万3,000円とするものでございます。

以上、議案第24号について提案理由の御説明を申し上げます。よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 一登壇一 ただいま御上程いただきました議案第25号網走市印鑑の登録及び

証明に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由を御説明申し上げます。

議案資料の58ページ、資料7号を御覧いただきたいと存じます。

条例改正の趣旨でございますが、成年被後見人等の権利に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が公布され、総務省から印鑑登録証明事務処理要領の一部改正についての通知が発出されましたことから、成年被後見人等の権利保護に係る措置を講ずるため、当該条例の所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容でございますが、印鑑登録を受けることができないものとして定められている成年被後見人を意思能力を有しない者に改め、また、印鑑登録者が後見開始の審判を受けたことにより印鑑登録を抹消したときは、その旨を本人に通知しなければならないとする改正を行うものでございます。

また、文言整理のため所要の改正を併せて行うものでございます。

施行期日につきましては、公布の日から施行しようとするものでございます。

以上、議案25号につきまして提案理由の御説明を申し上げますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○井戸達也議長 建設港湾部長。

○佐々木浩司建設港湾部長 一登壇一 ただいま御上程いただきました議案第26号網走市営住宅条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議案資料61ページ、資料8号を御覧いただきたいと存じます。

改正の趣旨でございますが、令和2年4月1日施行の民法の改正に伴い、債権関係の規定の見直しや単身高齢者の増加など、公営住宅を取り巻く最近の状況等を踏まえるとともに、公営住宅制度に関する改正が行われたことから、制度改正の内容を反映するため、当該条例に規定すべき関係規定について所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容でございますが、入居手続における保証人の連署する請書の提出の義務づけを削除し、新たに緊急時の連絡先を記載すること。入居者資格において具備すべき条件としては、地域の実情を総合的に勘案して判断すること。入居者に修繕を要する費用の負担を求める場合は、当該費用の負担についてその内容を具体的に定めることなどの関係する規

定の見直しを含め、明記しようとするものでございます。

施行期日につきましては、公布の日からとし、ただし書きを加える改正規定は令和2年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上、議案第26号につきまして提案理由の御説明を申し上げますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○井戸達也議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 一登壇一 ただいま御上程いただきました議案第27号財産の処分について、提案理由を御説明申し上げます。

議案資料78ページ、資料9号を御覧いただきたいと存じます。

本件につきましては、能取工業団地用地を合同会社網走バイオマス第3発電所に売却しようとするもので、網走市財産条例第2条の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものでございます。

売却予定地の所在は、網走市能取港町4丁目1番4ほか3筆で、面積は1万865平方メートル、売却予定価格は2,928万1,175円でございます。

以上、議案第27号につきまして提案理由の御説明を申し上げますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○井戸達也議長 以上で、議案の提案理由の説明を終わります。

なお、ただいま提出されました案件につきましては、議会運営委員会の決定に基づきまして、後日、各会派1名による大綱質疑を行い、大綱質疑終了後は、所管の委員会に付託し、細部審査を行うこととなります。

○井戸達也議長 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

開会当初に決定しました審議日程に従いまして、再開は5日午前10時としますから参集願います。

本日は、これで散会いたします。

大変、御苦労さまでした。

午後1時25分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 井 戸 達 也

署名議員 山 田 庫 司 郎

署名議員 松 浦 敏 司

3月5日 (木曜日) 第2号

令和2年第1回定例会
網走市議会会議録第2日
令和2年3月5日(木曜日)

○議事日程第2号

令和2年3月5日午前10時00分開議

日程第1 議案第14号～第27号

井戸 達也
小田部 照
金兵 智則
川原田 英世
工藤 英治
栗田 政男
近藤 憲治
立崎 聡一
永本 浩子
平賀 貴幸
古田 純也
松浦 敏司
村椿 敏章
山田 庫司郎

○本日の会議に付した事件

議案第14号 平成31年度網走市一般会計補正予算
(各委員会付託)

議案第15号 平成31年度網走市市有財産整備特別
会計補正予算(総務経済委員会付
託)

議案第16号 平成31年度網走市国民健康保険特別
会計補正予算(文教民生委員会付
託)

議案第17号 平成31年度網走市公共下水道特別会
計補正予算(総務経済委員会付託)

議案第18号 平成31年度網走市網走港整備特別会
計補正予算(同)

議案第19号 平成31年度網走市能取港整備特別会
計補正予算(同)

議案第20号 平成31年度網走市簡易水道特別会計
補正予算(同)

議案第21号 平成31年度網走市介護保険特別会計
補正予算(文教民生委員会付託)

議案第22号 平成31年度網走市個別排水処理施設
整備特別会計補正予算(総務経済委
員会付託)

議案第23号 平成31年度網走市後期高齢者医療特
別会計補正予算(文教民生委員会付
託)

議案第24号 平成31年度網走市水道事業会計補正
予算(総務経済委員会付託)

議案第25号 網走市印鑑の登録及び証明に関する
条例の一部を改正する条例制定につ
いて(文教民生委員会付託)

議案第26号 網走市営住宅条例の一部を改正する
条例制定について(総務経済委員会
付託)

議案第27号 財産の処分について(同)

○欠席議員(1名) 澤谷 淳子

○説明のため出席した者

市長 水谷 洋一
副市長 川田 昌弘
企画総務部長 岩 永 雅浩
市民環境部長 酒井 博明
健康福祉部長 桶屋 盛樹
農林水産部長 川合 正人
観光商工部長 後藤 利博
建設港湾部長 佐々木 浩司
水道部長 脇本 美三
企画調整課長 北村 幸彦
総務防災課長 伊倉 直樹
財政課長 古田 孝仁

.....
教育長 三島 正昭
学校教育部長 林 幸一
社会教育部長 猪股 淳一

○事務局職員

事務局長 大島 昌之
次長 細川 英司
総務議事係長 高畑 公朋
総務議事係主査 寺尾 昌樹
係 早渕 由樹

○出席議員(16名)

石垣 直樹

午前10時00分開議

○井戸達也議長 おはようございます。

本日の出席議員は15名で、定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議には、次の議員から遅参の届出がありましたので、報告いたします。

遅参、澤谷議員、5分。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

○井戸達也議長 本日の会議録署名議員として、石垣直樹議員、村椿敏章議員の両議員を指名します。

○井戸達也議長 本日の議事日程は、既に印刷して配付の第2号のとおりであります。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○井戸達也議長 日程第1、既に一括上程中の議案第14号から議案第27号までの合計14件を議題とし、大綱質疑を行うわけですが、通告がありませんので、お手元に配付しております議案付託区分表のとおり所管の各常任委員会に付託の上、会期中に審査したいというふうに思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決定しました。

○井戸達也議長 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本議会の審議日程に従いまして、各委員会議案等審査のため、これより本会議は休会とし、再開は10日午前10時としますから、参集願います。

本日は、これで散会とします。

御苦労さまでした。

午前10時02分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 井 戸 達 也

署名議員 石 垣 直 樹

署名議員 村 椿 敏 章

3月10日 (火曜日) 第3号

令和2年第1回定例会
網走市議会会議録第3日
令和2年3月10日(火曜日)

○議事日程第3号

- 令和2年3月10日午前10時00分開議
日程第1 委員会審査報告案14件
(議案第14号～第27号)
日程第2 委員会審査報告案1件(陳情第1号)
日程第3 代表質問(議案第1号～第13号)

○本日の会議に付した事件

- 議案第14号 平成31年度網走市一般会計補正予算
(原案可決)
議案第15号 平成31年度網走市市有財産整備特別
会計補正予算(同)
議案第16号 平成31年度網走市国民健康保険特別
会計補正予算(同)
議案第17号 平成31年度網走市公共下水道特別会
計補正予算(同)
議案第18号 平成31年度網走市網走港整備特別会
計補正予算(同)
議案第19号 平成31年度網走市能取漁港整備特別
会計補正予算(同)
議案第20号 平成31年度網走市簡易水道特別会計
補正予算(同)
議案第21号 平成31年度網走市介護保険特別会計
補正予算(同)
議案第22号 平成31年度網走市個別排水処理施設
整備特別会計補正予算(同)
議案第23号 平成31年度網走市後期高齢者医療特
別会計補正予算(同)
議案第24号 平成31年度網走市水道事業会計補正
予算(同)
議案第25号 網走市印鑑の登録及び証明に関する
条例の一部を改正する条例制定につ
いて(同)
議案第26号 網走市営住宅条例の一部を改正する
条例制定について(同)
議案第27号 財産の処分について(同)
陳情第1号 性的少数者(LGBTs)へ憲法13
条に基づいて最大の尊重を網走市に
求める陳情(採択に決定)
代表質問(石垣議員、山田議員、村椿議員)

○出席議員(16名)

石垣直樹
井戸達也
小田部照
金兵智則
川原田英世
工藤英治
栗田政男
近藤憲治
澤谷淳子
立崎聡一
永本浩子
平賀貴幸
古田純也
松浦敏司
村椿敏章
山田庫司郎

○欠席議員(0名)

○説明のため出席した者

市長 水谷洋一
副市長 川田昌弘
企画総務部長 岩永雅浩
市民環境部長 酒井博明
健康福祉部長 桶屋盛樹
健康福祉部次長 武田浩一
農林水産部長 川合正人
観光商工部長 後藤利博
観光商工部次長 田口徹
建設港湾部長 佐々木浩司
水道部長 脇本美三
企画調整課長 北村幸彦
総務防災課長 伊倉直樹
総務防災課参事 石井公晶
職員課長 寺口貴広
財政課長 古田孝仁
企画総務部参事 日野智康
市民活動推進課長 田邊雄三
戸籍保険課長 江口優一
生活環境課長 近藤賢

健康推進課長	永 森 浩 子
社会福祉課長	岩 尾 弘 敏
介護福祉課長	高 橋 善 彦
子育て支援課長	清 杉 利 明
農 林 課 長	佐 藤 岳 郎
水産漁港課長	渡 部 貴 聰
観 光 課 長	大 西 広 幸
商工労働課長	秋 葉 孝 博
観光商工部参事	高 井 秀 利
観光商工部参事	前 田 関 羽
都市整備課長	立 花 学
都市管理課長	柏 木 弦
都市管理課参事	澁 谷 一 志

.....

教 育 長	三 島 正 昭
学校教育部長	林 幸 一
社会教育部長	猪 股 淳 一
学校教育部次長	大 西 篤
社会教育部次長	岩 本 博 隆
学校教育課長	小 松 広 典
社会教育課長	吉 村 学
スポーツ課長	阿 部 昌 和

○事務局職員

事 務 局 長	大 島 昌 之
次 長	細 川 英 司
総務議事係長	高 畑 公 朋
総務議事係主査	寺 尾 昌 樹
係	早 渕 由 樹

午前10時00分開議

○井戸達也議長 おはようございます。

本日の出席議員は16名で、全議員が出席しております。

ただいまから本日の会議を開きます。

○井戸達也議長 本日の会議録署名議員として、小田部照議員、川原田英世議員の両議員を指名します。

ここで、諸般の報告の追加について報告します。

既に印刷してお手元に配付のとおり、本定例会の付議事件として委員会審査報告案15件を追加しておりますので承知願います。

本日の議事日程は、既に印刷して配付の第3号のとおりであります。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○井戸達也議長 日程第1、委員会審査報告案14件、議案第14号から議案第27号までを一括して議題とします。

本件は、去る3月5日の本会議において関係委員会に付託した案件でありますので、その審査結果について順次委員長の報告を求めます。

初めに、総務経済委員会、立崎聡一委員長。

○立崎聡一議員 一登壇一 今定例会において総務経済委員会に付託された議案につきまして、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました議案は、議案第14号平成31年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分、議案第15号平成31年度網走市市有財産整備特別会計補正予算、議案第17号平成31年度網走市公共下水道特別会計補正予算、議案第18号平成31年度網走市網走港整備特別会計補正予算、議案第19号平成31年度網走市能取漁港整備特別会計補正予算、議案第20号平成31年度網走市簡易水道特別会計補正予算、議案第22号平成31年度網走市個別排水処理施設整備特別会計補正予算、議案第24号平成31年度網走市水道事業会計補正予算、議案第26号網走市営住宅条例の一部を改正する条例制定について、議案第27号財産の処分についての合わせて10件であります。

本件につきましては、去る3月5日開催の本会議におきまして当委員会に付託され、同日開催の当委員会において審査を行ったところでございます。

審査結果としましては、議案第14号、議案第15号、議案第17号から議案第20号まで、議案第22号、議案第24号、議案第26号及び議案第27号の合わせて10件につきましては、いずれも委員全員の一致により原案可決すべきものと決定したところであります。

以上が、総務経済委員会での審査経過と結果でございます。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げます。委員会の審査結果の報告とします。

○井戸達也議長 次に、文教民生委員会、永本浩子委員長。

○永本浩子議員 一登壇一 今定例会において文教民生委員会に付託された議案につきまして、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案第14号平

成31年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分、議案第16号平成31年度網走市国民健康保険特別会計補正予算、議案第21号平成31年度網走市介護保険特別会計補正予算、議案第23号平成31年度網走市後期高齢者医療特別会計補正予算及び議案第25号網走市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定についての合わせて5件であります。

本件につきましては、去る3月5日開催の本会議におきまして当委員会に付託され、翌3月6日開催の当委員会において審査を行ったところであります。

審査結果といたしましては、議案第14号の1件につきましては大方の意見により、議案第16号、議案第21号、議案第23号及び議案第25号の合わせて4件につきましては、いずれも委員全員の一致により原案可決すべきものと決定したところでございます。

以上が、文教民生委員会での審査経過と結果でございます。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げます、委員会の審査結果の報告といたします。

○井戸達也議長 以上で、各委員長の委員会審査報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

各委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

反対討論の通告がありますので、発言を許します。

松浦敏司議員。

○松浦敏司議員 ー登壇ー 私は日本共産党議員団を代表して、議案第14号網走市一般会計補正予算中、個人番号カード交付事業について、反対の立場から討論を行います。

国は、低迷するマイナンバーカード交付を無理やり普及させようと、空前の巨額を投じる非常事態となっています。カードの交付予算として、前年度の6.8倍の1,404億円の増、1,664億円を計上しました。

新たにカード取得者に対して、プレミアム率25%ものポイントを付与する予算に2,478億円、2021年3月末からのカードの健康保険証への利用開始に向けて、医療機関などへのカード読み取り端末の設置予算などに768億円、さらに、国外転出者によるマ

イナンバーカード利用事業にまで235億円の予算をつけました。

国家による国民の監視、個人情報への漏えいなど、様々な問題をはらんだまま、2016年1月にスタートしたマイナンバーカードですが、この4年間で1,915万枚、およそ15%にとどまっています。安倍政権は一向に普及しない焦りから、今回のばらまきに踏み切ったものであります。

既に政府は、国家公務員と地方公務員等について、家族を含めてカードを取得するよう号令をかけています。しかし、セキュリティは後回しで活用策の拡大一辺倒で端末の普及やネットでの活用が進むことによって、危険性はますます高まるばかりであります。このようなばらまきとも言える方法で、国民が求めてもいないカードの普及を強引に進め、貴重な国民の税金を使うことは納得がいきません。

以上のような理由から、日本共産党議員団として反対いたします。

○井戸達也議長 以上で、通告による討論は終わりました。

それでは、これより採決します。

まず、上程中の議案第14号を採決します。

この採決は、起立により行います。

お諮りします。

議案第14号については、各委員長の報告のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。

よって、議案第14号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、上程中の議案第15号から議案第27号までの13件を一括して採決します。

お諮りします。

議案第15号から議案第27号までの13件は、各委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第15号から議案第27号までの13件は、各委員長の報告のとおり可決されました。

○井戸達也議長 次に、日程第2、委員会審査報告案1件、陳情第1号性的少数者（LGBTs）へ憲法13条に基づいて最大の尊重を網走市に求める陳情

を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務経済委員会、立崎聡一委員長。

○立崎聡一議員 一登壇一 ただいま御上程いただきました陳情第1号性的少数者（LGBTs）へ憲法13条に基づいて最大の尊重を網走市に求める陳情の委員会審査の報告と提案理由を申し上げます。

陳情第1号は、令和元年第2回定例会において、当委員会に付託され、3月5日開催の当委員会におきまして慎重に審査した結果、委員全員の一致により採択すべきものと決定いたしました。

陳情第1号につきましては、網走市に提出しようとするものであります。

どうか議員皆様の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とします。

○井戸達也議長 以上で、総務経済委員会委員長の提案理由の説明を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りします。

上程中の陳情第1号は、採択と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、陳情第1号は採択と決定されました。

○井戸達也議長 次に、日程第3、既に一括上程中の議案第1号から議案第13号までの13件を議題として、併せて市政執行方針及び教育行政執行方針並びに市政各般に関する事項を含め、各会派の代表質問を行います。

既に協議決定されております順序により、発言を許します。

志誠会、石垣直樹議員。

○石垣直樹議員 一登壇一

失礼いたします。まず冒頭に、世界的に新型コロナウイルス感染症とも言われる武漢肺炎により命を落とされた世界中の犠牲者と御遺族に哀悼の意をささげます。また、同じく武漢肺炎に感染し、世界各地で闘病されている皆様にお見舞い申し上げます。

中国武漢に端を発した感染症と必死に闘い、それぞれの国民の命を守ろうと懸命な努力を重ねる我が国を含めて、各国の医療従事者及び関係者に、心より敬意と感謝を申し上げる次第です。

そしてまた、私たちの住み暮らす日本において、忘れてはならないのは東日本大震災であります。あの日常と未来とが断絶される感覚さえ覚えた未曾有の大災害において、命を落とされた皆様の、御霊に心より哀悼の意をささげ、また、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

私たちの心は常に未来を見据える皆さんとともにあるとお誓いを申し上げ、質問に入らせていただきます。

それでは、志誠会を代表いたしまして、市政執行方針並びに教育基本方針全般について質問いたします。

トランプ政権の誕生、イギリスのEU離脱、混沌とする東アジアの安全保障状況など、我が国を取り巻く国際環境はかつてないほど厳しさを増しています。そんな世界的な情勢下において、財政面では少子化・高齢化が叫ばれて久しく年月が過ぎておりますが、全国的に続く少子高齢化による人口減少、超高齢化による社会保障費の増大、2025年度問題など諸課題が山積し、解決しなくてはならない問題が多くあるのが事実であります。

しかしながら、昨年度は幼児教育・保育の無償化が実現し、最大の課題である少子化に大きな一歩が踏み出せたかと思えます。

また、現政権下におけるアベノミクスにより雇用が384万人へと増加、名目GDPが2012年の493兆円から558兆円と過去最高水準に達しました。

有効求人倍率が1.57倍の約45年ぶりの高水準、農林水産物輸出額が2012年度には4,497億円から9,068億円へと伸び、外国人旅行者数も3,119万人の増加など様々な効果を上げ、景気は好調だと言われてはおりますが、長引くデフレの影響により経済は低迷姿勢という認識です。

厚生労働省の賃金構造基本統計調査によれば、北海道における2015年度から2018年度において、所定内給料額が0.6%の微増にとどまっているのが実態です。

大企業や都市部への富の一極集中が進む反面、網走においては恩恵を実感するには至っていないという現状であろうかと思えます。

デフレ脱却に必要なのは、地域をめぐる資本の総

量を増やす、国レベルの公共投資の積極的な推進が不可欠です。

特に、国土強靱化を柱とする防災・減災に対する取組や老朽化が進む道路や橋梁などインフラの維持管理、高規格道路の整備、港湾の高機能化など、地域からデフレ脱却に向けた公共投資の拡充の必要性を引き続き訴えていく必要があるかと考えます。

網走を含めた我が国を取り巻く環境に対する認識と、デフレ脱却に向けて政府に積極的な公共投資を求めていくことについての見解を伺います。

次に、国の財政状況について伺います。

国の令和2年度一般会計予算は8年連続で過去最高を更新する102兆6,580億円となり、税収は過去最高の63兆5,130億円と、前年度比1.6%の増となりましたが、社会保障費の増大などもあり、予算配分の在り方にも注視する必要があるかと考えます。

国から地方への財政措置、地方交付税の傾向についてどのような認識かお伺いいたします。

また、本年は東京オリンピック・パラリンピックの開催、一部種目が北海道で開催されるなど、北海道にとりうれしい話題もありますが、オリンピック開催後の経済を心配する声も聞こえてきております。

しかし、みずほ銀行の調査によると、1990年代以降、夏季オリンピック開催後に開催地がマイナス成長になったケースはスペインバルセロナ五輪のみであり、ほかの6大会の開催国においては翌年も経済成長を続けております。我が国も東京オリンピック・パラリンピックを契機に、さらなる発展へとつながればと願うところです。

オリンピック・パラリンピックの開催で重要視されるのはレガシー、いわゆる遺産として何をどのように残せるかという部分であります。

全世界の注目が集まるこの機会をチャンスと捉え、網走市もホストタウンとして関わることを明言されておりますが、東京オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、網走において何をどのように残していきたいかとお考えか、また、東京オリンピック・パラリンピックを機として、全世界へ網走を発信するチャンスをどう生かしていこうと考えられているのか、併せてお聞かせをください。

また、北海道内において武漢肺炎の感染者が108名を確認されました。網走市においても多くの観光客が訪れ、市民に対しても不安が広がっております。

現在、市内では感染者、発症者はいないと伺っておりますが、感染予防に関する啓発、感染に関連する最新情報の発信や医療機関の準備体制など、現在の対応状況はどのようになっているのか、また、市民または来訪観光客者に武漢肺炎が発症した際に想定される網走の対応についてお示しください。

本年から地方創生の第2期である、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略が開始されます。

人口減、超高齢化という直面する大きな課題に対し、政府一体となり取り組み、各地域がそれぞれの特徴を生かした自立的で持続的な社会を創造することを目指すとうたわれておりますが、第1期目が終わり第2期目を迎えるに当たり、まだ策定中ではございますが、網走市人口ビジョンで想定されたよりも急激に人口減少が進んでおります。

人口動態を見据えた本戦略を確実に推進し、目標人口の確保を目指しているかと思われませんが、第1期の検証と第2期に向けた考え方を伺います。

続いて、当市の人口動態について認識を伺います。

当市の人口動態は、想定よりも速いスピードで人口が減少している状況にあります。結果的に働き手不足や商圏の縮小などの問題が、我が身をもって実感されるレベルになってきていると思います。

人口減少は既に想定されていたものの、その減り幅が想定よりも大きくなっている要因についてどのようにお考えか、また、総論として、人口減少に端を発する地域への影響をどのように緩和していこうとお考えか、認識をお示しください。

次に、網走市の財政について伺います。

令和2年度網走市の一般会計当初予算額は230億7,200万円となりますが、一般会計における債務残高は令和2年度末見込みの341億円と、ピーク時の534億円から193億円の減少を図ることができました。しかしながら、平成30年度決算では、経常収支比率は97.4%と極めて高い水準でした。

また、実質公債比率も30年度は17.2%となっており、大変厳しい数字と受けとめております。

平成31年度から令和5年度の中期財政見通しは、5年間で29億円の収支不足を見込まれているようですが、今後の財政的な見通し、特に起債償還に連動して、当市の財政に中長期的にどのような変化が想定されているのかをお示しください。

あわせて、実質公債比率、経常収支比率の令和2年度見込みについて、見解をお伺いいたします。

公共施設についてお伺いいたします。

網走市公共施設等管理計画の昨年度末達成度は5%とお伺いしております。しかしながら、優先順位を立てて実施していき、必要であれば統廃合のイメージを描くことも重要です。できることをやるだけでなく、着地点を見据えて、それに向かう必要があるかと思いますが、本計画の令和2年度の推移についてお伺いいたします。

新庁舎建て替えについてお伺いいたします。

既に議会内に新庁舎建設特別委員会が設置されており、そちらでも議論が重ねられておりますので、総論的な見解をお聞きいたします。

先月、根室半島を震源とする地震がありました。根室半島の地震は2016年度以降繰り返し発生しており、2019年度においては近年でも極めて多い年間23回となっております。本年も既に5回の地震が起きており、政府の地震調査委員会では、根室沖地震は30年以内に60%から70%の確率であるの見解を示しております。

耐震性が不十分な公共施設において、市庁舎を優先して建て替えるとの市の見解については、広く市民とも共有されているものと受け止めておりますが、改めて新庁舎建設の必要性について、災害発生時の業務継続という観点から含めてお伺いいたします。

あわせて、新庁舎の規模と人口動態との整合性について考え方も伺います。

新庁舎の建築場所については、既に私どもは建築までのスピード感や限られた財政資源の中での選択という視点から、金市館ビル跡地が最適地であるとの前提に立っておりますが、規模感についてはまだまだ議論を深めなければならないと考えております。

今後の人口減少を見据えますと、市職員の人数の減少や行政サービスの縮小も当然ながら現実のものとなってくるものと思います。しかし、現庁舎の建設をめぐる議論では、現有庁舎と同規模の延べ床面積7,000平方メートル、建築費50億円という数字が基本となっている状況があります。将来的な人口減少を見据えて、庁舎においてもコンパクト化を図る必要があるかと思いますが、これらの件につきましては、昨年度も様々検討がされており、議論が深まっているかと思いますが。

改めて、新たな庁舎の規模感について見解を伺います。また、その規模感を判断する根拠とした人口

動態と行政サービスの相互関係についてもお示しく下さい。

ことしのまちづくりについてお伺いいたします。

昨年度は新規開業医の確保に向けた取組の推進、網走厚生病院における脳神経外科の開業など、網走市が結果を残したすばらしい取組であったと評価をしています。

しかしながら、地域医療を維持していくための費用が大きくなりつつあります。一定の支出は必要ですが、市民への理解を得る取組が必要かと思われれます。網走市の見解をお聞きかせください。

あわせて、中長期的には広域での連携によるバランスのよい医療資源の分配について、意識を持つ必要があるかと思いますが、網走市の見解を伺います。

介護予防及び日常生活支援では、新たな取組である買い物リハビリが行われますが、今までも網走市は高齢者ふれあいの家、老人クラブなど各種取組まれてきました。

しかしながら、ボランティアスタッフの高齢化や憩いの場への移動の手段が確保できないという問題が顕在化しております。これらの問題の解決へ向けた網走市の見解をお示しく下さい。

続きまして、農業におけるジャガイモシロシストセンチュウについて、国、北海道と連携しながら、対策を講じておりますが、今後の取り組みについてお伺いいたします。

また、農産物における高付加価値化について、網走市も取組まれておりますが、十二分な成果を上げているとは言えません。高付加価値化は重要なことではありますが、同時に、海外への販路拡大も重要であるかと思いますが、農産物の高付加価値化と海外販路拡大についてお伺いいたします。

スマート農業の推進について、本年度も予算を計上されております。自治体で実施可能な取組としては、スマート農業に対応した機器類の更新における補助支援程度かと思われれます。しかし、総務省では、自治体と協力し、様々な環境下でスマート農業における実証実験を行っております。

通信環境の整備なども含めた網走市のスマート農業推進における将来像についてお考えをお示しく下さい。

これは、どの業種にも言えることなのですが後継者問題です。

J A オートネット網走における離農者の数は、近隣J A と比べて低い数字と認識しておりました。しか

し、後継者不足が顕在化しております。この問題は地域経済を圧迫するだけにとどまらず、地域の活力の衰退にもつながります。

離農者が増えることによる農地面積の増大に対応すべく、ICT化や外国人研修制度を活用し労働力不足を補うという対応はできますが、地域活力の衰退には効果がありません。

新規参入、後継者育成にどう向き合っていくのかをお聞かせください。

漁業についてお伺いいたします。

昨年度は、サケ・マスの不漁により、漁業への影響が大きかったと思います。

サケ・マス養殖事業については、ふ化事業が盛んに行われておりますが、環境の変化、海水温の上昇などにより予測を下回る結果となっております。

様々な要因、環境変化により、前浜、内水面を含めて、持続可能性に懸念があります。特に網走湖のシジミ資源減少は顕著であり、農地崩落対策や各種環境変化の改善に取り組むことが重要ではありますが、現在漁獲している魚種のみならず、次の時代の漁業の在り方も大胆に検討していく時期ではないでしょうか。

網走の漁業における柱の一つであるホタテの養殖についても、先人たちのたゆまない努力で今があります。栽培漁業や養殖漁業、昆布などの未利用魚種も含めて未来を見据えた手を打つときかと思いますが、網走市の見解をお示しください。

また、漁業においてはピーク時の人手不足も否めません。これは一次産業が主要産業である網走市にとっては、行政としても何かしらの対策が必要であるかと思えます。見解をお示しください。

網走川の環境保全の取組についてお伺いいたします。

網走川流域の会などが中心となり、自治体の枠、業種、業界の枠を超えて、様々な環境保全の取り組みが広がっていることはすばらしいことでもあります。

当市も積極的に関わりを持ちながら事業を推進しているところであると受け止めておりますが、今後の考え方を示してください。

次に、「安心・安全なまち」についてお伺いいたします。

昨年度は緊急告知防災ラジオの配布貸付けを実施し、FMあばしりと連携した防災情報発信体制を整備されました。

今まで取り組まれてきた災害図上演習DIG、避難所運営ゲームHUG、それらを連携させて災害時の一連の動作を点から線へ、さらには面へと市民自らが行動できるような準備、心構えが必要であると思います。

自分はどこへ避難すべきなのかといった基本的な情報から、設備、ハード面での備えなども様々な取組が必要であると考えます。

災害に備え防災力を高めてもらうためにも、網走市の今後の防災への取組についてお示しください。

主要施策についてお伺いいたします。

健康で安心して暮らせるということは、誰もが望むことであります。

網走市は、広い世代に対して細かく様々な施策を施しており、評価しているところではございます。しかしながら、武漢肺炎のように他地域、海外などから感染症が発生し、網走へ広がるような事態が発生した場合に、観光インバウンドの推進、客船の誘致を行っている網走においては、厚生労働省、検疫所長、保健所からの報告を受けた後に、自治体において医療機関など様々な関係機関と連携し、市民への啓蒙、感染被害者を最小限になるよう努めなければならないと考えます。

協議会の設置、連絡体制の整備等、感染症対策に努める検討を進めるべきかと思えます。地域として、感染症対策についての現状をお示しください。

地域において安心して暮らせるよう、地域住民や関係機関がお互いに協力して地域課題に取り組む必要があります。

お年寄りの独り暮らしに端を発する除雪、ごみ出し、買い物などの各種課題の解決には、向こう三軒両隣と言われたような御近所力が不可欠であります。しかしながら、核家族化や地域内の人間関係の希薄化、自分さえよければと考える利己主義の蔓延により、町内会の高齢化、加盟率の低下が進んでいるのが現状です。

地域の住民同士の絆は、我が国固有の人間同士の関係性や相互扶助の理念を体現化したソーシャル・キャピタルとも言われております。その絆を紡ぎ直すためにも、町内会の加盟率の向上と活動の活発化をどのように行っていくのかという点は、まさに全国津々浦々、大都市、地方を問わず、政策的な課題となっていると言っても過言ではありません。

地域同士の絆の紡ぎ直しのためにも、町内会活動をより活発化させていくための政策誘導が必要であ

ると考えていますが、そのためにも既存の手法だけではなく、ICTの利活用のほか若年層や社会起業家からも巻き込んだ新たな視点からのアプローチが大切です。

市として、町内会活動をどのように守り立てていこうとお考えか、認識を伺います。

また、既に着手されている生活支援体制総合整備事業も地域の絆を紡ぎ直す重要な手法であると考えますが、新年度に向けてどのように事業を深化させていくのかをお示しくください。

次に、廃棄物処理についてであります。

新たな産業廃棄物処理施設が本格稼働して、一定の期間が過ぎました。ごみの総量をできるだけ抑制し、低環境負荷のまちづくりを目指すという当初の理念に基づき、総量抑制の実現がどの程度達成されているのかをお伺いいたします。

ごみの分別をし切れない高齢者層が確実に増えていることのほか、分別が不十分でごみステーションに残されているごみが景観を損なっている点、明治の処分場内の作業動線の確保や労働環境の改善など、多岐にわたる課題が顕在化しています。

ごみ処理関連施設全体について、現状についての認識と今後の考え方について伺います。

続きまして、本年は立地適正化計画を策定し、コンパクトで利便性と継続性の高いまちづくり、都市機能の集約や適切な配置を示すと伺っております。

未来へ向けた都市空間を形成していく上で、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考えをもとに検討が進められているかと思いますが、世界中でプロジェクトが進められているスマートシティを見据えた未来志向の計画が望ましいかと思えます。

既に10年先すら想像できない時代において、2045年に迎えると言われるシンギュラリティ、時代の流れ、変革の早い現在における未来の網走のあるべき姿についてお考えをお示しくください。

続いて、観光及び生活面で足の確保に関連して、JR北海道についての考え方も伺います。

JR北海道の石北本線と釧網本線の結節点である当市は、それぞれの路線の維持を前提に活性化に向けて様々な取組を進めているところでありますが、まず、JR北海道をめぐる最新の状況について、どのように認識しているのかお示しくください。

また、鉄道の活性化という点では、鉄道を地域の観光素材の一つとして位置づけ、利用客を取り込む工夫が必要であります。

流水ノロッコ号の後継列車として誕生した流水物語号は、鉄道事業者と沿線自治体と住民がタッグを組んだ新たな観光列車を生み出すという、まさにロールモデルとも言える事業となりました。

鉄道路線の観光素材化と新たな観光列車の創出に向けた見解をお聞かせください。

あわせて、今年の夏には道内をめぐるクルーズトレインの運行も予定されています。

直接的な経済効果だけではなく、列車を迎える取組を広げることで、沿線住民のマイレール意識の涵養につながっていくものと考えます。市民が様々な形で関わり、この路線は自分たちの地域にとって不可欠なものであるという認識、いわゆるマイレール意識を地域の皆さんに持っていただくための契機として、クルーズトレインの運行を生かすような仕掛けも必要であるかと考えますが、市の認識を伺います。

北海道では高規格道路のミッシングリンクが多数存在し、物流の拡充による地域経済の発展や広域周遊観光の充実、防災体制の整備、地域医療の維持確保などを阻害しています。いま一度、地域のインフラとして道路整備に向けて取組を強めていく必要があります。

十勝オホーツク自動車道では、一昨年10月に陸別小利別一訓子府間が開通、端野一高野間の14.3キロについても昨年3月、国の社会資本整備審議会道路分科会事業評価部会で新規事業化は妥当との結論が出されたこともあり、ミッシングリンクの解消に向けた動きが着実に進んでいると受け止めておりますが、今こそ女満別空港一網走間の整備促進に向けて地域が声を上げていく必要があります。

特に地域特性として、昨今の暴風雪の多発や緊急医療体制の事情から北見への搬送が必要になるケースも存在することからも、早期の整備が不可欠です。

女満別空港一網走間の整備促進に向けての考え方を伺います。

本年より、北海道内7空港の一括運営委託が始まります。

北海道エアポートグループによる運営では、マルチ・ツーリズムゲートウェイを掲げ、国際ゲートウェイ機能の拡大を図ると示されております。その中で、女満別空港は地域ゲートウェイとして、オホーツクの比類なき大自然やひがし北海道広域周遊観光のゲートウェイとして位置付けられております。

想定される投資額は、新千歳空港以外の6空港で30年間に1,300億円が想定され、温度管理施設を備えた貨物ビル建設の新設による地域特産の移輸出促進、2017年度1,700トンの実績から30年後の2049年には2,300トンと航空貨物の600トン増加を目指しております。また、LCC等の誘致により旅客数を83万人から153万人の約倍にまで拡大すると示されております。

このような生産地としての可能性、観光地としての可能性が目の前に示されている中で、北海道エアポートと網走市の関係性は非常に重要かと思いません。

女満別空港を起点とした地域の発展へ向けて、観光プロモーションや航空路線誘致など、地元の意向や要望を伝えるだけではなく、ともに発展、繁栄する関係を構築するための網走市の考えをお示ください。

また、地元側にも稼ぐ空港として、市の往来を増やしていく意識が必要であると思いますが、積極的な関与、協力について、どのように市民の意識醸成を図っていくのか、見解をお示ください。

次に、観光振興税に対する考え方についてお伺いたします。

北海道は、観光振興税、いわゆる宿泊税の導入について検討を進めているところであり、有識者を集めた懇談会では、過日、道が観光客から1人1泊100円を徴収し、その上で市町村がさらに徴収する方式を軸に制度設計していくと方針を固めたとの報道があったところであります。

観光振興のために独自の財源を確保する視点から、観光振興税を導入することについては、既に東京や大阪などで先行事例があるほか、北海道内では道の制度導入に併せて、独自の付加設定を検討した自治体もあると伺っております。

当市も観光振興を目的としたインフラ整備やイベントの開催、各種情報発信などのために独自の財源を捻出することが、今後の自治体経営全体を見渡した上でも必要なことであると考えております。

その上で、当市としては観光振興税について、現在どのような認識に立っているのか、また、導入するのであればどのようなスキームを想定しているのかを見解をお聞かせください。

2021年に体験型観光の世界会議であるアドベンチャートラベル・ワールドサミットの札幌開催が内定されております。これを契機に、世界のアドベンチ

ャートラベル旅行者の旅行先として、北海道の認知度が飛躍的に向上することが期待されております。

旅行会社、メディア、アウトドアメーカー、観光局・観光協会、ガイドなど、約60カ国から800人ほど関係者が集まるそうです。

A Tはアクティビティ、自然、異文化体験の3要素のうち2つ以上で構成される旅行スタイルを指し、北米を中心とした欧米圏で発達したツーリズムの一つで、市場規模は70兆円を超えと言われております。既に、釧路市阿寒温泉では、北海道A T市場の中心となるべく様々な取組が行われております。

網走市としても、地域資源を活用したアドベンチャーツーリズムに取り組む民間に対する支援、新たな創出、アドベンチャーツーリズムの拡充が急務かと思われまます。2021年のアドベンチャートラベル・ワールドサミットへ、どのような関わりを持ち、取り組んでいくのか見解をお伺いたします。

観光振興の新たな主体として、DMOを設立することとあります。民間主導で稼ぐ意識を持った運営主体が誕生することについては、大変期待を寄せているところであります。

DMOの誕生で、網走の観光振興施策をどのようにアップデートさせていこうとお考えなのか、また、行政の観光振興部門とDMOはどのような関係性を想定しているのか、認識をお聞かせください。

中心市街地対策について、網走市中央商店街振興組合や網走商工会議所、まちなか網走などと連携を図り、各種イベントを開催されていると思います。イベントの開催においては、様々な方がボランティアとして関わり実施されているのが実態であるかと思えます。本当に頭が下がる思いです。

今後は、インバウンドの中心市街地への誘客へ取り組まれるそうですが、そもそもインバウンドの方に来ていただいて何を体験していただくのか、何を感じていただくのか、「こと」の充実が必要かと思えますが、全体的な考え方を伺います。

また、中心市街地へのインバウンド誘致のためには、人材育成、中心市街地におけるコンテンツの充実が欠かせません。中心市街地を地域の歴史と文化を伝える場として、観光、交流人口の消費取り込みを意識した政策推進や、網走を伝える場としての商店街というイメージも必要かと思えます。

今後の方向性についてお考えをお示ください。

ふるさと納税における税収がものすごい勢いで増

えているかと思えます。2018年には北海道森町が59億円のふるさと納税寄附額があったと伺っております。同様に、紋別市のホタテ玉冷が上位にランキングしているなど、各市町村での努力がうかがえます。

網走においても、現在様々なふるさと納税サイトにおいて特産品が掲載され、地域のPRにもなっております。まさに、本制度の活用が地域に大きな影響を与えているという認識です。この制度を活用することで、まだまだ大きな可能性が広がるかと思えます。

現在、町の居酒屋や精肉店が積極的に出品されていたり、市内事業者が商品を開発し大きな反響を得ているところではありますが、事業者における新商品開発、ふるさと納税の特産品としての出品というのが、この一連の流れ、事業者にとっても新規市場開拓、販路拡大につながり、税収増加にもつながるかと思えます。

網走市によるさらなる働きかけも必要ではないでしょうか。今後の市内事業者との連携について、網走市の見解をお示してください。

商工業全般についてであります。あらゆる業種において、人手不足と商圏の縮小に対して手だてが必要かと思えます。

人手不足に対しては、IoT、AI、ロボット、キャッシュレスなど、総合的に組み合わせた生産性の向上、不要なサービス、スクラップ・アンド・ビルドを促す支援策を、外国人労働者の受入れは小規模事業者にとりハードルが高いため、行政が間に入り小規模事業者への展開を図るべきでないかと思えます。外国人労働者に対しては、安価な労働力としてではなく、一市民として地域の担い手として住み暮らす方向性の誘導を望みたいと思えます。

商圏の縮小は人口減少と密接に関係しているため、交流人口の増加、地域内購買力の底上げの2方面での施策が必要かと思えます。網走市の見解についてお伺いたします。

次に、学校給食の在り方について伺います。

市が検討を進めている学校給食の一部集約と一部民間委託について正確な情報が伝わり切らず、また、一部の誤解や根拠のない想像により保護者の間に懸念や不安をもたらしてしまっていると認識しております。

私たちは、子供たちにとって安心・安全でおいしい給食をきちんと途切れさせることなく、提供し

ていくことが大切であると考えます。

改めてお伺いたします。

現状の給食体制への問題点、学校給食の在り方についての長期的な考え、今後の保護者への説明と市民への発信、一部集約と一部民間委託への取組についての認識をお示してください。

次に、コミュニティ・スクールの推進についてお伺いたします。

本事業は、学校運営協議会を設置し、地域住民が学校運営に参画できるようにする仕組みであると認識しております。これにより、保護者や地域のニーズを学校運営に反映させることができるようになることですが、改めてコミュニティ・スクール導入の狙いと、これまでの経過における保護者、地域住民の反応についてお示してください。

スポーツについてお伺いたします。

網走市は様々な競技の合宿誘致に取り組み、大きな成果を残しております。

昨年は、ラグビーワールドカップの合宿誘致により、ラグビー日本代表、フィジー代表の誘致に成功いたしました。本年度も東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンとして取り込まれていくかと思えますが、今シーズンの合宿誘致の見通し、陸上やラグビー以外への展開についてお示してください。

教育行政執行についてお伺いたします。

本年より、新学習指導要領が小学校において実施されます。教育は国家百年の計であると言われるように、子供たちにとっても、地域、国としても非常に大切であることは周知の事実です。そこに、ふるさとに対する誇りや愛着を持ち、主体性を育み、豊かな心、健やかな体に成長することが親としての望みでもあります。しかしながら、現状は時代の流れが早く、10年先を予測することすら困難であります。

このような時代の中を生き抜くために、新しい時代に必要となる資質、能力の育成に向けた教育の充実、地域とともにある学校づくりの実現が求められているかと思えます。

また、AI時代に負けない人間力を育む、本当の意味での生きる力が重要であると考えられているところであります。その上に、幼少期から地域との関わりを通じて、大人としての精神性を身につけ、地域への愛着や向上心を育む必要があるかと思えます。

基礎学力の向上と社会活動の充実、学校以外の学ぶ機会、地域住民との関わり合いの創出について見解をお示しください。

子供たちが力強く未来を生き抜く上で、国際化の波は避けては通れません。国際化が進み、他国の文化に対する認識や、外国に対応した人材となる必要性が今後ますます求められます。

子供たちが世界へ羽ばたくために、網走市としてのお考えをお示しください。

I C T教育について伺います。

G I G Aスクール構想の実現に向けて、網走市においても環境整備が進められているかと思えます。

I C T教育にはソフトウェアとハードウェアの整備、また、それを指導していく人のスキルアップも必要であります。

教職員、学習指導員の方々に対する能力向上、研修について見解をお示しください。

次に、主権者教育についてお伺いいたします。

選挙権が18歳へと引き下げが始まりました。昨年度の各種選挙において、18歳、19歳の方々が様々な選択をなされたかと思えます。

一方で、これまで以上に国家・社会の形成者としての意識醸成が必要であります。早い段階から、また発達段階に応じて取組を進めていくことが必要かと思えます。

国の歴史や国土、安全保障についての正しい知識、自国を誇れる国家観、他をおもんばかる道徳心、日本人としての自覚や責任、社会の担い手としての意識を持った、自ら考え主体的に行動できる人間を育成するための教育についての見解をお示しください。

中学校の部活動についてお伺いいたします。

現在、児童の減少により各種部活動の維持が困難になってきております。

トップアスリートが集うすばらしい環境があるにもかかわらず、子供たちのスポーツを行う場がなくなりかねない状況について、網走市の見解をお示しください。

生涯学習についてお伺いいたします。

市民の自主的で主体的な学びや市民相互の学習活動は、人生を豊かにし、地域力を高める大きな力となります。市民の活力こそが地域の活力という観点から、市民ニーズに合致した取組が必要であると考えます。

また、市民にどのような視野を得てほしいのか、

それをどのようにまちづくりにつなげ、地域へ還元していくのか、生涯学習を生かした学びの循環として、学習の成果が生かされる環境をつくるのか、網走市の見解をお示しください。

東京オリンピック・パラリンピックが開催されるに当たり、障がい者スポーツについても関心が高まるかと思われます。

障がい者の方に対するスポーツ振興は、日本体育大学附属高等支援学校との連携が欠かせません。日頃スポーツに触れる機会をつくるのが難しい障がい者に対して、どのように日本体育大学附属高等支援学校と連携を図るのかをお示しください。

最後に、経験があるからこそ開けられない可能性への扉があります。経験を積むにつれ失うものがある。経験というものが、もろ刃の剣であることを私たちは忘れてしまいがちです。知らず知らずのうちに失敗することを避け、いつの間にか諦めることが増え、諦めたことすらも忘れてしまう。

今日も分散登校している子供たちの姿を思うと、それは諦める必要がないものだと思いきなくてはなりません。未来しかない子供たち、前に進むしかない子供たち、やりたいことに手を伸ばす、若さに満ち危なしくまぶしい、そんな子供たちの姿から私たちは未来を創造しなければなりません。

子供たちの一番のフォロワーは、私たち責任世代である大人です。残念ながら、まだまだ解決しなければならない課題、問題はたくさんあります。それでも、真つすぐ立って闘うためには、自分の意思で責任を持って生きる強さが必要です。SNSを通じてしか社会とはつながれない大人にはならないでください。精神的にも経済的にも自立した大人へと変わってください。

私たち大人は、子供たちのために、過去から紡がれたこの時代に生かされていることに感謝し、しなやかに凜として未来をつくってまいりましょう。正しい信念と行動力、そして、それを支える精神と肉体のタフネスを持ち続けなくてはなりません。それこそが未来への扉です。

以上、会派志誠会を代表して質問させていただきました。依然として厳しさが続く地域経済、少子化、超高齢化など課題が山積しておりますが、行政と議会、さらには市民の皆様とともに、この窮地を乗り越え、希望あふれる持続可能で安心・安全な地域を、このすばらしい自然環境を、私たちが愛してやまないこの網走を、未来の子供たちへ、ともに手

渡してまいりましょう。

以上で、質問を終わらせていただきます。

○井戸達也議長 市長の答弁の前であります、ここで暫時休憩いたします。

午前11時01分休憩

午前11時11分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き、再開します。

石垣直樹議員。

○石垣直樹議員 ー登壇ー先ほどの私の質問の中で、武漢肺炎と発言しておりました箇所につきましては、武漢で発生した肺炎との意味合いで発言しております。議事録の修正をお願いいたします。

失礼いたしました。

○井戸達也議長 代表質問を続行いたします。

石垣議員の質問に対する答弁から。

市長。

○水谷洋一市長 ー登壇ー 志誠会、石垣議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、デフレ脱却に向けた公共投資の必要性についてであります、政府は令和2年度予算編成の基本方針において、経済再生なくして財政健全化なしの基本方針のもと、デフレ脱却・経済再生と財政健全化に一体的に取り組み、2020年ころの名目GDP600兆円経済と、2025年度の財政健全化目標の達成を目指すとしており、アベノミクスの推進により、デフレではない状況をつくり出す中で、地方における経済は厳しいながらも好循環の前向きな動きが生まれ始めているとしており、国としては一定の成果が現れているとしております。

当市におけるデフレマインドからの脱却につきましては、主要産業の活性化と付加価値を高めていくことがデフレ脱却に向けた大きな力になると考えており、このたびの国の補正予算を活用して行う農業施設の建設や水産加工施設の整備支援などが、それに当たるものと認識をしております。

国も地方経済の厳しさを認識していることから、今後も国の動向を注視し、国の経済対策には万全の準備で挑み、積極的な活用に取り組むとともに、必要な意見は地方6団体を通して国に伝えてまいります。

次に、国からの財政措置と地方交付税についてであります、平成23年度に導入された地方一般財源総額実質同水準ルールが現在も維持されており、地方財政に対して一定の配慮がなされているものと認識をしております。

また、地域間の財政力格差の拡大や経済社会構造の変化などを踏まえ、都市と地方が支え合い、ともに持続可能な形で展開するために、特別法人事業税による都道府県に対する譲与税が令和元年10月に創設され、令和2年度よりその一部を市町村へも交付金として交付することとされ、一定の財源の偏在は正と財政運営の安定化に寄与するものと捉えております。

さらに、平成31年度から令和6年度導入予定の森林環境税を見据えて森林環境譲与税を導入し、さらに、その交付額を令和2年度から計画を前倒す形で増額することに加え、地方交付税の算定において、新たに地域社会の持続可能性を確保するための費用として、市町村分で2,100億円程度の地域社会再生事業費が創設されたほか、時限的な措置である公共施設等適正管理推進事業、緊急防災・減災事業、緊急自然災害防止事業に、令和2年度から緊急浚渫推進事業が創設されるなど、人口減少社会や災害に備えたまちづくりが円滑に推進できるよう、手当てがなされていると認識をしているところでございます。

次に、新型コロナウイルスの対応状況についてであります、市民を対象とした啓発につきましては、国や北海道から発信される情報、感染予防対策、対応方法、相談窓口等の情報を、市ホームページ、お知らせメール@あばしり、子育てアプリあばびいなどの活用により発信するとともに、公共施設等にポスターの掲示やチラシの備え付けを行い、感染症対策の基本となる手洗いやマスクの着用を含むせきエチケットの周知により、予防衛生の徹底に努めております。

斜網地域における指定感染症につきましては、網走保健所が窓口となり、感染症指定病院となる網走厚生病院と連携を図り対応することとなります。引き続き、網走保健所を中心とした関係機関と連携を図るとともに、国の方針に基づき、状況及び段階に応じた適切かつ迅速な対応を実施してまいります。

次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証と次期戦略についてであります、第2期の総合戦略策定に当たり、第1期総合戦略のKPI達成状況等を検証いたしました、評価指標を点検したところ、基本目標においては全てが、各施策では50項目のうち28項目が達成率80%以上となっており、おおむね順調とは思われますが、施策によっては成果が出るまでさらに時間を要するものがあると感じてお

ります。

地方創生は息の長い取組となることから、基本的には第1期で根づいた地方創生の意識や枠組みを維持しつつ、国が基本方針で示した関係人口、ソサエティ5.0、SDGsなど新たな視点を盛り込み、閣議決定された国の総合戦略を勘案の上、策定したところであります。

次に、人口動態の認識についてであります。国の平成30年人口動態統計では、12年連続の自然現象に加え、地方都市では長期にわたる転出超過によって社会現象も続いております。また、国の白書では、人口動態の変化が現状の人口転換理論には当てはまらない、新たな段階の少産多死型を迎えたとされております。

当市で推計した将来人口は、国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を基礎数値として用いておりますが、多くの地方都市と同様の自然減と転出超過による社会減に加えて、転入者も減少する傾向があることも減少幅を大きくしている要因と考えております。

また、人口減少に伴う就労人口の減少や単身世帯の増加など、地域の社会・経済への様々な影響が懸念されておりますが、第2期総合戦略にお示しをした5つの基本目標の達成に向けて、関係機関等と連携・協力し、施策の展開を図ってまいります。

次に、当市の中長期的な財政見通しについてであります。令和2年度の予算編成前に策定をした中期財政収支見通しでは、令和5年度までに約29億円が不足すると見込まれたことから、予算編成に当たっては持続的な財政運営が可能になるよう心がけてまいりました。

このような中で、一般会計の財政的な課題は高い公債費負担ですが、市債残高は平成14年度末の534億円をピークに、30年度末には333億円まで大きく減少させることができました。また、この間、平成24年、25年に行った大型農業施設の整備に係る30億円の残高は市の財政負担が伴わないものであります。加えて、市債残高のうち、全額が後で普通交付税で措置される臨時財政対策債分が平成14年度の8億円から76億円と大きく伸びており、その分を除く実質的な残高で比べますと、250億円程度とピーク期の半分以下になったと言えるものと存じます。

平成の前期に行った大型事業により多額の公債費負担が続いてきましたが、順次償還を終えていく段階に入りつつありますので、公債費負担は少なくな

っていくと見込んでおります。

また、特別会計においては、長年の懸案であった市有財産整備、網走港整備、能取漁港整備の三つの特別会計では、土地売却に向けて企業誘致などに取り組んできたところ、メガソーラーやバイオマス発電施設の誘致、網走港における小麦集出荷施設の整備など、地域産業の活性化に資するような形で土地の売却や貸付けは大きく進み、平成30年度末には、残る網走港整備特別会計で11億円、能取漁港整備特別会計で2億円と、最大91億円あった赤字を13億円まで圧縮してきたところです。さらに、土地開発公社が抱えていた1億9,000万円の負債も、メガソーラー発電所用地として民間事業者へ貸付けをすることにより、平成24年度に解消をいたしました。

このように、債務の解消に努め、財政の健全化を進めてまいりましたが、近年ではふるさと納税制度を積極的に活用させていただき、5年間で約47億円の御寄附を頂戴し、加えて、平成24年度には国から約24億円の地域の元気臨時交付金が交付され、市民生活の向上と産業振興につながる取組を進めることができましたものと思います。

今後も、新たな財源を見つけ出しながら、必要な事業に取り組んでまいります。

実質公債費比率と経常収支比率の令和2年度末の見込みについてであります。その指標の分母となる経常的な一般財源の額を表す標準財政規模などの数値が、人口減少や公債費に対する交付税算入額の減少により小さくなる傾向にあります。この指標の算定には、ふるさと寄附金など外部から調達して財源が含まれないことから、指標の数値には反映されておりません。このことから、事業実施のための財源は外部からの資金を確保しながら対応しているところであります。

財政状況の改善は確実に図られながらも、当面は、お尋ねの数値はおおむね横ばいで推移するものと見込んでおります。

次に、網走市公共施設等総合管理計画の進捗状況についてであります。総合管理計画では30年間で、市が保有する施設総量の3割の削減を目指しております。この3割は、国から示された算出方法により、既存施設をそれぞれの耐用年数に応じて改修や更新を行うことと仮定して、それに費やす額を近年の施設の改修や更新にかけた額と同程度とした場合に、このままでは3割の施設が更新できないということを示しているものでありますので、現実

的には実際に取り組む長寿命化対策や更新の手法によって、その割合は変わっていくものと認識しており、大枠的な目安として捉えております。

そうした上で、これまでに取り組んだ事例といたしましては、2つの市立保育園を閉園し、民設民営方式として整備をした、いせの里保育園、西部地区の2つのへき地保育所を統合して整備したさんごそう保育園、養護老人ホーム静湖園を閉園し、新たに民設民営方式として整備をしたほか、旧網走高校、女性センター、こども福祉センターなどの解体、市民活動センターや教員住宅の売却などがございます。

これからの公共施設は、人口減少や世代構成の変化に伴う利用形態の変化にも対応しつつ、総量を縮小していくという基本的な方向性の中で、施設の集約化や複合化、多機能化を図り、民間の活用など、幅広い手法を用いて、施設の再編を進めていかなければならないものと考えております。

また、個々の施設の更新や大規模改修の必要が生じた際には、公共施設等総合管理計画に基づき、今後策定される立地適正化計画や地域公共交通計画など、関連する計画とも整合をとりつつ財政面を含めた総合的な視点から、効率的かつ効果的な手法で対応してまいりたいと考えております。

令和2年度につきましては、潮見の市営住宅の整備に着手するに当たり、既存住宅の取り壊しを進めるほか、北浜の白鳥公園のトイレに加え、既に用途廃止をしております、すずらん保育園と北児童館の解体を行う予定です。

新庁舎建設の必要性についてであります。平成27年度から市役所本庁舎、西庁舎を含む5施設の耐震診断を実施してまいりました。その結果、いずれの施設も耐震基準数値を満たしていない建物であり、震度6強から7の地震が発生した場合、倒壊や崩壊する危険性が高い建物となっております。

このため、各施設の耐震化対策について検討してまいりましたが、耐震改修を含む大規模改修は適当ではないと判断し、建物の残された耐用年数、施設の主な機能、代替施設の有無、この3つの視点から総合的に判断し、市庁舎の建て替えを最優先に取り組むという方向性をお示しをいたしました。

また、業務継続の視点から考えますと、市庁舎は災害時における指揮系統機能と市民サービスなど多様な行政機能の最重要拠点として、市民の生活及び安全に直結する必要不可欠な機能を有しなければな

らないと認識しております。

災害時には、ライフラインを確保し市庁舎機能を維持継続できることが重要でありますので、災害発生時に備えた耐震性能などを有する安全・安心な市庁舎を早急に建設する必要があるものと認識しております。

市庁舎の規模につきましては、様々な説明会の中で、本庁舎と西庁舎の床面積約7,000平米を基本に考え、その規模であれば他自治体との建設事例を参考とした場合、約50億円程度であるとお示しをしたところであります。また、建設面積、規模につきましては現在、新庁舎建設基本構想策定検討委員会において議論されておりますので、その結果を踏まえ検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、地域医療の充実に係る市民説明についてであります。現在の医療体制は当たり前で維持されるものではなく、持続可能な地域医療を確保するためには、関係する自治体や医療機関との連携を初め、住民一人一人の地域医療に対する理解と協力が必要であると認識しております。

市民に対しましては、広報あばしりなどの各種媒体を活用して医療に関する情報を発信するとともに、平成30年度からは市民との交流や医療に対する理解を得るため、網走厚生病院と連携した住民公開講座を開催しております。

また、本年2月16日に開催をした網走市まちづくり推進住民会議では、網走厚生病院に脳神経外科が開設された経緯及び開業医誘致制度の進捗状況を御説明させていただいたところであります。

今後におきましても、地域医療の維持に対する市民の理解を深めるため、様々な機会を通し、情報発信に努めてまいります。

また、広域連携による地域医療の確保についてであります。斜網地域を基盤とする1市4町には、地域センター病院である網走厚生病院をはじめ、斜里町国民健康保険病院や小清水赤十字病院などの公的病院のほか、民間による医療機関が複数あります。

1市4町では、関係機関との連携を図り、地域住民の安心・安全を図るため、救急医療体制、周産期、脳血管疾患といった医療体制を構築しております。

市といたしましては、地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、関係する自治体や医療機関等との連携を図るとともに、地域住民と患者の視

点に立ち、それぞれの医療機関の役割に応じた広域における機能の分化や限られた医療資源の有効活用を含め、効率的で質の高い医療提供体制の維持・充実に努めてまいります。

次に、ボランティアスタッフの高齢化と移動支援についてであります。高齢者ふれあいの家につきましては、現在市内14カ所に設置されておりますが、平成12年の事業開始から19年が経過し、ボランティアの高齢化や育成、また移動手段の確保など、地域ごとに様々な意見を伺っております。

事業の継続に当たっては、ボランティアとの連携は不可欠であるため、抱える課題、負担軽減策や運営方法など、現在、運営主体となる団体と意見交換を行っているところであります。

今後におきましても、地域における通いの場は地域コミュニティの観点から必要であると考えられるため、生活支援体制整備事業を積極的に推進し、地域における課題や社会資源を把握するとともに、町内会やボランティアをはじめとする地域や関係機関との連携、さらには専門家の意見を踏まえ、高齢者支援の充実とコミュニティの在り方の課題への対応について意見交換をしてみたいと考えております。

ジャガイモシロシストセンチウの今後の取組についてであります。平成29年度から令和元年までの3カ年で緊急防除を行ってきたところでありますが、ジャガイモシロシストセンチウの確認圃場161圃場のうち146圃場では検出限界以下になったものの、15圃場では検出限界以下とはならず、また、新たに53圃場でG Pが検出されたところです。

こうしたことから、国は今後6年間、令和8年3月31日まで緊急防除を延長し、対策を行っていくことを、第9回ジャガイモシロシストセンチウ対策検討会議において決定したところであります。

市といたしましても、国、道、農業団体、関係機関と連携を図りながら、一日も早いジャガイモシロシストセンチウの防除の完了、蔓延防止に向けた取組を進めてまいりたいと考えています。

次に、農産物の高付加価値化に対する取組については、かねてから市をはじめ大空町、東京農業大学、J Aオホーツク網走で設置した広域協議会により、ナガイモをはじめとする地元農産物の機能性に着目した商品の開発などを進めているところであります。

また、同じく機能性を有する農産品として、付加

価値化が期待される食用大麦の一つであります。もち麦について、本地域での産地化に向け生産体制の整備、栽培者への支援等を行い、生産拡大を進めているところであります。

一方、海外への販路拡大については、アメリカ、カナダ、タイなどを中心にプロモーションなどを実施し、地域の農産物についてのPRを行い、販路拡大に向けた取組を進めてまいりました。

これらの取組については、ジャガイモシロシストセンチウによる営農計画への見直しに伴う影響、天候などによる収穫量の確保、海外の情勢や需要変動などの関係もあり、大きな販路の拡大には至っておりませんが、将来を見据えた農業の振興のためには高付加価値化につながる特産品の開発と販路拡大に向けた取組は重要であると考えておりますので、J Aなどとも協議をして今後とも進めてまいりたいと考えております。

次に、スマート農業の推進に向けた網走市の取組についてであります。近年の農業における課題である担い手の高齢化や後継者不足に対応し、意欲と能力を存分に発揮できる環境を創出するためには、農作業の省力化、軽労化が求められており、当市においても自動操舵システムを活用するための基地局の整備に対して支援を行い、おおむね市内全域に高精度補正データを配信できるインフラが整っているところであります。

さらには、省力化・軽労化だけではなく、衛星やドローンにより撮影された圃場の画像データをもとに可変施肥を行うことにより、農作物の収量増加と品質の均一化により農業所得を向上させる取組が各地で進められております。

このように、スマート農業については活用方法が多岐に渡ることで、また、これらの知識や技術の習得が不可欠であることから、これらの研修も含め、J Aオホーツク網走が策定するスマート農業推進計画において、重点事業に位置づけられる事業に対する支援を行い、スマート農業の推進を図ってまいります。

農業者の新規参入と後継者育成についてであります。全国的な人口減少が進む中、当市の農業においても担い手の高齢化、後継者不足により、離農戸数が増加する傾向にあります。

これまで、離農者の農地については、経営規模拡大のための地域の担い手に集積をされてきましたが、今後、受け手となる担い手の減少や規模拡大に

も限界が予想されることであり、今後の網走農業を持続的に発展させていくための課題であると認識しております。

また、労働力不足に対しては、スマート農業や外国人技能実習制度、コントラクターの活用により対策を行うことが考えられますが、地域コミュニティの形成維持という観点からも、多様な担い手の育成に配慮した就農支援への取組が重要であると考えており、新規参入就農や家族以外の第三者に農地、施設、機械、技術などを一体的に継承する第三者継承に対する支援の在り方についても、併せて検討していきたいと考えております。

次に、未来を見据えた栽培養殖漁業及び未利用資源の活用についてであります。近年のサケ・マスの来遊不振やホタテのしけ被害、網走湖のシジミ資源の減少など、漁業を取り巻く環境は厳しい状況であります。

現在、当市の基幹魚種であるサケ・マス及びホタテは北海道における優良増殖対象種と言われており、その生産規模や経済規模から見ても非常に優良な漁業であります。

近年は、サケ・マス、ホタテにつきましても、以前と比較すると漁獲量の減少は見られていますが、網走市の昨年のサケ漁獲量は全道トップクラスであり、ホタテにつきましても、しけ被害から回復し、昨年は史上最高の水揚げを記録しております。

しかしながら、全道的なサケの来遊数の減少や以前は発生していなかった、しけによるホタテ漁場被害など、予測できない事象が発生していることも事実であります。引き続き、これらの主要魚種については、資源管理やモニタリングを継続することが重要であると認識しております。

また、未来を見据えた取組についてであります。東京農大とのホッカイエビ増殖技術開発を引き続き進めるとともに、新年度からは網走漁協が行うウニかご養殖試験に対する支援を予定しております。

引き続き試験研究機関などと連携をして、新たな栽培養殖漁業や未利用資源の活用について模索を進めてまいります。

次に、漁業の人手不足についてであります。既存労働者の高齢化や労働人口の減少により、全国的にどの産業でも労働力不足が懸念されているところであります。

当市においても、漁業繁忙期における労働力の確

保は以前と比較すると容易ではなくなっておりますが、学生アルバイトなどにより今のところ確保されている状況と認識しております。

しかしながら、今後も高齢化などによる労働人口の減少は継続することが予測されるため、将来的な労働力の確保は課題であると認識しております。

そのためには、後継者が継ぎたいと思える魅力ある漁業を継続すること、労働力確保対策、また、機械化による省力化などについて、関係機関と研究を進めることが必要であると考えております。

次に、網走川流域の会についてであります。平成27年3月に網走漁協、西網走漁協、津別農協、網走市、津別町からなる網走川流域農業・漁業連携推進協議会が中心となり、網走川流域のNPO法人、企業、産業団体、個人、自治体などが集まり設立されました。

これまでシンポジウムや網走川流域の一斉清掃活動、流域学習活動、出前授業など幅広い活動を展開しており、市も事務局の一員として設立当初より参画しており、引き続き網走川流域の環境保全の取組について積極的に参画してまいりたいと考えております。

次に、今後の防災力向上に向けた取組についてであります。市民一人一人が自助の意識を強く持ち防災力を高めるために、昨年度、海岸町地区と向陽ヶ丘地区の連携で行われた防災訓練のように、地域住民自らが主体的に計画し運営することができるよう、引き続き防災訓練や研修へ支援をするとともに、訓練経験のない地域への勧奨を続けてまいります。

次に、新型コロナウイルスの感染症対策についてであります。正しい知識を共有するとともに、住民への適切な感染予防対策の実施や医療体制を整えるため、北海道オホーツク総合振興局保健環境部が主催し、北網及び遠紋地域における市町村、医師会、感染症指定4医療機関、警察署、消防署、教育局等を対象として、2月5日に説明会及び意見交換が開催されたところであります。

また、市といたしましては、2月23日に対策本部を設置し、各種情報の収集や共有を行い、感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護すること、また、市民生活や経済に及ぼす影響が最小となるようにすることを目的として、さらなる感染症対策における準備・対応を進めているところでございます。

次に、町内会活動の活性化についてであります。網走市町内会連合会では、平成26年に町内会組織強化の課題検討会議を設置し、市も参加して、市町連だよりの発行、フェイスブック、ホームページの開設、町内会長、役員向けに町内会ハンドブックの発行などを事業化してまいりました。

また、加入の低いアパート住民の加入促進・理解を求める取り組みとして、協定により市内宅建協会会員事業所でのアパート入居者への町内会加入チラシの配布、宅建協会役員との意見交換を行っているところです。

網走市町内会連合会とは、平成30年の連携基本協定締結を契機に町内会への加入促進や地域課題への対応・情報を共有し、その解決に向けてさらなる連携をしていくこととしており、課題に対する事業化や役員との意見交換を開催をしているところであります。

一つの成果といたしましては、昨年8月に天都山地区連合町内会が結成をされ、防災・防犯の地域一体となった取組につなげることができたところです。

今後も町内会連合会と連携し、市としても積極的に町内会活動支援の取組を続けてまいりたいと考えております。

次に、生活支援体制整備事業の深化についてであります。地域に既存する町内会等の組織をベースに設置する第二層協議体につきましては、15圏域で展開することで進めており、全ての地域関係者に対する趣旨説明を終え、14圏域で今後の進め方や課題の抽出などの意見交換、さらには外部講師を招いたミニフォーラムを開催・企画しております。

今後におきましても、地域の実情に合わせた高齢者を支援する仕組みづくりや課題解決、さらには地域コミュニティの強化が図られるよう地域関係者及び関係機関並びに庁内関係部署との連携を図り、事業を推進してまいります。

次に、廃棄物処理についてであります。総量抑制の状況につきましては、稼働前の平成28年度の資源物を含むごみの総排出量は1万4,299トンで、稼働後の平成30年度の総排出量は1万2,102トンと、約15%減少をしております。施設を建設した後の計画排出量を1万3,095トンとしていることから、総排出量については目標を満たしているところであります。これは、生ごみを分別したことにより水切りがなされ、総体の重量が減少する効果があったもの

と考えております。

ごみ処理に関する施策全般の現状認識と今後の考え方でありますが、平成30年に実施したごみ質調査の結果をもとに、令和元年9月に網走市廃棄物減量化等推進懇話会に諮問し、今月初めに答申を受け、一般廃棄物処理基本計画の中間見直しを実施したところです。

この中では、分別が理解できない方、また分別がなされずにステーションに出されるといった事案もあることから、「誰もが安心してできるごみの出し方について検討する」、「食品ロス削減の取組を行う」、「新たな中間処理の方法の検討も含め、埋め立てるごみを減らし再利用していくことで、ゼロ・エミッションを基軸としたごみ処理を進める」ということが盛り込まれており、持続可能な循環型社会を実現していくため、引き続き廃棄物減量化に向けた取組を継続してまいりたいと考えております。

次に、未来の網走のあるべき姿でございますが、最新テクノロジーの活用は、人口減少社会による影響を緩和するため、多くの課題解決に貢献されるところを期待しております。

市では、スマート農業や介護施設の見守りなどのシステム導入への支援のほか、公共交通や自動運転の実証実験への協力に取り組んでまいりました。

今後、ICTやAIなど先端技術の進展はますます加速することが予想されますが、技術革新の動向を注視し、産業や医療、福祉、教育、地域コミュニティなど、様々な場において最新テクノロジーの活用について検討し、地域課題の解決や地域の魅力向上に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、JR北海道問題についてであります。現在はJR北海道と沿線自治体が連携をして、平成31年度から令和2年度を計画期間とする第1期アクションプランに取り組むとともに、事業検証を進めながら、令和3年度から令和5年度を計画期間とする第2期アクションプランへの移行に向けた準備を進めているところであります。

また、鉄道施設などの施設投資や修繕に対する国と同水準の支援については、北海道においては関係市町村の意見や道議会における議論を踏まえた上で、今年度末を目途に持続的な鉄道網の確立に向けた基本的な考え方を整理し、国への提言を取りまとめるものとしております。

国のJR北海道に対する支援根拠である国鉄清算事業団の債務等処理法が令和2年度末に期限を迎え

ますので、法令の改正内容にも注視をしながら今後の対応を検討してまいります。

次に、新たな観光列車の創出についてでございますが、網走、知床斜里間を運行する流氷物語号は、多額の費用をかけず、J R北海道と地域がともに取り組む一つの成功例として認識をしております。

J R北海道とは、こうした観光列車が春や夏に運行できないか継続的に意見交換をしておりますが、昨年7月にはM O Tレール倶楽部が市の助成金を活用して、オホーツク花物語号を運行いたしました。

J R北海道では、これを参考として本年6月下旬に、網走、知床斜里間を2往復するオホーツク花物語号の運行を計画しております。

こうした観光列車の運行は、市民団体、観光協会、行政、J R北海道などと連携・協力が不可欠でありますので、引き続き連携を図りながら、新たな観光列車の定着に向けて働きかけてまいります。

次に、ザ・ロイヤル・エクスプレスについてでございますが、本年1月14日に東急とJ R北海道により、旅行プランが発表されております。道内を3泊4日、主に札幌、池田、釧路、知床斜里、旭川、富良野を周遊するもので、8月中旬から9月中旬まで計5回、定員は1回当たり15組30名で計150名となっております。東急には1月末まで900件の資料請求があり、大変好評であるとお聞きをしております。

市では、これまでザ・ロイヤル・エクスプレスの釧網本線及び石北本線の利用と運行に当たり、沿線地域に求められることについて情報交換に努めてまいりましたが、地域の方が手を振ってくれるなど、応援していただけるとありがたいとお聞きをしております。

市といたしましては、引き続き情報収集に努めるとともに、沿線自治体、観光協会、市民団体などの情報共有、意見交換を図りながら、必要な取組を進めてまいります。

次に、女満別空港―網走間の高規格道路の整備促進についてでございますが、高規格幹線道路である十勝オホーツク自動車道は足寄―網走間計画延長135キロのうち46キロが完成し、陸別町陸別から陸別小利別の20キロメートルが現在工事着工中であり、また、昨年には端野―高野間が新規事業化され、ミッシングリンクの解消が着実に進んでいる状況にあります。

女満別空港―網走間においては、計画段階評価に着手していただくために、管内自治体で組織する期成会や民間の期成会とともに、国の関係機関などに積極的に要望活動を行っているところであります。

当該区間の高規格幹線道路は、物流、観光、医療、防災において、重要なインフラ整備であり、必要不可欠なものでありますので、計画段階評価の調査に向けて取り組んでまいります。

次に、北海道内7空港の一括民間委託についてでございますが、女満別空港におきましても、本年1月から空港ビル施設事業が開始され、来年3月からは滑走路等の運営が開始されます。

今後、7空港一体及び各空港の運営に関する情報提供及び緊密な連携を図るため、協議の場がS P Cにより設置、運営される予定であり、女満別空港におきましても、空港所在自治体、北海道のほか地元経済団体などを構成員とする協議会が設置されます。

当市といたしましても、S P Cや女満別空港圏域の自治体、経済団体などと積極的に連携を図り、路線拡大、空港機能の充実強化、利用促進策などに取り組むとともに、網走の魅力ある観光資源を活用し、持続可能な観光地づくりに向けた整備を行い、女満別空港と地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、観光振興税についてでございますが、北海道はこれまで観光振興税に関する懇談会が3回開催されておりますが、具体的な用途、税額はいまだ検討段階であります。

当市といたしましては、多様化する観光需要に対応するため、観光振興税のような安定的な財源は、財源確保という点で導入に向けた検討を進めてまいりたいと考えておりますが、導入に当たりましては、税の目的や北海道と使い道が重複しないことなどの調整も必要であると考えております。

今後の北海道の動向を注視するとともに、近隣市町村と連携をして導入についての研究を進めてまいりたいと考えておりますが、地域DMOが主体となり、観光関連団体や経済団体などにおいても、観光振興税導入に向けた議論を進めていただきたいと考えております。

次に、アドベンチャートラベル・ワールドサミットへの関わりについてでございますが、昨年には株式会社モンベルと連携し、第1回目のオホーツクシー・トゥ・サミットを開催いたしました。アドベン

チャートラベルのフィールドとして網走市の認知度の向上が図られ、ステージの一つであるカヤックにつきましては、地域資源を活用した新たな商品造成の可能性が出てきたものと認識をしております。

アドベンチャートラベル・ワールドサミットでは、会議のほか道内各地で期間中にエクスカッションが実施されるため、受入れエリアには30程度のメニューを用意することが求められております。

オホーツク地域は豊かな自然や文化に恵まれており、世界有数のデスティネーションとなる可能性を秘めております。この地域資源を世界に発信する絶好の機会と捉え、新たな体験型観光素材の開発と受入体制の整備を観光協会や事業者と連携して創出してまいりたいと考えております。

また、アドベンチャートラベルの推進によりまして、欧米圏などの新たなインバウンド市場の拡大、滞留期間の延長による地元経済への波及効果が期待できるものと考えております。

次に、DMOについてであります。網走市観光協会は戦略的な観光地づくりを目指し、年度内の網走版DMO法人登録に向けた申請を行っております。

行政とDMOの関係につきましては、ハード整備や観光振興計画の策定などの役割は行政が、マーケティングによる需要把握や情報発信、プロモーション、商品開発、販売などをDMOと、それぞれの機能と役割分担を推進し、地域の力を結集して観光で豊かになるための連携や仕組みの創出に取り組んでおります。

来年度につきましても、引き続きDMOを担保する組織体制の充実強化などに対して支援を行い、各種データの収集や分析に基づく戦略を策定するとともに、情報発信やプロモーションを展開してまいります。

次に、インバウンドの中心市街地への誘客ですが、網走に来る外国人観光客は冬の流氷観光などを中心に年々増加傾向にあります。四条商店街など中心市街地をめぐる外国人は特定の店舗に限られ、大きな流れとはなっていない現状です。

令和2年度において、網走商店街振興組合やまちづくり会社まちなか網走と連携し、国の支援を得ながら中心市街地インバウンド誘客推進事業に取り組むこととしております。

具体的には商店街オリジナルツアー体験などの新たな体験メニューを創設することをはじめ、網走の

歴史と文化を伝える各種講座の開催、さらには空き店舗を活用したゲストハウスの運営にも取り組むこととしております。これらの事業を推進することにより、外国人観光客の誘客を進め、中心市街地の活性化につなげたいと考えております。

次に、中心市街地商店街のイメージ戦略ですが、網走の中心市街地は多様な文化と歴史を育んできた当市の顔であり、地域住民や観光客が気軽に立ち寄り、にぎわいの生まれるエリアであるべきと思っております。

現在、市内の商業エリアは高台地区と中心市街地に二分化され、四条通りを中心とする中心市街地は日中人通りの少ない状況となっております。網走中央商店街振興組合や網走商工会議所を中心に、市を含めた関係機関も連携し、夏まつり、七福神まつりなど季節に応じたイベントが開催され、市民はもとより近隣市町村の住民など観光客も多く訪れております。

また、中心市街地を含めたまちなかでは飲食店の進出が増え、食べ歩きイベントであるABASHIRIバルも開催され、食を通じてのにぎわい創出へとつながっております。

今後におきましても、当市の魅力である食をテーマとしたイメージアップに努めてまいります。

次に、ふるさと納税につきましては、返礼品の取扱いをきっかけに、その後の取引につながる例も出ていると承知をしております。

また、新製品の創出支援など、ものづくりに対する支援制度の活用により、市内事業者の魅力ある商品の企画・開発を促進しているところであります。

今後も、ふるさと納税制度が市内事業者にとってチャンスとなり、ひいては地域経済にも前向きな効果が生まれるよう、ふるさと納税制度を推進してまいります。

次に、商工業についてであります。少子高齢化社会が進行する中、労働力不足は全国的な課題であり、当市においても予断を許さない状況と認識をしております。そのため、令和2年度においては、若者技能者の職場定着を促進するための人材育成や働きやすい職場づくりを支援し、人材確保に努めてまいります。

外国人労働者の対応につきましては、昨年4月1日に改正出入国管理法が施行され、特定技能制度が開始されましたが、当市には当該制度による在留者は今のところおりません。

外国人技能実習生については、これまでも受入れ監理団体と連携を図り、入国時講習などの支援をしているところでありますが、新年度においては受入れ機関の機能評価試験受験料への支援を実施してまいります。

中小・小規模事業者の先端設備導入につきましては、生産性向上特別措置法に基づく支援等を継続してまいります。

商圏の減少につきましては、外国人を含めた観光客の誘客に努め、交流人口の増加を図る一方、ものづくりや地場特産品の付加価値向上を推進するなど、魅力ある商品づくりを支援し、地域内購買力の底上げにつなげてまいりたいと考えているところであります。

○井戸達也議長 ここで昼食のため、休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午後0時08分休憩

午後1時00分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き、代表質問を続行します。

石垣議員の質問に対する答弁から。

教育長。

○三島正昭教育長 一登壇一 教育委員会の関係についてお答えいたします。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーについてであります。当市はオーストラリアと韓国のホストタウンとして認定されており、選手の合宿や文化交流などに取り組むこととしております。

大会の開催に向けまして、こうした取組を進めることにより、子供たちをはじめ多くの市民が外国に興味や関心を持ち、他の国の人々や文化に対する理解が深まるものと考えております。

また、全世界への発信についてであります。オーストラリア、韓国だけではなく、日本をはじめ他の国、他の競技についても合宿誘致に取り組んでいるところであり、そのような合宿の情報、成果が広く発信されるよう努めてまいりたいと考えております。

さらに、8月25日開会の東京2020パラリンピック競技大会に向けましては、聖火リレーで使う火の採火式を当市においても行うこととしており、網走で採火した火が全国各地で採火された火の一つとなり、聖火リレーに使われ、大会期間中、聖火として

ともされることで、より一層思い出に残る大会になるのではないかと考えております。

次に、学校給食の一部集約と一部民間委託についてであります。これまで網走市の学校給食においてはセンター方式を取り入れることなく、親子方式の導入やパート調理員の確保に努めた中で、自校方式による給食の提供を維持してきたところであります。

しかしながら、近年、児童生徒数が減少してきていること、必要とする調理員の確保に苦慮する状況が慢性化していることから、9カ所の調理場を維持することが難しくなっている現実があります。特に小規模調理場においては、調理員体制が2名のパート職員により行われている調理場もあり、事情により調理員が辞められた場合には、継続して給食を提供できなくなるということが考えられるところであります。

学校給食運営の在り方につきましては、安全・安心な給食を継続して安定的に提供することと考えており、今回の計画につきましては、小規模調理場の解消を図るべく一部調理場を集約し、民間の力を借りて給食調理体制を継続しようとするものであります。

今後も、保護者や市民に対して、市の考え方について理解をいただけるよう、情報発信と丁寧な説明を引き続き続けていくこととしております。

次に、コミュニティ・スクールの推進についてであります。網走市におけるコミュニティ・スクールは「9年間でどのような子供たちを育てるのか」、「地域でどのような教育を実現していくのか」という目標やビジョンを共有し、教育活動における地域の支援、地域と連動した活動等について、学校、保護者、地域が意見を出し合いながら、地域の特性を生かした学校づくりや課題解決に向けた取組を行っていくことを目指して導入いたしました。

本年度から導入した3地区では、新たな取組を始めるだけではなく、教員と地域の方々が「子供たちのために何ができるか、何をしなければならないのか」について考え、知恵を出し合うことで、学校を支え応援する組織としての土台が築かれているとの報告を受けており、今年度の活動成果を市内の学校に還流し、令和2年度から「地域とともにある学校づくり」に向けた取組を市内全校で進めていくこととしております。

次に、スポーツ合宿の誘致についてであります

が、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催日程などの関係から、ラグビートップリーグをはじめ、陸上競技などの合宿日程は不明確な状況にあります。こうした中、これまで合宿に来ていただいた競技、チームに対しましては、これまで同様、合宿誘致に取り組んでいるところであります。

また、東京2020オリンピック競技大会におきましては、サッカー、陸上競技のマラソン、競歩が札幌市で開催されることになっておりますので、ホストタウン登録以外の国や競技についても、合宿誘致に努めてまいりたいと考えております。

次に、基礎学力の向上と社会活動等の充実、地域住民との関わりについてですが、子供たちが未来社会を切り開くための資質、能力を育成していくためには、子供たちに求められる資質、能力とは何かを学校と社会が共有し、連携・協働した教育を実現させていくことが重要であると認識しております。

そのためにも、コミュニティ・スクールが果たす役割は大きいと考えているところであり、社会活動の充実、学校以外の学ぶ機会の創出において、地域の人的・物的資源を活用した教育の充実に努めてまいります。

また、これからの教育では、子供たちが家庭や地域社会の様々な役割の関係や価値を自ら判断し、取捨選択や創造を重ねながら成長することができるようにするためのキャリア教育の充実が必要であると認識しております。

令和2年度からは、自分の生活や学びを振り返りながら、新たな学習への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする学習に生かすためのキャリア・パスポートを市内全小中学校で導入することとしているところでございます。

次に、異文化教育、外国語の育成についてであります。国際化に対応する力を身につけていくためには外国語教育を充実させていくことが必要であり、ALTの活用やデジタル教材の整備等により、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養ってまいりたいと考えております。

また、社会教育におきましても、小学生を対象に管内在住の外国人と交流するイベントを開催するなどしてありますが、今後も世界の様々な文化や習慣を体験的に学び理解を深めることができるよう、取組の充実を図ってまいります。

次に、ICT教育の環境整備についてであります

が、ICT機器を活用した教育を充実させるためには、指導力を高めるための研修が必要であると認識しております。

教育委員会では、実際の授業での活用方法を学ぶためのICT機器活用の研修会や学力向上推進委員による実践発表などを行っておりますが、今後はGIGAスクール構想の実現に向けた研修も行っていかなければならないと考えております。

国や北海道が実施する教員研修においても、遠隔技術や動画配信など、ICT機器を活用した形態が取り入れられるようになっておりますことから、これらを活用した研修についても、各学校に情報を提供してまいりたいと思います。

次に、主権者教育についてであります。学校における主権者教育は、社会科等における学習指導はもとより、教育活動全体を通して子供が将来有権者としての判断を適切に行うことができるようにしていくことが重要であると認識しております。

地域行事や地域資源を活用した体験活動に主権者の一人として参画し、主体的に関わる機会を創出していくことも必要であることから、学校教育、社会教育、家庭教育が連動した教育活動を推進してまいりたいと考えております。

次に、中学校の部活動についてであります。中学校におけます部活動は、生徒が多様な学びや経験をする場として教育的意義が高いものと認識しております。

一方で、少子化により単独校でチームを構成できない競技が増えているほか、学校規模の縮小により、安全面も考慮した複数教員による指導体制を構築することが難しくなっている状況もござい

ます。子供たちがスポーツを行う機会を学校の部活動だけが担うのではなく、これまで以上に地域と連携した取組を進めていくことも大切であると考えております。

次に、生涯学習についてであります。市では学びの意欲を高め、学びの成果を生かして活力ある地域づくりへと結びつけていくため、「まちづくりのための学び」を軸とする長期的展望に立った第4次社会教育長期計画を策定し、取り組んでいるところであります。

学習する市民、行動する市民は、網走市の未来を築く大切な人材でありますことから、世代間交流を意識した学習プログラムや地域の魅力を共有する学

習機会の創出などにより、市民の郷土愛を育み、学びの成果が地域の大きな輪となっていく生涯学習活動の推進に努めてまいります。

次に、日本体育大学附属高等支援学校との連携についてであります。平成29年度の開校以来、同支援学校及び日本体育大学と連携し、スポーツ指導者や選手を講師として招き、市内小中学生を対象とした日体大連携スポーツ教室を開催しているところであります。

また同じく、平成29年度から実施しております障がい児・者スポーツ教室におきましては、同支援学校の教師を講師に招き、支援学校の体育館を使ってスポーツ教室を開催させていただいているところであります。

今後につきましても、日本体育大学附属高等支援学校をはじめ市内関係団体と連携し、障がい者が自主的かつ継続的にスポーツを行うことができる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 理事者入れ替えのため、暫時休憩いたします。

着席のままお待ちください。

午後1時12分休憩

午後1時13分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き、再開します。

代表質問を続行します。

民主市民ネット、山田庫司郎議員。

○山田庫司郎議員 一登壇一 質問をさせていただきますが、その前に、75年前になりますが、今日3月10日は東京大空襲によって10万人程度の方々方が犠牲になった歴史がございます。また、9年前であります。明日3月11日には東日本大震災により、いまだ行方不明者も含め約2万1,000名の方々方が犠牲になったわけでございます。

心より哀悼の意を表しますとともに、私たちは歴史に学び、そしてこのことを後世にしっかり伝えつなげていかなければならないというふうに思います。

それでは、会派民主市民ネットを代表し、市政執行方針、教育行政執行方針及び各会計全般について質問させていただきます。

既に、1会派の質問が終わっていますから、重複する質問はなるべく整理をしながら質問をしていきますが、重複しましたら御理解をいただきたいというふうに思います。

初めに、今世界中に蔓延しようとしています新型

コロナウイルスであります。対処法が確立をされていない感染症であります。いまだ広がりを見せていますし、収束のめどが立っていないわけでありませ

国挙げての対策と感染者への対応はもちろんであります。観光・経済などへの影響と、もしものことであります。長期化によるさらなる影響が懸念をされるわけでありませ。そして、実施された対策による様々なリスクへの細やかな対応、対策が必要であります。ひいては、オリンピック・パラリンピックまでにも影響しないかなど、不安要素が拡大するばかりであります。

一日も早い収束を心から願うことと、そのために私たちができることをしっかり取り組んでいくことが今求められているというふうに感じませ。

温暖化の問題であります。今、世界では想定外の山火事、水害、寒波、降雪、そして南極でのプラス温度など、異常な気象現象が続いています。そのことが一因なのか、山、平地、海、川などの環境変化による生産物などにも大きな変化が生じています。

次に、米中貿易摩擦やTPP11、EUとのEPA・日米貿易協定等による経済への影響、とりわけ道内農業への影響は計り知れないものが予想されませ。さらに、中東情勢の混乱による石油などへの影響、そしてイギリスのEU離脱によるイギリスとはもちろんであります。EUとの関係にも変化があるわけでありませ。今後日本にとって、課題は山積をしています。

さて、国内を見ますと、アベノミクスによる都市と地方の格差拡大、貧富の格差拡大など、大企業偏重の経済対策の弊害がますます広がっています。

懸念した消費税の10%の増税も、軽減税率対策にアップ額の4割近くを充てることにより、実施に踏み切りました。法人税の見直しや企業内部留保金への対策など、税の再配分を富裕層から国民主体へ戻さなければならぬと思ひませ。

そんな暗いニュースの中で、ラグビーワールドカップでの桜ジャパンの大活躍は日本中を大いに盛り上げてくれました。しかし、その桜も、桜を見る会の問題で色あせたことは非常に残念に思ひませ。そしてこのことは、森友・加計問題と同様の国の公文書管理のずさんさとでたらめが招いたものでし、安倍総理の答弁への国民の評価は非常に厳しいものであります。また、これらのことを子供に問われた

とき説明できないのも恥ずかしく思います。

さらには、閣議決定による自衛隊の中東派遣、検察庁の検事長の定年延長など、こんなことが国の最高機関の国会でまかり通るなら、日本には立憲主義も民主主義もなくなってしまいます。国がこんなことだから、地方にもこれがまかり通ることにはもちろなりません。

自治体の長として、今の政治の状況について、ぜひ見解をお聞きしたいと思います。

次に、具体的な課題ごとに質問させていただきます。

最初に財政であります。2020年度の国の予算では、15カ月補正も含めると約107兆円と過去最高を更新しました。

地方交付税では、前年比2.5%増の16.6兆円が確保され、地域社会再生事業費4,200億円や緊急浚渫推進事業費900億円の創設、また、森林環境譲与税の増額400億円などが盛り込まれています。ただ、国債依存度が30%を超えていることと国債総額が1,000兆円に近づいている現状も留意しなければなりません。

さて、網走市の財政状況であります。財政力指数ではここ3カ年の平均を見ても、平成30年度は0.434と僅かながらも高くなってきていますが、経常収支比率、実質公債費比率、起債制限比率などは悪化の傾向にあります。

今後、道路・橋梁も含め、公共施設の整備や地域医療の確保、公共交通の新たな展開などを見据えたとき、網走市の財政の現状と今後の在り方について、市長の見解をお尋ねいたします。

次に、地球温暖化であります。地球的課題でありますから一自治体がと考えるとまいがちですが、排出ガス抑制は河川、湖沼等を多く保有する網走として非常に大切な課題であります。

山紫水明の網走の自然を活用した再生自然エネルギー、太陽光やバイオマス、小力水路等、活用については既に取組がなされていますが、今後の対策と新たに建設が予定されています風力発電についての考え方もお示しをいただきたいと思います。

また、オホーツク管内で取り組んでいます流氷トラスト運動であります。

以前にも質問させていただきましたが、流氷の面積の減少、流氷到達の遅延化など、流氷観光に警鐘が鳴らされています。したがって、市民の意識喚起のためにも、振興局との連携はもちろんであります

が、過去に取り組んだキャンドル・ナイトなども含めた活動の再構築と再喚起が必要と考えますが、見解をお示してください。

次に、公共交通についてであります。

まず、7空港の民間運営委託についてですが、大いに期待をさせていただいている事業でありまして、関係する自治体として、いつ、何をすればいいのかをしっかりと見極め、タイムリーな対応が求められています。

格安航空機の実現による観光客増に対する受け皿の充実、二次交通（列車やバス、タクシーまたは道路整備等）の充実そして確保、貨物輸送の利用拡大への対応など、関係する自治体との連携はもちろんであります。もし具体的な考え方が今の段階であるならば、ぜひお示しをいただきたいし、市長の決意も伺いたいと思います。

次に、JRの存続についてです。

北海道を一巡すべき幹線をどう残すかは、関係する自治体の取組では限界があります。基本的には国がどうするかであると考えますが、JR北海道そして北海道、関係自治体として、それぞれの立場での最大限の取組が求められています。

JR問題についても、近い将来方向性が出てくると思いますが、市長のお考えをお示しをいただきたいと思います。

次に、市民の足を守る基本でありますバス、タクシーについてであります。利用者数の減少や運転手不足などにより厳しい現状にあります。

今後、ICT化、AI化が急速に進歩していく中、車社会も大きく変わるとは思います。ただ、当面は身近な公共交通手段としてのバス、タクシーの存続は大切であります。もし、民間事業者が撤退をしたなら、代わって自治体が市民の足を守らなければならないことを考えるときに、今の補助金の見直しなど支援の在り方について再検討が必要と考えますが見解をお聞かせください。

また、今、高齢者の免許証返納がクローズアップされていますが、網走市における現状と返納者に対する市独自の支援サービスの実施を検討してはと考えますが、併せて見解を伺います。

さて、次にインフラ整備についてであります。

一つ目は、道路・橋梁の長寿命化であります。

早めの対策が経費の節減につながるわけですが、両輪である財政も考慮しなければなりません。市政執行方針にも計画的な整備を進めると触れています

から、中長期的な整備の考え方はお持ちだと思いません。補助事業の利用活用を前提としながらも、単独事業による整備も検討しなければならない時期が、私は来ていると考えますが、お考えをお聞かせいただきたいと思えます。

二つ目ですが、水道導水管更新と下水道管更新についてであります。

導水管については、今後約60億円程度の経費が必要であったわけですが、交換に対する支援事業が動き出したことにより、経費の減額が期待できることになりました。

今後の更新計画については、水道料金と支援事業の推移を見ながらの実施となると思えますが、導水管、そして配水管の今後の更新計画について伺いたいと思えます。

また、網走市の下水道は定期的な検査等の維持管理により、私は長もちしていると思っております。埋設管、例えば圧送管、道路横断部も含め、現状と今後の対応、そして施設も含めた下水道全体の更新計画についてもお尋ねいたします。

三つ目は、公共施設についてであります。

現在、新庁舎建設について議論が真っ最中ですが、この建設については後ほど触れることとし、今後耐震化への対応はもちろん、老朽化してきている施設の整備には大きな財政負担が必要になってきます。

市政執行方針では、コンパクトで利便性と持続性の高いまちづくりのために、立地適正化計画を策定するとされています。ぜひ、ゾーンやエリアの設定など、この計画をもとに公共施設がどう配置され整備されるべきか、また、施設の集約化や複合化など、想定される人口規模に合わせた全体像を示す中で推進することが求められています。市長の見解をお示してください。

さて、新庁舎建設であります。議会としては特別委員会を設置し議論を重ねてきました。

今の時点での私どもの会派の考え方でありますが、財政支援を考えるならラルズ跡周辺跡地、防災を考えるなら高台地区と、結論はもしかしたら導かれるのかもしれませんが、しかし、安易に二者択一で選択をしていいのか。網走市のまちづくりの核となる50年、60年先を見据えるべき大計であります。本来なら、立地適正化計画の策定が先であることは誰もが認める事実だと思えます。

先ほども述べましたが、財政支援を考えるなら、

ラルズ周辺跡地に導かれるのかもしれませんが、ラルズ周辺跡地は核と、なるべく市庁舎としては、周辺環境、交通アクセス、駐車場など、市民にとって非常に利用しにくい。つまり、あまりにも狭隘過ぎると言わなければなりません。ラルズ周辺跡地のさらなる対策の検討と、他の適地も含めた再検討が必要と考えますが、市長の見解をお尋ねいたします。

次に、2020年から新たに始まります地方創生総合戦略についてですが、人口減少に歯止めをかけ、超高齢化と少子化に対応するべく、2015年に網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し取り組んできました。

私は、本来地方の活性化のための取組としては、地方分権の推進による地方への権限と財源の移譲を推進することが基本であると考えています。

しかし、国は権限と財源を全くと言っていいほど手放す考えはないと言っても過言ではないと思えます。ですから、同じ手法で1兆円の財源を確保し、向こう5年間のさらなる取組が努力義務化されました。

向こう5年間、見据えたまちづくりの基本となるものでありますから、網走市の地方創生総合戦略の基本的な考え方をお聞かせいただきたいと思えます。

次に、食品ロス問題です。

今、飢餓に苦しむ国と、一方で食品ロスの問題を抱える国が混在をしています。

国が具体的に動き出してきましたが、市独自でのさらなる取組が必要であります。このことが生ごみの削減にもつながりますから、市民挙げての取組としていかなければなりません。家庭での対策はもちろんであります。食事提供者とお客との相互の理解と連携が求められます。

現在、持ち帰り、そして量の縮小による価格設定等々取組をしていますが、この取組の検証ともしっかりとした精神のさらなる普及と、そのための新たな取組が必要と考えますが、市長の見解をお尋ねいたします。

次に、介護保険事業について質問いたしますが、網走市の高齢化率も30%を超え、介護保険事業も財源問題と体制確保の問題が危惧をされている現状であります。

訪問介護、そして医療体制の充実を図る中で、自宅での介護、自宅での医療、最期のみとりが自宅というのが理想であります。施設の整備と職員の

確保は、これと並行して取り組んでいかなければなりません。

今年度中に2つの施設が開設に向けて動き出していますが、スタッフの確保が大きな課題になるのではと危惧をしています。さらなる医療や近隣自治体との連携強化と介護予防の充実が求められています。

また、今後求められる外国人就労者の確保を市としてどう関わりを持っていくのかを考えなければならぬと思いますが、市長の見解をお尋ねいたします。

次に、国民健康保険事業及び予防医療についてであります。

医療費の平成30年度の全国の平均が33万9,000円、80歳以上は90万円となり、平成元年と比較すると2倍になっている報告がされています。

網走市では、約2万円安い31万9,000円の報告がされていますが、国も医療費の増額への対応として、高齢者の負担額の検討が進められていますし、医療費の増額は大きな問題であります。

ただ、私は国の考え方については、どこに手厚くすべきなのか、また、どこに重きを置くのかでは疑問を投げかけたいと思いますし、最近公助・共助・自助の中で自己責任を、いわゆる自助を前面に出してきているように思うわけであり、国としての政策が動き出せば、自治体としてはそれを基本に、自治体独自の工夫と対策を講じ取り組んでいかなければなりません。ある自治体では、医療費の割合で一番影響のある生活習慣病への対策として、個人の全ての健康診断データをチャート表にし、将来になり得る病気を自覚してもらい予防に取り組んでいます。

また、医薬品では、後発医療品の促進はもちろん、薬剤師との連携により多量の薬剤服用者に対し指導の徹底を図り、薬剤の減少に取り組んでいるところなどがございます。やはり、医療・介護の連携による個人データの作成により予防医療、介護にもつなげていくことが必要と考えますが、御見解を伺います。

さらには、健康診断を実施していますが、どうしても受診率が伸びない大きな課題がございます。

町内会、老人クラブなど、簡易な出前診断など、個人ではなく組織、地域などへの対策も一歩突っ込んで考えてみるべきと思いますが、併せて伺います。

そして、「老は足から」と言われますが、「老は口から」とも言われています。8020運動のように、歯があるかないかで認知症の発症に大きな差が生じるように、歯科医療・口腔機能管理などにも着目し、新たな対策、対応を検討すべきと考えますが、重ねて伺います。

次に、外国人労働者への対応ですが、今、人口減少による人材不足が大きな社会問題になっています。

定年制の見直し、高齢者の社会復帰など、就労人口の拡大が取り組まれています。次世代へつながる就労人口の確保は必須の課題であります。また、AI、ICT化の目まぐるしい進歩もあくまでも人を押しつけてではなく、人材不足の補完的であってほしいと思いつつ期待をしている一人であります。

必ず増える外国人労働者への対策、例えば交流場の設定、相談窓口、語学指導や就学対策等を民間任せではなく、市として検討・実施すべきと考えますが、市長の見解をお聞かせください。

次は、ふるさと納税についてであります。

網走市にとって、ふるさと納税者の皆様には心から感謝を申し上げたいと思います。

他市を見れば限りがありませんが、近年は12億円から14億円の納税をいただいているわけであり、地場商品の販路拡大につながる、このふるさと納税へのさらなる積極性を求めたいと思います。

PR活動のさらなる活性化、納税者へのいろいろな意味でのアフターサービス、体験型返礼品の新設、もちろんJRやホテルとの連携も必要だと思えますが、そういうことなど、そして企業版ふるさと納税などの具体的な取組などが必要と考えますが、見解をお聞かせください。

そして、そのためにも専属の部署の設置と職員の配置を考えるべきと考えますが、市長の決意を伺いたいと思います。

観光について伺います。

網走は主要産業の農業、漁業、林業の一次産業と観光事業に大きく依存していると思っています。

そこでお聞きしますが、DMO事業の動きが全く見えてきません。現状とこれからの予定について、まず伺います。

また、もう1年間時間をかけることになりました流水館のリニューアル、そして道の駅のリニューアル等の関係ですが、来館者のアンケートも重要であります。そして、市民の声を広く聞くことも

実施をし、全てコンサルタントに大きく依存することなく対応することを望みたいと考えますが、見解を伺います。

さらには、地域おこし協力隊の関係であります。

失礼な言い方かもしれませんが、国の支援があるから実施するのではなく、網走市のこの地域おこし協力隊の考え方、いわゆる趣旨を明確にし、処遇の改善も考えながら、公募・人選をするべきと考えますが、併せて伺います。

また、今大きな問題になっている新型コロナウイルスの影響による観光など経済全体への対策であります。

観光の部分で質問させていただきましたが、全体ということで御理解をいただきたいと思いますが、国、道の対応を見ながら市独自の対策も動き出していますが、今後の対応について見解をお聞かせいただきたいと思います。

次に、一次産業について伺います。

最初に農業であります。去年は網走市の農業にとって最良の年であったと言えます。ただ、降雪が例年より遅く少なかったことによる畑の凍結が深かったのでは、秋まき小麦や春の作業への影響が危惧されていますが、今年の豊作を心から願うものであります。

さて、質問を絞って2点お尋ねいたします。

まず、TPP11、EUとのEPA・日米貿易協定による網走市農業への影響であります。とりわけ畜産・酪農への影響は大きくなると思います。国、道の対策が最も重要であります。網走市として影響と対策についてどう考えているのか、お尋ねいたします。

2点目は、シロシストセンチュウについてであります。対策がうまくいったとはいえない状況にあるのではないかと思います。網走市の農業の輪作体系に大きく左右する問題であります。

今後の国、道の対策についてと網走市の考え方についてお尋ねいたします。

次に、漁業についてであります。去年はホタテがよかったわけですが、やはり秋サケの不漁により厳しい年でありました。地球温暖化が一因なのかはわかりませんが、道内においても、イカ、サンマなどの漁獲高の激減など、漁業全体が大きく変わろうとしているのかもしれませんが。網走湖のシラウオ、そしてシジミの産卵、能取湖のホッカイシマエビ、また、濤沸湖のシジミなど、調査研究中のものもあ

りますが、秋サケも含め網走市の主要な資源であります。

現状認識と今後の考え方についてお尋ねいたします。

また昨年、調査で海洋プラが網走川にも存在することがわかりました。網走にある他の河川の調査を網走市としてする考えはあるか、そして、この海洋プラに対する対策のお考えをお尋ねいたします。

一次産業の最後であります。林業でございます。

森林は海・川の大切なパートナーであります。そこで適伐期を迎えたカラマツなど、かなり伐採が進んでいると思いますが、その後の植林についてはどのような状況になっているか、まずお聞かせをいただきたいと思います。

また、令和元年度から実施されている森林環境譲与税であります。来年度は倍額の予算が組まれました。人口割には私は異論がありますが、この財源の使い方についてもお聞きしたいと思います。

森林は緑のダムとも言われ、命を守る水の源であります。温暖化対策の強力な財産であります。

植林事業等、森林の管理について見解をお尋ねいたします。

次に、移住・定住対策についてであります。今話題になっております関係人口の一つであります。やはり住んでみたいまちづくりが基本であります。市民が求めている環境・医療・福祉・教育などの諸課題の充実をまず実施をする中で並行し、この移住・定住の対策を実施していかなければなりません。

スポーツ合宿も含め空き家対策とのマッチング、避暑地保養、体験型の宿泊、そして教育・介護などの連携による短期間移住対策も含め、本腰を入れた取組が必要と考えます。そのためにも、部署の連携によるプロジェクト体制の充実、窓口の明確化が必要であります。また、専門部署の設置を考えてみてはと思いますが、市長の見解をお示ください。

さて、教育についてであります。何点が質問いたします。

ソサエティ5.0の関係なのか、国の15カ月補正予算により、ICT機器の全員配備が実施されることとなります。この有効活用であります。現在配備されているシステムの活用状況について、まずお聞きかせください。

あわせて、ICT機器を活用した学習活動の充実

を図ると教育行政執行方針にも触れていますが、具体的にお示しをいただきたいと思います。

また、とりわけ教職員の講習・研修の徹底など、教職員の働き方に悪影響が及ばないのか、そして対策を考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

機器の有効活用により、子供たちの学習力の向上と未来につながる子供たちの育成にぜひ生かしていただきたいと思います。

次に、新学習指導要領の実施について御質問をいたします。

2020年小学校、翌年21年は中学校がそれぞれ4月から新学習指導要領による学習がスタートいたします。

外国語に力を入れることもあります。アクティブ・ラーニングを取り入れる、いわゆる児童や生徒が主体的に学ぶことに重点を置き、先生から一方的に教えられるのではなく、自らの考える力を育てる方向になると考えますが、スタートに向けた取組状況について伺います。

また、教職員の働き方改革についての考え方、教職員のなり手が不足している現状についても、新たな学習指導要領に変わっていく中でどう対応しているのかもお尋ねをいたします。

また、コミュニティ・スクールの取組についてですが、地域とともにある学校づくり、地域住民との目標やビジョンの共有と伺っています。

ただ、この組織づくりであります。現在、二、三カ所の設置とお聞きをしていますが、現状と今後の取組について伺います。

地域の皆さんと学校・教育委員会が一体となった取組として、私は評価と期待をさせてもらっていますが、心配なのは、全国的には今PTA組織でもいろいろな問題が惹起してきていますが、地域の皆さんがこの取組を理解し自主的に参加してくれる組織でなければならないことでもあります。あまり焦らず理解をいただく中から組織づくりをすることを求めますし、決して共助が自助にならないよう強く要望するものであります。

次に、給食民間委託問題についてですが、唐突に保護者の皆さんに説明がされたわけでありませぬ。

食の安全・安心は確保されるのか、質の低下はないのか、アレルギー対策は心配ないのか、人材確保など給食は安定して供給されるのか、地元の特色の

ある給食がなくなるのではないかと、何で今なのか等々、子供たちも保護者そして多くの関係者の皆さんのこうした不安が不満に広がっているのではないかとというふうに考えるわけですが、当初予算への計上はされておられません。民間委託の考え方に変更があるのか伺いたいと思います。

そして、今後は関係する皆さんの理解が大前提と考えますが、併せて見解を伺います。

次に、大変残念なことでありますが、今貧困問題が大きくクローズアップされていますが、この教育の中にも貧困の格差が顕著に現れてきているわけがあります。

卒業・入学のシーズンを迎え、保護者の皆さんもうれしいのは間違いありませんが、一方で必要経費に頭を痛めているのも事実であります。

市として、入学準備金の年度内の支給を実施していただいておりますが、まだまだ厳しい状況にある保護者も数多くいるのも現実であります。

そこで、ランドセルと制服の関係について、少し細かいかもしれませんが、質問をさせていただきたいと思ひます。

今、ランドセルは約3万円から8万円ぐらいの価格になっています。お孫さんのためにランドセルをと思う祖父母もいらっしやると思ひますが、入学時点から格差を生じさせないためにも、価格の上限設定を考えては、そして、制服については年に何回使用するのかも考慮しながら、再利用を取り組んでいる地域や学校もあるわけですが、この制服の関係では過去に公正取引委員会の指導もあつたわけでありませぬ。適正な価格設定も含め何らかの対策が必要と考えますが、見解をお尋ねいたします。

また、ランドセルの重量問題であります。

今、重過ぎることによる子供の成長への影響が大きな問題になってきています。教材の学校への置き残しなど試行を実施していることをお聞きしては、何か対策を検討中なのかお尋ねいたします。

I C T化によるペーパーレスが進むことも期待をさせていただきたいと思ひます。

教育の最後であります。いじめ対策についてであります。

昨年全国でいじめが54万人と3割増加、また、不登校16万人との報告があります。対策の強化による増加かもしれませんが、いまだ多くの子供たちがつらい状況に置かれていることは事実であります。

市も対策体制の充実を図つては、現場であ

る学校、そして教育委員会との緊密な連携とスピーディーな対応が必須と考えますが、見解をお聞きいたします。

また、クリオネ教室であります。老朽化とプライバシー保護の観点からも、改修か移転を考えるべきではないかと思いますが、併せてお聞きいたします。

次に、防災対策であります。

今世界で温暖化による想定できない災害の発生が多発しています。災害の少ない網走と多くの市民が思い込んでいる怖さを認識しながら、事後の対策と併せて規制の基準にこだわらない、先んじた取組が必要と考えますが、見解をお示しください。

さて、緊急告知ラジオであります。配布率が非常に厳しい状況であるようです。多くの市民に速やかに配布することが最も大切ですが、今後の対策、そして聞けない地域の解消対策についてもお聞かせいただきたいと思ひます。

また、防災の対応のため、総務防災課を設置いたしました。大変失礼な言い方になるのかもしれませんが、防災に特化した活動がなかなかこの1年間見えてきませんでした。

今後の防災課としての活動の考え方についてもお尋ねいたします。

次に、圏域の法制化の動きについてであります。今国では合併ではなく定住自立圏の拡大版のような圏域構想が議論され、法制化の動きが進んでいます。確かに、今後一自治体では対応できない課題、そして広域連携の重要性も理解いたしますが、結局、核になる大きな自体が有利になる可能性があり、町村会などは慎重な姿勢でございます。国は地方創生を掲げながらも、一方では地方自治体を集約していく考えでいると思わずにはいられません。

本来、国は小さな自治体も大切に、課題によって広域連携をするときに支援をするべきであると考えます。市長の圏域構想に対する見解をお聞きしたいと思います。

最後になりますが、水谷市政10年目を迎えて、少し意見交換をさせていただきたいと思ひます。

水谷市政も2010年、初当選以来10年目を迎え、今10年目の予算について議論をさせていただいているわけでございます。

この間、麦の乾燥施設の増設、貯蔵庫の新設、日体大高等支援学校の誘致、能取漁港への太陽光発電誘致、バイオマス発電の誘致、プール建設、子供た

ちへの医療支援、健康都市宣言、スポーツ合宿の強化など、多くの事業にも対応してきました。

そして最も重要な財政の問題ですが、一時は夕張に続くのではないかと言われた時期も網走市にはあったわけでございます。この財政については、前市長から対策に乗り出し、水谷市長もそれを引き継いでできました。市民の皆様の理解と職員の皆様の理解の中、厳しい行政運営を乗り切ったと思ひます。今は約540億円近かった負債も200億円程度減りまして、340億円台になったわけでございます。

しかし、いまだ健全な財政とは言いきれませんし、今後多くのインフラの整備・改修が必要になり、それに伴う多額の財源も必要になります。

よく財政をワニの口に例えられますが、上が支出、下が収入とするなら、口が閉じているほうが理想なわけですが、地方自治体はなかなかそうはならないわけでございます。収入を増やすか、支出を抑えるかを考えなければなりません。

収入で考えますと、徴収率アップで税収額を増やし、財政力をつけることが求められますし、そして、交付税との関係はありますが、法定外税収を伸ばすことを考えなければなりません。

ふるさと納税の増額や宿泊観光税の新設など、検討の余地があると思ひますが、どうお考えでしょうか。

また、支出で考えますと、ぜい肉は取らなければなりません。緊縮では行政は硬直してしまします。アクセルとブレーキを踏み間違わないよう、慎重かつ大胆な市政運営が求められます。

人口減少・少子高齢化の問題を抱えつつ、これからの網走の10年、15年を見据えた公助・共助・自助が偏りなく混在する、住んでみたい、住み続けたい、そして住んでよかった網走のまちづくりをしていかなければならないと思ひます。そのためにも、市長として市民との情報の共有と理解を求めべく、丁寧な説明と対応を忘れてはならないと思ひます。ただ、最近感じるのは、新庁舎建設問題や給食民間委託の問題など、何か歯車がかみ合っていないように思ひます。市民や議会との信頼関係を尊重しつつ、少し議論を重ねる時間に余裕を持てるだけ持ってほしいと思ひます。

さきにも述べたように、課題は山積しています。

まちづくりの両輪であります市長と議会、しっかり議論していきたいと思ひます。

一方的に、私感も含めての質問になりましたが、

ぜひ水谷市長の9年を振り返り、向こう10年を見据えた網走の姿について御所見と決意をお聞かせいただきたいと思ひます。

久しぶりの演壇でありまして、ちょっと緊張もいたしました。皆様の御清聴に感謝を申し上げ、前向きな答弁を期待をし、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○井戸達也議長 市長の答弁の前ではありますが、ここで暫時休憩いたします。

午後2時01分休憩

午後2時09分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き、再開します。

代表質問を続行します。

山田庫司郎議員の質問に対する答弁から。

市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 民主市民ネット山田議員の御質問にお答えをいたします。

今の政治状況についてというお尋ねでございますが、今年度は新しい元号である令和の発表でスタートし、4月30日の退位礼正殿の儀、5月1日の剣璽等承継の儀、即位後朝見の儀、そして改元、令和元年への移行と、新しい時代の幕あけとなりました。

その一方、9月に台風15号による千葉県の大停電、10月の台風19号による広範な激甚災害などの大規模自然災害への対応は、国民的課題とされるとともに、10月1日に施行された消費増税による経済への影響、公文書管理をめぐる議論がなされていると思っております。

翻って世界的には自由、民主主義、基本的人権、法の支配などの価値観を共有するかどうかで大きく二分された一年でもあったわけでありまして。

昨年6月に始まった香港の民主化デモがあり、米国においては香港人権・民主主義法案に署名、12月には連邦議会でウイグル人権法案も可決され、今年1月の台湾総統選挙では、民進党の蔡英文総統が再選されるなど、価値観の共有が示されたところでもありました。

そうした流れの中で、昨年末からの新型コロナウイルスの流行は、国内政治においては国民の命と健康を守る防疫から感染拡大防止が政策の中心に躍り出てきた感があり、国際政治はパンデミック回避のため大陸からの人的移動をいかに阻止するか躍起となっています。

また、イギリスは今年2月にブレグジットが断行

され、一方、アメリカでは今年11月に大統領選挙が控えており、昨年12月に発効した日米貿易協定に基づく今後の対応を注意深く見守っていかねばならないと存じます。

政府においては、15カ月予算の考え方で「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」に基づいて、予備費を含めた令和元年度予算、令和元年度補正予算及び令和2年度の臨時・特別の措置に適切に組み合わせることで、機動的かつ万全な対策を講じ、民需主導の持続的な経済成長の実現につなげようとしております。

そのため、全世代型社会保障の構築に向け、社会保障全般にわたる持続可能な改革を進めることで、一億総活躍社会の実現に取り組むとともに、ソサエティ5.0時代に向けた人材・技術などへの投資やイノベーションの促進、自然災害からの復興や国土強靱化、観光・農林水産業をはじめとした地方創生、地球温暖化など、SDGsへの対応を含むグローバル経済社会との連携など、重要な課題へと取組を行うこととしております。

今後、我が国を取り巻く内外の情勢を踏まえ、各施策において、議論を交わしながら合意を紡ぎ上げていくという知恵の活用が大切であり、過去の取り決めの一方的な破棄や社会的分断の中で非難合戦ではなく、落ちついた環境での建設的な討議が求められているものと思うところであります。

次に、当市の財政状況についてであります。一般会計の市債残高は、平成14年度末の534億円をピークに30年度末には333億円まで大きく減少させることができました。

さらに、その残高の中には、後年度全額が交付税で措置される臨時財政対策債が76億円含まれており、これを除く実質的な残高は250億円程度となるほか、市の財政負担を伴わない大型農業施設の整備分も30億円含まれておりますので、減額以上に健全化が図られているものと感じております。

また、長年の懸案であった特別会計の赤字についても、平成30年度末には網走港で11億円、能取漁港で2億円と、最大91億円あった赤字を13億円まで圧縮してきたところであります。

今後の財政の在り方についてであります。財政力指数を初め、経常収支比率、実質公債費比率や起債制限比率などは、その分母となる経常的な一般財源の額を表す標準財政規模などの数値が人口減少や公債費に対する交付税算入額の減少により、小さく

なる傾向にあることから、財政の数値の悪化が指摘をされているところではありますが、この指標の算定には、ふるさと寄附など外部から調達した財源が含まれていないことから、指標の数値には反映されておりませんが、実態としてふるさと寄附金など外部調達などを含めて財源は確保してきておりますので、財政状況は改善しつつも、当面これら数値は横ばいで推移するものと見込んでおります。

今後は、人口が減少する中で高齢化率が高まるという時代でありますから、一般財源は減少していくことを見越して、国の手厚い財政支援メニューの活用やふるさと納税制度の取組により、引き続き財源の確保に努めてまいりたいと存じます。

次に、CO₂排出ガス抑制に向けた取組と風力発電の建設についてであります。再生可能エネルギーの活用については、世界規模で発生している地球温暖化の原因でもある二酸化炭素等の温室効果ガスの抑制につながるものと認識しております。

これまで本市において、太陽光発電所、バイオマス発電所が立地されておりますが、現在、風力発電事業についても立地計画が進められており、風況調査や環境影響評価などが行われております。

今後も地域特性を生かした環境の負荷の少ない再生可能エネルギーの利活用について、様々な情報収集をしながら、地域特性を生かした企業誘致を含めた取組を推進してまいります。

次に、オホーツク流氷トラスト運動についてであります。オホーツク総合振興局が中心となり、「流氷を守ろう！」を合い言葉として、今年2月にJRや路線バスといった公共交通機関を利用すること、環境に優しいエコな行動を行うことなどを道民に広く呼びかける運動が行われました。

地球温暖化の影響により流氷の減少が予測されていることから、本市といたしましても、これまでの地球温暖化防止に関する取組の周知を図るとともに、情報の収集に努め、環境展などのイベントをはじめ様々な機会を通して啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、道内7空港の一括民間委託についてであります。昨年8月、北海道より女満別空港の民間委託に係るSPCの提案内容が公表されました。

提案内容では、女満別空港の30年後の将来イメージ及びその実現に向けた具体的な取組として、「航空ネットワークの充実」、「ひがし北海道広域観光の推進」、「空港施設運用」、「地域と連携・共

生」が示されました。

当市はこれまでも、観光客の移動の利便性を高めるため、市内の観光施設をめぐる路線バスのほか、近隣自治体などと連携をして他空港へ乗り継ぐためのエクスプレスバスの運行など、2次交通をはじめとする受入体制の整備に取り組んできております。

今後、7空港一体及び各空港の運営に関する情報提供及び緊密な連携を図るため、協議の場がSPCにより設置・運営される予定でありますので、本市としても、女満別空港圏域の自治体や経済団体等と積極的に連携を図り、女満別空港への路線の拡大、空港機能の充実強化、利用促進策に取り組んでまいります。

次に、JR北海道問題についてであります。当市といたしましては、地域自ら積極的な取組がなければ、鉄道は廃止になるという強い危機感と残された時間は少ないとの認識のもと、沿線自治体などと連携を図りながら、マイレール意識の醸成と観光利用の2つの観点から取組を進めているところでございます。

令和2年度は、国のJR北海道に対する支援の根拠となる国鉄清算事業団の債務等処理法が期限を迎えるとともに、国の監督命令に基づく第1期アクションプランが終了し、令和3年度から令和5年度を計画期間とする第2期アクションプランへの移行といった局面を迎えます。引き続き、国の動向を注視しながら、関係機関との連携を図り、必要な取組を進めてまいります。

次に、公共交通についてであります。市内路線バスの運送人員は、昭和60年度の387万7,000人に対し平成30年度は83万8,000人と、約5分の1まで減少をしております。市内路線バスの経営状況が厳しいものと認識をしております。また、市内タクシー事業につきましても、車両台数の縮小や営業時間の見直しなど、事業者において工夫をしながらの経営状況となっております。

地域の旅客運送サービスを維持していくためには、交通事業者の経営努力のみならず、行政の支援に加え、関係機関、団体、住民など地域が一体となって公共交通に対する意識を醸成し、利用促進に努めていくことが重要と考えております。

こうした認識のもと、運転手確保の支援とともに地方路線バスの維持に係る交通事業者の負担軽減や業務の効率化と利用者の利便性の向上を目的としたデマンドバス運行の実証実験に取り組み、さらに

は、地域公共交通計画の策定を通して、交通事業者をはじめ関係機関、利用者、住民の皆さんとの意見交換に努め、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を目指してまいります。

次に、高齢者の運転免許証返納の現状についてですが、網走市内の運転免許保有者数は令和2年1月末現在で2万3,867人と、このうち65歳以上の保有者が6,366人で、率で約27%となっております。

今年度の運転免許証の自主返納は1月末時点で103件、昨年度93件を上回っている状況です。

近年は高齢者の自動車運転操作の誤りによる交通事故が報道で取り上げられ、家族に促されたり、加齢に伴う身体的な理由から自主的に返納される高齢者が増えているものと認識をしております。

また、運転免許証を返納した方に対する市の支援サービスですが、免許証のあるなしにかかわらず、高齢者の足をどう確保するかという観点から、様々な御意見やお考えなどを参考にさせていただき、今後整理してまいりたいと考えております。

次に、道路・橋梁の長寿命化についてですが、様々な公共施設の老朽化が進む中、特に道路における老朽化対策の地域要望は年々増えている状況にあります。

道路・橋梁の修繕は、路面状況の調査や橋梁の近接目視点検を実施し、老朽度、交通量、地域要望などから評価した計画に基づき整備を行っているところであります。

これまでの老朽化対策は、橋梁は国の交付金事業、道路は公共施設等管理推進事業債をそれぞれ活用し長寿命化に取り組んでまいりました。

そのような中、国の2020年予算では地方自治体の橋梁等の修繕措置が遅れているため、計画的・集中的に支援する道路メンテナンス補助制度の創設や単独事業としても緊急自然災害防止対策事業債の道路施設の対象施設拡大など、地方自治体において優位な財源が示されております。

当市の厳しい財政状況においては、新たな補助制度等を活用し、少しでも財政負担の軽減に努めながら、長寿命化を進めてまいりたいと考えております。

次に、導水管と配水管の更新計画についてですが、関係機関や団体及び地元選出国會議員の御指導のもと、当市の導水管更新事業に係る国に対する補助の要請活動が実り、平成31年度から補助対象

事業として採択されたところであります。

今後、人口減少等にあり有収水量が減少するなど経営環境の厳しさが増す中であって、補助金の効果につきましては、経営面に大きく寄与するものと考えております。

導水管の更新計画につきましては、令和18年度の完了を目指し、経営努力を一層進めながら計画的かつ継続的に事業を進めてまいりたいと考えております。

また、配水管の更新につきましては、漏水の状況調査を踏まえ、また、道路整備等と併せた効率的な布設替えを進めながら水の安定供給を図ってまいりたいと思っております。

次に、下水道に係る埋設管と施設の更新計画についてですが、昭和52年供用開始から42年が経過し、下水道普及率が約94%に達する一方、管渠・施設等に経年劣化が進行している状況にあります。このようなことから、長期的な視点で下水道施設全体の老朽化等の進行状況に注視し、優先順位を定めながら施設の点検・調査・修繕・改築を実施するとともに、下水道施設の計画的かつ効率的な管理に努め、下水道事業の持続性を高めてまいりたいと考えております。

次に、人口規模に合わせた立地適正化計画の推進についてですが、計画の策定では当市が抱える課題を分析し、課題解決のための施策の検討や、まちづくりの方針の検討、市民のアンケートなどを行い、令和2年度から2カ年にかけて取り組むこととしたところであります。

計画の中で、居住誘導区域、都市機能誘導区域を決定することとなりますが、都市機能誘導区域においては、関連計画と連携し具体的な公共施設等の誘導施設をどの位置に配置するか検討してまいります。

コンパクトで利便性と持続性の高いまちづくりのために、立地適正化計画の策定に取り組んでまいります。

次に、新庁舎建設についてですが、平成27年度から市役所本庁舎・西庁舎を含む5施設の耐震診断を実施してまいりました。その結果、いずれの施設も耐震基準数値を満たしていない建物であり、震度6強から震度7の地震が発生した場合、倒壊や崩壊の危険が高い建物であります。

このため、各施設の耐震化対策について検討してまいりましたが、耐震改修を含む大規模改修は適当

ではないと判断し、建物の残された耐用年数、施設の主な機能、代替施設の有無、この3つの観点から総合的に判断し、市庁舎の建て替えを最優先に取り組むという方向性をお示しいたしました。

新庁舎建設候補地についてであります。平成30年度に公共施設耐震化等検討報告書でお示ししており、各建設候補地を関連計画と周辺環境、利便性と交通体系、防災拠点としての安全性と機能性、経済性と実現性の4つの視点から総合的に判断し、市といたしましては、金市館跡地周辺敷地を適地としたところであります。

現在、建設地などを含む新庁舎建設基本構想の策定を新庁舎建設基本構想策定検討委員会に諮問しておりますので、答申いただく内容を最大限尊重し、今後、市の基本構想を皆様にお示ししたいと考えております。

次に、地方創生総合戦略についてであります。全国的な人口減少・少子高齢化の進展や東京一極集中の傾向は依然として続いております。人口減少や人口構造の変化は、地域内の消費行動の減少や潜在的な成長力の低下、社会保障の負担増加による財政収支の悪化など、経済成長や経済・産業・雇用構造に影響を与え、その結果として地域社会の衰退が懸念されることから、第1期総合戦略の枠組みを維持した取組が必要と考えております。

これまでの取組成果や課題などの検証結果に踏まえ、第1期総合戦略で掲げた5つの基本目標は基本的に維持しつつ、国が示した新たな視点を勘案しながら、様々な情報収集に努め取組を推進してまいります。

次に、食品ロス問題についてであります。平成30年度に実施したごみ質調査では、家庭から出された生ごみのうち重量比で約1%が手つかず食品、未開封食品といった食品ロスであったことから、平成30年度に、家庭から出た生ごみ約1,900トンのうち19トンが食品ロスであったことが推計されております。

また、市内の飲食店において、食べ残しを減らそう運動に御協力をいただいております。現在、53店のホテルや飲食店に御登録をいただき、残した食事の持ち帰りや少量メニューの設定などの食品ロス削減に御協力をいただいております。

新たな取組といたしましては、余剰食材等を無駄にしないようにするために、家庭などで余剰となっている食材を集め、その食材を必要とするボランティア

団体などへ引き渡す、いわゆるフードドライブについて検討してまいりたいと考えております。

今後も、食べ残しを減らす、食べ物を無駄にしない、そして、ごみを減らすということを啓発するために引き続き取り組んでまいりたいと思います。

次に、医療・介護の連携強化と外国人就労者の確保についてであります。高齢化の進展に伴い、支援を必要とする高齢者が増加するとともに、介護給付費も上昇傾向にあります。こうした状況の中、医療と介護の連携が重要となりますが、本市におきましては、医師・歯科医師・薬剤師などの専門職で構成する網走市在宅医療・介護連携推進協議会を設置し、国が示す8項目を基盤とした事業を推進するため、情報共有と意見交換を行っております。

また、広域的な取組といたしましては、網走、北見保健所が所管する北網保健医療福祉圏域連携推進会議に参画し、地域ごとの活動状況や課題の把握など情報共有を行っております。

今後におきましても、医療・介護関係者の連携体制の構築を進めるとともに、健康寿命の延伸と費用負担の抑制を目的として、介護予防事業の充実を図ってまいります。

外国人就労者の確保につきましては、受入側の費用負担や住まいの確保、介護のスキルやコミュニケーション、安定的な雇用といった課題があるため、第8期介護保険事業計画の策定に向けた事業所に対するサービス見込み量調査の結果を踏まえ、介護人材確保検討会で意見交換してまいりたいと考えております。

次に、医療・介護の連携による予防対策についてであります。国民健康保険被保険者につきましては、特定健診やレセプトのデータを国保データベースシステムに蓄積し、保健指導に必要な健診・医療・介護情報を個人単位の台帳として管理しております。そのデータを用いて第2期データヘルス計画を策定し、保健指導や糖尿病性腎症重症化予防プログラム事業に取り組んでおります。

今後は、国保データベースシステムにおいて、75歳以上の高齢者の医療・健診・介護情報等を一括して把握できるようになることから、加齢に伴って心身が衰え、要介護になる可能性が高い状態と言われる、いわゆるフレイルの早期発見と重症化の予防に向け、医療・介護の連携を図りながら、有効な対策に取り組んでまいります。

次に、町内会・老人クラブなどでの簡易な出前診

断の取り組みについてであります。特定検診には血液検査が含まれており、採血には医師や看護師などの医療従事者の対応が不可欠となっております。

老人クラブなどの実施は、人的確保や検体の管理・運搬など、検査体制の整備の課題もありますが、協力していただける医療機関等の確保が可能となった場合には検討してまいりたいと考えております。

高齢者ふれあいの家や町内会で行う健康教育や健康相談には年間50回以上、当市の保健師が出向いており、講話や血圧測定などを実施しているほか、特定健診やがん検診の必要性を説明し、受診勧奨を行ってまいります。

次に、8020運動による新たな医療対策についてであります。当市におきましては、後期高齢者を対象とした歯科口腔健診の助成、口腔機能向上を目的とした「あいうべ体操」を取り入れた高齢者の健康教育など、様々な取組が進められております。また、幼少期から定期的な歯の健診の必要性や口腔ケア・口腔機能向上の周知啓発を図るため、毎年歯科医師会と連携した無料歯科検診を実施しております。

さらに、介護予防における口腔機能向上事業では、従来の歯科衛生士に加え、今年度から新たに言語聴覚士が参加し、個別計画の作成、摂取・嚥下機能訓練、口腔ケアの指導を行っております。

今後につきましても、お口の健康を維持・増進する活動を推進するため、庁内関連部署や歯科医師会等と連携を図り、健康長寿を目指してまいります。

次に、外国人労働者への対応についてであります。当市における外国人労働者は、農水産加工業における外国人技能実習生を中心に増加している状況となっております。

こうした中、昨年4月1日に改正出入国管理法が施行され、特定技能制度が開始されましたが、当市には当該制度による在留者は今のところおりません。

外国人技能実習生に対しては、市内の受入監理団体と連携を図り、入国時講習などを支援してきているところでありますが、受入機関においても様々な費用が発生していることから、新年度においては技能評価試験受験料の支援などを実施してまいりたいと考えております。

今後、技能実習生に合わせ特定技能者も増加することが予想されることから、引き続き市内の状況把

握に努め、国際交流の監理団体等と連携して適切な対応をとってまいります。

次に、ふるさと納税につきましては、返礼品の取り扱いを開始した平成27年度から平成30年度末まで、総寄附件数が9万8,885件、寄附総額が約34億2,000万円となっております。

平成31年度においては、2月末現在で寄附件数が3万8,875件、寄附金額が約12億8,000万円となっております。総計では、寄附件数が13万7,760件、寄附金が約47億円となっております。

ふるさと納税制度は、その返礼品の在り方において国から細やかな指針が示され、市内の事業者においても種々工夫をしながら返礼品の登録をするなど、御協力をいただいております。

一層の寄附増額に向けて、寄附金の魅力的な用途をお伝えするPRの強化、あばしり応援人・応援隊の案内、オホーツク網走マラソンのエントリー権など、体験型返礼品の活用、また新たな返礼品の掘り起こしや拡充などの取組を強化してまいります。

企業版ふるさと納税については、自治体が企画立案するプロジェクトに対し、あらかじめ企業からの寄附が見込める場合に国に申請し認定されることで、寄附を行う企業が控除を受けるという制度であります。

この制度につきましては、寄附をいただける企業について、今後とも様々な情報収集に努めてまいりたいと考えております。

次に、専属部署の設置についてであります。ふるさと納税の担当部署は、平成29年度の組織機構の見直しに合わせ、企画調整課から商工業の振興を所管する商工労働課に移管し、専任職員を配置して取り組んでいるところであります。

組織の在り方や職員の配置につきましては、今後にも必要に応じ見直しを図ってまいります。

次に、DMO事業についてであります。網走市観光協会は戦略的な観光地づくりを目指し、昨年3月に官公庁の日本版DMO候補法人として登録を済ませ、現在はJR網走駅構内に設置した観光課の分室と相互協力しながら、本年2月に日本版DMO法人への昇格登録の申請を行いました。

また、昨年9月には、行政や観光関連企業・団体に加え、幅広い分野の関係企業・団体が連携して、観光振興に取組、観光戦略の立案や各種事業を円滑に推進するための網走市観光戦略会議を設置いたしました。

昨年11月からは、DMOネットの提供するツールを活用し、網走市を観光目的で訪れた方の消費ニーズ調査を実施し、網走市観光戦略の方向性について分析・研究に取り組んでおります。

日本版DMO法人への登録後におきましても、受託事業や事業領域の拡大を図るとともに、DMOによる観光振興推進体制の確立に向けた支援を行ってまいります。

次に、天都山展望台・オホーツク流氷館のリニューアルについてであります。具体性やメッセージ性を明確にすることにより、展示改修の精度を高めることで集客にもつなげることができるものと判断し、令和2年度中に改修基本計画を策定することといたしました。

基本コンセプトの検討は、来館者アンケートのほか、他施設の視察や観光事業者等からの意見聴取、またデジタルコンテンツ制作会社からのアドバイスをいただきながら進めております。

今後も、網走を代表する観光施設の一つとして、観光客入り込みの維持拡大に資する施設であり続けるために、リニューアルによる新たな客層の創出やリピーターの獲得、市民の皆様にも来館を促せる施設となるよう進めてまいりたいと考えております。

次に、地域おこし協力隊の活用についてですが、これまで観光事業の推進など地域活性化を担う人材を大手企業の求人サイトなどを活用し、公募により採用してきたところでありますが、本市においては採用できる地域おこし協力隊の地区要件に制限があり、採用について苦慮する場面がございました。

新年度からは、隊員の身分は会計年度任用職員となりますので、処遇などについても他自治体との情報交換に努めてまいります。

次に、新型コロナウイルスによる観光、経済対策についてですが、昨年12月から中国国内において、新型コロナウイルス関連肺炎の発生が報告され、近隣諸国をはじめ世界各国に感染者が広がっております。

網走市内の宿泊施設、観光施設に対する聞き取りでは、中華圏の正月である春節に御旅行を予定されていた方や、国内客においても出控えと思われるキャンセルなどが発生しており、観光消費影響額として、2月28日現在、宿泊のキャンセル件数が約1万7,000件となっておりますので、観光消費額から推定いたしますと、その影響額は約3億7,000万円と

見込んでおります。

市といたしましては、今後の収束時期が不透明な状況でございますが、関係機関と連携を密にし、情報収集に努め、事態が収拾した際には、中国をはじめとした各国から網走へ訪れていただけるよう、観光関連団体や旅行会社などとよく相談させていただき、対策を講じてまいりたいと考えております。

また、先般、緊急対策として中小企業者に対する経営安定資金貸付の要件緩和に加え、日本政策金融公庫のマル経融資を利用する小規模事業者に対しては、網走商工会議所と市が共同で支援をし、返済開始後の1年間は無利子となる制度を創設いたしました。さらに、新型コロナウイルス関連被害の取りまとめを行い、国、道へ経済対策の要望も行ってまいりたいと考えております。

今後も、関係機関と連携を図りながら正確な情報収集に努め、迅速な対応策を展開してまいります。

次に、TPP11と日欧EPA、日米貿易協定の影響についてですが、北海道が公表した日米貿易協定とTPP11を合わせた農林水産物の生産額への影響については、約352億円から約518億円のマイナスと見込んでおり、中でも農畜産物の生産減少額が大きく、約334億円から約496億円のマイナスと見込まれております。

また、日EU・EPAでは約214億円から約329億円のマイナスと見込んでおり、これらについても農畜産物の生産減少額が大きく、約198億円から約299億円のマイナスと見込まれております。

品目によっては、長期間の輸入枠の上限や関税削減期間が設けられており、影響の緩和策がとられていますが、畜産・酪農への影響は大きいと見込まれており、一次産業への影響に注意を払いながら、国の対策を最大限活用し、将来にわたり持続可能な農業競争力と経営体質の強化に取り組んでいくことが必要であると考えております。

次に、ジャガイモシロシストセンチュウについては、3カ年の緊急防除では完了とならず、今後6年間、令和8年3月31日まで緊急防除が延長され、対抗植物を基本とした防除を実施することとなっております。

今後も国・道・農業団体・関係機関と連携を図りながら、ジャガイモシロシストセンチュウの防除と蔓延防止に取り組むとともに、もち麦を加えた適正な輪作体系の確立を進めていきたいと考えております。

次に、漁業の現状認識と主要魚種の今後の対策についてであります。近年、秋サケの不漁が続いており、昨年につきましても当初の来遊予想では、対前年比30%増でありましたが、蓋を開けてみますと、漁獲量で対前年比56%と記録的な不漁となりました。

また、網走湖ではシラウオが4年連続で休漁となったほか、シジミの産卵不振による資源の減少、能取湖のホッケイエビの資源量の減少による休漁など非常に厳しい年となりました。

一方、ホタテは平成28、29年のしけ被害から回復し、漁獲量では1万8,000トン超と史上最高の水揚げを記録するとともに、スケトウダラの豊漁により、市全体の漁獲量は対前年比118%となります、5万9,000トンとなりましたが、金額では近年の魚価単価高騰の影響のあおりを受け、対前年度80%と前年を下回りました。

このような状況であるからこそ、漁業の基盤を支える当市の太宗漁業となるサケとホタテの資源管理や環境モニタリングを継続することが重要であり、さらに能取湖のホッケイエビの資源増大対策や網走湖のシジミ資源安定化対策、濤沸湖のシジミ漁業再生などにつきましても、関係機関と連携を進めることにより、漁家経営の安定化を目指してまいりたいと考えております。

次に、河川のマイクロプラスチック調査の実施と今後の対策についてであります。昨年、網走川流域の会により網走川で調査を実施しており、国内の他の河川と比較しますと、微量ではありますが、マイクロプラスチックが網走川でも確認されております。

現時点では、市内のほかの河川で調査を実施する予定はありませんが、今後の状況を勘案しながら、調査の必要性について、漁協や網走水産試験場等の研究機関と協議してまいりたいと考えております。

次に、伐採した後の植林についてであります。近年、トドマツやカラマツなどの人工資源林が伐期を迎え、その伐採が進んでおりますが、当市におきましても、森林整備計画や森林経営計画などに基づき、北海道が実施する未来につなぐ森づくり推進事業を活用した伐採・植林に対する補助や、人工造林、下刈り、間伐材などに対する上乗せ助成を行い、所有者負担の軽減を図りながら森林整備を行っております。

今後も「伐って植える」を基本に、循環利用を考

えた造林を推進し、造林未済地の解消を図ってまいりたいと考えております。

次に、森林環境譲与税についてであります。令和2年度より前倒しで増額となっておりますが、その用途については森林の整備に関する施策及び森林の整備の促進に関する施策となっております。

当市といたしましては、森林所有者への意向調査を進めているところであり、民有林などの森林整備の推進、木材利用の促進、森林環境教育、植樹活動、市民への理解を深める木育活動などに活用していきたいと考えております。

次に、植林事業と森林の管理についてであります。森林には温暖化防止などの環境保全、土砂災害防止機能、水源涵養林の保全など、多くの多面的・公共的機能を持っていると認識しております。また、その機能に沿った適切なゾーニングにより森林保全を図っていく必要があると考えております。

こうしたことから、本年度から新たな森林経営管理制度のもと、森林所有者に森林の経営・管理に係る意向調査を実施しており、適切な森林管理を促すことで、当市の森林整備計画、森林経営計画をもとに、森林の多面的機能の保全を図ってまいりたいと考えております。

次に、移住・定住対策であります。これまでお試し暮らしなどの受入や、主たるターゲットを「健康で多様な知識・経験を持ち、セカンドキャリアの実現を希望する首都圏等の中高年層」とする調査・研究を行ってまいりましたが、すぐさま移住・定住に至ることは容易でないと判断したところであります。

そのため、将来的な移住・定住への契機となるよう関係部署との連携を図りながら、ふるさと寄附をいただいた方や東京農業大学の卒業生などに対し、様々なアプローチを通して網走市と多様に関わる関係人口の創出・拡大を推進してまいります。

このような取組を進めるためには、庁内横断的な対応が必要と認識しておりますので、企画調整課を中心に移住・定住対策を推進してまいります。

次に、防災対策についてであります。過去には市民が犠牲となった暴風雪災害がございました。このときは、警報が発令されておりましたが、穏やかな天候からの急変により、車両の立ち往生が発生し、その救出や避難所への誘導に当たる必要がありました。

このときの経験と教訓から、气象台が数年に一度

の猛吹雪など嚴重警戒を呼びかけている場合には、注意報が発令された時点で様々な手段を用いて、不要不急の外出を控えるよう防災情報を発信しており、この避難行動は定着しているものと考えております。

また、過去に経験のない記録的な大雨による住宅の浸水害や土砂災害も発生をいたしました。このときも避難所を開設をいたしました。想定を超える河川の増水に備え、規定にはない施設での2次避難も準備をしておりました。

このように、過去に対応した経験や教訓からその先を見通す大切さを学んでおり、既存の計画やマニュアルなどにとらわれない柔軟な取組が大事であると認識をしております。

次に、緊急告知防災ラジオについてでございますが、ラジオの配布状況は1月31日現在47%で、さきに取り組みられた稚内市での当初配布率と同水準でございますが、稚内市と同様1年間をかけて対象者へお届けしたいと考えており、今後、民生委員児童委員協議会や町内会連合会の協力を得て、戸別訪問による貸与を進めてまいります。

また一部地域では、建物の構造や地形、立地的要因により、FMあばしりの放送が聞けない、あるいは聞きづらい世帯があることは承知をしており、そのような世帯には職員が訪問し、ラジオの設置場所や附属アンテナの扱い方、屋外アンテナ設置の説明を行っております。

いずれにいたしましても、このラジオは万能なものではなく、幾つかある情報伝達手段の中の一つと考えており、聞くことが困難な場合にはお知らせメール@あばしりなど、ほかの情報収集手段を丁寧にお伝えをしております。

次に、防災に特化した取組状況と今後の活動についてでございますが、総務防災課は防災対策を市全体で取り組んでいくためのかじ取り役を担う部署と認識をしており、日常的には防災訓練の実施や防災備品の管理など、有事に備えた取組みを進めているとともに、北朝鮮による弾道ミサイルの発射など有事の際にはいち早く市役所へ登庁し情報収集等を行ったほか、胆振東部地震に伴うブラックアウトなどの災害が発生した際には、市民のためのライフラインの確保や市の業務継続に必要な対応に当たっております。

こうした過去に経験のない事案への対処についても、その経験から明らかになった課題を教訓に試行

錯誤を重ねながら、市民の安全・安心の確保に向け、引き続き防災・減災につながる取組を進めてまいります。

次に、圏域構想に対する考え方についてでございますが、第32次地方制度調査会では、令和元年7月にまとめた人口減少に対応した自治体の在り方に関する中間報告で、新たな行政主体として、複数の市町村で構成する圏域構想について言及をされました。

具体については、これから調査・審議されると認識をしておりますが、地方行政体制の在り方等についての答申をまとめるに当たっては、地域の実情把握に努めるとともに、住民に最も身近な基礎自治体の意見を十分に踏まえた上で慎重な議論が必要なものと考えております。

次に、当市の財政状況についてでございますが、ふるさと納税や宿泊税につきましては当市にとっても重要なものと考えており、ふるさと納税につきましても、先ほど申し上げましたとおり、より一層の寄附増額に向け取組を強化してまいります。

また、宿泊税については、現在、北海道が観光振興税の創設に向け検討を進めている状況であり、当市といたしましても、観光需要に対応する安定的な財源の確保の観点から、観光関連団体や経済団体とともに、導入に向けた議論を進めることといたしております。

最後に、市長就任10年目に向けての所感についてのお尋ねがございました。

早いもので、10年がたつのだと思うと同時に、就任したのがつい先日の思いもいたしております。十年一昔と言われていた時代から七年一昔、今では三年一昔の感さえある時間の流れの速さであります。

2019年度の小学生の男の子の一番なりたい将来の職業はユーチューバーだそうであります。一昔前は野球選手、サッカー選手であったことを考えますと、隔世の感があります。それだけ時代が早く流れ、変化し続けていることなのだろうと思います。

平成22年12月の就任でございますが、就任3カ月後には東日本大震災が発生し、翌年は再び民主党政権から自民政権と移った時代にめぐり合わせた就任だったと思います。

財政についての言及もありましたが、冒頭の山田議員からの御質問でもありまして、特別会計の赤字解消は着実に進んでいるものと考えているところであります。

特に能取漁港整備特別会計は、土地の売却及び貸

付といった本来の財産処分の在り方で赤字の解消が図られていることと併せて、時代に即した地域の活性化が図られていると考えており、今後においてもそれに伴う波及効果も期待をされているところであります。

議員御指摘のように、様々な政策を講じることができましたのも、この間、地域の元気臨時交付金の確保、国の補正予算の確保、そしてふるさと納税に係る取組が功を奏し、第3次行政改革計画に書き示した歳入確保の見込みの計画に対し、約30億円の歳入の上振れがあり、その後の4次計画にあっても、現在40億円を超える歳入の上振れとなっていることにもありがたいことだと存じております。これはひとえに、市議会並びに市民の皆様のお支えのおかげがあったものと存じております。

今後とも、外部資金の確保という観点から、ふるさと納税のさらなる取組や国の補正予算作成段階からの情報収集に努め、財源として歳入の確保を図り、議会との議論を通して政策の実現を図っていくことが大切なことと存じております。

いずれにいたしましても、網走の未来予想図は過去を踏まえ未来を展望した中で、今の姿を形づくっていくことが適切なのだろうと考えております。

日本全体が本格的な人口減少・少子高齢化、国の白書では、人口動態の変化が現在の人口転換理論には当てはまらない新たな段階の少産多死型を迎えたとされております。それに伴う地域の保健・医療・福祉・公共交通・コミュニティーなどといった身近な生活基盤の維持確保が、困難な時代を迎えていると存じます。

加えて、日本全国に自然災害が発生する頻度が高まる中、新しいICTなどの技術の発展をどう取り込んでいくのか、今の強みである一次産業や人の交流、対流などを通して、これまでに誰も経験のしたことのない人口減少、そして安全・安心という課題に対し、市民の皆様をはじめ関係機関・団体の皆様と意識を共有し、一丸となって網走の魅力を最大限に生かしたまちづくりを進めていくことなのだろうと存じます。

○井戸達也議長 教育長。

○三島正昭教育長 ー登壇ー 教育委員会の関係についてお答えいたします。

現状のICT機器システムの活用状況についてですが、ICT機器の配備状況につきましては、各学校に1学級分のパソコンを配備し、一斉指

導の中でも一人一人がパソコンを使用できるようにしております。また、特別支援学級にはタブレット型パソコンを配備しているところであります。

ICT機器を活用した学習指導については、児童生徒用パソコンのほか、各教室に大型テレビと実物投影機を常設しております。

写真や動画の資料やデジタル教材を活用し、視覚的に理解を促す授業を充実してまいります。

研修等の増加による教職員への影響についてではありますが、ICT機器の導入により手書きの大型資料を作成したり、プリント資料を作成したりする時間が縮小されていると認識しております。

また、多数の実践事例が北海道教育委員会や研究団体等から提供されるようになっており、それらの活用により、負担も軽減されてきていると認識をしているところでございます。

子供の学習力向上に向けた機器の活用についてですが、小学校にタブレット型のパソコンを配備したことにより、各教室で調べ学習やプログラミングの学習が行えるようになったところであります。子供たちにとってより分かりやすい授業にするための手段として、ICT機器の活用を図ってまいりたいと考えております。

次に、新学習指導要領に基づくアクティブ・ラーニングの状況についてですが、これからの学校教育におきましては、何のために学ぶのかという学習の意義を子供たちに理解をさせるとともに、主体的・対話的に学ぶことを通して、未来のつくり手となるために必要な資質・能力を育むことが重要であります。

網走市におきましては、全ての小中学校が公開研究会を開催し、平成29年度からは主体的・対話的な授業の実現に向けた取組を進めております。子供たちが主体的に学ぶことや、学級やグループの中で協働的に学ぶための授業づくりを進める際には、新しい指導方法を取り入れることだけを重視するのではなく、これまでの教育実践の蓄積を生かした工夫・改善をするよう、各学校に指導助言をしているところでございます。

次に、教職員の働き方改革及びなり手不足の対応についてですが、本年1月に北海道教育委員会が中学生・高校生を対象として、教員の仕事について理解を深め、教職への意欲を醸成するためのセミナーを開催しております。また、北海道教育委員会では令和2年度から、小学校3年生を対象に一部

の学校で35人学級をスタートさせる予定と聞いており、市内の小学校におきましても、対象となる学校が出てくると思われまます。

プログラミング教育や外国語教育など、新学習指導要領への対応による教職員の負担増が懸念をされておりますけれども、ICTを活用した公務の効率化を進めるとともに、網走市立学校における働き方改革推進プランに示した取組を確実に推進をしていくことで、保護者や地域住民等の理解を得ながら、教職員が生き生きとやりがいを持って勤務できるようにしてまいりたいと思っております。

次に、コミュニティ・スクールの現状の取組と課題についてであります。網走市におけるコミュニティ・スクールは、平成31年4月に第五中学校区の2校合同、第四中学校区の3校合同、呼人小中学校でそれぞれ学校運営協議会を設置してスタートいたしました。令和2年度には市内全ての学校にコミュニティ・スクールを導入することとして取組を進めているところでございます。

さきに導入した3運営協議会では、新たな取組を始めるだけではなく、教員と地域の方々が子供たちのために何ができるのか、何をしなければならないのかについて考え、知恵を出し合うことで、学校を支え、応援する組織としての土台が築かれていると報告を受けております。

今年度の活動成果を市内の学校に還流し、地域とともにある学校づくりに向けた取組を市内全校で進めてまいります。

次に、給食の民間委託についてであります。安全で安心な給食を確実にかつ効率的に継続し、安定的に運営できる体制づくりを基本的な考え方とし、民間の力を借りた中で実施してまいりたいと考えているところであります。

これまで行ってきました該当する学校の保護者説明会に加え、集約を計画する学校以外の保護者などへの説明を実施するなど、適切な情報発信と丁寧な説明に努めてまいります。

次に、入学時の貧困格差是正対策についてであります。新入学児童生徒学用品費として、準要保護世帯につきましては、小学校または中学校に入学する児童生徒が通常必要とする学用品費及び通学用品、またはそれらの購入費を支援をしており、子供たちの就学時に格差が生じないよう現行の就学援助の制度を維持してまいります。

ランドセルにつきましては、近年、商品が高額と

なる傾向であること、また、制服の着用頻度も学校により異なるものと認識しているところであります。

保護者の負担を考えますと、ランドセル、制服とともに低価格であることが望まれ、ランドセルの機能につきましては、素材やデザインによらず十分機能を果たすことが重要であると考えております。また制服につきましては、道内中学校の制服平均価格と大きく乖離していないと認識をしておりますが、リユースにつきましては、学校、PTAとも意見交換してみたいと思っております。

次にランドセルの重量問題についてであります。児童生徒の携行品の重さや量への配慮につきましては、児童生徒の発達段階や家庭学習の状況などを踏まえ、各学校が学校に置いていっていい教科書や学習用具を増やした置くための棚を設置するなどの取組を進めております。

身体の健やかな発達に影響が生じることがないように児童生徒に何を持ち帰らせるか、また、何を学校に置くこととするかについて、家庭との共通理解・連携のもとで取組を進めるよう今後も指導助言をしてまいりたいと思っております。

次に、いじめ対策についてであります。学校では日常からささいな変化を見逃さないことや、教職員が一人で抱え込まず組織的な対応を行うことが重要であり、家庭や教育委員会への連絡・相談や、事案に応じて関係機関との連携を迅速に行うことが不可欠であるというふうに認識をしております。

次に、クリオネ教室についてであります。クリオネ教室につきましては、不登校児童生徒の再登校を支援するための教室であります。環境につきましては、現在の人数では適切と考えているところであります。施設の老朽化につきましては認識をしております。設備や施設の在り方について研究してまいりたいと考えております。

○井戸達也議長　ここで暫時休憩いたします。

午後3時14分休憩

午後3時24分再開

○井戸達也議長　休憩前に引き続き、再開します。

ここで申し上げます。

やがて定刻になります。会議時間を延長しますので御了承願います。

それでは、代表質問を続行します。

日本共産党議員団、村椿敏章議員。

○村椿敏章議員　―登壇― 日本共産党議員団を代

表して、質問を行います。

質問に先立ちまして、明日3月11日は東日本大震災から丸9年となります。亡くなられた犠牲者の皆様には改めて御冥福をお祈りいたします。また、復興が続けられている被災者の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

では、令和2年度各会計予算案、市長の市政執行方針、教育長の教育行政執行方針及び市政全般について質問いたします。

既に他会派から質問が行われていますから、重複する質問がありましたら御容赦くださいますようお願いいたします。

1項目めは、2020年度令和2年度政府予算案についてであります。

2020年度政府予算案についてであります。前年度は予算規模が初めて100兆円を超えたことが話題になりましたが、政府は臨時特別の措置を除いた通常分では100兆円以下だと説明してきました。今回は通常分だけでも100兆円を超えています。

2019年度予算では、臨時特別の措置については歳出だけでなく歳入も別枠とされ、税収は使わず預金保険機構の剰余金などのその他収入を財源にするとされていましたが、それは消費税増税の批判をかわすためでありました。

2020年度予算では、臨時特別の措置の財源を明示することをやめてしまいました。この結果、臨時特別と言いつつ、実際には通常財源によって実施することになってしまいました。この臨時特別の措置には、ポイント還元、マイナポイントなどのばらまきの予算が含まれています。財政が大変だからといって国民には消費税増税を押しつけながら、一方で、ばらまき予算を計上するという構図が鮮明になっています。

さらに、政府は歳出追加額5兆2,000億円に上る大型の2019年度補正予算を提出しています。この中には、災害対策など国民にとって必要なことも含まれていますが、一方で、軍事費を4,000億円以上も追加していることは重大です。

2020年度予算の最大の問題は、消費税増税であります。消費税増税によって深刻化している国民の暮らしや経済の実態を直視せず、この苦境を打開する方策を何も盛り込んでいないことです。

安倍首相が、通常国会冒頭の1月20日に衆参両院の本会議で行った施政方針演説は、オリンピックの聖火ランナーの話から始まって外国人観光客の増

加、紅はるか、神戸牛、ゆめぴりかななどの農産物輸出、地方移住による各地栽培の成功例など、国民に明るい希望を語るだけの脳天気な内容に終始しました。

安倍首相が幾ら現実から目をそらそうとも、昨年10月の消費税率10%増税の影響は、深刻な広がりを見せています。総務庁の家計調査によれば、増税直後の10月の実質家計消費は前年同月比マイナス5.1%と、前回の2014年4月の増税時を上回る落ち込みとなりました。とりわけ、乗用車の販売台数やデパートの売上高などは、数カ月たっても前回以上の落ち込みが続いています。

今回の増税は、税率引き上げ幅が2%と前回の3%より少ない上に、食料品などの軽減税率やポイント還元など様々な対策を講じました。それにもかかわらず前回並み、または前回以上の売上げ減少が生じています。10月以降、購入の場合に自動車税を減税する措置を講じたにもかかわらず、販売台数が大きく減っている自動車業界などは典型的です。

安倍首相は施政方針演説で、新年度予算の税収は過去最高となりましたと誇ってみせました。税収の過去最高は予算ベースでは1992年度予算の62.5兆円、決算ベースならば2018年度の60.4兆円ですが、税目別に比較すると、どちらも最高時と比べても所得税や法人税は減っています。税収が過去最高となったのは、消費税が増えたからにはかなりません。

国民に消費税の増税を押しつけておいて、税収が増えたと自慢するなどとんでもない話です。

消費税が創設された1989年以降、2020年度までの32年間の消費税収は424兆円になります。ほぼ同じ時期に、法人3税はピーク時に比べた累計額で306兆円、所得税住民税は280兆円も減ってしまう計算になります。これは、消費税増税の影響を含めた景気悪化と大企業、富裕層への減税の結果です。

アベノミクスのもとで大企業は空前の利益を上げ、安倍政権のもとで、資本金10億円以上の大企業の内部留保は130兆円も超えて、合計450兆円にもなりました。この巨額の内部留保が、有効に活用されるようにすることが必要だということは、政府も認めざるを得ませんでした。ところが、政府はそのための方策として出してきたのは、大企業にさらに減税するということでした。大企業がベンチャー企業の株式を取得した場合に、オープンイノベーション減税や高度情報通信システム5Gの普及のための減税制度、親子企業間の損益通算によって減収を受け

られる連結納税制度を大企業にとって一層使いやす
いものにするなどです。オープンイノベーション
減税について、政府は、大企業が内部留保をベン
チャー企業への出資に活用しやすくするためと言
いますが、内部留保を賃上げなどに使うのとは違っ
て、ベンチャー企業に投資しても内部留保は減りま
せん。ただ、存在形態が現金預金などから出資金に
変わるだけです。むしろ減税によって、さらに内部
留保が増えることとなります。

防衛費という軍事費を見ると、軍事費は8年連続
で増額され5兆3,133億円、2015年度以降6年連続
で過去最高を更新しました。社会保障関係費を除け
ば、他の予算が軒並み伸びを抑えられている中で、
まさに突出と言えます。しかも、毎年度の補正予算
でも軍事費は上積みされています。2019年度は当初
予算では5兆2,574億円でしたが、補正予算での追
加が4,287億円もあり、補正減額分113億円を差し引
いても当初予算より4,174億円も増加しました。こ
の結果、補正後の予算は5兆6,000億円と名目GD
Pの1%を超える水準となり、極めて問題があると言
わざるを得ません。

本来、補正予算は当初予算の段階で予測できなかつ
た事態、災害などや義務的経費の増加、賃上げなど
に対応するためのものです。ところが、今回の補
正追加額の9割近くは、既に長期間契約で購入を決
めている兵器などの2020年度の支払いを前倒しする
支出であり、本来の補正予算の趣旨を全く逸脱して
います。

この間、安倍政権はトランプアメリカ政権の枠外
要求に応じて兵器購入を増やしてきましたが、これ
までは5年以内だった後年度予算、兵器ローンの期
間を最長10年に延ばし、後年度負担額を増やしてき
ました。ところが、このローンを予定どおりに返済
すると、当初予算額が大きくなり過ぎてしまうため、
一部を前年度の補正予算に前倒しする手法で、
当初予算額を少なく見せる粉飾を行っているもので
問題があります。

米軍への思いやり予算や辺野古新基地建設を含む
米軍再編経費は、2020年度も4,000億円に近い額に
なりました。思いやり予算が始まった1978年度以降
の累計は約9兆9,200億円となり、10兆円に迫る勢
いです。ところが、トランプアメリカ大統領は、日
本は米軍経費負担を4倍にすべきだなどと暴言を繰
り返しています。思いやり予算は、安保条約上もも
ともと日本に負担義務がなかったものです。増やす

どころか、廃止するのが筋というものです。

このように、安倍政権の新年度予算は消費税の増
税で深刻化する国民の暮らし、経済への対策があり
ません。国民の痛みを背に向け、大企業奉仕と軍拡
を進めているのが特徴であると考えます。

このような安倍政権の予算について、市長はどの
ような評価をしているのか見解を伺います。

2項目めは、市財政の現状と今後の行政運営につ
いてであります。

市の財政は、過去に身の丈を超えた行財政運営に
より財政は逼迫し、これまで多くの市民と市職員に
多大な負担を強いる行政改革によって、財政危機を
乗り越えてきたと考えます。

一般会計については、基金を繰入れしながら運営
し、債務残高は比較的順調に減っています。しか
し、総体的に過去の借金返済に縛られる厳しい状況
が続いています。

2018年度末に一般会計債務残高は332億円あり、
長期にわたる事実上の借金である債務負担行為額な
どの56億円を加えると、388億円となります。これ
に取崩し可能な基金26億円を差し引いても、362億
円の実質債務残高となり、決して楽な財政運営とは
言えません。

特別会計の実質赤字は13億円、上水道の起債残高
51億円、下水道の74億円の借金は合計で139億円と
なり、全体の借金は合わせて501億円となります。
市民1人当たり142万円となります。

今後、人口が減少し続けると、借金を返しても市
民1人当たりの負担は余り変わらないということに
なり、苦しい状況は続くと言わざるを得ません。

また、新年度は国の大型の補正予算と一体となつ
た予算編成などで、自主財源を余り使わずに予算を
組めるなどで、財源確保などがなされているのでは
ないでしょうか。このような状況を踏まえて伺いま
す。

1点目に、ここ数年の人口減少の推移を見なが
ら、2018年度決算を認識して現在の財政規模を見
ると、人口減少の推移が財政指標に与える影響は大
きいものと思います。将来負担比率をはじめ、類似市
との比較や今後の見通しなどをお示しください。

2点目に、第4次行政改革計画は2021年度で終了
しますが、第5次の計画の策定を考えているのか伺
います。

3点目に、身の丈に合った予算が組まれるよう
になりましたが、人口減少社会に対応するための進む

べき道は高齢化社会に対する暮らし、福祉のきめ細やかな対応、若者が住みつくような雇用対策とインフラ整備、未来を担う子供たちが躍動し夢を持つことができる施策の推進など、住民一人一人の命と暮らしに視点を置いた地域づくりが求められていると思いますが、市長の見解を伺います。

4点目に、一昨年、市長は特別職の給与の月額について、平成11年7月から削減していたものを元に戻し市長給与を月額19万円、年にして約300万円の増額となりました。

この条例は、網走市の500億円を超える多額の借金が財政を圧迫していたことから、当時の大場市長が財政健全化のために減額してきたものです。

平成26年の市長選挙後の第4回臨時会において、特別職の給与に関する条例の特例に関する条例を改正し、健全化を進めてきたものです。しかし、平成30年の市長選挙後には、条例の改正をしませんでした。市長は、なぜこの条例を改正しなかったのですか。この間、この給与の増額については、新聞報道もあり多くの市民から厳しい批判の声が届いております。

網走市の財政状況は、経常収支比率が平成30年度決算で97%と、前年度より2ポイント上がっています。財政運営は依然厳しい状況であることは、平成30年度予算時に市長自ら述べていることであります。明確な答弁を求めます。

5点目は、会計年度任用職員制度についてです。

今年度から改正地方公務員法・自治法が施行され、会計年度任用職員制度が始まります。

一般会計の性質別用途内訳表では、人件費が5億4,200億円の増、物件費が下がっています。対象となった職員数と処遇改善に対応した予算額は幾らなのか伺います。

国は処遇改善における国の財政措置をしようとしています。歳入では幾らなのか伺います。

また、期末手当の支給基準の線引きというものがあるのか伺います。

6点目は、技術職員の拡充についてです。

近年、多発する自然災害への対応や公共施設の老朽化を踏まえた適正管理が求められている中で、小規模市町村の技術職員の不足が深刻化しており、網走市も同様です。さらに、大規模災害時において、技術職員の派遣を求める声が強いのものの恒常的に不足している状況です。

国は、市町村間連携として他市町村の支援業務の

ために技術職員を配置する職員数に係る人件費について、普通交付税措置をしようとしています。網走市は支援も考えて対応すべきと考えますが、見解を伺います。

3項目めは、防災・減災についてです。

1点目は、防災・減災について、新年度予算には防災諸費の中で、土砂災害ハザードマップ作成事業として170万円を予算として組んでいます。

世界的にも、国内的にも温暖化の影響と言える気候の変動が、近年は想像を超える想定外の大雨、豪雨などによる災害が多発しています。

市が今作成しようとしている土砂災害ハザードマップ作成事業では、どのような災害を想定して作業に当たるのか、基本的な考えをお示してください。

2点目に、タイムラインの導入についてです。

昨年、日本に上陸した台風19号による豪雨で、関東・甲信越から東北を中心に甚大な被害が発生しました。全国各地で被害を減らすため、あらかじめとるべき行動を時系列に定めた水害タイムライン（防災行動計画）が注目を集めています。

滝川市は、今年度から道内で初めて多機関連携型タイムラインを市防災計画に盛り込み、本格運用を始めると聞きます。

国の災害対策基本法に基づき市町村は地域防災計画をつくっていますが、東北大学大学院の松尾一郎客員教授によると、この法律には予防の考えはあっても情報収集や避難所開設準備など、災害発生を予測して直前に行うべき事前行動の考えがほとんどないと指摘しています。法改正が必要だが、それができないのであれば、タイムラインを使って事前に行動できるようにすべきだと強調しております。

水害時に大変有効な水害タイムラインについて、市はどのような評価をしているのか、導入する考えはないのか伺います。

3点目は、新庁舎建設についてです。

市は、新庁舎建設に当たって、市有地である現庁舎敷地、金市館ビル跡地周辺敷地、除雪センター敷地、市営住宅潮見団地整備余剰地、市営桂町球技場敷地の市内5カ所を候補地として挙げました。検討するに当たって、比較検討項目として、A関連計画と周辺環境、B利便性と交通体系、C防災拠点としての安全性と機能性、D経済性と現実性を検討した結果、市としては金市館ビル跡地周辺敷地が適地と判断しました。

現在は、新庁舎建設基本構想策定検討委員会を有

識者と市民公募の市民を含め、25名で検討中とのことであります。6月下旬から7月にかけて答申があり、基本構想を決定して、第3回定例会に提案する予定と聞いています。

庁舎建て替えについては、老朽化もありますが、根本には阪神・淡路大震災、そして記憶に新しい東日本大震災、熊本地震を受けて、老朽化した庁舎については、震度7に耐えることができるか、津波などの災害に対応できるのかといったことが基本にあると考えます。

市庁舎は、災害時に市民の命や財産を守るために拠点となる施設であります。市民から、「なぜ現在地より海拔が低く敷地も狭い、国道など幹線と言われる道路に面していないなど、条件が悪いところに建設を予定するのか」、「防災を考えるなら高台にするのが基本だろう」との声を聞きます。

市長はさきの消防議会で、今後、道東沖で巨大な地震が起きる可能性について言及していましたが、まさに日本列島のどこで巨大地震が起きても不思議でない状況にあります。そうであれば、市庁舎建設は、防災と減災を第一に考えるべきと思いますが、市長の見解を伺います。

4点目は、防災ラジオについてです。

FMあばしりと連携して、緊急時に市民へ防災ラジオを通じて緊急情報を届けるというのですが、幾つかの地域で電波が届きにくいことがわかってきました。昨年から取り組んでいる事業ですが、当初7,000台を設置目標としていました。現在の設置状況についてどのように評価しているのか、また、不具合の発生状況についてもどの程度出ているのか伺います。

4項目めは、中小企業対策についてです。

1点目は消費税増税についてであります。多くの国民が反対する中、安倍政権は昨年10月からの消費税の10%への増税を強行しました。

今回増税は、国内外ともに景気が後退局面に差しかかっている局面で増税となったことです。前回の増税以来、家計消費は低迷を続け、今回の増税直前の駆け込み消費が発生した9月を除いては、ただの一度も前回増税前の2013年平均を回復したことはありませんでした。平均すれば、年額換算で20万円以上も落ち込んでいたのです。今回の増税は、それにさらに追い打ちをかけることになりました。

そこで、消費税増税によって市民の負担が増えていると思いますが、負担がどの程度出ていると見て

いるのか伺います。

また、中小・小規模事業者への影響について、市としてどのように把握しているのか伺います。

2点目に、増税によって工事費などの高騰や水道などの事業会計における経費の増など、結果として市財政を圧迫する状況が出てくると思いますが、どのような影響が出るか伺っています。

3点目に、インボイス制度の導入についてであります。

消費税増税に伴い複数税率やインボイス制度によって、約120万の簡易課税利用事業所、約500万の免税事業所が、課税事業所になるか廃業するかが迫られている事態が想定されています。

政府は2023年10月からインボイス制度について実施する予定ですが、網走市内の中小・小規模事業者は十分に制度に対して理解されていないとも聞いています。

市として今後、インボイス制度を中小・小規模事業者に対して、どのように周知する考えなのか伺います。

4点目に、資金繰りについてです。

アベノミクスという言葉は躍っても、地方の中小・小規模事業者にはプラスの影響はなく、それどころか景気は悪化するばかりでマイナスの影響が大きいというのが実感ではないでしょうか。このような状況の中、安倍政権は消費税の10%増税を強行し、消費不況は深まるばかりで資金繰りが大変になっていると聞いています。

消費税の10%に加えてキャッシュレス決済の優遇策を設けたことで、これまでの現金収入が減り、当座の支払い資金に困る中小企業・小規模事業者が出てきています。この状況について、どのように把握しているのか伺います。

また、市の制度資金も含めて、金融機関との連携で資金繰りについて事業者の状況を踏まえた対応をする必要があると思いますが、見解を伺います。

5項目めは、社会保障についてであります。

2010年度予算案の社会保障関係費は35兆8,608億円で、2019年度比1兆7,302億円増ですが、その大部分は高齢化などに伴う自然増や低所得者ほど負担が重い消費税10%への増税による充実です。全世代が安心できる社会保障を言いながら、実際は社会保障給付費の削減路線を突き進んでいます。

社会保障費の自然増は、現行サービスの維持に必要です。しかし、安倍政権は概算要求時の5,300億

円から1,200億円も圧縮しました。内訳は、保健・医療に関わる診療報酬の総額引き下げや中小企業の従業員が加入する協会けんぽへの国庫補助削減によるものです。診療報酬の総額引下げは、4年連続で地域医療の疲弊に拍車をかけています。

安倍政権の自然増削減は、この8年間で1兆8,300億円に達します。消費税増税と引換えの充実分を大きく見せるため、4月から新設する大学などの低所得者世帯向け就学支援制度は、社会保障関係費に計上しています。しかし、全学生の9割が対象外の上、中間所得世帯まで対象にした現行の国立大学授業料の減免制度は、段階的に廃止する方針です。

多くの国民が、低年金によって生活苦を強いられているにもかかわらず、安倍政権は2020年度の年金支給額を実質0.3%引き下げると決めました。年金支給水準を自動削減するマクロ経済スライドを2年連続で発動するためです。この自動削減の仕掛けは、現在、37歳から38歳の現役世代が年金を受け取り始めるまで続ける計画ですが、到底認めることができません。

そこで、何点か質問します。

1点目は、後期高齢者の医療費の窓口負担についてであります。

安倍政権はまたもや医療費の患者負担増を狙っています。75歳以上の後期高齢者が支払う、原則1割の窓口負担に2割負担を導入し、負担を倍増させる法案を秋の臨時国会に提出する構えです。国民の批判を抑えるため、一定以上の所得者を2割負担にするとはいいますが、今後、段階的に負担増を進めていく突破口にするのは確実です。

国は少子高齢化を背景に現役世代との負担の公平性と称して、世代間対立をあおり、後期高齢者の窓口負担を正当化しています。しかし、本当に公平なのか。窓口負担が3割の現役世代に対して、後期高齢者は原則1割に抑えられています。それは年齢を重ねれば病気にかかりやすくなるためです。

厚労省の資料によると、後期高齢者の9割弱が高血圧症や糖尿病など慢性疾患のいずれかを治療しています。100人当たりの年間入院日件数は75歳未満の6.2倍になります。

高負担の一方で、国は年金削減を続けています。全国の平均的な無職の高齢者夫婦は月額20万9,000円で、老後に2,000万円足りなくなるとした昨年の金融庁審議会の報告書は、年金だけでは暮らせない

実態を認めました。年金の低さは深刻です。国民の7人に1人の後期高齢者約1,800万人のうち、半数の910万人の公的年金は年100万円未満です。内閣府の昨年6月の世論調査で、国民が感じる悩みや不安のトップが、老後の生活設計について56.7%でありました。窓口負担を引き上げれば、家計が苦しいため受診を我慢する受診抑制をさらに広げることになります。

このようなことから、後期高齢者の窓口2割負担は中止すべきです。市民の福祉のためにも、国に中止を求めるべきと思いますが、市長の考えをお示してください。

2点目に、公立・公的病院の再編・統合についてであります。

2019年9月にスタートした全世代型社会保障改革会議で、議長である安倍首相は社会保障全般にわたる持続可能な改革をさらに検討すると発言し、医療・介護・年金など、国民負担増を検討対象としました。

さらに、厚労省の地域医療構想に関するワーキンググループでは、民間医療機関で担えないものに、重点化するよう担うべき役割や機能別病床数の再検証や要請する公立・公的病院の25%に当たる424病院の名称を公表しました。ベッド数や診療機能の縮小なども含む再編を地域で検討させ、2020年9月までに対応策を決めるよう求めています。

北海道医療計画では、人口減少や高齢化が進行する中、誰もが安心して暮らすことができる活力ある地域社会づくりを進めるには、地域医療の確保が最優先の課題です。

北海道は広大な面積、多雪、寒冷といった地理的・気象的特性があります。オホーツク管内では、6つの公立・公的病院が名指しされています。網走は名指しされていませんが、近隣では小清水日赤病院、斜里国保病院、常呂厚生病院があり、残りは遠紋地域となっています。網走の名前がないからといって他人ごとではありません。市場原理主義の考えで、何でも採算・効率性だけで判断するのは間違いです。人の命はお金では代えられません。

厚労省の地域の実情を無視した一方的な病院の再編統合について、断固として反対の意思を示すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

次に、医療を守るための医師の働き方改革についてです。

政府の方針では、地域医療に携わる医師・研修医

について、過労死ライン、残業を月80時間の2倍に当たる年1,860時間、月換算で155時間まで認められています。前の勤務から次の勤務までの間、休息を義務づけるインターバルを導入するといいますが、休息は9時間でよいとされています。しかも実施できない場合は、後で代償休暇を与えるのでもよいとされています。この国の方針は、「かえって過労死を助長する」、「改革の名に値しない」などの批判が出ています。結局、厚労省のいう三位一体改革とは、医療費削減路線の枠内で医師の大幅な増員や長時間過密労働の抜本的改革には背を向けたまま、偏在の調整と病床のダウンサイジングによって矛盾を曖昧にする政策にすぎません。

勤務医の労働条件の抜本的改善を図り、地域医療の基盤を維持・存続させていくには、医師の抜本的増員、診療報酬の引き上げと地域医療を底上げする公的支援が不可欠です。

日本の医師数は、OECD加盟国の平均より10万人以上も少ない水準です。他の先進国で勤務医の過労死、医師のワーク・ライフ・バランスの喪失、出産を機にした女性医師の退職などが社会問題化していないことからしても、日本の医師数の絶対的不足が矛盾の大もとにあることは明瞭です。

新年度予算の中に開業医誘致推進事業として1億35万円計上されていて、2つの診療所ができることは地域住民にとって心強いものです。だからこそ、不足している医師については、増やす必要があります。国に対して、医師を増員するため要請する必要があると思いますが、見解を伺います。

3点目は、国民健康保険についてです。

国は、国保の都道府県化による国民健康保険料値上げ押しつけの動きも強化されようとしています。

厚労省は、国保料軽減のため一般会計から国保会計に公費独自の繰入れ、法定外繰入れを行う市町村に対し国からの予算を削減していく、新たなペナルティーの仕組みを2020年度から導入することを決めました。

安倍政権は、2018年の国保の都道府県化に際し、自治体の国保行政を国が採点し、成績がよい自治体に予算を重点的に配分する保険者努力支援制度という仕組みを導入しました。都道府県に500億円、市町村には300億円から400億円を投入し、予算増というあめを配ることで、繰入れ解消、収納率向上、医療費削減などに自治体を駆り立てる、この仕組みの危険性はかねてから問題になっていました。

安倍政権は、都道府県化がスタートした2018年度や19年度には露骨な自治体への締めつけはできず、法定外繰入れについては繰入れ解消を指導する都道府県に加点をするだけで、個々の市町村の繰入れを直接採点の対象としない形で制度を運用しています。ところが、厚労省はこの点数のつけ方を2020年度から改変し、法定外繰入れをやめた自治体には加点をし、繰入れを続ける市町村は減点して予算を削減していくというあからさまペナルティーの仕掛けを導入することにしました。この制度改変の震源地も財界と官邸です。

昨年5月31日の経済財政諮問会議で、民間議員が、病床再編の推進と併せて要求したのが国保の法定外繰入れの解消に向けた取組強化でした。歴代政権は、法定外繰入れを好ましくないとしながらも、それに制度上のペナルティーを課すことはできませんでした。この制度改変によって、2020年度以降、法定外繰入れによって国保料を軽減している自治体は兵糧攻めにさらされ、繰入れ解消イコール国保料値上げの実行を強力に迫られることとなります。今でも高過ぎる国保料のさらなる値上げは、低所得者層を中心とする加入者の暮らしと健康を壊し命をも危険にさらすもので、到底認められません。この制度改変に対する市長の見解を求めます。

次に、国民健康保険の抜本的改革、公費の負担増についてです。

国による制度改変によって、結果として国保料の引き上げにつながる状況を憂い、国保制度の抜本的改革を求める声が大きく広がっています。

全国知事会は、国保制度を真に持続可能にするためには公費負担増による国保料の抜本的軽減が必要だとして、一つに定率国庫負担割合の引き上げ、二つに子供の均等割保険料の軽減、三つに自治体の負担軽減の努力に対する国のペナルティーの全面中止、四つに国による子供医療費無料化などを要求しています。

高過ぎる国保料を引き下げるには、国の公費負担を増やす方法が何より優先しなければなりません。そのことによって、協会けんぽ並の国保料が実現可能となりますが、市長の見解を伺います。

4点目に、介護保険についてであります。

安倍政権は、全世代型社会保障の一番の眼目は、医療・介護の自己負担増であります。

介護サービスの利用料についても、財政審は原則1割を2割へと引き上げることを念頭に、段階的な

負担増を行うよう提案しています。

ケアプラン作成の有料化、介護施設の食費・居住費の軽減措置（補足給付）の対象の絞り込みなど、利用者への負担増も要求しています。

また、要支援1、2に続いて、要介護1、2の生活援助（ホームヘルプ）を保険給付から外して、地域支援事業に移行することも強く求めています。こうした負担増と給付抑制の推進は、所得の格差による治療格差、健康格差をさらに深刻化させるだけです。負担増による受診抑制やサービスの利用控えは、病気の早期発見を妨げて重症化させ、要介護状態の悪化にもつながるなど、かえって給付費増大を招きかねないこととなります。

今年は第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定作業に入ることになりますが、このような国の動きについて、市長はどのように受け止め、介護保険事業計画の中で、高齢者が安心して介護保険を利用できるようにするための基本的な考えを伺います。

次に、安倍政権が進める全世代型の負担増は大変なもので、年金月額10万円から12万9,000円の施設入所者の食費負担を月額2万2,000円も引き上げられて、高齢者の不安を大きくしていますが、このようなことは行わないよう国に求めるべきと思いますが、市長の見解を伺います。

5点目に、幼児教育・保育の無償化についてです。

国は、令和2年度における新しい経済政策パッケージについて、社会保障の充実と財政健全化のバランスをとりつつ、安定財源として消費税10%への引き上げによる財源を活用する。令和元年度における幼児教育・保育の無償化に係る地方負担については、子ども・子育て支援臨時交付金を創設し、全額国費による対応をしているようであります。

令和2年度の地方財政計画において、幼児教育・保育の無償化に係る地方負担額5,448億円を全額計上した上で、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額について、前年度を7,000億円上回りました。国の幼児教育・保育の無償化によって、当市の財政上において一定程度のプラス効果があると考えますが、影響額についてお示しください。

6点目に、生活保護についてです。

安倍首相は、総体的貧困率が低下したので貧困が改善されたと言っていますが、それは違います。総体的貧困率は下がっていますが、物価の変動を考慮

に入れた貧困ラインの実質値は下がり続けています。そのもとで、総体的貧困率、すなわち貧困ラインに届いていない人の割合が減っても、貧困が改善したとは到底言えません。

安倍首相は、貧困率改善の根拠にしている総務省の全国消費実態調査に基づいて、所得が最も少ない10%の層の実質所得の上限値、いわゆる貧困ラインの推移を見ると、1992年には162万円だったのが、2014年には134万円と、安倍政権のもとで下がり続けています。同、今の調査より低所得者のサンプル数が多い厚労省の国民生活基礎調査で見ても、貧困ラインの実質値は、1997年の130万円から2012年の111万円、さらに2015年には106万円と、同様に大きく下がり続けています。それは国民の所得分布が低いほうに集まってきているからです。

生活保護基準に満たない所得の人がこれだけ多くいる中で、安倍政権は実質所得の落ち込みが一番激しい下位10%層の消費水準に合わせて生活保護基準を引き下げると言っていますが、余りにもむちゃな話です。

そこで、政府は生活保護利用世帯の7割が食費や光熱費など、日常生活に充てる生活扶助費を最大5%削減することを2018年10月から2020年10月まで、3年連続で減額しています。2013年には最大で10%という過去最大の生活扶助基準の引下げを行っていて、それに続く大改悪を推し進めています。

昨年4月から、日用品の値上げが連続して行われ、10月からの消費税10%増税は生活保護世帯にとって厳しい暮らしに追い込まれていると考えます。

市長の生活保護世帯に対する認識と福祉灯油の実施も含めた今後の対応について伺います。

6項目めは、観光についてです。

1点目に、新型コロナウイルスへの対策についてです。

新型コロナウイルスは1月中旬に日本人の感染が発見され、真剣に感染防止の対策を立てるべきところを十分な議論がされず感染拡大を招き、政府の初動の悪さがあると多くの人々が指摘しております。

2月末に鈴木直道北海道知事は、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐとして全道の小中学校、特別支援学校を休校する措置をとり、翌日、安倍首相は全国一律の小中高の休校を発表し、全国で混乱が生じています。そして、先週は韓国、中国からの入国制限を行うと発表し、さらに影響が拡大しています。網走市の影響について伺います。

また、関係する業者への支援が必要と考えますが、市長の見解を求めます。

2点目は、オホーツク流氷館の建て替えがされ、5年が経過します。

昨年リニューアルに向けて委託調査費用を計上していましたが、内容について精査するため、本年度に繰り越しとなりました。

入り込み数は減少してきており、展望台から写真を撮るだけでなく、流氷の果たす役割などを学芸員の説明や様々な体験を通して集客していく必要があると思います。

今後、天都山エリア全体の活性化する戦略の中で、市はどのような方向で検討していく考えなのか伺います。

7項目めは、農業、林業、水産業についてです。

国の2020年度農林水産予算は、当初予算で総額2兆3,109億円、前年度比1億円増です。このほか、臨時特別の措置として1,008億円計上しています。農業関係予算が1兆8,149億円、林業関係予算は3,006億円、水産関係予算は1,954億円となっています。

1点目は、農業についてです。

1月に発効した日米貿易協定や環太平洋経済連携協定T P Pなどの国内対策として、総合的なT P P等関連政策大綱関連予算に3,250億円を計上しています。T P P対策予算はまともな検証もされず、毎年度3,000億円台もの予算が積み上げられてきており、2015年度から2019年度補正予算を含めると1兆6,385億円も投入されたこととなります。

農水省は、T P P11や日米貿易協定導入の影響試算で、関税削減の影響で価格低下による生産額の減少が生じるものの、体質強化対策や経営安定対策などの国内対策により、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量は維持されると繰り返し説明してきましたが、この間の牛肉の輸入量の急増を見れば、生産現場への打撃となることは明らかです。

安倍首相は通常国会の施政方針演説において、農産物輸出に触れ、「おいしくて安全な日本の農林水産物の世界への挑戦を力強く後押しいたします」、「生産基盤の強化とともに販路開拓など、海外への売り込みを支援します」と述べ、輸出促進に向けたさらなる支援を表明しました。

しかし、食料自給率には言及せず、政府が中長期的に取り組む方針を定める食料農業農村基本計画を改定する年であるにもかかわらず、全く触れません

でした。

2020年度予算は、自由化によって国内農業は一層厳しい状況に置かれ、農業生産基盤の弱体化や食料自給率が過去最低の37%になるという事態がもたらされたことを直視せず、輸出で困難を乗り切ろうとする自由化対応に偏重した予算となっています。

市長は、T P P11や日米貿易協定導入によって、当市での農家への影響について、どのように想定しているのか伺います。

また、政府の対策について、どのように評価しているのか見解を伺います。

次に、関連事業として、「強い農業・担い手づくりの総合支援交付金」や「食料産業・6次産業化交付金」、「水産基盤整備事業」、「浜の活力再生・成長促進交付金」で、優先採択などの優遇措置を実施するとしています。

輸出戦略の強化には多額の予算をつける一方、食育を推進するため地域で行う食育活動への支援や、農林・漁業体験機会の提供などを行うほか、食消費拡大国民運動推進事業では、学校給食などで地産地消を進めるコーディネーターの育成・派遣を支援する食育の推進と、国産農産物消費拡大事業では6億2,600億円から5億300万円へと減額しています。

生産者、消費者が一体となって取り組む食育や、安心・安全の国産農産物の地産地消の推進こそが最も求められていますが、市長の見解を伺います。

2点目は、林業についてです。

地球温暖化防止や防災・減災のためにも、森林の適正な管理運営は欠かせません。

新年度は、森林整備補助金、市有林整備事業とも拡充されており、引き続き森林整備を進めていただきたいと思います。

国は人材育成対策として、「緑の人づくり」総合支援対策のうち、新規就業者への就業ガイダンス、研修などを行う緑の雇用事業に42億3,000万円を計上しています。緑の雇用事業では既に1万8,000人が新規就業し、若年者率は向上傾向にあります。しかし、伐木造材従事者が増加する一方で、育林従事者は大幅に減少しており、育林従事者の育成が課題です。林業への就業に必要な知識・技術習得に1人当たり年最大150万円、最長2年の給付金を支給する「緑の青年就業準備給付金事業」も増額されています。

市も人材育成事業を活用すべきと考えますが、見解を伺います。

3点目は、漁業、水産業についてです。

近年、サケ・マス、シジミ、ホッカイシマエビなどの漁獲量が減っており、漁業関係者は先行きの不安を抱えて仕事をしています。原因究明、解決方法の探求を進めていると思いますが、進捗状況や対策をどうするのか伺います。

島根県松江市に面した宍道湖では、海水と淡水が混じり合う汽水湖で、シジミをはじめウナギやワカサギがとれますが、近年激減し問題となっていました。産業技術総合研究所の山室真澄教授と東京大学、島根県保健環境科学研究所、名古屋市環境科学調査センター、千葉工業大学の研究で、水田などで使われるネオニコチノイド系の農薬の影響で、魚の餌となる生物、オオユスリカが激減したためである可能性があることが明らかになりました。

網走湖や能取湖、藻琴湖、濤沸湖について、農薬の影響がないか調査すべきと考えますが、見解を伺います。

8項目めは、環境問題についてです。

2019年12月、COP25がスペインマドリードで開催されました。COP25はパリ協定が今年2020年から本格始動するのを前に、各国に対し削減目標を引き上げるよう明確なシグナルを発信することが最大の課題でした。

また、2018年のCOP24で合意できず、COP25へ先送りになっていたパリ協定の一部の運用ルールに合意することや、東欧諸国など途上国が強く求めている損失と損害についての新規かつ追加的な資金メカニズムなどが具体的な課題でした。

しかし、COP25の結果は、各国が削減目標を引き上げるよう促すシグナルは極めて弱く、また、パリ協定の一部の運用ルールについては合意できずに、イギリスのグラスゴーでのCOP26に先送りされました。

損失と損害についての新規かつ追加的な資金メカニズムについての十分な言及はなく、資金をスケールアップすることを呼びかけるにとどまっています。

COP25にはグレッタ・トゥーンベリさんをはじめ0、これまでになく多くの若者が参加し、気候危機への対策の強化を訴えました。COP25は若者のCOPと言ってもよいものでしたが、COP25は若者の声に応えられませんでした。

1点目は、気候変動対策についてであります。

現在の各国の削減目標では、気候変動に関する政

府間パネル（IPCC）が1.5度C特別報告書で提出した工業科（1850年ころ）以前から、平均気温の上昇を1.5度C未満に抑制することはもちろん、パリ協定の目的である平均気温上昇を2度C未満に維持することにも遠く及ばない、1.5度Cはもちろん2度C未満に抑えるために、各国の削減目標を引き上げることが喫緊の課題となっています。とりわけ、世界の排出の60%近くを占める中国、アメリカ、インド、ロシア、日本の排出削減目標の引き上げは必須の課題です。

今年2020年は、各国の削減目標が再提出されることになっており、各国に対して削減目標の提出に際し、目標を引き上げるよう明確なシグナルを発信することができるかどうかCOP25の最大の課題であります。

しかしながら、安倍政権は石炭火力発電の稼働をやめようとしません。このような日本政府の態度に対して、昨年12月のCOP25で、地球温暖化対策に前向きと言えない国に対して送る化石賞を日本は2度も受賞するという不名誉な事態となりました。

2050年までに実質ゼロを目指して、その実現のために削減目標を引き上げる戦略の策定と石炭火力発電所の輸出を中止する政策転換とともに、国内においても、国連環境計画が勧告する二酸化炭素を出し続ける石炭火力発電所の建設中止、既存の石炭火力発電を停止する日程表の作成に取り組むべきです。

網走市長として、政府に対して環境破壊につながる火力発電や原子力発電の稼働中止と再生可能エネルギーの推進を求めるべきと考えますが、見解を伺います。

2点目に、気候非常事態宣言についてです。

長野県、神奈川県2県、また、長崎県壱岐市、神奈川県鎌倉市、長野県白馬村、福岡県大木町などの13市町村は気候非常事態宣言を出し、温暖化対策など自治体としてできることを進めつつ、住民や他の自治体にも行動を呼びかける動きが広がっています。

流氷のまち網走市も率先して宣言すべきと考えますが、見解を伺います。

3点目に、市としての環境保全と気候変動対策についてであります。

政府も、近年の大雨、豪雨など想定を上回る災害が頻発している状況に対して、緊急自然災害防止対策事業として、防災・減災国土強靱化のための3カ年緊急対策があります。地方単独事業として実施す

る防災インフラの整備を促進するため、新たに緊急自然災害防止対策事業を創設しました。対象事業は、災害の発生予防・拡大防止を目的として、緊急自然災害防止対策事業計画に基づき、地方単独で実施する防災インフラの整備事業となっています。

充当率100%となっておりますが、本市としての取組はどのようになっているのか伺います。

4点目に、緊急浚渫推進事業の創設に関わって伺います。

昨年の台風19号による河川の氾濫などの大規模な浸水被害が相次ぐ中、被災後の復旧費用を考慮しても維持管理のための河川などに堆積した土砂の除去、いわゆるしゅんせつが重要です。このため、政府は地方自治体が単独事業として緊急的に河川などのしゅんせつを実施できるよう、新たに緊急浚渫推進事業を地方財政計画に計上するとともに、緊急的な河川などのしゅんせつ経費について、地方債の発行を可能にするための特例措置を創設しました。事業年度は令和2年から6年度の5年間ですが、地方財政措置として充当率100%で、元利償還金に対する交付税措置率は70%となっております。対象事業は、各分野の個別計画に緊急に実施する必要がある箇所について位置づけたしゅんせつが対象であり、分野としては河川、ダム、砂防、治山となっております。

この国の事業は、地方にとって有利な条件の事業であります。本市の取組について伺います。

9項目めは、教育についてです。

1点目は、学校給食の一部民間委託についてです。

2月5日に文教民生委員会による学校給食調理業務の民間委託について調査を行いました。この間、教育委員会は、学校関係者、保護者への説明をしましたが、それまでは議会への説明はありませんでした。教育委員会は議会を軽視していると言わざるを得ません。議会は市の政策決定の承認機関ではありません。市民が疑問に思っていることを問いただす責任があります。

新年度予算に改修費を計上しないことになりましたが、そもそも今回の進め方に問題があったのではないですか。計画の見直しを求めるものです。

民間委託をするに至った理由として、給食調理員の不足を挙げています。網走市はこの間、時給1,000円以上で募集してきたかと思えます。委託会社の募集は900円に満たない状況です。網走市は時

給幾らで募集していますか。

民間委託を採用している自治体では幾らなのか、お答えください。

次に、民間委託しても、安心・安全な給食は今までどおり作るといいます。しかし、企業は営利団体ですから、もうけを出さなくてはなりません。給食だからもうけなくてもいいという企業はないです。食材は教育委員会が指定するでは、企業はどこでも受けようとするのか。人件費となります。

今でさえ決められた時間までに給食を出すため、給食調理員は汗だくになりながら必死に仕事をしています。民間委託で人員削減となったら、働く人は今までのように網走の食材を使った手間のかかる給食は少なくなるでしょう。

安全な給食にするために、冷凍食品やレトルト食品、カット野菜に変わっていくことが考えられます。そこまで想定していますか。

自校給食が親子給食になり、調理場が減るから調理する人員は増えるのですか。お答えください。

次に、現在の給食調理室には道の栄養教諭が入っていますが、民間委託になった場合も栄養教諭は配置されますか。

委託会社のリーダーが作業を指示することになると思いますが、そこに道の栄養教諭が入って指示を出すことはできますか。作業手順はチェックすることはできますか。必死に作業をしている様子を見て、作業手順どおりでない場合に、栄養教諭や管理栄養士側が妥協してしまうのではないかと心配されます。それで、安心・安全な給食は守られるのか伺います。

次に、民間委託された調理場に勤めていた方は、委託すると給食調理室の備品が壊れるといえます。なぜかという忙しいからです。食器が欠けたり、食洗器が壊れたりするといえます。そのようなことも想定されていますか。伺います。

2点目は、変形型労働時間制についてです。

公立学校に1年単位の変形労働時間制を導入する法律、公立学校教員給与特別措置法改定が昨年12月4日成立しました。改定法は、繁忙期の労働時間を1日10時間を限度に延長する一方、閑散期の労働時間を短くして、年平均で見かけ上時間内に収めるというものです。

しかし、教員の現場の状況は夏休みも保護者面接や地域の行事への参加、繁忙期にできない教員研修、さらには部活指導など、実態として閑散期はあ

りません。今回のような1年単位の変形労働制を導入すれば、学校現場での気になる生徒の話をじっくり聞きたいとか、今日は家庭訪問をしたいなど、多忙な時間の中で努力が厳しくなり、子供の教育へのしわ寄せに拍車をかけることとなります。教員の働き方改革に背を向けることとなります。

北海道が条例を制定して導入することになれば、直接関わってくる内容です。1年間単位の変形労働時間制導入についての見解を求めます。

また、市内小中学校の教員の労働実態についても見解を求めます。

3点目に、いじめについてです。

学校における子供のいじめは、全国的にもなくならない状況です。全国で起きているいじめの中で最大の問題は、子供や保護者が学校にいじめについて訴えても、学校側がそのことを受け止めないことです。このことは、いじめを深刻な状況に追い込むことにつながりますが、教育委員会は、網走市の小中学校におけるいじめの状況について、どのように把握しているのか、状況について伺います。

以上で質問を終わります。

○井戸達也議長 市長の答弁の前ではありますが、ここで暫時休憩いたします。

午後4時33分休憩

午後4時43分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き、再開します。

代表質問を続行します。

村椿議員の質問に対する答弁から。

市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 日本共産党議員団、村椿議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、令和2年度の政府予算案に対する評価についてであります。国は新年度予算案は消費税増税に伴う幼児教育・保育の無償化や、医療・介護など社会保障の充実により、過去最大の予算規模となったことに加え、自然災害への対応や経済への対策を図る今年度の補正予算と一体的なものとして、いわゆる15カ月予算として編成されたものと理解しております。

また、国の財政につきましては、第2次安倍内閣で取り組んできた一連の経済政策アベノミクスの一定の成果に加え、消費税率の引上げなどにより税収は増加し、新規国債発行が抑制され、基礎的財政収支の改善など、財政健全化の指標に一定の改善は見られました。

一方で、社会保障費の増大に伴い、8年連続で過去最高を更新する予算となっている中、公債依存度も改善傾向にはあるものの31.7%と、まだ高い水準にあることから、国家財政も厳しい状況であると理解をしております。

国の予算や国政に関する諸問題につきましては、国会における議論を見守りつつ、私ども地方の意見は地方6団体を通して国に伝えていかなければならないものと考えております。

市といたしましては、このたびの補正予算を活用し、地域産業の振興や安心・安全な町であり続けるため、農水産物の施設整備や道路などのインフラ施設の維持改修に積極的に取り組み、新年度の地方交付税の算定においても、地方に対し一定の配慮がなされたものと理解をしております。

次に、財政指標の今後についてであります。類似市との比較とのお尋ねですが、道内35市のうち22市が施設整備やソフト事業の実施に対し、有利な財政措置である過疎債を発行できる過疎団体として指定を受けているほか、合併した団体には、こちらも有利な財政措置のある合併特例債の発行が認められているなど、当市の環境とは異なる状況にございますので、各種財政指標を単純に比較し、財政状況を判断することは適当ではないと感じております。

また近年、大きな事業に取り組んでおりますが、外部から財源を調達することを意識して取り組んでおり、第3次行政改革推進計画で見込んでいなかったふるさと納税制度により、この5年間で約47億円の寄附を頂戴し、加えて、平成24年度には国から約24億円の地域の元気臨時交付金の交付を受けるなど、財政状況の改善を図りながら、政策を進めてきているところであります。

今後の財政指標の推移についてであります。経常収支比率、実質公債費比率や将来負担比率など、財政指標の多くの分母は経常的な一般財源の額であり、人口減少や公債費に対する交付税の減により小さくなる傾向にあることから、財政の硬直化を指摘する声もありますが、実態として財源は外部調達を含め確保させていただいておりますので、財政状況は改善しつつも、当面は数値は横ばいで推移するものと見込んでおります。

次に、第5次行政改革推進計画の策定についてであります。行政の組織と機能の在り方は、時代の潮流を読み解き、常に見直されるものであり、時代が求める様々な市民ニーズへの対応や施策を実施す

るためには、行政運営の効率化を図るための改革を継続的に取り組む必要があると考えております。

第4次計画は令和2年度に計画期間が終了となります。令和3年度に取組内容や効果などを検証した上、網走市の人口動態を見据えた上で、市民満足などをはじめ、取り組むべき課題について推進をしてまいります。

次に、住民の命と暮らしに視点を置いた地域づくりについてであります。人口減少や人口構造の変化による地域経済、社会への影響を緩和し、市民の住みよい環境を持続的確保するために、市の総合計画の5カ年版の戦略版として、網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、様々な取組を推進してまいりました。

これからも、誰もが安全で安心して健康で暮らすことのできるまちづくりを推進し、総合計画で掲げた将来像、「豊かな自然にひと・もの・まちが輝く健康都市網走」の実現を目指してまいります。

次に、市長の給与についてであります。市長の給与は、平成23年1月に網走市常勤の特別職に属する職員の給与に関する条例の特例に関する条例を制定し、第3次行政改革推進計画を策定するに先立ち、あらかじめ期間を定め、常勤の特別職で市長20%、副市長10%、教育長8%の減額を実施してまいりましたが、平成30年11月までを減額とする条例の議決された減額の期間が終了したことから、本来条例で規定されている額が支給されたものです。

また、平成24年度から実施していた一般職員の給料減額の措置については、あらかじめ定めた第3次行政改革期間の終了に合わせて、平成27年度末に本来条例で規定されている額に戻したところであります。

第4次行政改革期間中においても、常勤の特別職とともに一般職員も役職加算支給の一部凍結を継続しているほか、働き方改革における時間外勤務の抑制、退職者による新陳代謝分など、副次的に総人件費の抑制につながっているものと考えております。

財政についてのお尋ねでございますが、一般会計では534億円をピークとする市債残高が課題でありましたが、30年度末には333億円まで大きく減少させることができました。

このように、平成前期に行った大型事業により、多額の公債費負担が続いてきましたが、順次償還を終えていく段階に入りつつありますので、今後、公債費負担は少なくなっていくものと見込んでおりま

す。

また、長年の懸案であった3つの特別会計では、最大91億円あった累積赤字を、30年度末には13億円まで圧縮をしてきたところであります。

平成28年度から第4次行政改革期間中は、歳入において、これまでと同様に国の交付金や起債メニューの活用により、財源の確保に努めてまいりましたが、加えて、市有財産の貸付け、売却により債務の解消に努め、財政の健全化を進めたほか、市民生活の向上と産業振興につながる取組に必要な財源をふるさと寄附金など外部から調達することが可能になるなど、多様な歳入の確保に努めており、引き続き持続可能で健全な財政運営に努めてまいります。

なお、お尋ねの条例の取り扱いにつきましては、関係する機関と網走市特別職報酬審議会について、よく相談してまいりたいと存じます。

次に、令和2年度より導入をされます会計年度任用職員制度についてであります。従前より嘱託職員や臨時パート職員として任用していた職員200名程度を、新たに会計年度任用職員として任用することとしております。

この制度導入に伴い、新たに期末手当が支給されることなどにより、1,800万円ほど予算額が増加をしているところであります。

また、制度改正に伴う所要額については、国から交付税措置がされることとなっておりますが、性質上、会計年度任用職員分について明確に区分した額をお示しすることは困難です。

なお、期末手当の支給については、任用期間や勤務時間により支給要件を定めております。

次に、技術職員の拡充についてであります。国は平成30年3月に応援職員を派遣するための被災市町村応援職員確保システムを構築したところですが、被災自治体では、技術職員を中心に中長期の派遣職員が恒常的に不足している状況にあると伺っております。

自然災害はいつでもどこで発生するか分からず、網走市にとっても他人ごとではありませんが、技術職をはじめ、専門職の採用環境は大変厳しい状況にあることから、まずは市の事業遂行に必要な職員数の確保を優先したいと考えております。

次に、防災・減災の防災・減災計画についてであります。土砂災害ハザードマップは土砂災害防止法の規定に基づくものであり、都道府県が指定した土砂災害警戒区域等をもとに市町村が策定するもの

で、大雨や地震などが引き金になって山や崖が崩れたり、水と混じり合った土や石が川から流れ出したりすることが原因となって、貴い生命や財産が脅かされる土砂災害を想定し、警戒区域における住民等の円滑な避難の確保に資するものであります。

次に、水害タイムラインの導入についてですが、水害タイムラインは、国が管理する大規模河川流域において、国土交通省の呼びかけに応じて全国各地で策定する動きが増えつつあり、近隣では網走市の常呂自治区で、国、地方公共団体、企業、住民組織など、多くの関係機関が参加・連携し、平成30年からタイムラインの策定が進められています。

水害タイムラインは、とるべき具体的な行動を時系列で明確にしておくことで、速やかな避難情報が出せるため、早目に市民の避難準備を促せる利点があると評価しております。

水害タイムラインの導入には、河川や水害の特性を踏まえ、防災上の有効性を考えた上で進めることが重要とされておりますので、国などの複数の関係機関と十分な協議の上、検討をしております。

次に、新庁舎建設についてですが、市役所本庁舎・西庁舎を含む5施設の耐震診断を実施し、いずれの施設も耐震基準数値を満たしていない建物であり、震度6強から震度7の地震が発生した場合、倒壊や崩壊する危険性が高い建物であります。

このことから、建物の残された耐用年数、施設の主な機能、代替施設の有無、この3つの視点から総合的に判断し、市庁舎の建て替えを最優先に考え、新庁舎建設に向けた取組を進めております。

新庁舎建設に関する防災と減災の考え方についてですが、新庁舎の建設場所については、まちづくりの方向性を示す各種計画との整合性や交通体系の利便性、国の財政支援策の期限など、あらゆる観点から総合的に判断して、建設候補地を金市館ビル跡地周辺を適地としたところであります。

新庁舎は、大地震が発生した場合にも、防災拠点施設として機能が十分発揮できる耐震性、安全性を有する施設として、想定外の津波・洪水などにも考慮しながら、災害対策本部機能を維持し、行政機能の継続性を確保できる体制を整えていきたいと考えております。

次に、緊急告知防災ラジオについてですが、昨年12月の貸与開始から本年1月までの2カ月の間で、全対象者の47%の世帯へ貸与しており、さきに取り組みされた稚内市との比較でもほぼ同水準と

なっておりますので、おおむね順調に貸与が進んでいるものと判断しておりますが、今後も戸別訪問による貸与を進めてまいります。

また、電波が受信できないなどの不具合は、さきの山田議員の御質問にもお答えしたとおり、一部の地域では建物構造や地形、立地的要因によるFMあばしりの放送が聞けない、あるいは聞きづらい世帯があることは承知しており、そのような世帯には職員が訪問し、ラジオの設置場所や附属アンテナの扱い方、屋外アンテナ設置の説明を行っております。

いずれにいたしましても、このラジオは万能なものではなく、幾つかある情報伝達手段の中の一つとして考えており、聞くことが困難な場合にはお知らせメール@あばしりなど、ほかの情報収集手段を丁寧にお伝えをしております。

次に、消費税増税による市民負担の状況についてですが、総務省統計局の家計調査報告の令和元年10月から12月の四半期結果では、消費支出は対前年比較において3カ月連続の実質減少となっております。

減少している中で、保健医療サービス関係については2カ月連続の実質増加となっておりますが、消費税の負担割合は収入が少ない世帯ほど負担率が高くなる逆進性があることから、消費税増税による負担感は生じているものと考えております。

一方で、消費税引き上げの対策としてのプレミアム商品券の発行、キャッシュレス決済をした消費者のポイント還元なども動いている状況であり、増税による総合的な消費者負担感については、施策の効果も注視する必要があるものと考えております。

アンケート結果によりますと、消費税導入前の駆け込み需要は約7割近くが「特になかった」と回答され、また、消費税導入後の消費の反動減については、「大きくあった」、「それなりにあった」という回答が約2割になっておりますことから、現在のところ余り大きな影響は見られておりません。

しかしながら、今回の消費税10%導入ではキャッシュレス対応と同時にポイント還元なども行われており、消費者にとってお得感があることから、現在のところは影響が少ないことも考えられますので、本優遇制度が終了する本年6月末以降、どのような消費状況となるか注視する必要があると考えております。

次に、消費税増税による市財政の圧迫についてですが、水道事業会計など企業会計は独立採算

制で運営されていますので、それらを除く一般会計や特別会計について、消費税が課せられている支出については税率改定の影響を直接受けることとなります。

市全体といたしましては、消費税率の改定に伴う経費の増分につきましては、全国ベースで地方財政計画に計上されており、論理的には地方交付税などにより措置されているものと認識をしております。

また、個別の影響額を算出することは難しいと考えております。

次に、消費税の申告に係るインボイス制度の周知についてですが、同制度は昨年10月からの消費税軽減税率適用に伴い、2023年10月1日以降に段階的に導入されるものですが、網走商工会議所では、過去の軽減税率適用に係る説明と併せて、本制度についても周知に努めてきております。

本制度は、取扱金額の少ない中小・小規模事業者等消費税免税事業者にとって、取引における消費税額を正確に把握するための制度であることから、今後、市も商工会議所と連携を図り、市広報等を活用し周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、中小・小規模事業者の資金繰りについてですが、網走商工会議所のアンケート結果によりますと、事業者におけるキャッシュレス導入は、今後対応する予定も含めると約7割が対応しているという結果になっております。

また、キャッシュレス決済について、一部の事業者から現金化の遅れ、手数料の負担が増えたなどの声もありますが、会議所によりますと、今回の制度導入に際し、会議所をはじめ関係団体が導入に係る資金の流れ等について十分に説明したことにより、現在のところ、資金繰りに関わる混乱はないとのことあります。

今後も会議所や金融機関と連携を図り、状況を注視してまいりたいと考えております。

次に、後期高齢者の医療費の窓口負担についてですが、本年1月に社会保障審議会・医療保険部会において、一定以上の所得がある方の窓口負担の見直しの審議が開始されたところであり、本年6月をめどに改革案がまとまる予定となっております。

窓口負担の見直しは、被保険者にとって大きな問題であると認識をしておりますが、後期高齢者の医療費が今後も拡大することが見込まれる中で、現役世代の負担も考慮する必要があることから、今後の

審議の推移を注視してまいりたいと考えております。

次に、公立・公的病院の再編・統合についてありますが、医療機関を受診する患者の動きにつきましては、自治体の枠にとどまらず診療科目や病状等により、地域を越えた受診が必要な現状があります。

網走市におきましては、網走厚生病院が地域センター病院に位置づけられ、斜網地域の2次医療を支えるため、斜里町や小清水町の医療体制の変化に伴い影響を及ぼすことが考えられます。

北海道では、地域医療構想に関しましては、国が公表したデータは絶対的な分析結果ではないこと、また、圏域ごとに重点課題を設定することで集中的に議論を進める方針に変更はないとしているため、これまでと同様、北網圏域地域医療構想調整会議におきまして、地域特性や実情に応じた課題等の議論が進められていると考えております。

引き続き、地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、関係自治体や医療機関と連携を図り、限られた医療資源の有効活用、さらには効率的で質の高い地域医療の維持・充実に努めてまいります。

次に、医師の働き方改革についてですが、医師の増員及び確保につきましては、医師・看護師等の不足の解消や地域ごと、診療科ごとの医師偏在の是正を図るために、地域が必要とする医師等の養成や医師臨床研修制度の導入による影響を踏まえた医師の派遣制度や、医師不足地域での一定期間の勤務の義務づけなど、地域医療の確保につながる制度の改善を北海道市長会やオホーツク圏活性化期成会を通じて国に継続要望をしております。

また北海道におきましては、国の緊急医師確保対策等に基づき、修学資金の貸付地域枠制度を設定するなど、医育大学の定員増に対応してきたところであり、平成20年度から22年度にかけて、医学部の定員が44名増員されております。

この制度を利用し、平成28年度から卒業した地域枠医師が順次勤務をしておりますが、医師の地域偏在が続いているため、道内医学部の暫定措置による定員増が引き続き措置されるよう国に要望しております。

現在、北海道医療計画の一部といたしまして、北海道医師確保計画が策定されておりますが、引き続き、北海道や関係団体等の連携により、医師の確保

に努めてまいります。

次に、国民健康保険についてですが、本市において、赤字補填目的の法定外繰入れは平成30年度から行っておりません。

国民健康保険の都道府県化に伴い、国が3,400億円の財政支援を行っておりますが、全道市町村の公平な負担や今後の保険料水準の統一化に向けて、赤字補填目的の一般会計からの法定外繰入れは解消すべきものと考えております。

次に、国民健康保険への国の公費負担の増加についてですが、国民健康保険の恒久的かつ安定的な運営のためにも、国のさらなる財政支援は不可欠なものと考えます。

そのため、国庫負担割合の引上げなど、国保財政基盤の充実強化を図り、国の責任と負担において、実効ある措置を講じるよう全国市長会を通し、今後とも要請を行ってまいります。

次に、介護保険についてであります。第8期介護保険事業計画の期間となる令和3年から3カ年の介護保険制度の改正につきましては、現在、厚生労働省の社会保障審議会等で議論されております。

具体的な改正点につきましては、現時点で明らかにされていないため、今後国の動向を注視してまいります。

なお、計画策定に当たりましては、保健医療・福祉の関係団体、学識経験者、さらには市民公募の被保険者団体で構成する計画策定委員会を設置し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、制度の改正点及び課題整理を含め、議論をしてまいります。

次に、安倍政権が求める全世代型負担増の取組についてであります。介護保険の施設利用者における居住費等・食費が軽減される補足給付の在り方が議論され、保険料の所得段階との整合性や能力に応じた負担とする観点から、利用者負担段階の細分化により、食費部分の負担が見直される見通しであります。

最終的な改正内容につきましては、現時点で明らかにされていないため、今後、国の動向を注視してまいります。

また、改正後に生じる影響等を検証し、必要に応じ北海道市長会を通し要請してまいりたいと考えております。

次に、幼児教育と保育の無償化についてですが、国は令和元年10月から実施することとしたし

ましたが、初年度は消費税率引上げに伴う地方の増収が僅かであることから、地方の負担分については、子ども・子育て支援臨時交付金として交付することとし、令和2年度から地方交付税で措置することとされているものでございます。

国からは、令和2年度普通交付税の算定方法の改正についてとして通知があり、幼児教育・保育の無償化に係る地方負担については全額を基準財政需要額に算入するとしており、全国ベースでは全額が地財計画に計上され、財政措置されていると理解しております。

網走市としての影響につきましては、算定式などの詳細が示されていないことから不明であります。示されている算定の考え方で推計した概算額は当初予算で見込んだものと同程度になると認識しております。

次に、生活保護についてですが、保護費につきましては、世帯全員の収入が国の基準で計算された世帯の最低生活費を下回る場合、その不足額を支給するものであります。

国は一般低所得世帯の消費実態との均衡を図るため、平成30年10月から令和2年10月までの3年間、3段階で生活保護基準を改定し、多くの世帯の生活扶助費が引き下げとなりましたが、一方で、児童養育加算の支給対象が拡大されるとともに、クラブ活動費の実費支給化や入学準備金の増額などの拡大策も実施されております。

また、消費税増税への対策であります。国は昨年10月の基準額改定におきまして、消費税の引き上げ率の1.9%に、一般世帯の生活扶助相当支出に占める軽減税率の対象品目の支出割合を加味し、生活扶助費に1.4%分を賦課しているとしているところであります。

次に、福祉灯油の実施ですが、これまで灯油価格が高騰した場合、低所得者世帯を対象に暖房用灯油の購入に伴う一部助成措置を講じる灯油価格高騰緊急対策事業を実施しております。

当該事業の実施に当たりましては、厳冬期に灯油価格が1リットル100円を超える高値の状態が長期間にわたり続く、あるいはその傾向が継続していくのかなど、灯油価格の動向を見据えながら判断しております。

なお、生活保護世帯につきましては、10月から翌年4月までの7カ月間、世帯人数に応じた冬季の増加支出に対する扶助として、冬季加算額が支給をさ

れております。

次に、新型コロナウイルスの影響と支援についてですが、網走市内の宿泊施設、観光施設に対する聞き取りでは、中華圏の正月である春節に御旅行を予定されていた方や、国内客においても出控えと思われるキャンセルなどが発生をしております。

先ほど山田議員の御質問にもお答えをしたとおり、観光消費影響額としては、宿泊のキャンセル件数が2月28日時点で1万7,000件となっておりますので、観光消費額から推定いたしますと、約3億7,000万円と見込んでおります。

市といたしましては、今後の収束時期が不透明な状況ではありますが、関係機関と連携を密にし状況を注視するとともに、事態が収束した際には中国を初めとした各国から網走へ訪れていただけるよう、観光関連団体や旅行会社などとよく相談をさせていただき、対策を講じていきたいと考えております。

現状の取組では、中小企業者に対しては経営安定資金の貸付要件を緩和するとともに、マル経融資を利用する小規模事業者に対しては、網走商工会議所と市が共同で利子補給する制度に取り組んだところ

です。さらに、国、道へ経済対策の要望も行ってまいりたいと考えておりますし、今後も正しい情報収集に努め、適正な対応を進めてまいります。

次に、天都山展望台・オホーツク流氷館についてですが、今回の展示改修には滞在時間の延長、新規顧客の獲得、来館者の満足度向上などを狙いとしておりますが、このことは流氷館だけで完結するものではなく、天都山エリアや網走市全体、他の地域も含めた周遊観光なども視野に入れ、流氷館の来館をフックに網走への誘客を促進し、流氷館自身は無論のこと、エリアとしての滞在時間の増加や観光消費額の増加を図る取組が必要であると考えております。

リニューアルにつきましては、展示内容の具体性やメッセージ性を明確にし、精度を高めることで集客にもつなげることができるものと考えておりますので、流氷の世界観、ストーリー性などについてもコンセプトとして検討してまいりたいと考えております。

今後も網走、天都山エリアを代表する観光施設の一つとして、観光客入込みの維持拡大に資する施設であり続けるため、リニューアルにより新たな客層の創出やリピーターの獲得、市民の皆様にも来館を

促せる施設となるよう進めていきたいと考えております。

次に、TPP11や日米貿易協定の影響について、北海道は日米貿易協定とTPP11による農畜産物の影響について、約334億円から約496億円のマイナスと公表しておりますが、中でも畜産・酪農への影響は大きいものと見込まれております。

市といたしましては、農業者の不安を払拭することが重要であると考えており、将来にわたり持続可能な農業を推進することで、農業者が希望を持って営農できることが肝要であると考えております。

次に、安心・安全な国産農産物の地産地消と食育の推進についてですが、食育は健康、産業、環境、文化といった多様な分野、また生活の多様な場面に広く関わり、世代間にわたる継続的な取組が必要となるものであります。

網走市の主要農産品である畑作三品は、主に加工原料用となっていることもあり、なかなか地産地消には直接つながらないのが現状ですが、学校給食におけるパンは全てオホーツク網走産の小麦を使用したものを提供しております。

また、生産者や農協・漁協の協力によるクジラ給食、野菜の日給食、行者菜給食、オホーツク網走和牛給食のほか、ワカサギの給食への提供など、地域の農水産物を地域の子供たちに食べてもらい、知ってもらい取組を実施しているところであります。

今後も、地域への地元農水産物の普及を目指した地産地消の取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、育林従事者の育成についてですが、近年、林業従事者の中でも育林従事者については大きく減少しており、林業を支える労働者の確保対策として、育林従事者の育成が課題となっております。

「緑の青年就業準備給付金」については、林業大学校等において、専門性の高い知識、技術の習得を促進し、将来的に林業経営も担い得る有望な人材に給付されているものでありますが、北海道では給付対象の研修機関として、北の森づくり専門学院が令和2年4月に開校予定となっております。

この北の森カレッジについては、技術・経営だけでなく地域課題の解決に向けた学習も行うこととされており、山のスペシャリストの育成を目指す目的で開校されることとなっております。

市としても、森林保全を図る上で林業従事者の育

成は必要であると認識をしており、当市も構成員として参画しているオホーツク地域林業担い手確保推進部会において、林業の担い手育成に協力していきたいと考えております。

次に、サケ・マス、シジミ、ホッカイシマエビの漁獲量減少対策についてであります。近年、サケ・マスの来遊不振や網走湖のシジミの産卵不振、能取湖のホッカイエビの資源の減少による禁漁など、漁業は厳しい局面を迎えております。

サケ・マスにつきましては、全国に先立ち、網走では平成14年より稚魚放流時の沿岸環境モニタリング調査を開始するとともに、研究機関及び漁業者、そしてサケ・マス増協が一体となり、資源安定化に向けた調査研究に取り組んでおります。

網走湖のシジミ資源減少対策につきましては、有識者を交えた検討会を設置し、原因と対策について検討を行うとともに、西網走漁協と調査経費を負担し、シジミの初期生態の解明や人工種苗による資源増大に関する調査・検討を行っております。

またホッカイエビにつきましても、今までの資源管理手法を踏襲するとともに、種苗生産技術の開発や種苗放流による資源増大の可能性について検討を行っているところであり、それぞれの資源の回復、安定化に向けた取組を今後も続けてまいりたいと考えております。

次に、市内4湖の農薬調査についてであります。宍道湖のネオニコチノイド系農薬による漁業資源の減少につきましては、昨年11月1日に米国のサイエンス誌に記事として投稿されておりますが、あくまで投稿記事の段階であり、学術的な論文ではありません。

また、宍道湖周辺と網走市内4湖周辺における営農形態や気象状況なども大きく異なっているため、現段階で市内4湖の農薬調査を実施する考えはありません。

次に、火力発電と原子力発電の稼働についてであります。当市を含む道内の電力の大半は火力発電によって賄われているという状況にあります。発電の際に発生する二酸化炭素の排出が課題となっていることから、現在は発電効率を高め温室効果ガスを抑制するという技術開発も進められているところであります。

電力は市民生活と事業活動にとって必要不可欠なエネルギーであることから、再生可能エネルギーによる電力供給技術が進展しない限り、現在の電源構

成を変えることは難しい状況であると考えております。

当市における再生可能エネルギーの推進についてであります。自然エネルギーや再生エネルギーを活用した太陽光発電とバイオマス発電が立地し、また風力発電についても立地計画が進められております。

環境負荷の少ない再生可能エネルギーの利活用につきましては、温室効果ガス抑制につながることから、引き続き情報収集するとともに実現に向けた取組を進めてまいりたいと存じます。

次に、気候非常事態宣言であります。極端な気候変動の現状に危機感を示し、世界的に広がってきた動きでございます。昨年は国内において台風災害が相次いだことから、国内でも非常事態宣言をする自治体が増えております。

当市もこれまで、地球温暖化防止を啓発するために、家庭や事業所でもできる10の取組のリーフレットを配布する、また、国が実施するクールチョイスにも賛同して施策、啓発を進めてきたところです。

当市は災害の少ないところではありますが、宣言をした自治体の取組の状況について研究をしてまいりたいと考えております。

次に、気候変動に伴う防災インフラ整備についてであります。昨年、自治体が単独として行う防災インフラの整備対象とした緊急自然災害防止対策事業債が創設されました。

このことから、氾濫による人家への影響が生じるおそれのある河川や土砂堆積が多い河川など、対策の優先度の高い箇所を河川維持管理計画に位置づけ、その計画に基づき護岸改修や河道しゅんせつに取り組むこととしたところであります。

国における防災・減災・国土強靱化のための緊急対策は、時限的なことから積極的に取り組み、市民の命と暮らしを守る安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

次に、緊急浚渫推進事業の活用についてあります。当市が維持管理しております河川のうち、卯原内川水系、藻琴川水系を中心に、堆積土砂の割合、地域からの要望及び過去に被害のあった河川の選定を行い、令和2年度から令和6年度までの年次計画に基づき、緊急度・優先度の高い河川のしゅんせつを行い、浸水被害の軽減に努めてまいります。

○井戸達也議長 教育長。

○三島正昭教育長 ー登壇ー 教育委員会の関係に

ついてお答えいたします。

学校給食の一部民間委託についてであります。網走市の給食調理員の時給は現在1,140円ですが、本年4月からは会計年度任用職員制度になり、経験年数等も考慮した賃金となります。

既に民間委託を実施している自治体における時給単価の把握はしておりませんが、給食調理員の雇用の継続性については最大限努力することと、民間委託後においては現行の賃金水準を維持していただくよう求めてまいりたいと考えているところであります。

民間委託後の給食提供と人員の確保についてであります。食材につきましては、献立の作成と食材発注はこれまでどおり直営で行い、調理についても作業工程書により調理の指示を出すため、心配されているようなことは起こらないというふうに考えております。

また、人員につきましては、適正な人員を配置するよう、現在精査を進めているところであります。

民間委託後の調理体制と備品の管理についてであります。共同調理場には栄養教諭が配置され、調理上における調理・衛生面などについてのチェックをしていくこととなります。

委託後につきましては、毎月開催される献立会議に調理員の責任者にも出席をしてもらい、調理手順、作業工程などについて確認し進めていくことで考えております。調理員への指示は責任者から行うこととなりますが、打ち合わせ以外の案件については、市からの指示書により行うこととなります。

教育委員会といたしましては、子供たちへの安全・安心な給食の提供を行っていくことは第一であると考えておまして、このことは栄養教諭も同じであります。

また、給食調理場における備品の取扱につきましては、直営・民間にかかわらず大切に扱っていただかなければなりません。民間に委託したからといって壊れるものではないというふうに考えております。

次に、変形型労働時間制についてであります。学校における働き方改革につきましては、教師のこれまでの働き方を見直し、教師がこれまで培ってきた学校教育の成果を生かしながら、自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるように

なることが目的であるというふうに考えております。

その目的の実現に向け、働き方改革を推進していく上で、昨年12月に改正となりました公立の義務教育小学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法の改正に示されている取組をその一環として捉え、1年単位の変形労働時間制の選択的導入につきましても、その一つの手法であると考えております。

しかしながら、取組を進めるためには一つの手法だけではなく、業務の適正化や学校における教職員定数の改善、改善サイクルの確立など、総合的に取り組んでいく必要があると考えております。

今後も、中央教育審議会におけるさらなる検討がなされること及び北海道教育委員会の動向に注視してまいりたいと思います。

市内小中学校の教員の労働実態につきましては、国で実施した平成28年度の教員勤務実態調査の分析結果では、平成18年度と比べて教員の勤務時間が増加している傾向が示されております。

網走市としては、教員の勤務時間把握のため、本年4月から各学校で公務支援システムを活用し、実態を把握していくこととしております。

今後も学校における働き方改革を推進し、学校の業務・勤務管理の適正化に努めてまいります。

次に、いじめ問題についてであります。いじめの問題への対応につきましては、いじめが疑われる事案が発生した際には教職員間で内容を確認するとともに、学校いじめ対策組織を中心とした教職員の役割分担の中で対応することとしております。

教育委員会では、年2回のいじめに関するアンケート調査や年3回のいじめの問題への対応状況調査により状況把握をしておりますが、これらの調査によらず、いじめと認知する事案が発生した場合には、随時報告をするよう引き続き指導をしてまいります。

今後もいじめの防止・早期発見に努めるとともに、いじめを正確に認知し適切に対応していくよう指導助言してまいります。

○井戸達也議長 ここでお諮りをします。

本日の議事日程であります代表質問はまだ終了していませんが、本日はこの程度で延会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、本日はこれをもって延会

とします。

再開は明日午前10時としますから、参集願います。

大変お疲れさまでした。

午後 5 時33分延会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 井 戸 達 也

署名議員 小田部 照

署名議員 川原田 英 世

3月11日 (水曜日) 第4号

令和2年第1回定例会
網走市議会会議録第4日
令和2年3月11日(水曜日)

○議事日程第4号

令和2年3月11日午前10時00分開議
日程第1 代表質問(議案第1号~第13号)

○本日の会議に付した事件

代表質問(永本議員、工藤議員)

○出席議員(16名)

石垣直樹
井戸達也
小田部照
金兵智則
川原田英世
工藤英治
栗田政男
近藤憲治
澤谷淳子
立崎聡一
永本浩子
平賀貴幸
古田純也
松浦敏司
村椿敏章
山田庫司郎

○欠席議員(0名)

○説明のため出席した者

市長 水谷洋一
副市長 川田昌弘
企画総務部長 岩永雅浩
市民環境部長 酒井博明
健康福祉部長 桶屋盛樹
健康福祉部次長 武田浩一
農林水産部長 川合正人
観光商工部長 後藤利博
観光商工部次長 田口徹
建設港湾部長 佐々木浩司
水道部長 脇本美三
企画調整課長 北村幸彦
総務防災課長 伊倉直樹

総務防災課参事 石井公晶
職員課長 寺口貴広
財政課長 古田孝仁
企画総務部参事 日野智康
戸籍保健課長 江口優一
生活環境課長 近藤賢
健康推進課長 永森浩子
社会福祉課長 岩尾弘敏
介護福祉課長 高橋善彦
子育て支援課長 清杉利明
農林課長 佐藤岳郎
水産漁港課長 渡部貴聰
観光課長 大西広幸
商工労働課長 秋葉孝博
観光商工部参事 高井秀利
観光商工部参事 前田関羽
建築課長 小原功
都市整備課長 立花学
都市管理課長 柏木弦
都市管理課参事 澁谷一志

.....
教育長 三島正昭
学校教育部長 林幸一
社会教育部長 猪股淳一
学校教育部次長 大西篤
学校教育課長 小松広典
スポーツ課長 阿部昌和

○事務局職員

事務局長 大島昌之
次長 細川英司
総務議事係長 高畑公朋
総務議事係主査 寺尾昌樹
係 早瀬由樹

午前10時00分開議

○井戸達也議長 おはようございます。

本日の出席議員は16名で、全議員が出席しております。

ただいまから本日の会議を開きます。

○井戸達也議長 本日の会議録署名議員として、近藤憲治議員、工藤英治議員の両議員を指名します。

○井戸達也議長 本日の議事日程は、既に印刷して配付の第4号のとおりであります。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○井戸達也議長 日程第1、既に一括上程中の議案第1号から議案第13号までの13件を議題とし、併せて市政執行方針及び教育行政執行方針並びに市政各般に関する事項を含め、昨日に引き続き、各会派の代表質問を続行します。

公明クラブ、永本浩子議員。

○永本浩子議員 ー登壇ー おはようございます。

公明クラブの永本浩子でございます。

質問に先立ちまして、新型コロナウイルスの感染によって亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、今なお治療中の皆様にお見舞い申し上げ、一日も早い収束を祈るばかりでございます。

また本日は、東日本大震災から丸9年、改めて犠牲になられた皆様に哀悼の意を表するとともに、復興に尽力されている皆様に心からエールを送りたいと思います。

それでは、公明クラブを代表いたしまして、市政執行方針並びに教育行政方針について質問をさせていただきます。

初めに、市政を取り巻く環境ですが、世界に目を向けると、平成から令和に変わった初めての新春は1月3日アメリカがイランの英雄的将軍を殺害し、その報復としてイランが米軍基地を弾道ミサイルで攻撃、あわや戦争に突入かと世界に緊張が走りました。幸い両国間での自制により最悪の事態は回避されましたが、今度は新型コロナウイルスの感染が世界中に拡大し、いまだに収束のめどが立っておりません。昨日の時点で世界の感染者は11万人を超え、日本もクルーズ船を除くと567人が感染、12名が亡くなっておられます。そのうち北海道内は108人と全国で最も多いことから、国に先駆けて全小中学校の臨時休校と緊急事態宣言が発表されたところで

す。いつときは、網走でも1人感染者が出たという話がまことしやかに流れましたが、市民が風評などで混乱しないよう、正しい情報の発信と冷静な対応が求められるところです。

また、臨時休校を受けて、ひとり親家庭や共働き家庭など、預けることができない子供の受入れ態勢の整備と周知、使えなくなった給食の食材を販売する自治体もあり、迅速な対応をお願いいたします。

免疫力の低下している高齢者や感染リスクの高い観光業やバス、タクシー、医療や介護関係者などへの感染予防の徹底が重要になってまいります。マスクやアルコール消毒液の不足は解消されておられません。今後の情報発信と対応については、どのようにお考えでしょうか。

また、網走市の景気動向としては、昨年第2四半期で5期連続のマイナス水準から、やっとプラスに転じたところでしたが、昨年からの韓国との外交問題に加え、今回の新型コロナウイルスの影響で網走の経済に与える打撃が非常に心配されるところです。

市として、新型コロナウイルスによる経済的な影響は現状ではどれくらい出ているのか、今後どれくらいの影響が出ると予想されるのか。国や道と連携を密にして、次々と打ち出される対応策を素早くキャッチして活用することを求めますが、市の分析と対応策をお伺いいたします。

また世界では、異常気象による深刻な被害が相次いでおります。昨年もヨーロッパやインドが記録的な熱波に見舞われ、日本各地でも猛烈な台風や集中豪雨による水害が発生いたしました。

気候変動は単なる環境問題にとどまるものではなく、地球上に生きる全ての人々と将来の世代への脅威となっており、貧困や飢餓の根絶をはじめとするSDGsの取組を土台から崩しかねないものとなっております。

そこで大事な点は、負の連鎖を止めるだけでなく建設的な行動を起こすことが大切だと思います。SDGsの17の目標の達成期限である2030年までの10年間は行動の10年と言われております。スウェーデンの高校生グレタさんが始めた気候変動の対策強化を訴えたストライキが発端となり、世界185カ国760万人の若者が立ち上がり、ユース気候サミットにつながりました。こうした青年たちを中心に、私たち一人一人が自分にできる温暖化対策を行っていく、その行動の先に気候変動から地球を救うことができるのではないのでしょうか。自分にできる温暖化対策は何かを市民一人一人が考え、実行するための啓発や周知、また新庁舎の建て替えにおいても環境問題に配慮し、温室ガスの排出量を実質ゼロにする取

組は大変重要になってくると思います。新庁舎も含め気候変動に対する市の見解をお伺いいたします。

次に、市の財政状況についてお伺いいたします。

令和2年度から新たに地域社会再生事業費が創設され、歳入環境は改善されると見込んでおり、ふるさと納税も好調で2018年度は14億5,000万円の寄附があり、市にとっては大変ありがたいことだと認識しております。

また、長年にわたり取り組んできた財政健全化や行政改革推進計画により、市債残高を約200億円減らしたことは高く評価するところです。しかし、令和2年度の一般会計の当初予算231億7,000万円を大きく上回る332億5,000万円の借金が残っているのも事実です。

5年後には団塊の世代の皆さんが全員75歳以上の後期高齢者になる2025年を迎え、少子高齢化がますます進むのは必至であり、そのために国も全世代型の社会保障制度を整備し、幼児教育・保育の無償化や高等教育の無償化がスタートしたところですが、市の財政状況と今後の見通しについて見解をお伺いいたします。

次に、主要施策の保健医療についてお伺いいたします。

うれしいことに、昨年からの懸案事項となっていた脳血管疾患の急性医療体制ですが、斜網地域の1市4町並びに関係各位の御努力により、無事網走厚生病院に脳神経外科が開設され、本年年頭から診療が開始、この2月から手術もスタートいたしました。市民の命と健康を守る体制ができたこと、皆様の御努力に感謝し大いに評価したいと思っております。

しかしながら、本年に入り、網走の丘総合病院から2月1日より脳神経外科疾患の急性医療体制の縮小及び夜間救急診療の休止、入院医療体制の休止が発表され、市民の間に再び不安が広がっております。網走厚生病院の脳神経外科に救急患者が集中すると、今の医療体制で対応し切れるのか、また現在のベッド数では当然足りなくなるのではないかと懸念しますが、今後の見通しをお伺いいたします。

さらに、網走市の個人病院には後継者がいないところがほとんどであり、地域医療の確保が大きな課題となっておりますが、開業医誘致推進事業により16年ぶりとなる新規医療機関の開業が決まり、しかも2名の医師を誘致することができ、予算が組まれたところです。大変うれしいことであり、大いに期待するところですが、開業される医師の診療科や

開業時期、予定地などお伺いいたします。

また、今後の誘致に関する展望など、市の見解をお伺いいたします。

次に、発達障がいや知的障がいの医療についてお伺いいたします。

現在発達障がいや知的障がい、精神障がいを持つお子さんを抱えている方は、網走市内に専門病院がないために、ほとんどの方が美幌療育病院にかかっておりますが、予約をとるだけでも半年待ちの状況です。

また、より専門的な診療が必要なときは音更町の道立緑ヶ丘病院に行かれるそうですが、長時間の移動はお子さんにとっても、親御さんにとっても大変な負担になります。やっとならなくても、見知らぬ人にさわられただけでパニックになって暴れてしまうお子さんも多く、障がいの内容によっては北大病院や旭川の病院まで行かなくてはなりません。また、本人がなかなか正しい症状を訴えられないため、大腿骨を骨折していたのに、医師にどこが痛いかを正確に伝えることができず見逃されてしまったというケースも実際に起きています。こういうことを考えると、網走市内にぜひ専門の病院や医師を誘致していただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

また、いよいよ今年の春から5Gの導入がスタートいたします。現行の4Gと比べると通信速度や容量が100倍以上になると言われており、この5Gの導入で最も変わるのが車の自動運転と遠隔医療の実現だとも言われております。この遠隔医療が実現するならば、発達障がいや障がいの専門医と市内の病院をつないでいただき、長距離の移動をしなくても受診できる体制をつくってもらいたいとお声もいただいております。将来的な話になると思っておりますが、ぜひ御検討いただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

次に、いわゆるAYA世代と言われる若い世代のがん患者に寄り添う体制の強化についてお伺いいたします。

昨年10月公表されたAYA世代のがん患者の年齢別の割合を見ると、30歳から39歳が40歳未満のがん患者全体の約70%を占めており、男女別では19歳以下では男女に差はないものの20歳から39歳のがん患者の8割は女性という結果でした。特に25歳以降の急増は子宮頸がんや乳がんの増加と考えられ、がん検診の受診率向上が喫緊の課題と言えます。思春期

や若者のAYA世代は、ただでさえ将来の不安や恋愛の悩みなどで心が揺れる時代で、進学や就職、恋愛や結婚、出産と数々のライフイベントがある中でがんの治療に向き合わなければならないのは、本人にとっても家族にとっても大変つらいものがあります。

昨年3月に閣議決定された第3期がん対策推進基本計画で、AYA世代の患者に適切に対応する体制整備が明記され、国立がん研究センターはAYA世代をサポートするホームページ「AYALife」を立ち上げました。心と体、生活、家族、恋人に関する情報とともに、実際がんとを経験した方たちの体験談も紹介されておりました。実名と写真入りで揺れ動く心情が率直に語られていて、大変感銘を受けました。

ここ網走でも人数は少ないかもしれませんが、AYA世代のがん患者は確実にいると思います。そうした方たちに少しでも寄り添い支えていけるよう、市のホームページに治療前に卵子や精子を凍結保存することで妊娠する可能性を残す、妊よう性温存治療など、治療に関する情報や抗がん剤治療で髪の毛が抜けてしまった場合、帽子をかぶったままでも車の免許証の写真として認められるようになったことなど、がん患者を取り巻く環境に関する情報、そして、先ほどの「AYALife」にリンクできるようにしていただければ、身近に接するがん患者が少ない中でも、こうした体験談に触れることで勇気もらい頑張れるのではないかと思います。市の見解をお伺いいたします。

次に、あばしりベジラブル運動についてですが、子供たちの野菜たっぷり給食などの取組はしっかり定着しているものの、市民を巻き込んだ大きな運動にならないまま、少しマンネリ化しているのではないのでしょうか。そのマンネリ化を打破し運動を一步前進させるために、新しい切り口が必要ではないかと考えます。

最近の研究でビタミンの一種である葉酸が認知症や心筋梗塞、脳梗塞の予防に効果があることが分かってきました。従来は妊娠前から妊娠初期に接種することで、胎児の二分脊椎などの神経閉塞障害や貧血に効果があると言われていましたが、1998年アメリカが全ての穀物に葉酸添加を義務づけたことで、その翌年から脳卒中が激減し要介護者が減ったことから日本でも研究が進み、葉酸の摂取により血管と脳の細胞に有害なアミノ酸ホモシステインを減らす

ことが分かり、さらに認知症の方には葉酸が極度に不足していることも明らかになったのです。

世界のほとんどの論文においても同様なことが確認されており、若いときからの葉酸摂取とともに心身の健康づくりを行うことで、認知症がかなり予防できるとされています。

こうした研究結果をもとに、埼玉県坂戸市では坂戸市葉酸プロジェクトと銘打って、食と健康のプランニングセミナーや葉酸普及講演会を開催し、市民の意識啓蒙や普及に取り組んでおります。また、食を通じた健康づくり応援店の認定や葉酸フェアの開催、婚姻届提出時や母子健康手帳交付時に葉酸米をプレゼントするなど、市民の健康づくりを推進しています。

葉酸が多く含まれる食品はホウレンソウやブロッコリー、コマツナなど緑の野菜が多いため、あばしりベジラブル運動と連動させる形で、当市でも取り組んでみてはいかがでしょうか。

認知症や脳卒中が減り健康寿命が延びれば、医療費や介護費用の軽減にもつながります。あばしりベジラブル運動の現状をどのように捉え、また今後どのように展開していこうとしているのか、新しい切り口としての葉酸プロジェクトに対する市の見解をお伺いいたします。

次に、ピロリ菌の感染検査ですが、補助事業としてスタートして5年目になるかと思いますが、なかなか受診率が上がらないのが悩みの種という現状です。しかし、この補助事業を行っている道内55市町村の中で、室蘭市と登別市の中2受診率は95.9%と極めて高く、その要因として両市とも室蘭医師会と連携して、町を挙げてがん対策に積極的に取り組み、がん撲滅の機運を高めてきたことと医師会の熱意が挙げられておりました。

日本ヘリコバクター学会理事長の加藤元嗣氏は、なぜ中学生のうちにピロリ菌を除菌する必要があるかを五つの観点から説明されています。

一つは、ピロリ菌の感染は既に病気の状態で、一度ピロリ菌が付くと胃がんだけでなく胃潰瘍やポリープにもなるので、除菌は病気の治療である。

二つ目には、若い人ほど除菌効果が高い。成人してから、萎縮性胃炎になっても元には戻らず、小学生だと再感染のリスクや薬の量の調整が必要だが、中学生なら大人の標準量で除菌できる。

三つ目に、高校生だと進学しなかったり、辞めてしまう人もいますので、義務教育期間中にやるこ

大事。

四つ目に、中学生だと検診には必ず保護者がついてきて大抵はお母さんで、子供の感染源は母親であることが多いので、一緒に治療できるメリットがある。

五つ目に、若いうちに除菌しておく、将来親になったときに子供への感染を防ぐことができるということでした。

胃がんの患者の99%がピロリ菌に感染しており、年をとるほど除菌効果は落ちていきます。こうした専門家のなぜ今なのかを明確に周知しながら、医師会とも連携を取り、受診率アップに取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

続いて、地域福祉についてお伺いいたします。

まず高齢者福祉についてですが、本年12月に開設予定の特別養護老人ホームの職員募集のチラシが我が家にも入りました。30室増床するので職員の募集をしていますという内容でしたが、果たして職員が集まるのか、大変心配しております。

御存じのとおり、市内の老健施設が経営方針の転換等の理由でたくさんの介護職員が辞めてしまいました。職員のリーダー役として後輩を育て、福祉に情熱を持っていた方や、地域包括ケアシステム構築のため、医療と介護の多職種連携の中心的リーダーだった方も近隣自治体に行ってしまいました。大変な人材の流出で、私だけでなく市も心を痛めているのではないかと思います。

せっかく建物が建っても、介護人材を確保できないと満床フルに使うことができません。入所希望者はたくさんいると思います。介護職員の離職防止や定着促進と介護人材の確保について、市はどのようにお考えでしょうか。

そして、施設職員よりもさらに厳しいのが、訪問介護のヘルパーさんです。当市でもヘルパーの慢性的な人手不足が続いており、自転車操業の状態だと思いますが、そこにヘルパーの高齢化と自分や配偶者の親の介護がのしかかってくる年代の方が増えて、より一層厳しさに拍車をかけています。こうした現状をどのように捉え打破していくのか、市の見解をお伺いいたします。

また、令和2年度からの新規事業として介護要支援者に対する買い物リハビリ事業が始まるということで、大変期待をしております。

介護保険制度が始まった翌年の2001年度は、介護費用の総額が4兆3,700億円だったのが、2018年度

はとうとう10兆円を超えました。今後どこまで膨らむのか恐ろしい限りですが、だからこそこうした介護予防が大切になってくると思います。希望者を募れば相当な人数になるのではないかと思います、スタート時の規模感と今後の展望をお聞かせください。

昨年、文教民生委員会で視察してきた通所付添サポート事業は、この買い物リハビリ事業と同じく福祉施設車両の遊休時間体を活用した取り組みですが、違いは活動の主体が福祉施設の職員ではなく住民のボランティアだという点です。元気な高齢者を中心とした住民がサポーターとなって、通いの場自力参加ができなくなった高齢者を連れ出し、家に閉じ籠もることなく通所を利用できるようにする住民互助の付き添い活動です。

この事業のよい点は運転があるため、定年後の男性の参加が増え、男性の地域デビューのよいきっかけとなっていること。どんな人でも1時間以内に完結する無理のない活動を基本にしているため、子育て中のママさんなど若い人の参加もあり、運営の担い手の世代交代が自然とできてくるという点です。

網走にもふれあいの家というすばらしいボランティア活動が根付いていますが、担い手の世代交代が課題となっております。こうした取組でスムーズな世代交代ができれば、網走の宝ともいえる地域の支え合いを残していけるのではないのでしょうか。

また、昨年からはスタートした介護支援ボランティア制度も活用して、サポーターとして活躍していただけるといいのではないかと思います、市の見解をお伺いいたします。

人生100年時代を迎えた今、厚生労働省は介護が必要になる一歩手前の虚弱状態、いわゆるフレイルの人を把握するため、75歳以上を対象とした新たな健診を令和2年度から始めることになっております。現行の質問票に代わるものとして、フレイルの状態になっているかをチェックする後期高齢者の質問票を導入することで、フレイルの早期発見と重症化予防につなげることが目的ですが、そのためには健診後の取組が重要になってくると思います。

市としては、これまでも介護予防把握事業として元気生活チェックシートを活用して、支援が必要と判断された高齢者には身体機能の維持改善や口腔機能の改善、栄養の改善などに取り組んできたものと認識しておりますが、新しい質問票の導入で変わるところや新たな活用の仕方など、どのように取り組

んでいくのか、お伺いいたします。

急速な高齢化に伴い、独り暮らしの高齢者が増え、孤食を防ぐための子供食堂ならぬ大人食堂を開く試みが全国に広がっております。高齢者の居場所づくりの一環として、安価に食事を提供して地域交流を促す場にもなっているようです。

東京都は2030年までに、100カ所の大人食堂を創設する方針で、豊島区のフレイル対策センターで行われている大人食堂は、特定非営利活動法人が運営し、週1回1食300円で、開店前から続々と高齢者が集まりおしゃべりと食事を楽しんでいるようで、今後は多世代との交流拠点にしていく予定とのこと、新潟県三条市では特別養護老人ホームが月1回の子供食堂に併せて大人食堂も行っており、福井県では自宅を改装した定食店が買い物難民や独り暮らしの高齢者に安価な値段で昼食を提供しているそうです。

やり方や運営主体は様々ですが、高齢者と子供や若者も交流する多世代交流の場づくりを模索する流れがあるように思います。

網走でもこの2月から子供食堂がスタートしましたが、ぜひ大人食堂もつくってほしいとお声もいただいております。加えて網走は20代、30代の男性と、70代の女性の自殺者が全道、全国と比べて突出して多いことも大きな課題だと思います。その解決のためにも、多世代が気軽に交流できる場づくりを検討していくことが必要なのではないかと思いがいかでしょうか。

また、高齢者福祉とは少し違いますが、この若者の自殺対策についてお伺いいたします。

20代、30代の男性の自殺対策には、やはりSNSを活用した相談体制の構築が必要だと思います。先ほどの多世代型の交流の場に子供の頃に行っていたら、親や学校とは違った相談相手が見つかったり、自分自身がお年寄りの役に立つことで自信と自己肯定感を持てるようになり、長い目で見た自殺防止やひきこもりの防止になりますが、既にひきこもっていたり鬱になっている若者には、SNSを活用した相談体制が効果的ではないでしょうか。

網走では北海道ののちの電話の通話料金を負担するという対策をとっておりますが、今の若者は電話で直接話すことが苦手で、電話相談はかなりハードルが高いのではないのでしょうか。

実際に長野県では、中高生を対象にラインを利用したいじめ・自殺相談を試行した結果、わずか2週

間で前年1年間の電話相談の倍以上の相談が寄せられたそうです。

網走の相談件数も平成23年度は359件でしたが、平成25年から29年の5年間の平均は年間79件と激減しております。

大切な若者の命が失われないよう、ぜひSNSを活用した相談体制を導入していただきたいと思いますが、市の見解をお伺いいたします。

次に、障がい者福祉についてお伺いいたします。

新聞報道によりますと、来春北見市と美幌町に障がい者の相談拠点が開設されると出ておりました。これは、北見、訓子府、置戸、美幌の1市3町が障がい者に関する相談対応や緊急時の受入れなどを広域で行う地域生活支援拠点を開設するもので、障がい者の高齢化や親の死後を見据えた支援ができるよう、国が地域ごとの設置を求めているものです。

北見市は重度の障がい者を常時支援する日中サービスマン支援型グループホームを新設し、施設内に総合相談窓口である基幹相談支援センターを設置すること。美幌町は町内の医療機関に委託して、主に医療的ケアが必要な重度の心身障がい者に関する相談に応じるそうです。

網走市の障害者福祉計画、ハートプランVIによりますと、相談支援専門員を配置した「りらいふ」と「きずな」を活用し、計画期間内に基幹相談支援センターの枠組みや機能について検討するとありますが、特に親亡き後の問題は障がい者を抱える親御さんにとっては切実な問題です。しっかりとした相談体制を構築していただきたいと思います。

計画期間は令和2年度で満了になると思いますが、具体的にはどのようになったのか、その検討状況をお伺いいたします。

また、昨年制定された手話言語条例ですが、長年苦勞されてきた聾啞者の皆さんはとても喜んでくださり、私も関わらせていただいた一人として大変うれしく思っております。しかし、制定した後、いかに手話を言語として普及させていくかが最も大事な取組で、私たち議員の手話研修や市民向けの研修など、いろいろ企画していただいていたようですが、昨年は日程的になかなか難しく、実現できなかったのではと理解しております。

今後の取組をどのように考えているのか、お伺いいたします。

3月8日に、日体大附属高等支援学校の第1回目の卒業式が執り行われました。この日を目指して、

初めての卒業生の雇用をどう生み出すのか、市も真剣に取り組んできたところだと思いますが、第1期生の就職状況はどのような結果になったのでしょうか。また、今後2期、3期と続く卒業生の就職先をどのように開拓していくつもりなのか、今後の展望も併せてお伺いいたします。

今、公明クラブといたしましては、バイオマス発電所から出る廃熱を活用した事業を、日体大附属高等支援学校の卒業生や市内の障がい者も働いて、東京農大の卒業生が管理研究などの仕事に携われる事業にさせていただきたいと強く願っております。市の見解をお伺いいたします。

また、北海道障がい者冬季スポーツ大会の開催の誘致とありますが、昨年開催された夏季スポーツ大会に続き、子供たちや市民がパラスポーツに親しむ絶好の機会になるのではないかと期待しております。

昨年の夏季大会には、日体大附属高等支援学校や手をつなぐ育成会など、網走から何人くらい出場し、また、どれくらいの方が観戦されたのでしょうか。

せっかく続けて冬季大会も誘致できたのですから、一人でも多くの皆様に観戦していただけるように、大会の周知をしっかりとお願いしたいと思えます。

また、こうした機会を通してパラスポーツの魅力を知るとともに、アスリートの皆さんが障がい乗り越え人知れず努力を重ねてきた、その生きざまを知ることが、子供たちの人間としての成長につながる大切なことだと思います。

幸いなことに、網走には冬季パラリンピックのメダリストとその御両親もいらっしゃいます。メダルをとった当時は様々な形で講演会等が行われたと思いますが、こうした機会を捉えて御本人や御両親の講演会、また、直接お話を聞ける機会などをつくっていただけないかと思いますが、いかがでしょうか。

カラーユニバーサルデザインについてお伺いいたします。

カラーユニバーサルデザインとは、いろいろな色覚を持つ様々な人に配慮して、なるべく全ての情報が正確に伝わるように、使う人の視点に立つてつくられたデザインを言います。現代の色彩環境はとてもカラフルになっておりますが、これらの色使いは一般の色覚の人の見え方だけを考えてつくられてい

る場合が多く、色弱者が情報を読み取れずに不便を感じるケースが見逃されてきたと言えるのです。

NPO法人北海道カラーユニバーサルデザイン機構によりますと、色弱は主に遺伝による先天的なもので、日本人男性の20人に1人、女性では500人に1人の割合で、男性のほうが圧倒的に多く、道内では約14万人の色弱の方がいるそうです。この割合で計算すると、網走にも男性856人、女性89人、合計で945人の方が色弱ということになり、その多さに驚かされます。

また、同じ色弱でも色の見え方には個人差があり、赤と緑、水色と淡いピンクの区別がつきづらい人が多いそうで、生まれたときからの見え方なので自分が色弱とわからずに育ち、視覚に関する仕事の就職試験で初めて自分が色弱だったのだとわかり、わかってみると様々な場面で見づらい思いをしてきたことに気づくことが多いそうです。

親も自分の子供がどのように見えているのかなどわかりようがないので、色弱の話聞いて初めて我が子が色弱だったとわかり、赤と緑の見分けが難しい色弱だと信号が変わっても反応が遅れるなどで叱ってしまったり、親や教師、周りの対応で子供につらい思いをさせていた、それまでのことが全て理解できたとおっしゃるお母さんもおりました。

子供の視力は、6歳くらいまでに徐々に発達していくため、乳幼児健診の時点では色弱を正確に判断することが難しいので、就学児の健康診断で色弱の検査と保護者への情報提供を行うことが大切だと思いますが、いかがでしょうか。

また最近では、道内でもカラーユニバーサルデザインを導入する企業や自治体も増えており、網走でも小中学校で使う教室やチョークはカラーユニバーサルデザインに配慮したものを使っているそうで安心いたしました。

また、網走市のホームページも色弱者が色を見分けやすくなるよう、背景色を選択できるようになっておりますが、市でつくるパンフレットや地図、案内図などの印刷物にも配慮がされているのでしょうか。

市職員や教職員の皆さんにもカラーユニバーサルデザインへの理解と周知を図っていくことも大切だと思いますが、いかがでしょうか。

新庁舎に関しても、ユニバーサルデザインを取り入れることは決まっているようですので、当然カラーユニバーサルデザインにも配慮した造りになると

思っておりますが、いかがでしょうか。

東京都足立区では、足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例を制定し、体系的かつ総合的にまちづくりをしていくための推進計画を策定しております。色弱の方のみならず、障がいの有無や年齢、性別、出身の国や地域にかかわらず多様な人々が利用しやすいまちや生活環境の実現を目指しているわけですが、網走市も新庁舎を皮切りに誰一人取り残さない、人に優しいまちづくりを目指していただきたいと思いますと思いますが、市の見解をお伺いいたします。

子育て支援については、昨年10月からスタートした幼児教育・保育の無償化を受けて、開始から1カ月後、全国の公明党議員が一斉に実態調査を行いました。網走でも澤谷議員と手分けをして市内の幼稚園や保育所、また利用する側の保護者の皆さんにアンケートをとらせていただきました。その際、ある幼稚園の先生から、発達障がいを持つお子さんは幼稚園にいるときと発達支援センターにいるときとで対応の仕方が違うと不安になったり、パニックになることがあるので、できるだけ同じ対応の仕方をしたいのだが、なかなか施設の方と連携がとれないので、もっと連携がとれるようにしてもらいたいとお声をいただきました。確かに障がいのあるお子さんは、ちょっとした変化にもうまく対応できないことが多いので、きめの細かい配慮が必要だと思いますが、定期的な連絡会議など持つことはできないでしょうか。現在の連携状況と併せてお伺いいたします。

また、妊娠、出産、子育てに関するあらゆる相談にワンストップで対応する待望の子育て世代包括支援センターユカリエが、昨年6月からオープンいたしました。オープンから8カ月ユカリエを利用した方は、どれくらいいるのでしょうか。実際にやってみて見えてきた課題等はあるのでしょうか。

また、昨年11月に産後ケア法ともいわれる改正母子保健法が成立し、産後ケア事業の充実が予想されますが、今後の展望と併せてお伺いいたします。

ひとり親家庭については、様々な支援が展開されておりますが、この中でも特に経済的支援が18歳で終わってしまうことに多くの方から、18歳から一番お金がかかるのにここで切られてしまうのはつらい、せめて就職するまで延ばしてもらえないだろうかとお声をいただいております。

全世代型社会保障の実施により、高等教育の無償

化も本年4月からスタートするので、ひとり親家庭の方はほぼ該当すると思いますので、経済的負担はかなり軽くなると思いますが、網走以外の専門学校や大学に行った場合は学費は無料でも生活費がかかります。ぜひ御検討いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

続いて、都市基盤についてお伺いいたします。

通学路の安全対策とありますが、昨年5月に滋賀県大津市で起きた散歩中の保育園児らが死傷した痛ましい交通事故を受け、国や各自治体が未就学児の事故防止対策を進めています。その一つに、保育所などの施設周辺で運転手に注意を促すキッズゾーンの整備があります。近くに保育施設があることを知らせ、運転手に注意喚起し安全運転や速度の抑制につなげるのが狙いです。キッズゾーンと書かれた標識看板の設置や路面への表示、歩道部分には車の進入を防ぐ車止めポールの整備、子供たちの散歩など園外活動を見守るボランティアはキッズガードと名付けられ、おそろいのジャンパーで活動するなど、各自治体で工夫を凝らして取り組んでおります。

網走市も、いせの里保育園など、園児数が多い上に車の交通量が多いのに信号機の設置が難しいなどの課題がありますが、こうしたところも含めて全市的にキッズゾーンの設置を検討すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

また、除雪に関しては、網走市の除雪は技術が高いと近隣自治体の中でも定評がありますが、昨年からは全面民間委託になり、除雪のレベルが維持できるのか、また、運転手の高齢化が進む中、高い技術の継承はできるのかという不安の声もいただいております。市としてはどのような対応をお考えでしょうか。

さらに、除雪後に寄せられた硬い雪の塊を何とかしてほしい、歩道に積まれた雪の山で見通しがきかず危険だなど、毎年聞かれる声ですが、年々高齢化が進み切実な問題になってきております。

市としても、高齢者を対象とした除雪サービス券や町内会への委託による除排雪事業などを行っているところですが、町内会で対応できているところは現在どれくらいあるのでしょうか。

また、生活支援体制整備事業を推進しながら、近隣の助け合いの体制づくりを構築することが急務だと思いますが、地域ごとに抱えている課題も様々で、事業の基盤となる町内会組織自体がないところや崩壊状態のところなど、現状は厳しいものがある

と思います。ともかく、できるところから体制づくりを進めながら、あの手この手でやっていくしかないのだと思いますが、市の見解をお伺いいたします。

また、効率的な除雪体制を図るとありますが、効率的などは具体的にどのような体制を考えているのでしょうか、併せてお伺いいたします。

公共交通については、会派としても訴えてまいりましたオンデマンドバスの実証実験に取り組むことになり、大いに期待をしております。

高齢化が進み、免許を返納せざるを得ない方が増えるのは明確なことです。少しでも使いやすく効率のよいバスの運行ができれば、利用する側も運行する側も助かります。実証実験の成功を祈るばかりですが、具体的な方法と今後の展望をお伺いいたします。

また、課題になるのがバスやタクシーの運転手の確保です。当市が行っている免許証取得費用の半額助成は大変喜ばれておりますが、運転手不足と運転手の高齢化はなかなか解消できていないのが現状です。若者の車離れも影響していると思いますが、女性の運転手にもっと力を入れていただきたいと思います。私が勤める薬局でも、患者さん御指名の一番人気は女性のドライバーさんでした。薬局に着いても、男性ドライバーは車に乗ったままお客さんが気付くまで外で待っている人が多い中、その女性ドライバーは着くとすぐに薬局に入ってきて、中で待っている高齢者のお客さんに優しく声をかけ、さっと荷物を持って背中を支えて車に乗せてくれます。買い物に行っても、荷物を持って一緒に買い物を手伝ってくれると大人気でした。

昨年末に開かれた市内バス会社の運転体験会にも、20代から50代の18人が参加し、その中に女性が2人もいたそうです。女性ドライバーが働きやすい環境づくりと女性に特化した支援などを考えてみてはいかがでしょうか。

JRに関しては、沿線住民のマイルール意識を醸成するとともに、やはり釧網線を観光資源として、どう生かしていくかが大事なポイントになると思います。世界に誇る雄大な自然をゆっくりと楽しむという視点で、東南アジアというよりは、もともと列車の旅を楽しむ伝統のあるヨーロッパに釧網線の魅力を発信し、観光客の誘致に力を入れるべきだと思います。

網走市が沿線自治体の主導的役割を担いながら推

進して行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

女満別空港を含む道内7空港の一括民営化が北海道エアポートに託され、本年からいよいよスタートしましたが、今回の新型コロナウイルスの拡大で厳しいスタートになってしまいました。

当市としては、女満別空港に何としてもLCCを誘致して、東京農大の本校の学生や農大生の家族などをはじめ、多くの観光客がもっと安く気軽に網走に来てもらえることを期待しているところだと思います。

北海道エアポートは、欧米の航空会社にも路線誘致の働きかけをしているようで、もしヨーロッパからの路線が誘致できれば釧網線との連動も夢ではなくなるとは思います。現状の認識と今後の展望をお伺いいたします。

次に、生活安全についてお伺いいたします。

昨年末から貸与が始まった緊急告知防災ラジオですが、高齢世帯など緊急時の避難情報をすぐには得られにくい災害弱者の方にとっては、電源が切れていても自動で起動して緊急情報を伝えてくれる、このラジオは市民の命を守る大事な取組だと評価しております。

今回は区長、町内会長、民生児童委員にも対象になっております。こうした地域のリーダーという役割を持つ方々にも貸与されたということは、災害時にいち早く正しい情報を得て、地域住民の避難行動をリードするためだと理解しておりますが、今後、地域のリーダーを対象とした防災ラジオを使った避難訓練や、情報を発信する側のラジオ局と市役所が連動した訓練などは計画されているのでしょうか。

また今回は、貸与の対象にはなりませんでしたが、市内の高齢者施設や障がい者施設にも必要なのではないでしょうか。

父がお世話になっていた老健施設も夜間は特に人手が足りず、あちこちの部屋から職員を呼ぶブザーがひっきりなしに鳴って、職員はその対応に追われています。幾らスマホを持っていても、そのようなときに災害が発生したらすぐに正しい情報を入手するのは困難です。多くの命を預かっている、そうした施設にも防災ラジオの貸与が必要だと思いますが、市の見解をお伺いいたします。

避難所の防災備品の充実に関してぜひ留意していただきたいことは、郊外地区の場合、水道が布設されていないため、ポンプで水をくみ上げなければな

りません。そのためには、通常の発電機では容量が足りず、避難しても水が出ないということになりかねません。大型の発電機は予算もかかるとは思いますが、命を守る大事な備品ですので、きちんと配備すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

町内会を対象にした防災訓練とありますが、これまでも避難所運営ゲームなどを使って訓練はしてきましたと思いますが、町内会連合会に入っていない町内会や避難所となるコミセンや小中学校が地域内になく町内会は、全く防災訓練が行われていないのではないのでしょうか。私の地元町内会も、コミセンも小中学校も町会の会館もないため一度も行っておりません。今までやったところで何度もやるよりは一度もやっていないところを対象に、実情に応じた訓練をしていくべきだと思いますが、見解をお伺いいたします。

さらに昨年、台風のため中止になってしまいましたが、アプト・4で行う予定だった防災イベントも大変大切な取組だと思います。

また、北見市では本年2月に開催された北見冬まつりに合わせて、会場横の北見芸術文化ホール内でオホーツク寒冷地防災パークが開かれ、その後、暴風雪の心得と家と車に必要な備蓄をまとめた暴風雪対策を全世帯に配布しました。

7年前の暴風雪では、ホワイトアウトになって立ち往生した車の中で親子が一酸化炭素中毒で亡くなり、網走市でも1人が凍死されました。こうしたことが二度と起こらないように、暴風雪に対する対策も必要だと思いますが、いかがでしょうか。

また、自助・共助にも力を入れていくべきだと考えます。

胆振東部地震でブラックアウトを経験した直後は、ペットボトルなどを利用した停電時の明かりのとり方など、様々な取組がテレビをにぎわせていましたが、喉元過ぎると報道も減り、やり方も忘れてしまうものです。やはり自分で実際にやってみることが、いざというときに役立つのではないのでしょうか。例えば、網走の防災の日を決めて、その日は市民全員が自宅で防災訓練をやってみるといった取組を進めていくべきだと思います。

広報誌などを活用して、ペットボトルのランタンづくりや避難袋の中身のチェック、懐中電灯の乾電池の確認など、一人一人が自宅で取り組める防災訓練を毎年重ねていくことも大切だと思いますが、いかがでしょうか。

また先日、市内の大学生が流水の上に乗って写真を撮ろうとして危うく沖合まで流されそうになり、肝を冷やしました。幸い風の向きが変わって助かったものの、今後二度とこのような事件を起こしてはいけなく強く思いました。地元で育った人間は、流水の上に乗って遊ばないようにと口を酸っぱくして言われて育っていますが、本州や市外から来た農大生や観光客などにはしっかりと注意喚起をしていくことが大切だと痛感いたします。多言語での対応も必要だと思いますが、見解をお伺いいたします。

続きまして、環境についてお伺いいたします。

廃棄物処理についてですが、平成29年4月から新しいごみの分別が始まって3年がたとうとしていますが、雑紙の量が増えたことから、このたび処理施設が拡張になりますが、資源ごみが増えたということは分別が進んだということで評価したいと思いません。しかし、埋め立てごみに関しては、生ごみの混入が懸念されます。というのも、高齢者にとって今回の分別はかなり難しくストレスにもなっているようです。間違えて赤紙を張られるのが恥ずかしいので、ごみ収集車が来るまで毎回朝早くからごみステーションで待っている方や、家の中にため込んでいる方など、様々な話が耳に入ってきます。

今後さらに高齢化が進むと、今まで分別ができていた人も認知症などで分別できなくなる可能性が大きく、分別のできない高齢者は増える一方なのではないかと心配しております。

また、中国が日本からのプラスチックごみの輸入を禁止したとの話ですが、毎回山のように出る容プラはこの先どうなるのか、使用済み紙おむつもそのまま埋め立てているだけで本当にいいのかと心配になります。

当面は今の形でやりながら、将来的にはやはり焼却を考えなくてはいけないのではないかと思います。市の見解をお伺いいたします。

農林水産業についてお伺いいたします。

シロシストセンチュウの防除については現在緊急防除が進められており、一日も早く決着をつけてほしいところですが、見通しはどうなっているのでしょうか。

また、網走の新しいブランド品として、もち麦にはぜひ力を入れていってほしいと思っておりますが、今後の展望と併せてお伺いいたします。

また、今回の地方財政対策の中には、河川等のし

ゆんせつを推進するための緊急浚渫推進事業費も新たにつくられました。この事業費を活用することはできたのでしょうか。

昨年、公明党の佐藤英道衆議院議員とともに、農地崩落の視察をして、その規模の大きさに啞然といたしました。オホーツクは丘陵地が多いため、そこに農地造成をせざるを得なかったという、他の地域とは違う特殊な事情を抱えており、そのため、のり面が高い農地が多く、近年の気候変動によって農地だけでなくのり面の崩壊も多数見られるが、のり面は農地とは認められていないため、災害復旧事業の対象外となっていることを初めて知りました。また、造成後の暗渠のメンテナンスができていなかったため、長年かけて地中に水がたまり、昔、沢が流れていたとおりに崩落が起きていることや、台風や大雨のときに崩落すれば災害復旧事業の対象になるが、そのときは何とか持ちこたえてしまい、後になって崩落すると全くの対象外になるため、農業者個人か自治体が復旧費を負担せざるを得なくなり、応急処置をただけで崩落したままになっていることが多いこと、農地が広大なために災害復旧事業の限度額を超えることが多いので、申請を取りやめる農業者が多いことなど、様々な問題点を知ることができました。

網走にとって農業は大事な基幹産業です。崩落した農地を速やかに復旧させる制度の確立と農業者の負担の軽減化、暗渠の定期的なメンテナンスなど、市としても道や国と連携をとりながら問題解決に積極的に取り組んでいただきたいと思います。

また、崩落した土砂が川や湖に流出して著しい浅化が起き、汚水の発生による漁業被害や漁場の喪失が起きて、網走の漁業にも大きな影響が出ております。こうした負の連鎖を解決しようと、網走川流域の会が主体となって農業者と漁業者が協力して問題を解決していこうと、農地崩落対策プロジェクトが設置され問題解決に取り組んでくれております。市としても全面的にバックアップをしながら、国の事業費も積極的に活用していただきたいと思います。いかがでしょうか。

また、農地崩落の視察とともに網走湖のシジミの視察も行いました。網走湖のヤマトシジミは漁獲量全国第7位、全道ではもちろん第1位で8割以上を占めております。しかし、2007年から大規模な産卵がない状態が続いており、2017年と18年は2年続けて全く産卵が見られておりません。実際にシジミを

とって見させていただきましたが、本来入っていない稚貝が全くなく、とったシジミの半数近くが死んでいるのを見て問題の深刻さを実感いたしました。

原因はやはり近年の気候変動により、想定を超える大雨や台風の3連続上陸などで網走湖の塩分濃度が下がったことです。皮肉なことに、塩分濃度が上がるとアオコや青潮が発生するので、網走湖の水環境を守るために海水の流入を調節する大曲堰を造った後に大雨が続き大量の真水が流れ込み、網走湖の塩分濃度を下げる結果になってしまいました。

昨年の視察後に強風が吹き、湖の底の塩水層がかき混ぜられ自然の力で塩分濃度が上がり、このまま産卵時期まで保ってくれたら大規模産卵も起きるのではと期待していたのですが、それほど産卵はなかったようで、今後の推移が大変心配されるようです。

西網走漁組としても、シジミの種苗による養殖に挑戦しようと前向きに取り組んでいる最中です。市としても全面的なバックアップと同時に、大曲堰の塩分濃度調整のための研究と中長期的なシジミ資源安定化に向けた生息環境の再生修理・創出と保全のために、国と道との連携を密にとりながら積極的に取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

また、昨年末に開催されたオホーツク海を含む北方圏の海洋生態系と漁業に及ぼす地球温暖化の影響と題した市民公開講座に参加いたしました。

その中で、シロサケの生息水温として8度から12度が最適水温だそうです。地球温暖化によって海水温も上昇し、サケ・マス来遊時期の海水温が、かつてはオホーツク海沿岸にぴったりとついていた最適水温域がどんどん離れていっているのを見て愕然としました。最近のサケの不漁も納得できるわけですが、改めて温暖化対策に真剣に向き合わなければならぬと痛感しました。

しかし、その講演の中で、サケを捕るに任せていたために一気に衰退していった東北の漁業と比べて、いち早くサケのふ化放流という栽培型の漁業に取り組んできたオホーツク沿岸の漁業の在り方が、今なお大きな漁獲量を保ってきた要因だとのお話を聞き、その先見性に改めて感心いたしました。

地球温暖化という厳しい現状を見据えながら、未来のかじ取りをしなければならぬ今、網走にとって大変大事な産業である漁業を守るため、市として

はどのような見解をお持ちでしょうか。

続いて、観光についてお伺いいたします。

昨年立ち上がった地域DMOですが、いよいよ本年から本格始動というときだと思えます。これまでの概念にとらわれず、隠れた地域資源の発掘や網走ならではの体験型観光など、新しい角度からの網走観光を推進して行ってほしいと大いに期待しております。

オホーツク網走マラソンの絶景スポットとして、全国的にも注目を浴びた能取岬灯台が昨年恋する灯台に選ばれました。実は、能取岬灯台がマラソンで注目を浴びたとき、ある御婦人から、「絶景スポットと言われていたけれども近くで見たらさびだらけでみっともないわよ」と言われてしまい、管轄の紋別海上保安部にお電話をして改装をお願いしたところから、灯台の全面改装に至ったという経緯があり、紋別海上保安部の方からはたびたび改装状況の報告をいただいております。そして、改装工事完了のときに、灯台の1階部分を開放するので、ぜひ観光資源として活用してもらいたいとお話をいただきました。すぐに観光課に行きましたが、あそこは電気が通っていないので難しいとお答えでした。しかし、人気アイドルグループが能取岬灯台をバックに写真を撮ったポーズが商業で使われ、今回、恋する灯台にも選ばれたこのときに、網走の新しい観光スポットとして使うことはできないでしょうか。アイドルグループのメンバーと同じポーズで写真を撮れるフォトスポットやグッズの販売、恋する灯台ならではのフォトコンテスト、満天の星を眺める星空ツアーなど、考えてみる価値は十分あるかと思えます。発電機を使えば、コーヒーや軽食の提供も可能になるのではないかと思います。いかがでしょうか。

また先日、紋別、遠軽、大空町の近隣の自治体がポケふたをゲットしたとの報道がありました。ポケふたとは、人気ゲームポケモンのキャラクターをあしらったマンホールの蓋のことで、ポケモン社が地域振興に生かしてもらおうと全国の希望する自治体に寄贈しているものです。それぞれの自治体の名物をモチーフにした図柄をポケモン社がデザインし、世界に一つしかない蓋を寄贈してくれるもので、道内では15市町がゲットして、ポケモンファンの訪問を期待しているとのこと。

ポケふたが設置された場所はGPSと連動して、ポケモンを捕まえるポケモンGOでイベントが起こ

るスポットとしても登録されるため、ポケふたを探しに訪れるファンの獲得に大いに期待が膨らみます。

網走にもポケモンファンは結構いるようで、意外と中高年の皆さんがはまっているとの情報もあります。先日もJR網走駅にポケモンの人気キャラクター、アローラロコンの着ぐるみがホームに登場して、流氷物語号に乗っていた観光客が大喜びだったとの報道もありました。今回網走はポケふたに応募したのでしょうか。また、次回の応募もあるようなので、ぜひ応募してゲットしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

商工業では、ぜひテレワークの推進をお願いいたします。

東京ではこの夏のオリンピックを目指して、通勤時の混雑を回避するため、出社しなくても自宅で仕事ができるテレワークを推進しています。2012年のロンドンオリパラで、ロンドン市内の企業の約8割がテレワークを導入したことを踏まえて、東京大会開会式の7月24日をテレワークデーと位置付けて、多くの企業団体に呼びかけています。

今回、新型コロナウイルスの拡大でも自宅で仕事ができただけで、このテレワークの推進が思わぬ効果を発揮しているそうです。そうはいっても、網走にテレワークはあまりそぐわないのではないかと思います。昨年北見で開かれた総務省主催のテレワークのセミナーに参加し、横浜にある電気設備会社の導入事例を聞いてテレワークに対する見方が一変しました。自宅から会社に出社し、そこから現場に行っていたのを、導入後は自宅から直接現場に行けるようになり時間とガソリン代が節約でき、ある一定以上の現場になると、現場事務所を設置するのでそこにICTを整備すれば即サテライトオフィスになり、圧倒的なコスト削減になる。ヘルメットにつけたカメラを通して、会社にいるベテランの職人から作業の指示を受けられるので、ベテランが各現場を回らなくても仕事ができる。入院しても、希望すれば病院でも仕事ができ、テレワークを導入していることを調べて、社員の募集をしなくても入社希望の若者が集まり、女性も増えたとのことでした。また教員のテレワークの導入で、学び方改革、働き方改革を推進している自治体の報告もありました。

網走でもセミナーを開催し、新しい働き方を学んでいくべきだと思いますが、市の見解をお伺いいた

します。

産業振興では、就職氷河期世代の雇用についてお伺いいたします。

バブル崩壊後の景気低迷時で、雇用環境が厳しかった30代半ばから40代半ばの世代、約1,700万人がいまだに不安定な就労環境にいる人が多いことから、政府は19年度からの3年間で正規雇用を30万人増やす方針を決定しました。これを受けて、氷河期世代を対象とした職員募集を実施する自治体が増えてきました。網走市もぜひ実施していくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

次に学校教育についてですが、今般の学校給食の問題はとても大事な問題だと思います。

給食調理員の人手不足は、安定的に給食を提供する上で大変に重い問題だと受け止めております。しかし、子供を抱える親御さんは、朝、子供を学校に送り出したら子供の命を学校に預けているのと同じです。世の中には、遺伝子組み換え食品や農薬まみれの輸入食材など、安心して食べさせられないものがたくさん出回っております。まして、食物アレルギーのあるお子さんは、知らずにアレルギーとなる食材を口にしてしまうと、アナフィラキシーショックを起こして死に至ることもあります。私が御相談を受けた方もお子さんにアレルギーがあり、エピペンというアナフィラキシーショックを起こしたときに、緊急で使う注射を持たせて登校させているそうで、民営化にやみくもに反対しているわけではなく、たくさんの学校が集約され民間に委託される中で、そうした大事な情報がきちんと伝わっていくのか。今までどおりアレルギーを除いた給食をお子さんが食べさせてもらえるのが心配なだけなのですとおっしゃっていました。私も親御さんの心配は本当によくわかります。

早急に体制整備を急ぐのではなく、安心・安全な給食が安定して提供できるように、また、網走産の安心でおいしい食材が子供たちにきちんと提供されるように、保護者の皆さんの理解と納得を得られる話し合いをお願いしたいと思います。

最後に行政運営について、マイナンバーカードの利活用についてお伺いいたします。

昨年5月に成立した医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法の一部を改正する法律において、保険者間での資格情報を一元的に管理する仕組みを創設し、マイナンバーカードを用いた資格確認手続の電子化を含めたオンライン資格確

認が制度化されることになりました。

7月には児童手当の受給資格の請求や現況届等が、10月には保育所に必要な就労証明書等が電子申請の対象となりました。また、本年6月までのキャッシュレスポイント還元が続く消費活性化策として、マイナポイントを活用した全国共通新ポイントの発行が予算化されることになりました。

こうした政府の環境整備に対する当市の対応をお伺いいたします。

また、お隣の北見市では本年2月からマイナンバーカードを使ったコンビニなどでの各種証明書の取得ができるようになり、来年1月からは市税などのコンビニ納付も可能になるそうです。

当市といたしましても、計画的にマイナンバーカードの利活用を推進していくべきだと思いますが、市の見解をお伺いいたします。

大変長くなりましたが、以上で公明クラブの代表質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○井戸達也議長 市長の答弁前ではありますが、ここで暫時休憩いたします。

午前11時05分休憩

午前11時15分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き、再開します。

代表質問を続行します。

永本議員の質問に対する答弁から。

市長。

○水谷洋一市長 ー登壇ー 公明クラブ、永本議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、新型コロナウイルス対策の感染に対する正しい情報提供の対応についてであります。市民を対象とした啓発につきましては、国や北海道から発信される情報・感染予防対策・対応方法・相談窓口等の情報を市ホームページ、お知らせメール@あばしり、子育てアプリあばびいなどの活用により発信するとともに、公共施設等にポスターの掲示やチラシの備え付けを行い、感染症対策の基本となる手洗いやマスクの着用を含む、せきエチケットの周知により予防衛生の徹底に努めております。

また、2月23日に対策本部を設置し、各種情報の収集や共有を行い、感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護すること、また市民の生活や経済に及ぼす影響が最小となるようにすることを目的として、さらなる感染症対策における準備対応を進めております。

引き続き、国、北海道、関係する機関や団体などと連携し、国の方針に基づき、状況及び段階に応じた適切かつ迅速な対応を実施してまいります。

次に、新型コロナウイルスによる経済影響についてであります。網走市における観光客のキャンセル数は2月28日時点で約1万7,000件となっておりますので、観光消費額から推定いたしますと約3億7,000万円と見込んでおりますが、今後インバウンドのキャンセルの増加、国内旅行者の出控えも考えられ、大きく影響するものと思っております。

国内では消費活動の縮小が考えられますが、収束時期がまだ見通せないため、経済インパクトへの数字を予測することは困難であろうと考えております。

一方、自動車メーカーやファッション業界、玩具メーカーなど様々な業界においても、生産ラインの休止や消費者の購買意欲の悪化への懸念も考えられます。

市内の中小企業者においては、売上が減少し資金繰りに支障を来すことが予想されるため、緊急対策として経営安定資金の要件を緩和するとともに、日本政策金融公庫のマル経融資を利用する小規模事業者に対しては、網走商工会議所と市が共同で利子補給し、返済開始後の1年間は無利子となる対応策を立ち上げました。

さらに、新型コロナウイルス関連被害の取りまとめを行い、国、道へ経済対策の要請も行っており、と考えております。

今後も正しい情報収集に努め、適切な対応策を迅速に立ち上げてまいります。

次に、気候変動についてであります。地球温暖化により、世界だけではなく日本各地においても大きな災害が発生をしているところであります。

気候変動対策としての世界的な大きな動きといたしましては、SDGs、持続可能でよりよい世界を目指す17の国際目標が定められております。

当市においても、地球温暖化対策の啓発を目的に、家庭及び事業所のできる10の取組のリーフレットの配布、また、国が推進するクールチョイスに賛同して啓発事業を行うなど、小さいながらも市民がみんなで取り組める施策を進めてきたところであります。

市民一人一人の取組が大きな効果につながることから、今後も市民、事業者、市が連携しながら、地球温暖化防止に向けた取組を進めてまいります。

また、新庁舎の建て替えについてであります。市役所本庁舎、西庁舎を含む5施設の耐震診断を実施し、いずれの施設も耐震基準数値を満たしていないことから、市庁舎の建て替えを最優先に考え、新庁舎建設に向けた取組を進めております。

新庁舎建設に関する環境問題への配慮につきましては、市庁舎内部に設置をしております新庁舎建設庁内検討委員会の中でも、環境負荷低減機能について議論をしているところであります。

また、新庁舎建設基本構想策定検討委員会においても、環境負荷軽減機能について議論をいただいておりますので、その議論経過も含め検討してまいりたいと考えております。

次に、当市の財政状況についてであります。一般会計の市債残高は平成14年度末の534億円をピークに、30年度末には333億円まで大きく減少させてきており、公債費も少なくなっていくものと見込んでおります。

さらにその残高の中には、後年度全額が交付税で措置される臨時財政対策債が76億円含まれており、それを除く実質的な残高は250億円程度となるほか、市の財政負担を伴わない大型農業施設の整備分も30億円含まれておりますので、減額以上に健全化が図られているものと感じているところであります。

また、長年の懸案であった特別会計の赤字についても、平成30年度末には網走港で11億円、能取漁港で2億円と、最大91億円あった赤字を13億円まで圧縮してきたところであります。

今後の見通しについてであります。経常収支比率、実質公債費比率、起債制限比率などの財政指標から見ますと、その指標の分母となる経常的な一般財源の額を表す標準財政規模などの数値が、人口減少や公債費に対する交付税算入額の減少により小さくなる傾向にあることから、財政の数値の悪化を指摘されておりますが、実態としてふるさと寄附金などの外部調達を含め財源を確保しておりますので、財政状況は改善しつつも、当面それら数値は横ばいで推移するものと見込んでおります。

次に、脳神経外科疾患救急医療体制の対応についてであります。本年1月6日に開設された網走厚生病院脳神経外科は脳血管疾患における外来診療をはじめ、手術や24時間体制で救急患者を受け入れる体制が整っており、脳神経外科専門の常勤医3名と複数のスタッフが対応しております。

病床は急性期8床であります。術後の経過により既存の地域包括ケア病棟で対応するとともに、引き続き入院医療やリハビリを要する場合は、他の医療機関や介護施設と連携を行うと伺っております。

また、開業医誘致制度の進捗状況についてであります。現在潮見地区で5月に開業を予定している内科・循環器科を標榜するクリニックと駒場地区で令和2年度中に開業を予定している内科・小児科・耳鼻咽喉科を標榜するクリニックの2件の開設が見込まれております。

今後におきましても、市民の安心・安全を確保するため、市内における医療提供体制の状況に鑑み、医師会との連携により推進をまいります。

次に、発達障がいや知的障がいの専門医の誘致についてであります。発達障害者支援法では、都道府県は専門的に発達障がいの診断及び発達支援を行うことができると認める病院、または診療所を確保しなければならないと規定されておりますが、発達障がいを専門とする医師の不足は全国的な課題であります。近隣におきましても、北海道自閉症協会オホーツク分会をはじめとするオホーツク管内の障がい当事者等の団体が、北海道や北見市内の医療機関に対し、専門医の確保を伴う要望活動を行っていることと承知をしております。

また、当市の障がい当事者や親の会の意見として、発達障がいを取り巻く状況と専門医の必要性を伺っており、重要な課題であると認識をしております。

市といたしましては、北海道に対し、市内もしくは斜網地域に発達障がいを専門とする医師を確保するよう要望するために、近隣自治体と課題の共有を図り、準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、第5世代移動通信システムを活用した遠隔医療についてであります。障がいのある方が医療機関を受診する際、その特性により対面診療が困難な場合があります。遠隔医療の導入に当たりましては、施設整備に伴う費用負担やセキュリティーの課題があるため、基本的には医療機関が判断するものと考えております。

現在、国ではオンライン診療を適切に実施する指針などの関係情報を示していることから、今後5Gの導入により通信速度等が格段に改善し、発達障がいに対する診察のみならず、様々な場面において遠隔医療が導入されることが予想されるところであります。

市といたしましては、国の動向を注視し、必要に応じ医療機関と情報共有を行ってまいりたいと考えております。

次に、AYA世代のがん患者に寄り添う体制の強化についてであります。AYA世代は学業・就職・恋愛・結婚・出産など、様々なライフイベントが集中する時期であります。

同世代の人たちが学校生活や就職活動に励み、恋愛や友人との付き合いを楽しむ中、病気を抱えることで将来に対する不安や孤独を感じる方もおられると考えられます。

国の取組としましては、平成30年に策定をした第3期がん対策推進基本計画におきまして、AYA世代に対する診療体制及び相談・就労支援また経験者による長期フォローアップの体制整備を掲げております。これらの取組が広がり、AYA世代における患者の支えとなることが期待される一方、他世代と比べて患者数が少なく疾患構成が多様であるため、医療従事者の診療や相談支援の経験が蓄積されにくいことが懸念されております。

今後、保健センターにおきましても、あらゆる病気に関する悩みなど、本人に寄り添った相談支援に努めるとともに、がん患者を取り巻く環境に関する情報提供及びサイトへのリンクにつきましては、内容等も含め研究をまいります。

次に、あばしりベジラブル運動の状況と葉酸プロジェクトについてであります。あばしりベジラブル運動につきましては、生活習慣病、特に糖尿病予防の観点から、野菜をもっと好きになってもらうため、プラスチック野菜、いつもの食事にもう一皿をキャッチフレーズに推進する健康づくり事業の一つとなります。

これまでの取組といたしましては、オホーツク網走農業協同組合の協力による年2回の小中学校における野菜たっぷり給食の実施、コースター、缶バッチ、クリアファイル、バッグ等のオリジナルグッズを活用した啓発、さらには健康まつりや食育イベント、保健事業における栄養指導などで市民周知を行い、少しずつではありますが着実に浸透していると認識をしております。

葉酸につきましては、ビタミンB群の大切な栄養素の一つとして、様々な病気や認知症の予防効果に関する研究もされておりますが、私たちの体を作る様々な栄養素はバランスよく過不足のないよう摂取することが大切であると考えております。

次に、ピロリ菌感染検査の受診率向上対策についてですが、検査実施を開始した平成28年の中学2年生における一次検査の受診率につきましては64%でありましたが、今年度におきましては65.8%となり、徐々に定着をしてきたものと考えております。

検査に関する保護者向けの案内には、ピロリ菌とは何か、どんな検査を行うのか、中学生で受けるメリットなどの説明書を同封しており、検査を受けるか否かを選択していただきます。

検査に当たりましては、尿を提出していただくこととなりますが、受診率アップを図るため複数の回収日を設けるとともに、二次検査は夏休みに行えるよう受診日を工夫しております。

検査につきましては、医療機関の協力により実施しておりますので、医師会との連携、また助言をいただきながら受診率の向上に努めてまいりたいと思います。

次に、介護職員の離職予防、定着促進と介護人材の確保についてですが、一般の事業所で医療及び介護スタッフの離職が相次ぎ、地域におけるサービス提供体制が縮小している現状にあるため、現在危機感を持って情報収集に努めております。

当市におきましては、新人スタッフ研修会の開催、初任者研修費用の助成、潜在的有資格者の掘り起こし、介護福祉士確保対策事業といった介護人材確保対策に取り組んでおりますが、今後特別養護老人ホームの増床や介護医療院の開設といったサービスの充実が進められるため、人材の確保が懸念される所でございます。

今後、第8期介護保険事業計画の策定に向けた事業所に対するサービス見込み量調査の結果を踏まえ、介護人材確保検討会で意見の交換をしてみたいと考えております。

次に、訪問介護ヘルパーの人手不足対策についてですが、ヘルパーが行う生活支援及び身体介助につきましては、要支援・要介護者の在宅生活に必要なサービスとなります。

当市におきましては、ヘルパーの資格取得に必要な費用を助成する初任者研修費用の助成事業を実施しておりますが、慢性的なヘルパーの不足を踏まえ、一昨年からケアマネジャー連絡協議会との協働によりヘルパー事業所と意見交換会を行い、課題等の把握に努めております。

今後、高齢化の進展に伴い、支援を必要とする高

齢者の増加が見込まれるため、第8期介護保険事業計画の策定に向けた事業所に対するサービス見込み量調査の結果、さらにはヘルパー事業所をはじめとする関係機関の意見を参考に対応策を検討してまいりたいと考えております。

次に、買い物リハビリ事業についてですが、内容につきましては通所介護事業所が所有する送迎車両の空き時間を活用し、週1回商業施設への送迎と買い物時の付添支援を提供する事業となります。

初年度につきましては、要支援相当及び要支援者を対象として、高台地区と川向地区の2カ所で実施し、各地区5名で10名の利用を見込んでおります。

今後につきましては、事業の実績や高齢者のニーズを踏まえるとともに、通所介護事業所やリハビリ専門職、さらには商業施設等と協議を重ね、事業の充実を図ってまいります。

次に、ボランティアの世代交代と介護支援ボランティア制度の活用についてですが、当市における介護予防事業に参加するボランティアの高齢化と担い手不足は重要な課題であると認識しております。

当市におきましては、高齢者等のボランティア活動を通じた社会参加、地域貢献、健康増進を支援するため、昨年から介護支援ボランティアポイント事業に取り組んでおりますが、新たなボランティアの獲得や活動意欲の継続につながっていると考えられるため一層の周知に努めてまいります。

視察をされた岡山県の取組につきましては、付き添い時における事故等の対応といった課題が考えられるため、今後ボランティアや地域関係者の意見を踏まえ、先進事例を参考に人材の確保や資源の有効活用を研究してまいります。

次に、加齢に伴って心身が衰え、要介護に可能性が高い状態と言われる、いわゆるフレイルの早期発見と重症化予防の取組についてですが、75歳以上を対象といたしました健康診査でのフレイル把握における質問票につきましては、厚生労働省で定められている所であり、後期高齢者の健康状態を総合的に把握できる内容で構成されております。

また、新たな活用方法といたしましては、質問票の情報を国保データベースシステムから抽出した医療、健診、介護情報を組み合わせることで、後期高齢者の健康状態を多面的に捉えることが可能となるものであります。

今後は、このような情報を活用して、高齢者の状態把握に努め、フレイルの早期発見と重症化の予防に向けて、保健事業と介護事業が連携を図りながら有効な対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、多世代が交流できる大人食堂の開設についてであります。高齢者の閉じこもり防止や居場所づくりの一環として、近年各地で見受けられる取組であります。様々な世代が交流できる場の創出は、介護予防の観点から必要であると認識しております。

市といたしましては、地域関係者及び関係機関並びに庁内関係部署と連携を図り、生活支援体制整備事業を積極的に推進し、地域における取組を支援してまいりたいと考えております。

次に、SNSを活用した自殺対策についてですが、昨年度策定した網走市自殺対策行動計画に基づき、各種取組を進めております。

当市におきましては、20代から30代の男性で自殺率が高いため、若い世代に対する自殺対策の取組が重要であると考えております。

取組といたしましては、いじめ対策、若者の抱えやすい課題に着目した支援、経済的支援、ICTを活用した若者へのアウトリーチの強化、若者自身が身近に相談者になれるための教育、社会全体で若者の自殺リスクを低減させる支援などがあります。

SNSを活用した相談体制につきましては、厚生労働省が自殺防止を目的に開始したSNS相談事業の周知を図るとともに、市といたしましても、メール、SNSを活用した若者の悩み相談窓口の開設に向け、北海道や他自治体の実施状況を参考に調査研究を進めております。

次に、障がい者の相談体制の構築についてですが、国は福祉サービスの利用計画を策定する計画相談支援、計画相談支援の対象とならない事例等に対応する相談支援、地域の中核として各種相談支援事業所への助言等や総合的かつ専門的な相談支援を行う基幹相談支援センターの3層構造により実施することが望ましいとしております。

当市における現状におきましては、計画相談支援を行う事業所が5カ所、相談支援を行う事業所が2カ所ありますが、今後、国の考え方に基づき、令和2年度中に基幹相談支援センターを設置し、さらに令和3年度には同センターを活用した地域生活支援拠点を整備することとし、現在、関係自治体及び斜

里郡3町及び大空町との広域設置・整備に向けた協議を進めております。

次に、手話言語条例の普及促進についてですが、昨年6月に条例施行のスタートアップ事業として手話フェスティバルを開催し、約100名の市民に御参加をいただいたところであります。また、本年度、聴覚障がい者の方々の協力により、手話の理解促進を目的としたパンフレットの作成に取り組みましたが、今後公共施設などで配布するなど、手話の普及啓発ツールとして使用する予定であります。

令和2年度の取組であります。地域別、企業別の手話講習会の開催など、市民が手話に触れ、理解を深めるための取組を予定しております。

なお、令和3年度以降の事業につきましては、条例の規定に基づく次期障がい者福祉計画の策定委員会、さらには聴覚障がい関係団体と具体的な検討を行うことといたしております。

次に、日本体育大学附属高等支援学校第1期卒業生の就職状況と今後の展望についてですが、このたび1期生17名が卒業となりましたが、進路の状況は一般就労4名、福祉的就労を含む福祉サービスは8名、進学が5名と伺っております。

支援学校は市民との関わりを大切にする地域に密着した学校づくりを進め、地域イベントへの参加、市内外の企業での職場実習が進められ、企業との連携強化や新たな受入企業の開拓などを進めてきたことから、卒業生全員の進路を定めることができたものと伺っております。

市では、地元企業や多様な団体などと連携を図りながら、官民一体となって支援学校卒業生をはじめ障がい者の雇用機会を創出するために、農福連携や農商工連携の取組を推進してまいります。

次に、北海道障がい者冬季スポーツ大会の開催の誘致についてですが、昨年、網走市、北見市、美幌町を会場に第57回北海道障がい者スポーツ大会を開催し、4つの競技で386名の選手に御参加をいただいたところであります。

このうち、当市における実施競技である陸上とフットベースボールは、340名の選手が参加しておりますが、市内からは日本体育大学附属高等支援学校初め92名の選手が参加し、優秀な成績を収めております。

来年度におきましては、網走市で第40回北海道障がい者冬季スポーツ大会を開催する運びとなり、アルペンスキー、クロスカントリースキー競技が行わ

れ、150名の選手の参加が見込まれております。

市内からは、夏季大会同様、日本体育大学附属高等支援学校はじめ関係団体に参加を要請してまいりますが、ボランティアの参加や応援など多くの市民に観戦いただけるよう、様々な媒体を活用した周知活動に努め、障がい者スポーツへの理解促進を図りたいと考えております。

次に、パンフレットなど印刷物のカラーユニバーサルデザインの導入についてであります。これまでに市職員に対するカラーユニバーサルデザインに関する研修等は実施をしておりますが、カラーユニバーサルデザインに配慮した対応につきましては、障害者差別解消法で義務化されている合理的配慮に含まれると考えられるため、今後、既に作成している網走市における障がいを理由とする差別の解消の促進に関する対応要領に基づき、職員マニュアルに必要な内容を追加することを検討してまいります。

また、今春、全戸配布する暮らしの便利帳につきましては、カラーユニバーサルデザインを見出しなどに取り入れて作成をしております。

次に、新庁舎の建設に関するユニバーサルデザインにつきましては、具体的には基本設計や実施設計を行う段階で決めていくこととなります。

新庁舎に導入する機能等につきましては、現在、新庁舎建設基本構想策定検討委員会で議論をいただいておりますし、高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律や北海道福祉のまちづくり条例などの整備基準もありますことから、これらを踏まえた中で検討を進めてまいります。

次に、障がいを持つ子供の支援体制の整備についてであります。幼稚園などと発達支援センターの連携につきましては、毎年、発達支援関係職員向けの研修会を開催しているほか、美幌療育病院の専門員による巡回支援を実施をしております。

また、必要に応じて発達支援センターの職員が幼稚園等で園児の様子を見学し、助言等を行っております。

支援が必要な子供への対応につきましては、相談等により継続した連携・支援を行うとともに、令和2年度以降、園児へのサポート体制を充実するため、加配の幼稚園教員の人件費を助成する質の向上事業に取り組みます。

また、幼稚園などの訪問支援や情報交換の場など、地域支援の在り方につきましては、人材・人員

等の課題を含め、他市の状況を参考に研究をしてまいりたいと考えております。

次に、子育て世代包括支援センターの利用状況であります。令和元年6月の開設から本年1月までの8カ月の利用につきましては、延べ243件の相談実績となり、相談内容別の内訳は妊婦が115件、乳児が54件、幼児が74件となっております。

妊娠届の際には、サービスプランなどのファイルを添付しているほか、乳幼児健診の際には関連する情報提供や助言を行っております。

関係機関等の連携につきましては、月1回の個別ケア会議を開催するとともに、必要に応じて専門的な支援に係る部署などとの連携による支援をしております。

相談につきましては、妊娠届や乳幼児健診の来所に合わせた利用が多いため、妊娠期から子育て期における様々な悩み、質問、相談に応じる窓口として認知度を高める周知が必要であると考えております。

なお、今後におきましては、相談機会を広げるため、子育て支援センターとの連携により定期的な移動相談を実施してまいります。

次に、産後ケア事業についてであります。産婦の心身の安定と育児不安を解消し、母子とその家族が健やかな育児ができる支援体制を確保するため、今年度から開始している事業であります。

現在、網走厚生病院と2名の助産師に委託し、訪問や来所等で母親の心身への支援や授乳指導、また、育児支援等を行っており、1月末時点で41名が延べ64回利用しております。

核家族が増える中、産後の母親の心身を支える支援は大変重要であり、また事業も定着してきたことから、今後、需要が増えるものと見込んでおります。

令和2年度につきましても、事業の周知に努め、支援体制の充実を図ってまいります。

次に、ひとり親家庭の経済的支援についてであります。児童扶養手当につきましては、ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進するため、18歳までの児童を監護及び養育している者に支給をしております。

また、ひとり親家庭医療費助成につきましては、親を含めて20歳未満の子供を対象として、所得状況により無料または1割負担となっております。

経済的な負担軽減につきましては、国におきまし

ては、大学、短大、専門学校における高等教育無償化が2020年からスタートいたしますが、授業料等免除制度が創設され、給付型奨学金制度が拡充されると伺っております。この奨学金につきましては、授業料等減免制度とは違い、授業料以外に生活費や交通費への活用も可能となっております。

さらに、ひとり親家庭を対象に経済的支援を目的として、無利子または低金利で必要な資金を貸し出す北海道の貸付制度、福祉資金貸付金があるため独自の支援は考えておりません。

次に、通学路の安全対策についてであります、小中学校の通学路において歩道や横断防止柵の整備による安全対策を平成24年度から実施してきたところであり、昨年までに歩道2,262メートル、横断防止柵984メートルの整備が完了いたしました。

未就学児の交通安全対策については、関係部署との連携会議や対象保育園などの合同点検を実施してまいりましたが、今後は小中学生の通学路の安全対策に併せて、未就学児のキッズゾーンを設定し、交通安全対策を強化してまいります。

次に、除雪事業の民間委託に伴う技術の継承についてであります、平成30年度より全面民間委託を行っており、それ以前にも路線の約8割を部分委託として民間業者に担っていただいております。

全面委託後も従来の除雪方法を踏襲しており、除雪レベルが変わったとは考えておりません。しかし、除雪オペレーターの担い手不足や高齢化が今後大きな課題であると認識をしております。

今後、人材確保と技術の継承の仕組みづくりについて検討してまいります。

次に、高齢者向け除雪サービスや町内会への除排雪委託状況についてであります、除雪労力を確保できない高齢者などの世帯を対象として、通路確保による閉じ籠もり防止、また、災害時における避難通路の確保による不安解消を目的として事業であり、現在シルバー人材センター、民間事業者、町内会等への委託により実施をしております。

町内会等への委託につきましては、平成16年度から実施をしておりますが、今年度は17団体が取り組み、58世帯が利用をしております。

次に、生活支援体制整備事業の推進についてであります、地域に既存する町内会などの組織をベースに設置する第二層協議体につきましては、15圏域で展開することで進めており、全ての地域関係者に対する趣旨説明を終え、14圏域で今後の進め方や課

題の抽出などの意見交換、さらには外部講師を招いたミニフォーラムを開催・企画をしております。

今後におきましても、地域の実情に合わせ、高齢者を支援する仕組みづくりや課題解決、さらには地域コミュニティの強化が図られるよう、地域関係者及び関係機関並びに庁内関係部署との連携を図り、事業を推進してまいります。

次に、効率的な除雪体制についてであります、通勤・通学時間に支障の出ないよう除雪を終えるための効率的な除雪ルート、班体制の設定を行っております。

また、気象情報や市内巡回パトロールによる路面状況、降雪状況などの情報を総合的に判断し、効率的な除雪を行ってまいります。

次に、デマンドバス運行の実証実験についてであります、市内路線バスでは人口減少やマイカーの普及により、輸送人員が減少傾向にあり、また、朝夕では通学、通勤、通院など一定の利用があるものの、それ以外では利用が少ない状況となっております。また、網走バスには利用者から便数が少ないことや、バス停までの距離などに不満の声が寄せられているとのことです。こうした現状を踏まえ、業務の効率化と利用者の利便性の向上を目的に、網走バスと連携し実証実験に取り組むものであります。

その概要は、利用者の予約に対し、AIにより最適な経路、時間などを判断し運行するもので、既定の運行経路や時間とは異なるものです。

また、小型車両1台の運行であることから、エリアを駒場、潮見、つくしヶ丘など一定の区間とし、運行期間は夏から秋までを予定し、利便性の向上を図るため、停留所の増加も検討しているところで

す。実証実験に当たっては、網走バスとの連携はもちろんのこと、他の交通事業者をはじめ、国、道、市民団体など関係機関で構成する地域公共交通活性化協議会において議論をいただきながら詳細を決定し、地域住民への周知に当たっては、町内会などを通して、きめ細やかな説明とともに公共交通に対する御意見などもいただきながら、PRに努めてまいります。

今後につきましては、地域公共交通活性化協議会におきまして、実証実験の結果を検証、分析するとともに、現在進めている地域公共交通計画の策定を通じて、様々な検討や議論もいただきながら、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を目指して

まいります。

次に、運転手確保についてであります。議員お話のとおり、今年度より公共交通事業者に対し免許の取得に対する支援に取り組んでおり、現在のところ、バス事業者で2名、ハイヤー事業者で3名の利用があったところです。

新年度には、新たに社会インフラの維持に係る若者技能者の免許取得や業務の効率化、職場の環境改善に取り組む事業者の支援に取り組んでいますので、公共交通事業者に対しても新たな支援制度を周知してまいります。

○井戸達也議長 市長の答弁中ではありますが、ここで昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時56分休憩

午後1時00分再開

○平賀貴幸副議長 議長を交代します。

休憩前に引き続き、再開いたします。

代表質問を続行します。

永本議員の質問に対する答弁から。

市長。

○水谷洋一市長 次に、釧網本線の観光利用についてであります。釧網本線の魅力や特性を生かした観光利用の増加を図るために、沿線自治体、JR北海道、WILLER株式会社などと連携を図り、平成30年度より北海道ネイチャーパスの販売に取り組んでいるところでございます。現在、販売をしているパスでは、釧網本線に加え女満別空港線・バス、流水観光砕氷線おーらの利用も可能となり、昨年5月には国土交通省のMaasなど、新モビリティサービスの推進事業にも選定され、現在、観光ルート検索、予約、決済が可能なアプリも導入されたところです。

引き続き、釧網本線を基軸とした沿線の観光資源をつなぐシームレスな交通の構築を目指し、沿線自治体をはじめ、関係機関と連携を図ってまいります。

また、欧米からの訪日観光客は自然環境に関心が高いとも言われておりますので、情報発信の手法などについて、今後WILLER社と意見交換してまいります。

次に、道内7空港一括民間委託についてですが、昨年8月、北海道より女満別空港の民間委託に係るSPCの提案内容が公表されました。

提案内容では、女満別空港の30年後のイメージと

して、国内線5路線、東アジアからの国際線3路線が示され、国内LCC路線及び東アジアからのチャーター便・定期路線の誘致により、新たな需要を創出するとされております。

これまでのところ、SPCが具体的にインセンティブなども用意してLCC路線や国際線の誘致を始めたという情報はございませんが、女満別空港におきましても、空港の運営に関する協議会が設立される予定でありますので、SPCや女満別空港圏域の自治体、経済団体等と積極的に連携を図り、女満別空港の路線拡大、空港機能の充実強化、利用促進などに取り組んでまいります。

次に、生活安全の緊急告知防災ラジオを活用した避難訓練についてですが、ラジオは防災情報を正確に迅速に伝える手段の一つとして整備したものでございます。

現在、ラジオを活用した避難訓練の計画はございませんが、地域のリーダーなど配布対象者の特性やFMあばしりの機能を生かすためにはどのような方法があるのか、関係団体とも意見交換をしながら研究をしてまいりたいと存じます。

次に、緊急告知防災ラジオの施設貸与についてですが、ラジオは高齢者など配慮が必要な方への情報提供手段として有効と判断し、対象者への配布を進めております。

ラジオから緊急告知される情報は、Jアラートからの弾道ミサイル情報や推定震度4以上の緊急地震速報などのほか、市の避難情報などになりますが、高齢者施設や障がい者施設には専門職員が常駐され、必要な防災情報を入手するための手段、方法を用意されていると考えております。

次に、避難所の防災備品整備についてですが、胆振東部地震に伴うブラックアウトの際には、郊外の一部地域で停電のため家庭用の井戸水供給設備が使用できなくなり、地域の協力を得て避難所を開設し応急給水活動を行いました。

今後こうした地域で災害に伴う生活用水の供給が必要になった場合には、防災協定に基づいて応急救急給水に必要な資機材を確保しながら、市が給水活動を行います。

次に、町内会等との防災訓練の実施ですが、海岸町地区の単位町内会が向陽ヶ丘地区と連携して行った訓練のように、地域住民自らが主体的に取り組める防災訓練や研修は、地域の防災力を高めるため、様々な工夫の中で行われており、小さい単

位での実施についても引き続き支援をするとともに、訓練経験のない地域への勧奨を進めてまいります。

次に、暴風雪対策についてであります。災害時には避難所や待避所を設けるなど必要な対策を講じますが、過去に市民が犠牲になった暴風雪災害での経験と教訓から不要不急の外出を控えるという避難行動は、市民の間でも定着しているものと考えておりますが、日常的に引き続きFMあばしりなど、様々な情報伝達手段を用いて、防災の普及啓発に努めてまいります。

次に、各自が取り組む防災訓練についてありますが、自分の生命・財産は自分で守るという考え方が防災の基本であることを踏まえ、万が一の事態にも落ちついて的確な行動がとれるよう、ふだんから心構えや備えが重要です。

現在、市独自の防災の日は定めておりませんが、今月13日に行うこととしている緊急告知防災ラジオの試験放送を契機にいただき、地震を想定し、自宅で身を守るための安全行動をするシェイクアウト訓練のような、気軽にできる訓練を提案できないか検討してまいります。

次に、流氷に対する注意喚起についてであります。先日、流氷に乗って流されてしまった件では、特に大事に至らず自力で陸地に戻ることができ安心したところであります。網走海上保安署では、流氷に乗るのは危険ですという内容のポスターを3カ国語表記で、駅やバスターミナル等に掲示して周知するとともに、パトロールを実施されております。

市といたしましては、観光協会とともにSNSなどを通して、観光客などに対しまして流氷に乗ることがないように周知をしてまいりたいと考えております。

次に、廃棄物処理についてであります。資源物につきましては、分別開始から20年が経過をしていることから、大部分が正しく分別されている状況にあります。埋め立てごみでございますが、平成30年度に実施したごみ質調査の結果では、収集した埋め立てごみの中に多くの生ごみなど、再資源化のできるものが混入して出されている状況となっております。

容器包装プラスチックにつきましては、国の指定法人であります公益財団法人容器包装リサイクル協会に引き渡し、引き渡されたプラスチックは全て道内において再利用されています。

今後の廃棄物処理についてでございますが、分別変更に伴って一般廃棄物処理基本計画の中間見直しをするに当たり、昨年9月当市の廃棄物減量化等推進懇話会に諮問し、今月答申を受けたところであります。この答申の中では、分別のできない高齢者を支援するために、分かりやすい資料を作成し、誰しも安心してできるごみの出し方や収集の方法を検討すること、ゼロ・エミッションを基軸としたごみ処理をするため再利用を推進すること、リサイクル施設から出た残渣や使用済みの紙おむつは直接埋立処理せずに、減容化をするための中間処理方法を検討することなどが答申されており、改善に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ジャガイモシロシストセンチュウの緊急防除については、国は今後6年間、さらに緊急防除を延長し引き続き対策を行うことを決定しており、市といたしましても、国、道、農業団体、関係機関と連携を図り、一日も早いジャガイモシロシストセンチュウの防除の完了、蔓延防止に向けた取組を進めていきたいと考えております。

また、もち麦につきましては健康機能性にすぐれており、血中コレステロールの低減、血糖値上昇の抑制などに効果があるなど、国内での需要が増加しておりますが、輸入に依存している状況であり国産のニーズも高く、様々な用途での普及が期待される可能性のある作物であります。

このため、栽培促進と併せて受入体制の整備を進め、網走市の代表的な作物として産地化を進めていきたいと考えております。

次に、緊急浚渫推進事業費を活用した河川等のしゅんせつについてであります。この事業につきましては令和2年度から5カ年の事業として創設されました。

当市が維持管理をしております河川のうち、卯原内川水系、藻琴川水系を中心に、しゅんせつ土砂の度合い、地域からの要望及び過去に被害があった河川の選定を行い、令和2年度から令和6年度までの年次計画に基づき、緊急度、優先度の高い河川のしゅんせつを行い、浸水被害軽減に努めてまいります。

令和2年度につきましては、事業費2,000万円を予定しております。

農地崩落についてであります。農地崩落は漁農産物の流亡による農業収入の減少や多大な復旧費用負担など、農業者に大きな被害を与えるのみではな

く、流出した土砂による漁場被害や漁場喪失などの漁業者にも大きな被害を及ぼす問題と認識をしております。

この問題の解決には、流域全体で取り組むことが必要であるとの認識から、平成29年2月に網走の2漁業協同組合と網走川流域の4農業協同組合により、農地崩落プロジェクトチームを立ち上げ、当市を含めた網走川流域の4つの自治体及び北海道もオブザーバーとして参加をしております、昨年7月には農林水産大臣や農林水産省農村局長に対して、農地崩落及び農地崩落に起因する河川・湖沼への土砂流出と浅化に係る対策の実施について、要請活動を行っております。

国への要請を受け、昨年11月には北海道により、オホーツク総合振興局農地崩落対策検討会が設置され、有識者による農地崩落の原因と対策に関する検討が開始されております。

今後は当該検討会での検討結果により、網走川、藻琴川流域の自治体及び北海道により、農地保全対策連絡会議を設置し、農地崩落の未然防止や農地保全について検討を行うこととなっており、市といたしましても積極的に参画をし、一次産業の生産基盤の安定を目指してまいりたいと考えております。

次に、網走湖のシジミの資源安定化に向けた取組についてであります。平成30年3月に市と関係機関により、網走湖ヤマトシジミ資源対策検討会を設置し、シジミ資源安定化に向けた検討を進めており、シジミ資源の安定のためには湖内の塩分濃度を上げて、シジミの好適な環境を創出することの必要性について確認をされております。

今後は、シジミの好適環境の創出に向けて、網走湖ヤマトシジミ資源対策検討会で引き続き協議検討を継続するとともに、河川管理者である網走開発建設部に対して、必要な調査や対策について引き続き要請してまいりたいと考えております。あわせて、減少したシジミ資源の積極的な増大に向けて、人工種苗による資源増大の可能性についても関係機関と研究を進めてまいります。

次に、温暖化を見据えた安定的な漁業資源対策についてであります。網走のサケ漁業は全国的にも先進的な協業体制を構築しており、徹底的な経営の合理化がなされております。また、増養殖については、北見管内サケ・マス増養殖事業協会、増殖技術により、他地区よりも高い回帰率を維持しております。さらに、漁業者はこれらの活動を理解し支える

とともに、沿岸環境モニタリングや漁業の基盤となる漁場環境の保全にも力を入れております。

このような努力の結果、全国的にも厳しい状況下においても、安定的な親魚を確保することができるとともに、他地区と比較すると安定かつ豊かな漁業経営を継続することが可能となっております。

しかしながら、御指摘のとおり、海水温の上昇によるサケ・マスの回帰率の低下や漁獲量の減少は非常に大きな脅威であります。

そのために、今後もモニタリングの継続やふ化放流事業技術のさらなる向上と強化、さらに自然産卵環境の保全や拡大による資源の底上げと遺伝的多様性の確保によるリスク分散などについて、関係機関と連携して調査・研究を進めてまいります。

次に、能取岬灯台の活用についてであります。海上保安庁では地域における灯台の活用を広げるため、平成31年2月、地域活性化に資する灯台活用に関する有識者懇談会が設立されております。

有識者懇談会の中間報告では、灯台利用の取組を持続可能なものとするため、地域の活性化に寄与するような活用方法について検討するとされております。

能取岬灯台は、恋する灯台として認定され、昨年9月27日に日本ロマンチスト協会から恋する灯台のまちの認定証が授与され、このプロジェクトを通して、能取岬灯台にさらに多くの人々が訪れ、網走ににぎわいをもたらせてくれることを期待をしております。

能取岬では、観光ガイドにより、星空を眺めながらコーヒーを飲む観光コンテンツが商品化されており、今後も灯台の活用だけではなく、灯台用地を活用した体験コンテンツについても研究してまいりたいと考えております。

灯台の活用につきましては、施設の改修や電気、水道の確保などの課題もございますが、今後、有識者懇談会の動向を注視しながら、どのような活用方法があるのか研究してまいりたいと考えております。

次に、ポケふたについてであります。ポケふたは自治体が応募し、オリジナルデザインのもの1枚が寄贈されるとのことです。応募する際、市内には観光施設を初めとする施設が多数ございますので、設置場所については慎重に協議をしていかなければならないものと考えております。

オリジナルデザインのマンホールを目的に、地方

からも多くの方が訪れているとのことですので、今回の応募が開始された際には有効な設置場所の選定を含め検討したいと思います。

次に、テレワークの導入についてであります。ITを活用し時間や場所を有効に活用できるテレワークは、人口減少社会における人材確保や地方創生に寄与し、働き方改革にも有効な手段として期待をされているところであります。市内事業者等がテレワークを導入するには、通信回線や情報保守対策等一定の設備が必要になるものと考えていますが、これに対する国の支援等もあることから、情報収集・周知に努める必要があると思っております。

市では、首都圏等のIT事業所のサテライトオフィス誘致に向けて検討を進めており、令和元年度においては複数のIT事業所等と意見交換を実施し、条件整備等の必要な情報収集を行い、その可能性について研究を進めております。

今後も商工会議所と連携をして、IT活用に向けた相談室の開催や国の財政支援制度に注視し、新たな事業展開につなげるよう取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、就職氷河期世代の雇用についてであります。昨年12月に国の関係府省会議で決定された就職氷河期世代支援に関する行動計画2019において、国家公務員及び地方公務員の中途採用の促進の方針が示されたところであります。

本市ではこれまで職員の採用に当たっては、受験資格の上限年齢を募集する職種に応じて30歳から40歳程度とし、世代間構成に偏りがないよう取り組んでまいりました。

今のところ、就職氷河期世代に限定した採用をする予定はありませんが、中途退職者などにより世代間構成がゆがみになり職員の補充などが必要な場合には、受験資格の上限年齢の引上げも含め検討してまいります。

次に、マイナンバーカード取得に向けた政府の環境整備についてであります。市では国の動きに連動し、昨年10月にマイナンバーカード交付円滑化計画を策定し、令和4年度までにほとんどの住民がカードを保有できるよう体制の整備をするなど、カード取得の推進に取り組んでおります。

また、マイナポイントを利用するには、マイキーIDの設定が必要であることから、マイキーID設定支援計画を策定し、マイキーIDの設定支援体制を整えております。

今後におきましても、国の取組と連動し、カード取得に向けた取組を進めてまいります。

次に、マイナンバーカードを活用した住民サービスの向上についてであります。マイナンバーカードを利用して各種証明書の取得が可能な自治体数は、本年2月現在で全国で717、全道では19となっており、コンビニなどでの各種証明書の取得や自動発行機を用いた窓口申請手続など、マイナンバーを利用した住民サービス向上に資する取組が進められております。

市では、個人情報漏えいに対する対策やデータを扱う通信機器や自動発行機など、必要な設備の選択や運用に係る費用などについて、今後調査するとともに、他の自治体の事例を注視しながら新しいサービスの導入環境に向け整え、マイナンバーカードの利活用を計画的に推進してまいります。

○平賀貴幸副議長 教育長。

○三島正昭教育長 ー登壇ー 教育委員会の関係について、お答えいたします。

パラスポーツの魅力発信についてであります。オリンピックに続き、本年8月25日からは東京2020パラリンピック競技大会が開催される予定であります。

オリンピック・パラリンピックに向けましては、本市はホストタウンとして交流事業のほか、機運醸成のための取組を進めることとしており、オリンピック、パラリンピアンなどによる講演会なども予定をしているところであり、お話のありました選手の方も含めて検討してまいりたいと考えております。

また、パラリンピックに向けましては、本市においても聖火リレーで使う火の採火式を行うこととしており、そうした場において、パラスポーツに接する機会の提供なども行っていきたいと考えております。

次に、就学児健診の色弱検査と保護者への情報提供についてであります。色覚検査につきましては、学校保健安全法施行規則の改正によりまして、平成15年度から色覚異常についての知見の蓄積により、色覚検査において異常と判別される者であっても、大半は支障なく学校生活を送ることが可能であることが明らかになってきていること、これまで色覚異常を有する児童生徒への配慮を指導してきていることを理由に、児童生徒の定期健康診断の必須項目から削除されたため、本市においても実施していないところであります。

就学時健康診断における色覚検査の実施につきましては、他の自治体の状況を調査してみたいと思います。

次に、学校給食の在り方についてであります。教育委員会といたしましては、安全・安心な給食が安定的に継続して提供することを基本に、これまでどおり献立作成や食材の発注を直営とし、調理員の確保や効率的な調理を民間の力を借りて進めてまいりたいと考えております。

アレルギー対応につきましては、これまでも医師の診断書または医師の証明記載のある生活管理指導表を提出していただき、北海道における食物アレルギー対応基準を遵守した中で、給食の提供に努めているところでございます。

調理業務を民間へ委託した場合にも、栄養教諭や学校栄養職員、担任、調理員が十分に連携をし、児童生徒のアレルギー食材を除去した給食を提供していくこととなります。また食材につきましても、これまでどおり地場産の食材を多く取り入れるなど、安全で安心な給食の提供に努めてまいります。

今後も引き続き、当該校の保護者、当該校以外の保護者等への丁寧な説明に努め、併せて情報の発信を行うなど理解していただくよう努めてまいります。

○平賀貴幸副議長 理事者入替えのため、暫時休憩いたします。

議員の皆さまは、着席のままお待ちください。

午後 1 時 25 分休憩

午後 1 時 27 分再開

○平賀貴幸副議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

代表質問を続行いたします。

令和の会、工藤英治議員。

○工藤英治議員 ー登壇ー 9年前の今日14時46分、東日本大震災が起きました。多くの方が亡くなりました。心から御冥福をお祈り申し上げます。

また、コロナウイルスで亡くなられた方、御冥福をお祈り申し上げる次第です。また、様々な形で御苦労なさっている方々に、心からお見舞いを申し上げます。

それでは、市政執行方針並びに教育行政執行方針について、令和の会を代表いたしまして質問をいたします。

失敗こそ大きな宝になります。成功体験は得るものが少なく、陳腐化していくものでございます。ど

この国の政治議会を参考にできるのか、疑いを感じております。

明治をつくった日本、戦後をつくった日本には、武士道、葉隠、五輪書などの精神文化をはじめ、様々な資質、資源がございました。戦後の日本の成長がありました。その成長は白人世界の経済を脅かすほどになり、結果様々な制約を課せられ包囲され、戦争に突入し敗戦いたしました。

戦後の日本には、20年で復興を成し遂げ、30年で世界の確固たる地位を得ました。アメリカを凌駕するばかりになり、アメリカと再度貿易戦争になり、日本はまた負けました。ソ連もアメリカとの軍拡競争に敗れ崩壊いたしました。アメリカはまた中国と貿易戦争を始めました。はたから見て理不尽に見えます。国を守るとは結果やむを得ないのだろうか。民主主義を守るアメリカが旗手になるのでしょうか。疑問を感じています。

戦前戦後と二度世界に認められ経済大国になり、二度貿易戦争に負けました。昭和時代の大きな成功体験があって、平成は無為の30年になりました。このまま世界の片隅の日本になるのか。新しい風を求められないものか。令和の時代の幕開けに期待をしてやみません。

今、次の時代に先送りできない国としての大きな課題が三つあると考えています。一つには温暖化問題、二つ目には核のごみ問題、そして赤字国債の問題です。

それでは、網走市における財政状況についてお尋ねをいたします。

網走の将来負担率は、平成19年度の240.5%から改善されていますが、24年度は164.9%、29年度は164.3%と下げ止まりをしています。地方債起債償還は令和7年で終了いたします。麦乾施設の起債償還は令和3年で大方終了いたします。あと一息で地総債の償還が終わり、財政には一段落した感が見えてきたと感じておりますが、このような状況を踏まえ、近年の財政状況と今後の見通しについてお示しをいただきたい。

100年に一度の大変革のときトヨタの豊田章男社長が強調していました。工業製品で愛のつく唯一の特別な存在であった愛車の名に代表され、日常生活に欠かせない自動車がネットとつながり、自動運転、共有、そして電動化が進み、排ガスゼロで環境に優しく、AIを駆使しながら利便性を持つ、これまでと違う道を歩む時代になりましたと言っております。

ます。

人口減少が進む中、次の時代に潤いのある町として市民に残していけるものか、今考えなければなりません。

北海道は都道府県の中で、日本で一番負債を抱えています。経費削減はもとより、あらゆる事業の見直しが求められています。各振興局の体制のさらなる軽減が求められ、高校の再編も必要性の一つであります。また、様々な合理化、再配置、統合、コストカット、これらは全て過疎化に通じます。対象を設定する側もされる側も大変な苦勞、苦悩が伴います。網走にあっても同じ苦勞と苦悩がありますが、避けて通れない現実でございます。

立地適正化計画を策定し、コンパクトで利便性と持続性の高いまちづくりを推進していくことは必要なことだと思います。市長が示しているコンパクトシティのいかんは、町の持続の分岐点とも思っております。また、シャッター街の整備も本命の一つでございます。民と官の知恵を総出動を要する難事業ですが、国のあらゆる制度を駆使し計画をつくり上げていただきたい。

同時に公共施設の適正配置によって、効率的、効果的な運営をし、歳出の削減につなげていくべきと考えますが、お考えをお示してください。

また、限界集落を考えると、農村住宅集約化を考えるべきではないか。そのことによって、冬季除雪道の削減と学校の適正規模、統廃合も視野に入らないものでしょう。

5年や10年のスパンでは計画に無理があるでしょう。しかし、30年後、40年後、現状を維持することは困難であると考えます。人口規模に、財政規模をいかに合わせていくかが重要でございます。

将来的な限界集落を見据え、網走もコンパクトシティ化に向け、行政機能と地域住民の集約を図っていくビジョンを早期に立案することが大切と思いますが、お考えをお示してください。

人口減少時代、デジタル化時代、そして温暖化含め災害多発時代、この大きな問題に対応しなければなりません。今世紀に入り、人口減少が顕著になり、その予測は間違いのない時代になっています。災害への対応は、今出されている予測をクリアすることは当然です。RPA、AIがどこまで導入され、また市民の中に浸透されていくのか。高齢者はIT社会で何一つ変わる必要はありません。ITのほうが人間に近くなるように調整されていく時代

と、そう言われていますが、現在の市の窓口対応形態があと何年続くものか定かではありません。

手数料、使用料、決算と過去を見る仕事は、かなりの面自動化に移り、予算と未来を見る仕事は人の手につけられていくと言われております。いずれにしても、導入時に時間的にまちまちとしても、アナログからデジタル、そしてさらなる進化がある次のステップが最大の対応が求められるものです。このような様々な課題を山積する中、新たな課題が新庁舎問題です。

今、網走市は新庁舎建設が当面の課題で、行政も議会も50年に一度への対応が要求されています。新庁舎建設に大切なことは、実施設計までの時間制限です。これまで様々な場面で説明を受けてきておりますが、その後の状況に変化はないのか、現時点における新庁舎建設のスケジュール感と進捗状況を改めてお示し願います。

また、低金利とふるさと納税制度の時代に、人口減少に合わせた行政運営費の維持管理費の適正値をさらに追求していかなくてはなりません。野球場、市民会館の維持存続問題など、庁舎建設に合わせて全ての分野の統廃合等を進め、将来負担を縮小すべきと思いますが、見解をお示してください。

次に、健康づくりについてお尋ねをいたします。

当市は平成21年に健康スポーツ都市宣言を行い、その後平成24年には健康都市連合日本支部に加盟し、健康の保持増進、生活習慣病の予防、よりよい職業生活の実現、健康増進月間の普及啓発に努めてきていると認識していますが、健康都市連合加盟以降、取り組んできた市民の健康増進がどのように効果をもたらした、またその効果検証と改善策、加えて今後の課題の精査と改善点をどのように検証しているのか、まずはお伺いをいたします。

市民の健康は町の財産であり、町の活力でございます。健康の保持増進、生活習慣病の予防により一層関心を持ってもらうことが、ひいては福祉予算低減につながり生産活動が活性化いたします。

日本人の健康寿命はシンガポールに次いで世界第2位と高いが、シンガポールの平均寿命と健康寿命の6.3に比べて、日本は9.4歳と長く健康寿命を延ばすことは喫緊の課題であります。

限界寿命は115歳前後と言われております。今後も平均寿命は延びていくと思われませんが、健康寿命が延びることによって、健康で働ける人が社会保障制度の担い手になり、さらに医療、介護費の抑制につ

なおります。運動施設の推進、栄養・食育対策、たばこ・アルコール対策、睡眠対策、女性の健康づくりは健康寿命のキーワードであると言われております。

足立区の健康増進の取り組みが、好例として取り上げられています。健康寿命が平均値より短い足立区は、野菜を食べる環境づくりを展開し、野菜たっぷりメニューを出す協力店を700店以上増やし、信用金庫の感謝デーの景品は野菜詰め合わせに変更する、小中学校で野菜を食べる習慣を身に付けさせる、このような様々の対策の結果、区民の野菜摂取量が増え、重い糖尿病患者が減少し、都の健康寿命との平均差が縮まりました。

その一方で、世界一の長寿になった日本人の健康が揺らいでいると言われております。日本人の健康寿命を縮めている原因は、不健康な食事、高血圧、喫煙、運動不足などで、今顕著になっている世界一の長寿の揺らぎのもととなっております。

網走にとっても例外ではありません。網走にあって、健康寿命を阻害している要因を一つ二つ探し出し、徹底して改善していくべきでないかと思うが、見解をお伺いいたします。

また、網走市は平成19年に子供から高齢者まで参加できるオリジナルの御当地全身運動、あばしり健康カニチョッ筋体操を考案されるなど、これまでも種々健康増進の取組を推進してきましたが、その成果と継続状況、費用対効果を市民に周知し、さらなる健康増進策を示していくべきでないか、お考えをお示しください。

あわせて、特に70歳以上の方には、1日2キロ30分以上歩くことを推奨し、オホーツクドーム、体育館、各コミセン等を開放し、高齢者の運動不足の解消を図ってみてはいかがでしょうか。

表に出る運動で夏はパークゴルフ等がありますが、冬の4カ月は外での運動が限られるため運動不足になりがちだと思いますので、特に推奨されるべきと思いますが、いかがなものか伺います。

次に、高齢者未婚化と単身化対策について伺います。

人口問題は人口減少問題と言われます。また、高齢者問題でもあります。

この2015年の国勢調査をもとに、2030年の65歳以上人口は2015年よりも10%増加し、高齢化は2015年の27%が2030年には31%になります。高齢化は単に65歳以上が増えるだけでなく、後期高齢者化、未婚

化、単身化を伴って進んでいく点であります。

さらに、後期高齢者については、2030年の姿を2015年と比べると40%の増加になる。また65歳以上の高齢人口に占める後期高齢者の割合を見ると、2015年の48%が2030年には62%に高まる見込みです。65歳から74歳の前期高齢者は、同期間内で19%も減少します。つまり高齢化といっても、増えていくのは後期高齢者だけであります。

また、要支援、要介護の認定を受けた人の割合、14年度は前期高齢者では4%なのに対し、後期高齢者は33%に高まる見込みです。今後、介護需要の増加が予想されるので、介護人材の確保などが不可欠であり、介護を要しない後期高齢者には社会参加が重要になると思います。

次に単身化ですが、65歳以上の単身高齢者数は2015年から2030年にかけて27%増加していき、高齢人口に占める単身高齢者の割合は2015年の18%から2030年には21%になり、単身高齢者の増加に伴い懸念されるのは、男性を中心にする孤立する人の増加です。

例えば会話の頻度の調査では、高齢者男性の15%が2週間に1回以下しか会話をしていないという。

最後に未婚化を見ると、2030年の65歳以上の未婚化率は2015年の2倍になり、高齢者人口に占める未婚化の割合も2015年の5%が2030年には8%になっていく。

特に、高齢者男性で未婚率の上昇が著しい。そして未婚化の進展は、未婚の単身高齢者の増加につながります。この傾向は顕在化していて、2015年における70歳代の単身男性の25%は未婚であり、未婚の単身高齢者は配偶者と死別した高齢者と異なり、子供がいらないと考えられます。老後を家族に頼ることが一層困難になり、病気のときや日常生活の作業が必要なときに頼れる人は誰かを尋ねると、近所の人や友人の比率は低く、今後、住民が交流しお互いに支え合える地域をつくり上げていながら、地域コミュニティを強化していくことが求められると考えられます。見解をお伺いをいたします。

また、人口減少と高齢化社会を受け止め、高齢者の生活しやすいまちづくりも大切でしょう。

例えば、高齢者シェアハウスの民間促進も一つの在り方ではないかと考えます。見解をお示しください。

次に、新たな移住政策の提言です。

人口減少社会を一朝一夕に解決する方法はありま

せん。企業誘致そのほか、地場企業の活性化策の一環として、U・I・Jターンの取組は当然ですが、さらにシングルマザーの移住受入れを考えるべきだと思いますが、いかがでしょう。

例えば、引っ越し料、ほかに3カ月の生活資金の援助、子供の保育、職場の確保を条件に年間10人の受入れを目標に、10年間継続して最終的に100家族の受入れの計画を立ててみてはどうでしょうか。

言うのは簡単ですが、目標に向けてシングルマザーの生活しやすい町、魅力ある町、魅力ある受入策ができるかにかかりますが、このような施策を今後考えられないものか、お示してください。

温暖化とバイオマスエネルギーについてお尋ねいたします。

スウェーデンの10歳の少女が環境活動家として、気象変動問題の先頭に立っている感がございます。

2万年前、最終氷期の時点で現在より海面が140メートル低く、大陸と北海道が陸続きであり、1万年少し前から暖かくなってきて、網走湖に湖面より1メートル80センチ下で湖底遺跡、生活痕跡が発見をされています。また、5000年前には大曲洞窟で生活跡がありました。現在の海面より四、五メートル高い場所です。能取岬は島で、2000年少し前から今の海面高に下がっております。

2万年の間に温度は七、八度低くなって、また今より1度以上高くなって、また下がり、現在の温度になっています。この2万年の間、温度の変動を起こすほどの隕石、流星の衝突も、また大噴火の形跡もなく温暖化が二酸化炭素責任論肯定者になるには納得ができない面もあります。だからといって否定するには、余りにも無責任とも感じています。

世界を動かすことは別にしても、今、温暖化対策の流れの中で、網走は太陽光、バイオマス発電を着実に進めています。原料となる材の確保について、市内、国内、海外の進捗状況をお示ください。

さらに、バイオマス発電による排出される熱源の利用はなされるのか否か。なされるとしたら、その利用方法、また労力確保の考え方についてお答えください。

次に、核廃棄物についてお尋ねをいたします。

太陽光、風力、潮流、バイオマス等様々な代替エネルギーの模索がされていて、核融合実験炉が2025年の運転開始に向けているなどもあります。

このことは別にしても、原発の必要性は薄れてい

く感ができています。しかし、いずれ来る原発破棄で核廃棄物の処理はますます重要性を増していきます。地層処分、宇宙処分、海洋底処分、氷床処分、蓄蔵管理等、生活環境から隔離する様々な方法が検討されていましたが、長期にわたるリスクを念頭に、地下深部管理が世界各国で共有されているところでございます。

国も地下深部を念頭に、特定放射性廃棄物最終処分場に関する法律、最終処分法という法律をつくりました。文献調査、概要調査、精密調査を行い、各段階で地層処分に適した場所があるかをしっかりと確認し、次の段階の調査に当たっても、地元自治体の意見を聞き、十分尊重することが最終処分です。地元自治体が反対している場合には、次の段階に進むことはありません。

こうした3段階の調査を行った上で、地層処分が適した場所を選定し、結果さらに処分に当たっては独立した原子力規制委員会の厳格な審査を受け、安全性について一定の基準を満たされ、また、地元自治体の意見を踏まえた上で初めて処分が実現されることとなります。2015年最終処分法ができて以来、現在まで国民、また地域自治体からの協力は得られていません。そこで提案をいたします。

国は諸条件を満たせる可能性のある科学的特性マップを示されています。政府は2017年に地層などのデータを用いて、各地が最終処分場としての特性を有しているかどうかを示す地図を公表しました。

国とNUMOは国民の関心を高め、多くの地域から処分地の調査を受け入れてもらいたい意向でございます。網走は幸か不幸か、適地マークがありません。調査を受け入れてみませんか。誘致をする意思のもと調査を受けるのではなく、国民の責任として次の世代に問題を押しつけることはしないという意味の表示です。

網走が調査を受け入れることで、全国自治体にも調査を受け入れるべきと働きかける市、自治体になりませんか。そのような誇りを持つ市民、自治体になりたいものですが、いかがでございますか。

一昨年5月に、放射性廃棄物の処理方法が21世紀発明賞を受賞されています。公益社団法人発明協会平成30年度全国発明表彰とあります。高レベル放射性廃棄物に含まれる半減期の長い核分裂生成物の資源化と低減化を実現するために、偶奇分離と加速器による核変換を組み合わせた方法です。半減期の長い奇数核種のみを取り出し、奇数核種が核スピンを

持つことを利用して、偏光レーザーによる偶奇分離法を採用しています。

また、加速器では奇数核種を選択的に変換するため、加速器で生成したエネルギーでそろった2次中性子を利用します。半減期650万年のパラジウムが中性子照射によって、安定的パラジウム106とパラジウム104に変換され、変換されたパラジウムは自動車触媒などに再利用される。

この発明により、地層処分の容量が低減、処理用の大容量加速器とレアメタルのリサイクル分野に発展が期待されるとあります。またこの特許は、「核変換による高レベル放射性廃棄物の大幅な低減・資源化」の支援を受けて権利化したコンセプトのものでの特許です。

科学は日進月歩します。日本の科学進化と現在は負の遺産である核廃棄物処分場から逃げず、毅然と対応したいものです。市長の見解をお示してください。

あわせて、海洋プラスチック問題も時代の要求です。現状の認識をお示してください。

網走の産業構造は、農業、漁業、観光が大きな柱です。農業は戦前戦後とたび重なる冷害に見舞われ、苦難な時代をくぐり抜けて現在に至っています。1971年を最後に、冷害救農土木事業もなくなりました。温暖化が一因です。そこで農業についてお尋ねをいたします。

2050年世界の食料需給は58億1,700万トンで、世界の農地面積は7,800万ヘクタール拡大し、16億1,100万ヘクタールとなっています。

オセアニア、中南米、アジアで増加する一方、北米やアフリカでは減少し、農地分布が変化しています。北米、中南米等純輸出量が増加し、その一方、アメリカや中東アジアで生産量の伸びが需要の増大に追いつかず純輸入量が増加しています。

地球温暖化を前提に人口増加、経済発展を加味して予測されたものですが、2050年世界の食料需要量は2015年と比べ1.5倍に増大する予測を農水省がまとめています。地球温暖化を前提に、人口増加や経済発展を加味して予測したものです。

また、世界の気温は2度上昇し、穀物生産量は1.5倍、収穫面積は横ばい、単位収穫量増加で需要増に対応する構図でございます。

長期的に食料をどう確保していくか。近隣諸国の経済発展は食料争奪戦になっていくことが必至であります。

先進国と言われる国で、食料の純輸入国は日本とイタリアのほかないのが現実です。国の安全保障で第一は食料安保です。腹が減ってはけんかにならないの例えです。

網走農業は、日本の食料供給基地としての責任を持つ意気込みと誇りある農業をしていくべきです。人手不足、後継者問題、様々な問題を抱える現実ではありますが、東京農大が開学して30年、海も山も大きく変わりました。農業も漁業も、農大生がいることが前提の産業になっています。これから30年を考えると、学生による学生のための農業、3人1組、5人1組で生産、販売、経営、研究開発、近未来農業、AIロボット農業の確立と実践できるものをつくってはいかがですか。

農協と網走市、東京農大がそれぞれの知恵を出し、例えば一組一組が農業法人にするか、そこを出発点に畑作、蔬菜、果樹に大きな意欲を持ったプロを育て、将来網走農業の全てを生産管理し、現農業者は株持ちになっていくシステムを構築する。農業者の担い手育成を期待が持てると思うが、見解をお伺いいたします。

農業基盤を強固にするためには、北方4島、サハリン、極東進出もありです。

20年後、30年後を見据え、この類いに執着せずとも、日本に誇れるさらなる網走農業発展を期待いたします。お考えをお示してください。

次に林業ですが、カラマツ資源も多くございません。戦後炭鉱全盛の坑木の需要がピークに植林されたカラマツの伐期が来ています。

今後は、トドマツを含め青木が間を埋めていくにしても、北海道の林産事業としては先行き不安定と思われています。法務省の山林、またロシア材も視野に置かなければと考えますが、いかがかお考えをお示してください。

近年林業の動物被害による幼木の被害、また山の火入れの減少でノネズミの被害も多発しています。

保安林問題ですが、急傾斜地の崖崩れ被害の一つには、成長した大木の影響が多くなっております。急傾斜地の低小木の植え替え事業は考えるべきと思いますが、見解をお示してください。

漁業にあっては、魚種の変更が温暖化だけというものなのか。1976年には16万8,000トンの漁獲高をピークに、現在は5万トン前後で推移していますが、特に近年は寒流系の魚種が北海道沿岸に近づかない現状です。サケ・マス、ホタテ養殖事業も成功

できたと言いきれない、そう言われています。サケ・マスも小型化され、そして近年の不漁、またホタテは今、確実に安定期になってきていますが、噴火湾の不漁等もごさいます。

網走も戦前、鱒浦海岸で湧いてきていたホタテが全くとれなくなった。その原因が定かでない以上、ホタテ養殖が成功したと言いきれないとも言われております。

また、シジミ漁業の生産、再生は喫緊の課題であり、またホッカイシマエビの資源増大、ウニの増養殖試験、それぞれ漁業経営安定化に帰するものです。さらに濤沸湖で発生するクロゾイ稚魚の養殖も加え、栽培漁業を試験的に実施するのも一つの考え方だと思いますが、見解を伺いたい。

時代に併せて養殖、育てる漁業を先を見越して行うこと、そして近年、網走沖で水揚げされている暖系魚種の新たな付加価値を早期に模索していくべきとも考えますが、いかがかお示しください。

観光こそ裾野の大きいサービス産業の要です。あらゆる産業が景気動向、政治、貿易戦争に影響を受け、特に観光産業の受ける影響は大きいと思われる。

網走観光を考えると、温暖化で年々流氷が縮小している現象は見逃せません。1972年には1月14日接岸、1980年には流氷終日が4月2日でした。近年は流氷が観光資源になり得ない時代に見えてきている感がいたします。さらに、このたびのコロナウイルス問題は予測していないものでございます。

観光を安定化させるためには、見せ場、食べ物、イベント、土産等々の開発、ブランド化により一層知恵を出さなければなりません。

天都山オホーツク流氷館やてんとらんど周辺、監獄博物館周辺のほか、道道大観山線周辺の民間の庭園等も含め整備なさるべきではないでしょうか。

さらに民間の庭園については借り上げし、または手入れの補助制度も必要ではないか、見解を伺います。

食べ物にはRIMOのジェラートがいいです。

さらに、体験観光、祭りには幾つかをさらに充実させ、回を重ねて伝統化により一層磨きをかけるべきです。七福神まつりはその一つかとも思います。例えばこれらを集め、動画配信を根気よくされるべきと思いますが、見解をお示しください。

また、観光事業で大切なのは、我が町だけでは幅の狭い効果しか得られませんので、斜里3町、大空

町、そして道東を巻き込んだ広域観光がなされなければなりません。併せて見解をお示しください。

次に、ロシア問題をお尋ねいたします。

平成7年、地元の航空会社が女満別・サハリン不定期便の国際路線を開設しました。サハリンから、北方4島含め、カムチャッカまでの以遠権も取れていました。日本初の小型機による国際便として脚光を浴び、観光交流起爆剤の期待が大きかったものです。

ロシアはソ連から継承した国際約束に、1956年の日ソ共同宣言が含まれていると言っています。それには1956年の日ソ共同宣言が含まれ、そこでロシアと日本は二度と互いに戦わず、相互に敵とみなさず、平和、愛好、善隣の原則に立って関係を構築していくことを明確に言及されています。さらに平和条約締結後、ソ連が日本に歯舞群島と色丹島を引き渡すことを約束した日ソ共同宣言第9項について、ラブロフ外相は日本の好意的態度に立脚し、ソビエト連邦は平和条約締結後、善意の行為として歯舞・色丹の島々を日本に引き渡す用意があると述べられている。まさに平和条約締結後であります。

ソ連の消滅後、ロシアはほかの義務とともにこの義務を再確認をしています。しかし、まず条約調印があり、その後さらに二つの島々の返還ではなく、善意の精神による引き渡し問題が検討されることを内容としている、このラブロフ発言に対し日本は反論しなくては立場を認めることになり、歯舞群島と色丹島の主権を日本が回復できなくなる危険性がある。それやこれやで、国同士の国交回復は時間的に見渡せない現状でもあります。これからもさらに新しい真実に触れることもあるかと思えます。

今から24年前、地元の民間航空会社がサハリン航路を開きました。当時より格段に交渉のやりやすい時代になっています。また、ロシア経済も隔世の感があります。網走にとって一番近い外国、隣国です。観光を含め物流、人的交流について、極東ロシアを含め、サハリン、北方4島へ本格的交流を模索すべきではないか。

例えば、種芋の生産、肉牛の生産等、またパークゴルフ場の建設、様々な経済交流も可能と考えるのがいかがでしょうか。

時間がかかれば当然、韓国、中国等外国進出が一層進み、日本はサハリン州、極東シベリアの商圈を毀損していくのではないかと思われまます。網走独自のチャンネル再構築、観光、貿易への入り口の模索

を図るべきと思うが、見解をお伺いいたします。

次に、教育問題をお尋ねいたします。

小学6年、中学3年のこの学校制度が現代の日本の実態に合っていないという意見があります。

2016年4月施行の、2016年に小中一貫教育301校、2018年には義務教育学校が52校新設されています。義務教育学校及び小中一貫型、小学校・中学校併設型、連携型、様々な学校形態を認める背景には、小学校英語の義務化、プログラミング導入、英語は現在の外国語活動を3、4年生がして、5、6年生の英語は正式教科になります。

また少子化等で少人数学校が多くなり、教職員の適正配置ができない状況も一因であるのではないかと思います。

近くでは、湧別芭露学園、斜里町立知床ウトロ学校、中標津町計根別学園が義務教育学校に移行しています。知床ウトロ学校は学力向上の成果が上がっていると言われております。

ほかの2校は調査をしていませんが、それぞれ特徴ある学校運営をしていて、視察が多く行われていると聞いております。

網走にあっては、1989年に5,724人いた小中学生が、30年後の2019年には2,564人と半数以下になっています。呼人小中学校においては現在55人在籍していますが、5年後には小学生14人、中学生19人の合計33人の児童数になります。教職員の適正配置は1学年小学校2クラス、中学校4クラスと言われております。今後、カリキュラム自体変化していきます。

2020年、今年度からプログラミング教育が小学校必修化、学習指導要綱が改定されています。プログラミングについては、明確にこの内容と決められているものではありません。それぞれ学校で自由に実施することになっています。当然学校で教える中身に大きな差が生じてきます。

教育も大変革時代に突入した今、現状の延長線は許されるものではありません。義務教育学校を含め、特色ある学校づくり、また適正規模の確保、教育の質の確保、児童生徒に平等でそして児童生徒の学力向上につながるものと思っておりますが、所見をお聞かせください。

都市経営に大切なことは、財政、市民の健康、そして子供の成長と私は信じています。様々な質問をいたしました。限られた予算です。財政の健全化を図りつつ、よりよい都市経営を御期待申し上げ、

代表質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○平賀貴幸副議長 ここで暫時休憩いたします。

午後2時12分休憩

午後2時22分再開

○平賀貴幸副議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

代表質問を続行します。

工藤議員の質問に対する答弁から。

市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 令和の会、工藤議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、近年の財政状況と今後の見通しについてであります。一般会計の市債残高はピーク時の534億円から、30年度末には330億円まで減少してきております。また、公債費も平成初期に発行した地域総合整備事業債も順次償還を終えていきますことから、公債費も少なくなっていくものと見込んでおります。

さらに、残高の中には、後年度全額が交付税で措置される臨時財政対策債が76億円含まれており、それを除く実質的な残高は250億円程度となるほか、市の財政負担を伴わない大型農業施設の整備分も30億円含まれておりますので、減少額以上に健全化が図られているものと感じております。

また、特別会計の赤字につきましては、平成30年度末には、網走港で11億円、能取漁港で2億円と、最大91億円あった赤字を13億円まで圧縮してきており、財政的には改善が図られたものと考えております。

今後の見通しについてでありますけれども、長期的な債務に関する指標であります。実質公債費比率や将来負担比率から見ますと、その指標の分母となる経常的な一般財源の額を表す標準財政規模の数値が、人口減少や公債費に対する交付税の減により、小さくなる傾向にあることから、財政状況を改善しつつも、当面これら数値は横ばいで推移するものと見込んでおります。

次に、他の公共施設の統廃合の見通しについてであります。庁舎以外の公共施設も建設から相当の年数が経過し老朽化が進み、耐震性能が不足している公共施設がございます。これから人口が減少していく中で、今ある全ての公共施設を維持更新していくことは難しいものと認識をしております。

施設の更新や大規模改修の必要性が生じた際に

は、公共施設等統合管理計画や関連計画との整合を図りつつ、耐用年数やライフサイクルコストの比較など、財政的な視点も加え、市民の意見をお聞きしながら公共施設の整備に取り組んでまいります。

次に、新庁舎建設のスケジュールについてであります。本年8月までに新庁舎建設基本構想を策定し、第3回定例議会に市庁舎の位置を定める条例の御提案をしたいと考えております。

あわせて、国の市町村役場機能緊急保全事業による財政支援を受ける要件が、令和2年度中に実施設計の発注ということでもありますので、基本設計並びに実施設計の発注を行う予定としております。

基本設計・実施設計終了後、建築工事に着手することとしておりますが、工期はおおむね2年程度を期間を要するものと考えております。

次に進捗状況についてであります。昨年6月に新庁舎建設基本構想策定検討委員会を設置し、市民公募や各種団体25名の方に御就任をいただき、新庁舎建設基本構想について、議論を進めてきております。検討委員会の設置から本年2月末までに6回の検討委員会を開催し、議論を進めている状況であります。

新庁舎建設基本構想は、構想編と計画編から構成されておりますが、建設場所を含む構想編部分につきましては、検討委員会としての方向性がおおむね示されている状況でございます。機能や規模などを示す計画編部分につきましては、現在御議論をいただいている状況でございます。

次に、他の公共施設の統廃合の見通しについてであります。庁舎以外の公共施設も建設から相当の年数が経過し老朽化が進み、耐震性能が不足している公共施設がございます。人口減少と高齢化が同時に進んでいく中で、どのような公共施設をどのような場所に、どのような規模でどのような機能を持たせるのかといったことについて、将来の人口や町の姿をイメージしつつ、広く市民の意見をお聞きしながら、今後施設の更新や大規模改修の必要性が生じた際には、公共施設等総合管理計画に基づき、関係する諸計画とも整合を図りながら、財政的な視点も加えつつ検討を進めてまいります。

次に、健康都市連合加盟以降の健康増進策の効果検証と改善についてであります。健康都市連合加盟以降の取組といたしましては、生活習慣病の改善を目指すあばしりベジラブル運動の推進、運動の習慣のきっかけづくりを目的とした網走市民健康プー

ルにおける健康増進講座の開設、地域での健康づくりの推進役となる人材の育成を目指すライセンス制度、健康コンシェルジュ匠、市民の健康と安心を目的とした24時間年中無休の電話による健康相談などの施策を実施しております。

あばしりベジラブル運動では、成人の生活習慣病の改善効果のほか、小中学校で年2回実施している野菜たっぷり給食は子供たち到大変好評であり、地産地消といった食育教育にもつながっていると考えております。

また、24時間年中無休の電話による健康相談は、事業を開始した平成25年度と平成31年1月末との比較で、月平均利用実績が倍以上となり、市民にとって重要な健康相談事業として定着しているとともに、救急医療や救急車の適正利用など医療現場への効果も大きいと考えております。

引き続き、市民一人一人の健康増進を目指し、各種施策の課題や改善点を踏まえ、利用しやすく効果のある取組を研究してまいります。

次に、健康寿命を阻害している要因の対策であります。平成30年3月に改定された北海道健康増進計画における当市の健康寿命につきましては、男性が79.08歳、女性が84.17歳となっており、平成25年3月との比較で男性が0.23歳、女性が0.94歳延伸しております。

健康寿命を妨げる大きな要因はがん、心疾患、脳血管疾患、糖尿病といった生活習慣病が考えられますが、適切な食生活、適度な運動、十分な睡眠、禁煙、お酒と上手につき合うなど、自ら生活習慣の改善に向けて取組ことが大切です。

昨年度、第2期網走市データヘルス計画を策定しておりますが、特定健診の結果やレセプトの分析、さらには保健事業の結果や現状における課題において、をもとに肥満予防、血糖や血圧の重症化予防、がん対策の三つの健康課題を上げ、現在、糖尿病重症化予防対策を重点施策として取り組んでおります。

引き続き、心身ともに健康で生き生きとした生活が送れるよう、ベジラブル運動や健康マイレージ事業などを推進し、各種健診の重要性を知っていただく広報や受診勧奨に取組とともに、健康相談の充実を図るなど、健康づくり事業を推進してまいります。

次に、健康増進事業の取組の状況と新たな健康増進施策についてであります。あばしり健康カニチ

ヨッ筋体操は、市制施行60年の記念に創作された事業であります。高齢者からはテンポが速く踊りが難しいとの御意見があったため、平成29年に網走出身の演歌歌手走裕介さんの御協力をいただき、新たに高齢者でも手軽に取り組める音頭バージョンを制作したところであります。その後、幅広い層に取り組んでいただけるよう、ベビー体操バージョンやプラスバージョンなどを加え、DVDやCDのリニューアルにより、さらなる普及を努めております。

また、市民健康まつり、あばしりベジラブル運動、プールを活用した健康づくりなどの各種事業を継続しておりますが、健康コンシェルジュ匠のライセンス取得、カニチョッ筋体操の継続実施団体、食改善協議会の会員が増加するなど、健康の取組に対する人的広がりには明らかであります。

引き続き、病気にならないために、健康なときから健康を維持・増進していくことが大切であり、そのための一次予防の取組が重要との健康づくりの考え方につきまして、様々な機会を通じて発信し、市民が実践・継続できるよう取り組んでまいります。

次に、高齢者の運動不足解消に向けた公共施設の開放についてであります。高齢者の運動は心身ともに元気で生き生きと長生きしていただくための欠かせない生活習慣の一つであり、寝たきりや要介護状態を予防するために大変重要であります。

当市では、総合体育館アリーナ2階の観覧席に雨の日や冬季間の運動不足の解消に御利用いただくため、周回のウォーキングコースを設けております。

市民健康プールにつきましては、平成27年の新たなオープンから通年利用が可能となり、65歳以上の市民に利用料の助成を行っております。

さらに、介護予防事業として、高齢者の身体機能の維持向上、転倒骨折予防、閉じこもり防止を図るため、市内6カ所のコミュニティセンター等を活用し、通年で筋力トレーニングを実施をしております。

また、冬季間でも屋外の運動が可能な高齢者に対しましては、ノルディックウォーキングや冬場の陸上競技場を活用して歩くスキーが行える環境があり、いずれも用具を無料で貸し出してあります。

このような場を御活用いただき、運動不足解消や日常的な健康管理に役立てていただければと存じます。

次に、高齢者問題に係る地域コミュニティの強化についてであります。当市におきましても高齢

化が進み、令和元年12月末の高齢化率31.8%、高齢者人口に占める後期高齢者の割合が49.9%、また、高齢者人口に占める単身高齢者の割合が30.4%となっております。さらに、要支援・要介護認定率が16.4%、年齢別の内訳は前期高齢者が2%、後期高齢者が14.4%となっております。

こうした状況の中、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、支え合いの地域づくりを目的として、平成29年度から生活支援体制整備事業に取り組んでいるところであります。

地域に既存する町内会などの組織をベースとして、15圏域で展開することで進めており、全ての地域関係者に対する趣旨説明を終え、現在14圏域で意見交換が行われておりますが、各圏域における話し合いの場が機能し、地域ごとに課題の共有や支え合いの仕組みが確立されることで、地域コミュニティの活発化が期待されます。

今後におきましても、地域関係者や関係機関並びに庁内関係部署と連携を図りながら、事業の推進をしてまいります。

次に、高齢者シェアハウスの民間促進についてであります。シェアハウスは近年、家賃負担が少ないことや入居者との交流の場があることなどから、若年単身者や高齢者を中心に注目を集めている共同型の居住形態であると認識をしております。

高齢者の交流の場を持つ住宅につきましては、民間によるサービス付高齢者向け住宅などがあり、現在市内には120戸程度整備されています。これらの建物内には食堂や談話室などが設けられることから、入居者の交流の場となっております。

シェアハウスは、戸建て住宅などを活用した小規模なものが一般的であります。今後の高齢者向け住宅の供給におきましては、需要の動向などを注視してまいりたいと考えております。

次に、シングルマザーの移住促進についてであります。道内外の自治体がひとり親移住支援に取り組んでいることは承知をしており、シングルマザーなどのひとり親家庭の移住を受け入れるためには、生活環境や雇用環境を整えることが重要と考えております。それを実現するためには、農福連携などの取組を進め、ひとり親家庭のみならず障がい者や高齢者など社会的弱者の雇用機会を創出し、仕事の創生と人の創生の好循環を生み出すことが必要であると考えておりますので、先進事例を研究し、誰もが活躍し、暮らしやすいまちづくりを推進してまいり

たいと存じます。

次に、現在稼働中のバイオマス発電所については、主に中標津、網走、佐呂間、美幌における間伐材由来の林地残材・未利用材を燃料として使用しております。林地残材は、基本的には用途が少なくバイオマス燃料が専らの有効な活用方法となっております。

建設中の2号機及び3号機については、国内の林地残材等も一定程度活用するものの、主な燃料としてはベトナム、マレーシアなどからPKS並びに木質ペレットを調達すると伺っております。

バイオマス発電に伴う廃熱につきましては、採熱ができるような発電設備の設計がされており、廃熱を活用した作物栽培が具体的に検討されております。また、労力確保に関しましては、障がい者などの雇用など、農福連携を視野に入れているということで伺っております。

次に、核の廃棄物最終処分場についてであります。北海道では平成12年に北海道における特定放射性廃棄物に関する条例を制定し、発電用原子炉の運転に伴って生じた使用済み燃料の再処理後に生ずる特定放射性廃棄物の持ち込みは慎重に対処すべきであり、受け入れがたいと宣言しています。

また、当市におきましても、道の条例に基づき、平成30年3月市議会において、高レベル放射性廃棄物の最終処分場の受け入れを拒否する決議が議決されております。

当市といたしましては、道条例の宣言や市議会における決議がなされておりますことから、核廃棄物最終処分場の受け入れの可否についての検討は行っておりません。

次に、海洋プラスチック問題についてであります。網走市の基幹産業である漁業、観光業にも直接影響し、沿岸域に居住する私たち市民にとって大きな影響が懸念されていることから、海洋プラスチックの排出抑制対策に取り組んでいくことが必要と考えております。

当市のプラスチックごみ抑制対策といたしましては、平成29年度から開始した容器包装プラスチックの分別のほか、買い物の際のマイバック持参の啓発などがあります。

国は令和2年7月から、全ての小売業において、プラスチック製レジ袋の有料化を開始することから、今後はプラスチック由来のレジ袋が減少していくものと考えております。

また、循環型社会の構築を実現するために、引き続きレジ袋の削減やごみの減量化について啓発するとともに、ポイ捨てをしないまちづくりを進め、一人でも多くの市民がごみの減量化に取り組んでいくことが、海洋プラスチック問題への対応にもつながっていくことから、今後ごみの削減に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、網走における農業担い手の育成についてであります。市といたしましては、意欲ある担い手を育成するため、第12期網走市農業振興計画において、多様な担い手の育成や確保による活力ある農業の推進を目指すこととしており、JA、東京農大など地域関係機関が連携し、産学官が一体となり新規参入や法人化など、地域の実情、生産体系なども考慮しながら、次の世代の担い手育成・確保に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、将来を見据えた網走農業の展開についてであります。網走農業を次の世代へ引き継ぐためには、先ほど申しましたとおり、担い手の育成・確保が大切であると考えております。このためには、まず市内の農地を守り、刑務所の農地の活用も含め、維持していくことが重要であると考えております。

その実現のため、第12期網走農業振興計画では安定した農業基盤の確立と新技術の導入を掲げており、生産性の高い農業生産基盤の整備、気候変動に対応した営農技術の向上、地力増進対策などに取り組むとともに、省力化を図るためスマート農業の実現に向けた支援を進め、重要病害虫の侵入・拡散・蔓延防止と家畜伝染病予防に対する取り組み、鳥獣被害の防止などを推進することで、農業所得の確保を図り、担い手が将来に希望とやりがいを持てるよう、網走農業の持続的発展を進めてまいりたいと考えております。

次に、木材の安定供給に向けた取組であります。近年高度成長期に植えられたカラマツやトドマツが伐期を迎えており、道産木材を使用した木造建築物の建設や木質バイオマスを利用したバイオマス発電の建設など、林業の生産活動は活発化しております。

当市におきましては、森林整備計画や森林経営計画に基づき、補助事業の活用と併せて上乘せ助成を行い、計画的植林を促し造林未済地をなくすため、循環利用を考えた造林について、引き続き推進していきたいと考えております。

また、網走刑務所の山林につきましては、法務省

及び民間の企業・団体と連携をしながら、山林を含む資源を活用するため、令和2年度においては官民連携公有地等利活用推進事業を推進してまいります。

次に、急傾斜地での保安林問題についてですが、近年、道内では台風など異常気象による風倒木などの森林被害のほか、土砂流出、流木等による災害発生リスクも高まっております。

今後このリスクを回避するために、管理の行き届いていない林地が被害の原因となる事例が多いことから、森林組合とも連携し、気象条件、地形条件、森林の状況、施業履歴なども踏まえ、林床や適度な森林密度を保つなど、森林保全に努めてまいりたいと考えております。

次に、漁家経営安定化の取組についてですが、近年、サケ・マスの来遊不振や大型低気圧によるホタテ漁場被害、網走湖のシジミ資源の減少など、当市の漁業は厳しい局面を迎えております。

ホタテにつきましては、漁業者の並々ならぬ苦勞により、しけ被害から立ち直り、昨年につきましては漁獲量1万8,000トンと史上最高を記録するまで回復することができました。

また、網走湖のシジミ資源の減少につきましては、網走湖ヤマトシジミ資源対策検討会を設置し、資源安定化に向けた検討を進めております。

また、ホッカイベビにつきましては、東京農工大学と資源増大試験を実施しており、ウニにつきましては令和2年度より網走漁協が実施するかご養殖試験に対して支援を行う予定となっており、今後も関係機関と漁業経営の安定化に向けた取組について協議・研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、暖系魚種の付加価値向上に向けた取組についてですが、近年、網走沖でも以前は漁獲されていなかったブリなどが漁獲されるようになっております。ブリにつきましては、サケ定置網漁業により漁獲されておりますが、現状ではサケの漁獲量の1%以下であること、漁獲量の年変動が大きいこと、サケ漁業の規模の大きさから付加価値向上の取組には至っておりません。

しかしながら、近年のサケの来遊不振やホタテの低気圧被害など、着実に気象の変化は現れてきておりますので、今後の漁獲状況を見ながら、付加価値の向上に新たな増養殖魚種について、関係機関と研究してまいります。

次に、天都山周辺の整備についてですが、

市では天都山地区において、平成15年度よりフラワーガーデンはな・てんとを市民の皆様の御協力をいただきながら整備しております。

天都山地区におきましては、あばしり天空の里倶楽部をはじめ、官民それぞれが一定の役割分担をし、網走の誘客に向けた取組を進めているものと認識をしておりますので、今後も各団体とよく意見交換をしてまいりたいと考えております。

次に、PR動画の配信についてですが、これまで、国内外観光キャンペーンの際には、食や体験観光、イベントなどを含めた動画を活用したプロモーションを実施してまいりました。

SNSは、ビジネスにおけるマーケティングツールとして期待されており、観光分野においても必要な手段であると思っております。

近年のICTの発展に伴い、SNSやスマートフォンのアプリケーションなどから得られる情報は、観光振興に活用できる様々なビッグデータとしても蓄積されており、各方面で利用されております。

さらにその効果を高めるため、インフルエンサーの起用なども検討し、シティセールスの推進をしてまいります。

次に、広域観光の推進についてですが、訪日外国人旅行者のように旅行日程が長い観光客のニーズは多様化し、その満足度を一層高めるためには一つの観光地だけで誘客するのではなく、広域的に周遊してもらうことが重要であると思っております。広域的に観光客を誘客する取組として、観光庁に認定された広域周遊ルート事業を初め、複数の自治体や関連事業者と連携し、魅力ある観光地としての受入体制の整備を行っております。

さらに、女満別、釧路、帯広の3空港エリアで、ひがし北海道としてプロモーションなどを行い、国際チャーター便の就航や広域周遊観光を促進するため、釧路市、帯広市とも連携を図っております。

また本年1月から、道内7空港の一括民間委託に伴い、女満別空港の運営を地域経済の活性化につなげるため、関係行政機関や経済団体などとの相互理解の醸成及び緊密な連携を図る場として、空港の運営に関する協議会をSPCが設置・運営し、女満別空港圏域とSPCが連携して路線拡大、空港機能の充実強化、利用促進策などに取り組む予定となっております。

今後も網走の魅力ある観光資源を活用し、持続可能な観光地づくりに向け、他の自治体などと連携を

図ってまいりたいと考えております。

次に、国際経済交流についてであります。北方領土に隣接する網走市は、領土問題解決を含め、日ロ関係が飛躍的に発展することに大きな期待を持っており、根室地域のみならず、この問題を北海道全体の問題として捉え、網走市を含めたオホーツク海側でも、国が提言されている経済活動や学術活動についても幅広く捉える必要があるものと考えております。

東京農業大学では、ロシア極東連邦大学との学術交流協定が締結され、教育分野での人的交流や合同研究が実施されているとお聞きをしておりますし、バイオマス発電所におきましては、燃料となる木質ペレットをロシアから輸入することが検討されています。

多くの課題はありますが、今後の外交交渉を十分注視しながら、北海道や国を通して積極的に情報収集に努め、農大や発電事業者の取り組みを契機として、北方領土を含むロシアとの関わり方について引き続き研究をしてまいりたいと思います。

○平賀貴幸副議長 教育長。

○三島正昭教育長 ー登壇ー 教育委員会の関係についてお答えいたします。

プログラミング教育による特色ある学校づくりと学力向上についてであります。これからの学校教育は、よりよい学校教育を通じてよりよい社会をつくるという目標を学校と社会とが共有し、社会との連携・協働により、地域を支え未来社会を自立的に生きていく子供たちを育てていくことが重要であると認識をしております。

特色ある学校づくりに向けましては、あらゆる教材を通して、コンピューターを主体的に活用する態度や情報活用能力を育むプログラミング教育を確実に実施するとともに、各学校が子供たちの発達の段階や地域の実態に応じて、外国語教育、道徳教育、ふるさと教育、キャリア教育、小中一貫教育などを推進していくことが必要であると考えております。

小学校で実施されますプログラミング教育は、コンピューターに指示する動きや指示する順序、組合せなど、子供たちがプログラミング的思考を行うことで、コンピューターの仕組みを知り、主体的に活用できるようにすることを狙いとしております。

網走市では、令和元年度から北海道教育委員会のプログラミング教育事業の指定を受けており、推進

校の実践を全ての学校に普及させる取組を進めているところでございます。

平成31年4月から導入したコミュニティ・スクールの仕組みを充実させ、地域とともにある学校づくりを進めるとともに、子供たちと直接向き合う教員の指導力向上を目指した取組を進めていくことで、地域の将来を担う子供一人一人の資質・能力を伸ばしていきたいと考えております。

○平賀貴幸副議長 市長。

○水谷洋一市長 先ほどの答弁が漏れておりましたので、追加をさせていただきたいと思っております。

公共施設の適正配置と効率的かつ効果的な行政運営についてのお尋ねでございますが、これからの公共施設につきましては、人口減少や世代構成の変化に伴う利用形態の変化に対応しつつ、総量を縮小していくという基本的な考え方の中で、施設の集約化や複合化、多機能化を図り、民間の活用など幅広い手法を用いて、施設の再編を進めていかなければならないと考えております。

また、個々の施設の更新や改修の際には、財政面も含め総合的な視点から、効率的かつ効果的な手法で対応していかなければならないと考えております。

次にコンパクトシティに向けた行政機能と地域の機能集約化についてであります。20年後の将来を展望し、住居や都市機能の誘導により、持続可能なまちづくりを進めるための立地適正化計画策定を令和2年度から取り組むこととしております。

人口減少が進む中、集落構造の変化なども考えられ、超長期的な地域経済・社会の変化を見通すことは困難でありますけれども、郊外地区は当市の基幹産業である農林水産業を支える重要な地域であり、小学校区別の人口推計なども研究しながら慎重に対応してまいりたいと、このように思います。

○平賀貴幸副議長 以上で、代表質問を終了いたします。

近藤憲治議会運営委員長。

○近藤憲治議員 ー登壇ー 本定例会の開会当初におきまして、本議会の運営に関する諸般の事項について議会運営委員会の結果を御報告申し上げ、御了承いただいたところであります。その方針によりまして、この際、私から動議を提出いたします。

ただいま上程されております議案第1号から議案第13号までの13件につきましては、これから申し上げるような特別委員会を設置して、これに付託の

上、来る19日までに審査されますようお願いしたい
と思います。

その特別委員会の名称は、令和2年度予算等審査
特別委員会と称し、委員の構成は議長を除く全議員
にされたいと思います。

議員皆様の御賛同を賜りますようお願い申し上
げ、動議の提出をいたします。

○平賀貴幸副議長 ただいま議会運営委員長からお
聞きのような動議が提出されまして、所定の賛成者
がおりましたので、本動議は成立いたしました。

直ちにこの動議を議題としてお諮りいたします。

本動議のとおり決定することに御異議ありませ
んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、そのように決定されま
した。

すなわち、一括上程中の議案第1号から議案第13
号までの13件は、議長を除く全議員をもって構成す
るところの令和2年度予算等審査特別委員会を設置
し、これに付託の上、19日までに審査をすることに
決定されました。

なお、本特別委員会の選任は、先ほど申し上げた
とおり、この宣告をもって選任を行ったものといた
しますから了承を願います。

以上によりまして、新年度予算及びその関連議案
の13件は、特別委員会で審査を願うことになりまし
た。委員皆様の精力的な審査をお願い申し上げま
す。

○平賀貴幸副議長 以上で、本日の議事日程は全て
終了いたしました。

これで本会議は休会となり、再開は23日午前10時
としますから参集願います。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時55分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 井 戸 達 也

網走市議会副議長 平 賀 貴 幸

署名議員 近 藤 憲 治

署名議員 工 藤 英 治

3月23日 (月曜日) 第5号

令和2年第1回定例会
網走市議会会議録第5日
令和2年3月23日(月曜日)

○議事日程第5号

令和2年3月23日午前10時00分開議

日程第1 委員会審査報告案13件
(議案第1号～第13号)

日程第2 議案第28号

○議事日程第5号の追加及び変更

日程第3 委員会審査報告案1件(議案第28号)

日程第4 議案第29号

日程第5 議案第30号

日程第6 諮問第1号

日程第7 意見書案第1号

日程第8 議員の派遣について

日程第9 その他会議に付すべき事件(1件)

る条例制定について(同)

議案第13号 網走市公の施設に係る指定管理者の
指定について(同)

議案第28号 平成31年度網走市一般会計補正予算
(同)

議案第29号 網走市議会基本条例の一部を改正す
る条例制定について(同)

議案第30号 網走市教育委員会の委員の任命につ
いて(同意決定)

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
(可と答申)

意見書案第1号 道立網走高等看護学院の存続を
求める意見書提出について(原
案可決)

○本日の会議に付した事件

議案第1号 令和2年度網走市一般会計予算(原
案可決)

議案第2号 令和2年度網走市市有財産整備特別
会計予算(同)

議案第3号 令和2年度網走市国民健康保健特別
会計予算(同)

議案第4号 令和2年度網走市網走港整備特別会
計予算(同)

議案第5号 令和2年度網走市能取漁港整備特別
会計予算(同)

議案第6号 令和2年度網走市介護保険特別会計
予算(同)

議案第7号 令和2年度網走市後期高齢者医療特
別会計予算(同)

議案第8号 令和2年度網走市水道事業会計予算
(同)

議案第9号 令和2年度網走市簡易水道事業会計
予算(同)

議案第10号 令和2年度網走市下水道事業会計予
算(同)

議案第11号 網走市職員の任免及び服務に関する
条例及び議会の議員その他非常勤職
員の公務災害補償等に関する条例の
一部を改正する条例制定について
(同)

議案第12号 網走市介護保険条例の一部を改正す

その他会議 付託事件の閉会中継続審査について
に付した事 (承認)
件(1件)

○出席議員(16名)

石 垣 直 樹
井 戸 達 也
小田部 照
金 兵 智 則
川原田 英 世
工 藤 英 治
栗 田 政 男
近 藤 憲 治
澤 谷 淳 子
立 崎 聡 一
永 本 浩 子
平 賀 貴 幸
古 田 純 也
松 浦 敏 司
村 椿 敏 章
山 田 庫 司 郎

○欠席議員(0名)

○説明のため出席した者

市 長 水 谷 洋 一
副 市 長 川 田 昌 弘

企画総務部長	岩 永 雅 浩
市民環境部長	酒 井 博 明
健康福祉部長	桶 屋 盛 樹
農林水産部長	川 合 正 人
観光商工部長	後 藤 利 博
建設港湾部長	佐々木 浩 司
水道部長	脇 本 美 三
企画調整課長	北 村 幸 彦
総務防災課長	伊 倉 直 樹
財政課長	古 田 孝 仁

.....

教 育 長	三 島 正 昭
学校教育部長	林 幸 一
社会教育部長	猪 股 淳 一

○事務局職員

事 務 局 長	大 島 昌 之
次 長	細 川 英 司
総務議事係長	高 畑 公 朋
総務議事係主査	寺 尾 昌 樹
係	早 淵 由 樹

午前10時00分開議

○井戸達也議長 おはようございます。

本日の出席議員は16名で、全議員が出席しております。

ただいまから、本日の会議を開きます。

○井戸達也議長 本日の会議録署名議員として、澤谷淳子議員、栗田政男議員の両議員を指名します。

○井戸達也議長 ここで、諸般の報告の追加について報告します。

既に印刷してお手元に配付のとおり、本定例会の付議事件として議案3件、諮問1件、意見書案1件、委員会審査報告案13件、その他会議に付すべき事件2件の合計20件を追加しておりますので、承知願います。

なお、市長から網走市土地開発公社に関する経営状況説明書が法令に基づき提出されておりますので、お手元に配付しておりますから、それによって承知願います。

また、印刷してお手元に配付のとおり、新庁舎建設特別委員会の委員長より、新庁舎建設特別委員会の審査結果に関する報告がありましたので、承知願

います。

本日の議事日程は、既に印刷して配付の第5号のとおりであります。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○井戸達也議長 日程第1、委員会審査報告案13件、議案第1号から議案第13号までを一括して議題とします。

本件は、去る3月11日の本会議において予算等審査特別委員会に付託した案件でありますので、その審査結果について、委員長の報告を求めます。

予算等審査特別委員会、立崎聡一委員長。

○立崎聡一議員 ー登壇ー ただいま議題となりました令和2年度各会計予算及び関連議案の13件につきまして、予算等審査特別委員会の審査経過と結果について御報告申し上げます。

去る3月11日に本特別委員会が設置され、私が委員長、また、副委員長には川原田委員が選任され、以降19日までの実質6日間にわたりまして延べ51名の委員による質疑を通し、慎重かつ詳細なる審査を行ってまいりました。

その結果、本委員会に付託されました議案第1号から第7号までの7件につきましては、大方の委員の意向として、また、議案第8号から議案第13号までの6件につきましては、委員全員の一致によりいずれも原案どおり可決すべきものと決定したところであります。

なお、令和2年度予算案に直接計上はされておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大による様々な影響の広がり今後の対応に関連して、新年度の予算執行、事業推進に当たっては、国や道の動きを注視しつつ、市においても適時適切な対策を迅速かつ柔軟に実施する必要があるとの認識を委員全員がともにしておりますことを申し添えます。

以上が、予算等審査特別委員会の審査経過と結果でございます。

議員皆様におかれましては、本委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げます。本特別委員会の審査報告とします。

○井戸達也議長 以上で、委員長の委員会審査報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、原案に反対者の発言を許します。

松浦敏司議員。

○松浦敏司議員 ー登壇ー 私は日本共産党議員団を代表して、議案第1号令和2年度網走市一般会計予算案、議案第2号市有財産整備特別会計、議案第3号国民健康保険特別会計、議案第4号網走港整備特別会計、議案第5号能取漁港整備特別会計、議案第6号介護保険特別会計、議案第7号後期高齢者医療特別会計について、反対の立場から討論を行います。

一般会計の反対理由は、第1に国の政治に対する姿勢についてであります。

安倍政権の新年度予算は、消費税増税など暮らしを破壊する政治、経済の分野では大企業や富裕層優先、大軍拡で国民には冷たいアベノミクスの本質が見えております。

また、社会保障の自然増に対しては、今年度も1,200億円が削減されています。一方で、大企業への減税など、格差と貧困を一層拡大しています。

しかしながら、そういう地方いじめの政治に対して、地方自治体の長として国に対して言うべきことははっきりと述べるべきであります。特に支障はないとして一定の評価をしているとのことで、批判の姿勢が見えないことは残念であります。

第2に、令和2年度予算案は、公債費35億6,300万円というように、過去の大型開発型公共事業の推進で財政が悪化し、その解消のため行政改革の名のもとで市民への負担として利用料、手数料の引き上げと職員の削減など痛みの伴う改革を行って、財政の健全化を進めてきました。

また、2016年12月に策定した第4次行政改革推進計画に基づき、昨年度から保育所の統合と児童館の民営化が始まりました。

これ以上の行政改革の推進は、職員の業務量の増大などで政策の企画立案など意欲低下に少なからずつながります。この数年間、業務上のトラブルが複数回発生していますが、ぎりぎりの人員配置で仕事が個人に委ねることが多くなり、チェック漏れが起きやすいなど、毎議会ごとに訂正が起きることは行政改革による人員削減の結果として起きていると思われる。

財政状況は、令和元年度末の一般会計の起債残高

は約332億円になり、長期の債務負担行為額は約56億円、借金返済の公債費は35億6,550万円となります。

また、特別会計の網走港整備特別会計の繰上充用金は令和2年度では10億8,152万円、能取漁港整備特別会計の繰上充用金は令和2年度1億9,905万円あります。

今後も一般会計の債務残高は減少していく状況にありますが、基本的には、地方交付税に頼らざるを得ません。引き続き、自主財源を引き上げる政策として、住環境改善補助金のような経済波及効果が高い政策を推進することや、ふるさと納税などを推進させていく必要があります。

次に、評価すべき政策として、昨年、手話言語条例が制定されたのをはじめ、子供のインフルエンザ予防接種事業、子供医療費の入院費を中学生までの無料化、平成28年度からは通院も基本的に1割負担、第3子からは無料となりました。

2016年から実施の住環境改善補助金、いわゆる住宅リフォーム助成事業は、新年度予算では800万円増加の1,800万円となり、市民に喜ばれる事業であり、経済波及効果は大変大きいものであり、地元の建設業者をはじめ関連業者から喜ばれております。

市道の改修事業も4,000万円増額の1億4,000万円も大事な政策であります。

また、新規事業として、内科医の開業が2件あることはうれしいことでもあります。

教育関係でも、就学援助のPTA会費、生徒会費、クラブ活動費も拡大され、加えて、2017年度から教育相談カウンセラーを市独自で配置、また、入学準備金が3月支給にされることも評価するものであります。

予算審査の中で、市の財政状況は起債残高が534億円から333億円に減らし、3つの特別会計は91億円から13億円へと、計278億円減少したことを強調し、債務も減少し、財政が改善していると答弁しました。そうであれば、市民が消費税増税で苦しみ、社会保障費の負担増で苦しむ中、暮らしや福祉、教育にこれまで以上に力を注ぐべきではないでしょうか。

また、給食調理の一部民間委託の問題が議論になりましたが、安定した給食を提供するためにも、非正規職員を正規職員にすることで、安全・安心で、これまでどおりおいしい給食を提供することができると思います。

また、社会的格差が拡大している中において、トータルとして低所得者、高齢者など、生活弱者への対策など政策的には不十分だと思います。

また、今委員長から報告がありました、今回の新年度予算が組まれた後に、新型コロナウイルスの感染拡大による外出を控える要請があり、様々な分野で経験したことのない経済活動の急激な落ち込みが発生する事態が起きております。

今後、状況によっては、臨時議会や定例会などで大きな補正を組む事態も想定される予算であると思います。

今後も国の動向を注視しながら対応することになると思いますが、総体的には暮らし、福祉、教育を中心とした安心して暮らせる市民生活密着型の予算とは言えないことから反対します。

次に、特別会計についてであります。

市有財産整備特別会計は、潮見住宅団地対策事業として、これまで地盤沈下対策として24億3,000万円を費やしてきました。潮見住宅団地の軟弱地盤対策については、反対するものではありません。引き続き、被害に遭われた住民にはしっかりと対応することが求められます。

この特別会計は、過去のずさんな土地造成と分譲によって起きたものであり、過去の経緯から反対します。

次に、国民健康保険特別会計についてであります。

国保の都道府県化に移行になりましたが、これまでも、網走市の1人当たりの保険料は全道の中でも、保険料は高い位置にあります。

賦課限度額が昨年に続き、今年も3万円引き上げられ、99万円になると予想されています。低所得者層や中間所得層の人たちの保険料が下がることを望むものであります。

また、短期証の窓口での留め置き35名については、新型コロナウイルス対策として保険証を送付したことは評価するものです。しかし、滞納世帯に対する資格証という保険証の取り上げ、昨年より1件増の30件ありました。命に関わる問題であり、発行すべきではありませんので認められません。

次に、網走港整備特別会計についてであります。

港湾計画については、当初から計画が課題であることを指摘してきました。この間、基本計画を何度か下方修正して、外貿20.6万トン、内貿64.4万トンと昭和63年の計画から見ると、外貿で4分の1、内

貿で3分の1に引き下げました。それでも、実績は、外貿8万9,000トン、利用率43.2%、内貿31万3,000トン、利用率48.5%、合わせても目標の47.2%の利用状況であり、この数字からも港湾計画が過大なものであることがわかります。

また、土地が思うように売却されない状況で、赤字という繰上充用金が10億8,152万円もあります。土地が売れない限り、赤字が減らない背景であり、危険な状態が続いています。

これまでも指摘してきたように、国のゼロ金利政策に助けられている状況で、金利が上昇すれば第2の能取特会になりかねない背景であり、反対します。

次に、能取漁港整備特別会計についてであります。

歳入では、一般会計からの繰入れ1,763万円があり、赤字をこれ以上増やさないために市民の税金で補い、トータルで25億4,000万円を投入しています。

そういう中であって、近年、再生可能エネルギーの企業が進出し、令和元年の土地売却は2件で、面積1万4,115平米、金額3,969万円で売却できたことは評価するものであります。

現在、未売却地6万2,278平方メートルまで売却が進みましたが、全て売れても約1億7,512万円の金額であり、2,393万円の赤字が残る状況であります。再工事は56億4,000万円でありましたから、大きく改善されて、あと一步のところまで来ていることは私にとっても感慨深いものがあります。

しかし、依然として債務超過の状況にあり、反対いたします。

次に、介護保険についてであります。

2017年4月からは、要支援の訪問介護と通所介護が介護保険から外され、総合支援事業に移行されました。

第7期高齢者保健福祉事業計画・介護保険事業計画が策定されて、保険料の基本となる第5段階の金額は月額5,298円、年額6万3,576円となりました。12段階では1.8倍の月額9,533円、年額では11万4,400円にもなります。また、医療介護総合推進法により、一定の所得280万円以上の人は利用料が2割になり、340万円以上の人は3割負担となりました。

高齢者は、社会保障である介護保険料の引き上げと利用料の負担増で暮らしが押し潰されそうな負担

となり、悲鳴の声が聞こえてきます。

国がせめて50%を負担すれば、このような保険料にはならないことから、国の責任は重大であります。保険あって介護なしと言われても仕方のない状況であり、反対であります。

次に、後期高齢者医療についてであります。

この医療制度は、75歳以上の高齢者を別立ての保険に囲い込むものであり、平成28年度と29年度は若干保険料が下がりましたが、平成30年度から保険料が引き上げになり、今回の保険料の見直しでも保険料が引き上げられます。

現在、短期証が9件発行しており、とりわけ低所得者層には厳しい状況にあります。この制度は、75歳以上の高齢者を差別する医療制度であり、世界にも類例のない制度であります。

特定健診については、依然として健診率が上がらない状況が続いていて、全国平均より大きく下回っています。早期発見、早期治療のためにも、特定健診の受診率向上が引き続き求められています。

この制度は、民主党政権時に廃止することになりましたが、自民政権になって先送りになり今日に至っています。高齢者を差別する制度は、早期に廃止しなければならない制度であることから反対します。

以上、基本的な理由を述べて、日本共産党議員団として反対いたします。

○井戸達也議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

澤谷淳子議員。

○澤谷淳子議員 ー登壇ー 公明クラブの澤谷淳子でございます。

私は、志誠会、民主市民ネット、令和の会、公明クラブの4会派を代表して、令和2年度網走市一般会計予算並びに各特別会計予算、公営企業会計予算について、原案に賛成の立場から討論をさせていただきます。

令和という新たな時代の到来を迎えた今日、国においては、人口減少を原因とする様々な課題が顕在化する一方、デフレ脱却、一億総活躍、地方創生、全世代型社会保障など、新たな社会の確立に向けて、官民を挙げて様々なチャレンジが重ねられているさなかにあります。

複雑化かつ困難、一方で変化へのチャンスを秘めた時代において、当市は人口減少という現実と闘いながら、一次産業や観光など地域の産業を発展させ

つつ、地域医療をはじめ、福祉・介護・子育て・教育を充実・維持させながら、誰もが安心して暮らし続けることができる持続可能なまちをつくり上げていくという、大きな流れの中にあると理解しているところです。

そのような流れを把握した上で、令和2年度の予算案を見てみますと、総額230億7,200万円の一般会計予算には、地域医療の核となる医師を確保するための開業医誘致推進事業や、小中学校監視カメラ設置事業など、市民の安心・安全を守る取組のほか、関係人口の拡大に向けた新たな事業や中心市街地にインバウンドを誘致する事業など、地域活性化に向けた取組、さらに、デマンドバスの運行実証実験や買い物リハビリなど、新たな切り口の取組も盛り込まれており、国の補助金をいち早く活用した麦乾施設の建設なども評価できると思います。

加えて、当市の財政状況は平成30年度の決算では実質公債費比率が17.2%、将来負担比率が155.6%と指標上は厳しい数値となっておりますが、予算審査の議論を通じて明らかになったのは、かつては534億円もあった市債残高が長年の努力により、実質250億円まで減少し、また、ふるさと寄附など財政指標の数値算出外の歳入が一定の規模で得られていることもあり、財政の健全化は確実に進んできているということです。

今後は、身の丈に合った財政運営と市民満足度の向上、そして未来への投資をバランスよく進めていく段階に入るものと受け止めさせていただきました。

しかしながら、新たな市庁舎の建設をはじめとした公共施設の更新のほか、社会保障費の増大も見込まれることから、引き続き、堅実な財政運営を心がけていただきたいと思います。

特別会計に関しましても、これまで当市財政の重荷となっていた能取漁港整備、網走港整備の2つの特別会計ですが、土地の利活用や売却が進み、確実に健全化に向けた歩みが進んでいます。

また、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計などについても、現在、当市が置かれている状況下で、将来的な人口減少などを見据えて、会計の持続可能性の維持に向け、最大限の努力によって運営がなされていると認識しております。

公営企業会計においても、水道事業に関しては、導水管の計画的な更新で市民の大切なインフラを未来へと維持する見通しが立てられているなど、適切

な内容になっていると思います。

予算審査では6日間にわたり、予算の公平性や費用対効果、さらに、限られた財源の中で、地域の課題解決と振興を図ろうとする創意工夫などの点から、十分に議論を交わし審議してまいりました。

その結果、大方の意見として原案可決すべきものとして、結審したところであります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大と、それを受けて様々な分野での影響が当市でも出始めておりますが、本予算を執行する上で問題が発生した場合には、迅速な対応が大切ですし、私どもも必要な協力は惜しみませんので、積極的な取組を望んでいます。

以上、令和2年度網走市一般会計予算及び各特別会計予算、公営企業会計予算につきまして、賛成の会派を代表して討論といたします。

○井戸達也議長 以上で、討論を終わります。

それでは、まず上程中の議案第1号から議案第7号までの7件を一括して採決します。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。

議案第1号令和2年度網走市一般会計予算、議案第2号令和2年度網走市市有財産整備特別会計予算、議案第3号令和2年度網走市国民健康保険特別会計予算、議案第4号令和2年度網走市網走港整備特別会計予算、議案第5号令和2年度網走市能取漁港整備特別会計予算、議案第6号令和2年度網走市介護保険特別会計予算、議案第7号令和2年度網走市後期高齢者医療特別会計予算の7件につきましては、委員長の報告のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、議案第1号から議案第7号までの7件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、上程中の議案第8号から議案第13号までの6件を一括して採決します。

お諮りします。

議案第8号令和2年度網走市水道事業会計予算、議案第9号令和2年度網走市簡易水道事業会計予算、議案第10号令和2年度網走市下水道事業会計予算、議案第11号網走市職員の任免及び服務に関する条例及び議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第12号網走市介護保険条例の一部を改正す

る条例制定について、議案第13号網走市公の施設に係る指定管理者の指定についての6件につきましては、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第8号から議案13号までの6件は、委員長の報告のとおり可決されました。

○井戸達也議長 次に、日程第2、議案第28号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 ー登壇ー ただいま御上程いただきました議案第28号平成31年度網走市一般会計補正予算について御説明を申し上げます。

追加議案資料1ページ、資料10号を御覧願います。

1歳入歳出予算の補正でございますが、一般会計で5,000万円を追加しようとするものでございます。

款項の区分及び金額につきましては、議案の第1表に記載のとおりでございます。

次に、補正予算の内容でございますが、別冊でお配りをしております事項別明細書5ページを御覧願います。

なお、歳出補正予算額の財源内訳欄には、特定財源となります歳入の内訳を記載しておりますので、説明は歳出のみとさせていただきますこと御了承いただきたいと存じます。

民生費の扶助費、生活保護事業では、医療扶助費の増加に伴う経費として5,000万円の追加でございます。

公債費の元金では、地方消費税交付金の減に伴う一般財源の減収に対応するため、地方債償還元金への基金繰入金を追加する財源補正でございます。

以上が、一般会計歳出補正の内容でございます。

なお、今回の補正に係る一般財源所要額として、財政調整基金繰入金で5,000万円を追加するものでございます。

以上、議案第28号につきまして御説明を申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○井戸達也議長 以上で、議案の提案理由の説明を終わります。

それでは、ただいま提出された議案第28号につきましては、議会運営委員会の決定に基づき、直ちに議事を進めることとし、大綱質疑を行います。

大綱質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大綱質疑なしと認めます。

それでは、ただいま上程されました議案第28号につきましては、お手元に配付しております議案付託区分表（2）のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決定しました。

ここで、各常任委員会を開催する必要がありますので、休憩いたします。

再開は、追って予鈴をもってお知らせしますから、承知願います。

午前10時31分休憩

午前11時05分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き、再開します。

ここで、諸般の報告の追加について報告します。

既に印刷してお手元に配付のとおり、今定例会の付議事件として委員会審査報告案1件を追加しておりますので、承知願います。

次に、議事日程第5号の追加及び変更についてお諮りいたします。

既に印刷して配付のとおり、委員会審査報告案1件が提出されておりますので、お手元に配付の議事日程第5号の追加及び変更のとおり決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、お手元に配付の議事日程第5号の追加及び変更のとおり決定されました。

○井戸達也議長 次に、日程第3、委員会審査報告案1件、議案第28号を議題といたします。

本件は、休憩前の本会議において関係委員会に付託した案件でありますので、その審査結果について、順次、委員長の報告を求めます。

はじめに、総務経済委員会、立崎聡一委員長。

○立崎聡一議員 一登壇一 先ほど本会議において総務経済委員会に付託されました議案につきまして、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました議案は、議案第28号平成31年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管

分であります。

本件につきましては、先ほどの本会議におきまして当委員会に付託され、本会議休憩中に当委員会において詳細にわたり審査を行ったところでございます。

審査結果としましては、議案第28号につきましては、委員全員の一致により原案可決すべきものと決定したところであります。

以上が、総務経済委員会での審査経過と結果でございます。

議員皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げます。委員会の審査結果の報告とします。

○井戸達也議長 次に、文教民生委員会、永本浩子委員長。

○永本浩子議員 一登壇一 先ほどの本会議において文教民生委員会に付託されました議案につきまして、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました議案は、議案第28号平成31年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分であります。

本件につきましては、先ほどの本会議におきまして当委員会へ付託され、本会議休憩中に当委員会において詳細にわたり審査を行ったところでございます。

審査結果といたしましては、議案第28号につきましては、委員全員の一致により、原案可決すべきものと決定したところであります。

以上が、文教民生委員会での審査経過と結果でございます。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げます。委員会の審査結果の報告といたします。

○井戸達也議長 以上で、各委員会の委員会審査報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がありませんので、採決を行います。

それではお諮りします。

上程中の議案第28号につきましては、委員長の報

告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第28号は委員長の報告のとおり可決されました。

○井戸達也議長 次に、日程第4、議案第29号網走市議会基本条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会、近藤憲治委員長。

○近藤憲治議員 ー登壇ー ただいま御上程をいただきました議案第29号網走市議会基本条例の一部を改正する条例制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

資料11号を併せて御覧いただきたいと思います。

改正の理由であります。近年、全国で大規模災害等が多発していることを踏まえ、網走市内で大規模災害等が発生した場合、または発生するおそれがある場合における網走市議会及び議員の災害への対応について定める必要があることから、新たに議会及び議員の災害対応に係る章及び条項を追加しようとするものであります。

改正の内容でございますが、新旧対照表のとおり、章及び条を追加しようとするものであります。

また、当該条例の目次につきましても、所要の改正を行うものであります。

なお、この規則は公布の日から施行しようとするものであります。

以上、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○井戸達也議長 ただいま上程されました議案第29号は、議会運営委員会の決定に基づき、直ちに議事を進めることにしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がありませんので、上程中の議案第29号を採決いたします。

上程中の議案第29号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案どおり可決されました。

○井戸達也議長 次に、日程第5、議案第30号網走市教育委員会の委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○水谷洋一市長 ー登壇ー 議案第30号網走市教育委員会委員の任命についてでございますが、本市教育委員会委員の中山真弓氏は令和2年4月4日付で任期満了となりますが、引き続き同氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、当市議会の御同意をお願いするものであります。

よろしく願いをいたします。

○井戸達也議長 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がありませんので、採決します。

それでは、お諮りします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第30号は同意することに決定いたしました。

○井戸達也議長 次に、日程第6、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○水谷洋一市長 ー登壇ー 諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてでございますが、本市人権擁護委員の松岡勝利氏は、令和2年6月30日で任期満了となりますので、その後任者として、伊藤寛氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により当市議会の御意見を求めるものであります。

よろしく願いをいたします。

○井戸達也議長 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がありませんので、採決いたします。

それでは、お諮りします。

本件は、可と答申することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、上程中の諮問第1号は可と答申することに決定されました。

○井戸達也議長 次に、日程第7、意見書案第1号道立網走高等看護学院の存続を求める意見書提出についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

永本浩子議員。

○永本浩子議員 ー登壇ー ただいま御上程いただきました意見書案第1号道立網走高等看護学院の存続を求める意見書提出についての提案理由を申し上げます。

道立網走高等看護学院は准看護師を対象とした正看護師の養成機関であります。北海道は令和3年度の学生募集を停止し、同年度末をもって廃止の方向性であるとの新聞報道がありました。

医療従事者の都市部への偏在が問題となり、本市においても、看護師人材の確保が大きな課題となっている中、道立網走高等看護学院が廃止されることになれば、看護師を目指す地域の学生の進学先の都市部集中がさらに進むこととなり、介護・福祉の分野においても、需要が高まっている看護師の人材確保に多大な影響を及ぼすと懸念されます。

地域住民が住みなれた地域で安心して暮らし続けるため、また、近年、正看護師を目指す学生が増加している進路動向などに鑑み、地域における必要不可欠な看護師養成機関として、道立網走高等看護学院については3年課程の正看護師養成機関へと転換して存続を求める意見書を北海道知事に提出しようとするものであります。

文案及び提出先につきましては、既に皆様のお手元に御配付のとおりであります。

どうか議員皆様の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○井戸達也議長 以上で、提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りします。

上程中の意見書案第1号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号は原案可決と決定されました。

○井戸達也議長 次に、日程第8、議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。

議員の派遣については、お手元に配付しましたとおり、派遣することにしたいと思っておりますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議員の派遣については、お手元に配付しましたとおり、派遣することに決定いたしました。

なお、この際お諮りします。

ただいま、議決した議決事項については、諸般の事情により変更する場合には、議長に一任を願いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

○井戸達也議長 次に、日程第9、その他会議に付すべき事件1件を議題とします。

本件は、付託事件の閉会中継続審査についてであります。既に印刷して配付のとおり、本会議で関係委員会に付託した案件9件、既に付託されている案件11件の合計20件は、それぞれ関係委員長から閉会中継続審査の申し出がありましたので、これを承認することにしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決定しました。

○井戸達也議長 以上で、本定例会の付議議件は全て終了しました。

これもちまして、令和2年網走市議会第1回定例会を閉会します。

大変御苦労さまでした。

午前11時19分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 井戸達也

署名議員 澤谷淳子

署名議員 栗田政男

